令和６年第１回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第　１　号　（３月５日）

出席委員……１
欠席委員……１
委員会に出席した事務職員……２
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名……２
委員会日程……３
開 会 の 宣 告……５
委員長の互選……５
委員長の挨拶……５
副委員長の互選……５
議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算……６
散 会 の 宣 告……９１

第　２　号　（３月６日）

出席委員……９３
欠席委員……９３
委員会に出席した事務職員……９４
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名……９４
委員会日程……９５
開 議 の 宣 告……９７
議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算……９７
健康推進課長の発言……１２０
散 会 の 宣 告……１７４

第　３　号　（３月７日）

出席委員……１７５
欠席委員……１７５
委員会に出席した事務職員……１７６
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名……１７６
委員会日程……１７７
開 議 の 宣 告……１７９
議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算……１７９
上下水道課長の発言……２０４
散 会 の 宣 告……２６４

第　４　号　（3月8日）

出席委員……２６５
欠席委員……２６５
委員会に出席した事務職員……２６６
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名……２６６
委員会日程……２６７
開 議 の 宣 告……２６９
議案第２５号　令和６年度岩泉町国民健康保険特別会計予算……２６９
議案第２６号　令和６年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算……２８９
議案第２７号　令和６年度岩泉町介護保険特別会計予算……２９２
議案第２８号　令和６年度岩泉町観光事業特別会計予算……２９９
議案第２９号　令和６年度岩泉町大川財産区特別会計予算……３１１
農林水産課長の発言……３１２
議案第３０号　令和６年度岩泉町水道事業会計予算……３１６
議案第３１号　令和６年度岩泉町下水道事業会計予算……３２３
閉 会 の 宣 告……３２９
署　　名……３３１

令和６年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第１号）						
招集年月日	令和　６年　２月　２日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開　会	令和　６年　３月　５日　午前１０時００分				
	散　会	令和　６年　３月　５日　午後　３時１９分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 （凡例） ○　出席 ×　欠席	委員番号	氏　名	出欠の別	委員番号	氏　名	出欠の別
	１	千葉泰彦	○	９	早川ケン子	○
	２	佐藤安美	○	１０	三田地和彦	○
	３	畠山昌典	○	１１	合砂丈司	○
	４	畠山和英	○	１２	三田地泰正	○
	５	（欠番）		１３	八重樫龍介	○
	６	三田地久志	○			
	７	林﨑竟次郎	○			
	８	坂本　昇	○			

正副委員長氏名	委　員　長	三田地　泰　正	副 委 員 長	林　﨑　竟次郎
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原　克　彦	主　　査	石　垣　直　美
	主　　査	古　舘　利　佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町　　長	中　居　健　一	副　町　長	三　浦　英　二
	教　育　長	袰　岩　千　裕	総 務 課 長	三　上　義　重
	政策推進課長	佐々木　　真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木　忠　明
	町 民 課 長	山　岸　知　成	健康推進課長	三　浦　政　宏
	経済観光交流課長	佐々木　　章	農林水産課長	佐々木　修　二
	地域整備課長	日　吉　　理	上下水道課長	佐　藤　哲　也
	消防防災課長	山　内　基　嗣	危機管理課長	應　家　義　政
	教 育 次 長	三　上　訓　一		
	そ　の　他　の　関　係　職　員			
委　員　会　日　程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別　　紙　　の　　と　　お　　り			
議　事　の　経　過	別　　紙　　の　　と　　お　　り			

令 和 ６ 年 第 １ 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程（第１号）

令和　６年　３月　５日（火曜日）午前１０時００分開会

１．開　　会

２．委員長の互選

３．副委員長の互選

４．付議事件

（１）議案第24号　令和６年度岩泉町一般会計予算

５．散　　会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前１０時００分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君）　これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君）　異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、12番、三田地泰正委員を指名します。

三田地泰正委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地泰正君）　おはようございます。ただいま新年度予算審査特別委員長に指名いただきました三田地泰正です。審査につきましては、各位の特段の議事進行にご協力をよろしくお願いを申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地泰正君）　それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りをします。副委員長の互選につきましては、本職より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の副委員長には、７番、林﨑竟次郎委員を指名します。よろしくお願いします。

◎議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君）　それでは、これより審査に入りますが、既にお手元に配付されております令和６年度予算附属資料の中に新規事業等概要説明資料があります。説明につきましては、関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、早速審査に入ります。

議案第24号　令和６年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　おはようございます。本日から４日間にわたる審査となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入る前に、本日からご審査いただく令和６年度岩泉町一般会計予算書に記載の誤りがございましたので、おわびして訂正いたします。机の上にお配りさせていただいております令和６年度岩泉町一般会計予算正誤表を御覧いただきたいと存じます。予算書の47ページ、２款１項９目交通安全対策費、７節の報償費におきまして、説明欄への記載表示に誤りがございました。また、各課審査用資料ナンバー13、危機管理課予算資料の３ページにも同様の誤りがございました。なお、記載表示の誤りでありまして、予算額の修正はございません。改めておわびし、訂正させていただきます。

それでは、議案第24号　令和６年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。令和６年度予算につきましては、さきに町長が施政方針演述でお伝えしたように、町の将来像に掲げる「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」を実現するため、各分野の施策について着実に推進するための予算編成をしたところでございます。

また、物価高騰や復興事業等の減少の影響により、町税が減収する中で、義務的経費

や経常経費比率の高まりが財政の硬直化をもたらしつつあることから、選択と集中の下、限られた財源を重点かつ効果的に活用すべく、事務事業の見直しや再構築を進めたところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますが、説明につきましては別冊のつづりとなっております令和６年度予算附属資料で説明してまいりますので、附属資料を御覧願います。タブレットでは、「Ｒ６予算附属資料」のファイルとなっております。

２ページをお開き願いたいと思います。最初に、令和６年度一般会計の予算額ですが、予算額は98億円でございます。前年度と比較いたしますと３億700万円の減、率でいいますと3.0％の減となっているところでございます。

次のページ、３ページを御覧いただきたいと存じます。令和６年度一般会計予算構成割合の表となっております。まず、上段の歳入でございます。１款の町税が７億485万3,000円で、前年度比858万8,000円の減を見込んでおります。町民税個人分につきましては、物価高騰等や定額減税の影響を想定し、減額を見込んでおり、また町民税法人分におきましても、復興事業の減少による影響を見込んでの予算計上となっております。

次に、２款の地方譲与税ですが、１億2,317万3,000円でございまして、前年度比で1,424万9,000円の増となっております。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税については、前年同額を見込んでおりますが、森林環境譲与税については、令和６年度から譲与基準の見直しが行われることから、その増額分を見込んだところによるものであります。

続きまして、10款の地方交付税でございます。国では、地方交付税の総額について、前年度比で1.7％の増、18兆7,000億円を確保することとし、臨時財政対策債を抑制することとしております。しかしながら、算定に関わる急減補正率の段階的な減少や令和５年度再算定による令和６年度分の先行措置分等に鑑み、前年度同額で見込んでおります。また、特別交付税及び震災復興特別交付税につきましても、前年度同額程度の見込みとなっております。

次に、14款の国庫支出金ですが、６億6,685万8,000円でございまして、前年度比で１億2,658万円の減となっております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金、補助金が皆減となったことが主な要因となっております。

続きまして、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては２億300万2,000円でございまして、前年度比で2,000万円の増を見込んでおり、ふるさと納税と企業版ふるさと納税とを合わせて２億300万円を計上しております。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は９億3,945万1,000円でございまして、前年度比で１億4,628万3,000円の減となります。これは、財政調整基金繰入金の減が主な要因となっております。

続きまして、21款の町債でございます。町債につきましては９億7,190万円でございまして、前年度比で6,590万円の増となっています。国の令和５年度の地方財政対策によりまして、臨時財政対策債の発行可能額の大幅な減少が見込まれますことから、臨時財政対策債については前年度比で2,130万円減の1,560万円を計上したところでありますが、小川地区複合施設整備事業により、緊急防災減災事業債が前年度比で２億4,610万円増の３億5,920万円の計上となっております。

続きまして、歳出に移ります。歳出の概要についてでございますが、２款総務費です。18億4,952万6,000円でございます。前年度比１億8,765万3,000円の増となります。小川地区複合施設整備事業や各種証明書のコンビニ交付サービス導入事業の増額が主な要因となっております。

３款民生費は17億4,370万円でございまして、前年度比2,395万4,000円の減となります。国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金の減額が主な要因となっております。

次に、４款衛生費でございます。４款衛生費は８億4,122万5,000円でございまして、前年度比２億4,898万5,000円の減となります。先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減が主な要因となっております。

５款の農林水産業費は８億4,644万2,000円でございまして、前年度比1,224万1,000円の減となります。ツキノワグマ等有害鳥獣捕獲対策としての捕獲報償費や捕獲支援補助等を増額したものの、小本漁港水門補修事業の減額が主な要因となっております。

続きまして、６款商工費でございます。６款商工費は１億7,888万8,000円でございまして、前年度比3,257万円の減となります。観光事業特別会計繰出金の減額が主な要因となっております。

７款土木費でありますが、土木費は７億9,456万2,000円でございまして、前年度比１億9,293万5,000円の減となります。町道下岩泉４号線改良舗装事業や町道森の越中央線・中央支線改良事業などの大型事業が終了したことが主な要因となってございます。

次に、８款消防費でございますが、６億3,970万8,000円で、前年度比5,494万7,000円の増となります。これは、宮古地区広域行政組合負担金の増額が主な要因でございます。

９款の教育費は９億8,933万円でございまして、前年度比１億1,579万5,000円の増となります。町民会館の屋根改修事業、非常用発電機更新事業、そして給食費無償化事業の増額が主な要因となっております。

10款の災害復旧費は7,080万円でございまして、前年度比80万円の増となっています。これは、主に県の河川改修事業の進捗に合わせ、携帯電話用伝送路及び地域情報通信基盤用伝送路の災害復旧移架工事を行っていく予算でございます。

最後に、11款の公債費ですが、17億5,426万6,000円でございまして、前年度比１億5,543万6,000円の減となっております。国境、見内川地区豪雨災害の災害復旧事業債等の償還完了が主な要因となっています。

続きまして、４ページを御覧願います。歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳をグラフで掲載しております。まず、歳入についてですが、自主財源の根幹である町税については、構成比率で7.2％、前年度比では0.1ポイント増となっております。また、地方交付税については、構成比率が54.2％で、歳入全体の半分以上を占める予算額となっています。なお、依存財源の割合は、前年度比で2.1ポイント増の78.0％となります。

続きまして、歳出についてですが、義務的経費につきましては、前年度比で0.6ポイント減の42.1％となります。これは、公債費の減が主な要因となっています。次に、投資的経費につきましては、前年度比で0.1ポイント増の13.3％となっております。

この附属資料での説明は以上でございます。なお、附属資料の11ページから13ページでは、令和６年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。また、別冊で新年度予算新規事業等概要を添付しておりますので、ご審査の際ご参照を願いたいと思います。

最後に、予算書の本体の８ページ、タブレットでは「【議案第24号】」の９ページを御覧いただきたいと存じます。予算書８ページ、タブレット９ページ、第２表債務負担行為でございます。小川地区複合施設整備事業から小規模事業者経営改善資金貸付利子補

給までの10件の項目について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次のページ、第３表地方債でございます。地方債においては、６つの起債の種別でございまして、限度額の総額を９億7,190万円とするものでございます。

以上が令和６年度の一般会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法につきましては、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長などから答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようにご協力をお願いします。

次に、委員の皆様に申し上げますが、説明者に対する質疑は簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは、これより議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー１の２ページを御覧ください。１款１項１目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２款総務費、６項１目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

歳出は目ごとに審査をしますが、人件費のみの款、項については一括で質疑をしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、人件費のみの款、項については一括で質疑を行うことに決定しました。

質疑に入ります。資料ナンバー２の11ページを御覧ください。１款議会費、人件費のみですが、一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１款を終わります。

次に、２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、質疑はありませんか。

４番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君）　一般管理費のところで、予算書を作成している担当課、総務課でありますので、ここでお願いと申しますか、意見と申しますか、質問します。

この付記説明のところに人数書いている、給料とかあるわけですけれども、会計年度任用職員とか地域おこし協力隊員がないわけです、各課ごとに全般にわたって載っておりますけれども。これを何とかならないかなと思ってはいるのですが、前もずっとお願いはしているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　委員から令和４年度、あと令和５年度の当初予算の際にもご要望のほうがございまして、内部でも検討はしてございましたが、会計年度任用職員のほうが雇用形態のほうがフルとパートがございまして､そしてまた支払いも報酬の分と、あとは賃金分で分けてございますが、大体予算書のほうが給料と、あとは報酬等は人数表示をしてございます。会計年度任用職員のパートの部分が、やはり人数が年度内でかなり動きがございますので、後ろの給与費明細のほうにも会計年度任用職員総体の人数は載ってございますが、個別のほうは今回も数字のほうを掲載するのはしておりませんでした。

あと、地域おこし協力隊に関しましても、こちらも報償費のところでの支払いになっているために、ほかの報償費のところで委員のほうは人数表示してございませんでしたので、地域おこし協力隊のほうも別な形で、各地域おこし協力隊が何人いるとか、どこ

の課にいるとか、あるいは総体で何人とかというのは、また審議の中でお話しいただければ、その中で説明でいいのかなということでの判断でございました。

○委員長（三田地泰正君）　４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　確かに予算書、給与費明細書の中に人数があります。会計年度任用職員の全体のは上がっています。フルタイムとパート、上がっていますが、そこに上がっていれば、これは各課に分けるだけだからいいのかなと思っての質問です。これに代わる、何か一覧表で資料みたいなのがもしあれば、そういうのがあったら出してもらえませんか。いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　新たに一覧表の対応ということで。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　会計年度任用職員が各課で大体何人ぐらいかというのは、資料、課のほうでの表のほうが手持ちでございますので、委員長、もしよろしいようであれば、ちょっと時間をいただきまして、この時間内にお配りできるようには努めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　配付はできるのか。

○総務課長（三上義重君）　はい。

○委員長（三田地泰正君）　それでは、配付させるように許可をします。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ここで、新年度の職員体制をお聞きします。新採用が何人だったのか、あるいは退職者が何人いるのか、その辺のところをお願いします。

○総務課長（三上義重君）　大森秘書人事室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森淳一秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをいたします。

現在令和６年度の職員数見込みでございますが、186人を見込んでおります。内訳といたしましては、現在職員数が182人です。退職者が７人、採用者を11人と見込んでおります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　この退職者は、定年なのか、そうではないのかと、あと新採用は十分な数が入ってきているのか、その辺はいかがですか。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをいたします。

まず、退職者の７人のうち、お一人は65歳、任期満了の方になります。もう一人は、名目上は定年退職という形になります。60歳で、本来であれば定年延長になるのですけれども、60歳で退職をされるという方が１名おります。残りの５名につきましては、中途退職ということになります。

続きまして、新採用職員につきましては、本年度３回採用試験も行いまして、人事担当としても努力をしてまいりまして、11人というところでまず確保のほうはできたのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　去年も何か話題に上がったと思うのですけれども、中途の退職者が増えているなということで､その辺は個人の都合とかいろいろあるかと思うのですが、今朝の新聞で久慈市が週休３日制を試行的に実施するのだということで、岩手日報の一面に載りました。そういった働き方改革の一環で、職員の働き方、ニーズに合ったものをこれから岩泉町も提供していかなければいけないと私は考えるのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　委員からお話がありましたとおり、今年も途中での退職者がいます。ただ、傾向とすれば、ここ数年は若手の職員、本当に入って５年か６年の職員が別な団体へとか、そういった転職ということの形が多かったのですが、今年度の中途のほうは、子育て世代の方が今後の人生を考えた上で、ちょうどタイミング的には今が次の職のほうにというもののご希望があり、少し流れが変わってきてはいました。先ほどお話がありました今朝の朝刊で、久慈市さんが週休３日の試行を行うということでございましたので、ここにもありますとおり、市長さんがおっしゃっているとおり、本当

に公務員、ほかの業種もかなり人材確保が厳しいのですが、公務員関係も県も、そして各市町村も厳しい状況になってございます。その中で、久慈市でも昨年よりも今年度は半分だったとかということでございましたので、我々市町村のほうも、結局ほかの市町村との競争にはなってきますが、どこも厳しい中で、やはり幾らかでも魅力ある、岩泉に来たいというような形のやっぱり条件のほうはそろえていかなければ、環境のほうはそろえていかなければならないのかなと思っています。今朝朝刊にあった週休３日につきましては、なかなかやっぱり仕事の量のほうを何とか調整したり、事務のほうをもっと簡素化できたり圧縮できればいいのですが、そうでなければ、３日休むといっても、結局業務量が変わらないと大変なことでございますので、我々としましても久慈市さんの、試行でございますので、こういったモデルを見ながら、もし来年度の久慈市さんが採用人数が増えるようであれば、我々も積極的にここは取り組んでいきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　岩泉町の職員になりたいという方が増えるように、ぜひ今課長おっしゃったとおりの取組をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　新採用の方々の高卒、大卒の内訳というのは開示できますでしょうか。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長、答弁。

○秘書人事室長（大森淳一君）　すみません、お待たせをいたしました。11人のうち、実は１人が県からの割愛職員を予定しておりましたので、そちらの区分は分かりませんけれども、採用試験実施した中では大卒が４名、短大卒が４名、専門学校が２名というところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ありがとうございます。平均年齢は、これ見ると41歳のような

のですが、新採も入るとどういうふうな内訳になりますでしょうか。このとおりなのでしょうか。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　給与費明細書の平均年齢につきましては、令和６年１月１日現在の職員で計算することになりますので、その時点の年齢となっておりますので、新採用職員は入っておりません。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そうすると、７名の方が辞めて11人入って、少し若くなるような気がするのですが、その計算というのは、４月以降の分についての平均年齢というのは計算できていますか。できていたら教えてほしいのですが。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　申し訳ございません。４月以降の年齢につきましては、まだ計算できておりませんでして、新採用職員の決定も、実はまだ最近といいますか、の決定ですので、今そういった流動的なときになっていましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　平均年俸というか、41歳で給与が１月１日現在で34万円ぐらいのようなのですけれども、掛ける12で年俸は出てくるのですが、最高額というのはあんまり町長と変わらないのではないかなと。41歳ですから、55歳ぐらいからの人たちというのは、町長と大差ないのではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをいたします。

町長と一般行政職の最高額の職員との比較ですけれども、およそ310万円ほど町長のほ

うが高いといった形になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　もっと近いかと思ったのです。そうしたら、町長の給料も上げたほうがいいのではないかというのを言いたかったのですが、300万円では……了解しました。

あとは、ジェンダーのことがあるので、なかなか聞きづらいのではございますが、男性、女性の比率というのは、人数でもいいのですが、いかがなものでしょうか。そして、総人数の中で女性を引いた平均年齢、あるいは女性だけの平均年齢というのは分かりますか。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　令和５年度の職員の数でいきますと、先ほど合計182人ということで答弁してございますけれども、その男性、女性の人数ですけれども、男性が122人、女性が60人、計182人となります。平均年齢につきましては、男性が43.4歳、女性が40.2歳という数字になってございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　女性がというか、男女を分けて話しするのはよくないことだとは理解はしているのですが、女性の方ももっと登用していって、いろんな形でもっとすべきではないのかなと。これからのこの町を維持していくためには、もっと女性が活躍できるような場というのを役場の中にもつくるべきではないかなと思っているのですが、その辺については何か方向性とか、考えがあればお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　採用の際に、男だから、女だからということでは採用のほうはしてございませんので、優秀な職員を採用するように努めておりましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　今の女性職員ということでの関連で、これは歳入のほうで聞けばいいかもしれませんが、緊急防災対策事業の中で女性専用施設庁舎改修事業というのがあります。ですので、今の質問に関連した場合、女性専用の部分についてのそういう手だてというか、総務費の中で見ているのはありますかどうか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　もう一回、そうしたら、８番。

○委員（坂本　昇君）　今の女性職員ということでございました。幸い歳入にも女性職員庁舎改修というのがあります。これが総務費なものですから、役場全体の中でそれが起きているのか。例えば特定の消防庁舎とか、学校教育関係だとかということですが、総務費にちょっと見当たらなかったので、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　歳入のほうで、起債のところで入っている事業かとは思うのですが、こちらは宮古地区広域行政組合、消防署さんの、今女性の消防署員の方が人数増えておりましたので、それに合わせて各分署のところにやはりその専用の施設のほうを整備しなければということで、岩泉町の岩泉署のほうでも今度、６年度でその建物の分を整備したいというものでございます。それの財源ですので、宮古地区広域行政組合の負担金が歳出分では出てきます。それの歳入が一応起債ということで入っているという内容でございます。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで、本町の報酬、給料の支払い方法等についてお伺いいたします。

　担当課は違いますが、現在金融機関に支払った場合、手数料が発生します。本町で支払っている総額と、職員とか議員等、個人に支払っている手数料が出ていればお伺いいたします。令和４年度でお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　令和４年度というご要望にはちょっと応えられないかもしれませんが、一応手元で持っているのが、最近の金額でいきますと、大体町内の岩手銀行岩泉支店さんとか、北日本銀行岩泉支店さんとか、町内での支店さんへの振込の場合は手数料のかからないことになっています。そのために、できれば職員には町内の金融機

関のところで口座を設けてくれればありがたいなんていうことでお願いはしてございました。ただ、やはり中には他行の、町外のところへの振込になりますので、そうなると１か月、対象者は大体今37件ぐらいでございまして、手数料の金額でいきますと4,070円ですので、年間ですと４万8,000円ぐらい。トータルで、給料以外で大体月十五、六万円の手数料がかかってございますので、給料分に関しては、一月4,000円ちょっとということでご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　手数料が発生していないということは、大変よろしいことだと思っておりますが、ここでＤＸの推進の観点から、電子マネーが昨今取り入れられております。取り入れている事業者も出てきているようでありますが、電子マネーでの支払いを行うとしたらば、機器等を導入した場合の設置はどの程度かかるか、また技術的に専門員等を置かなければならないのか、そこお分かりでしたらお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　時代の流れの中で、昨今本当に電子決済、キャッシュレスの、現金ではなくて電子決済で進んでいるような形になってございます。国自体のほうでもそういったキャッシュレスに向けて、給与に対してもそういった動きも出てはきてございます。給与支払い自体、原則は労働基準法によって現金でということはありますが、ただ利便性を考えて、現在は銀行等への振込の支払いを行っているのが通常でございます。ただ、流れとすれば行く行くは、遠くない将来、近い将来はそういったお話にもなるのかなとは思っています。ただ、今現在ではそちらのほうの検討等も行ってございませんので、どれくらいの費用がかかるとか、専門職のところまでは実際は検討が進んでいないところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　今議員の皆さんも金融機関を指定して、郵便局とか岩銀とか北銀とか、様々指定しておるわけですが、この一つに近い将来、電子マネーも組み込んでもらえれば、中にはそれを指定される方も出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　新年度の体制に関連して、人事交流は予定があるかと思いますが、どのように考えておりますでしょうか。県、民間も含めてお願いします。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　職員の派遣というところでお答えを申し上げたいと思います。

個々でいきますと、岩泉商工会のほうへ継続１名、岩手県後期高齢者医療広域連合に、こちら令和４年度から３年間というルールになっておりましたので、令和６年度、最終年度にお一人派遣と、継続ということになります。また、岩手県庁のほうに１人研修派遣、最後に令和６年度から７年度までの２年間になりますけれども、宮古地区広域行政組合に職員を１人派遣という予定でなっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　民間と申しましょうか、団体とか、その交流と申しますか、派遣含めて、あるいは来る人含めて、そっちのほうもお願いします。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　民間との交流は、令和６年度は予定はございません。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　県で、あとは県知事の発言等々、報道範囲なのですが、小規模町村に、つまり岩泉とか隣の田野畑とか、小規模の町村に対して人的財政、お金の面を、これを強力に支援すると。強力と申しましょうか、重点的にやりますというふうなことなのですが、そういうことで岩泉町にはその関連で予定とか何かありますか。予定とか話が出ておりますか、新年度。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをいたします。

実は、昨年の11月ごろに県の人事課の方がお見えになりまして、いろいろヒアリング

をさせていただきました。まず、県内で今一番職員といいますか、少ない職種が保健師となっておりまして、こちら岩手県全体、県内全体が不足しているという状況なそうです。うちも不足しているのですけれども、ある町村では保健師さんが１人しかいらっしゃらないところがあると、まずはそちらに県のほうでは支援をしたいと。岩泉町なりというところには、保健師さんとかをピンポイント派遣といいますか、短期的に派遣をすることは今後可能ですよというお話を受けております。

あともう一つが土木技師、こちらのほうも不足をしているというところで、これが11月のお話で、岩泉町にもピンポイントでというところもあったのですけれども、能登半島の地震が起きまして、これでまた県のほうもいろいろ派遣調整しなければならない、県内の自治体も応援をしなければならないというところで、ちょっと土木技師のほうは厳しい状況になったのかなと考えておりまして、いずれ専門職のほうから県のほうでは、まずはピンポイントで応援していきたいというお話は受けております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、まだどうか分からない面があるというふうなことなのですが、確かに知事の施政方針では保健師を振興局がやっていて、小規模町村を支援するようなことはうたっていました。それでどうなのかなと思ってお聞きしました。

それでは、これは次に行って、今度は個々のあれですが、13ページの委託料に職員健康診断委託料があります。これは毎年やっているかと思いますが、その状況を、大体細かくなくていいのですが、どんな状況かお願いをします。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをします。

大きくは、生活習慣病予防健診、12月に実施しているものについてお話をさせていただきますけれども、令和５年度正職員対象者183とありますが、こちら派遣職員も１人含めて申しますけれども、受検者が173人で、受検率とすれば94.5％の受検率となっております。結果につきましては、まだ全部がそろってはいない、個々には行っているのですけれども、総体的に役場のほうには、報告はまだ来ていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　では、最後にします。大体受けているというふうな御答弁でした。これに関連……何かがんとか、そういうのもやっている、全部やっているのですよね、がん検診とか。それの受診率の、大きながんあるいは胃検診、ストレスチェックとか、そういう大体の受診率の傾向は分かりますか。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　まずは、胃がん検診の状況でございますけれども、こちら対象が35歳以上の職員となっておりまして、受検率につきましては43.7％と50％を下回っているところでございます。そのほか、子宮頸がん検診、20歳以上の女性の職員になりますけれども、こちらの受検率についても47.7％といったところになってございます。大腸がんにつきましては、生活習慣病予防の中でやっておりますので、こういったところの数字になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　すみません、細かくなってしまいました。町民のがん検診もこんな程度なのです。あんまりよくない、半分以下。職員もそんなようですが、がんはできるだけこれを検診して、病気といいますか、早期治療、発見につながればいいかなと思っておりますので、そのお考えを後でお願いします。

そして、関連して、病気とか休職とか長期休暇にしている人は、今何人ぐらいいますか。６年度までにわたっても含めてお願いします。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君）　現在病気休暇者というところでは、お一人休まれております。令和５年度中には、その方除きで４名の方が１か月、２か月といったお休みを取ったという実績でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　先ほどの中途採用の方の関係でお伺いします。

５人おられるということで、せっかく岩泉町に採用になっても、人事担当がどれだけ苦労して職員を確保しても、５人がやむなく、これは働き方改革なのかどうか分かりません。それから、もう一つは環境なのか。理由に子育てというのがありました。岩泉町では、50施策以上の子育ての支援の施策を展開しています。それでも、なおかつ他町村に移動しなければならないというふうな原因でございますので、この点については何とかそこの部分の町の施策の部分、個人の理由だから、立ち入ったところまでは聞けないとは思うのですが、何とか岩泉町に生かせる、その方々のお話を聞いたことによって、その部分についてはここを生かせば、もしかしたらばとどまるというか、また滞在の可能性が出てくるかなというふうなのは、そういう模索も必要だかと思うのですが、そういう点は今回は見受けられませんでしたでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　ご質問のありました今回の途中退職の方の傾向といいますか、そこに対する、それを生かしての対応ということでございましたけれども、実際のところは居住するところが、町外のところにもう居住のほうをされている方とか、そうなるとタイミングが学校に入るときとか、節目のところというふうになってしまうので、やはりその辺はちょっと止められないなというのはございましたし、あとご家族での子育て状況のところで、なかなかこの辺にご親族の方がいないとかという方の場合ですと、そこも要は夫婦で稼いでいる割合が高いですので、その際に子供の病気とかのときの対応とか、そういうのがやっぱり困る部分が出てくるだろうと。そういった負担もあって、本当のご家族のところでの、これから子供たちが大きくなっていくことを考えたときの部分でというお話があったので、なかなか難しいものかなということで、止めることもある程度のところでしかできなかったような状況でございまして、対策とすれば、先ほど委員からもお話がありましたとおり、子育ての部分につきましては町のほうでもある程度取り組んでいますので、今後もそういった、やっぱり困っている方々の声も聞きながら、それは生かしていきたいなと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　決まったこととか、それはもうやむを得ないとは思うのですが、

そういうせっかくのお話は次への糧として、ぜひ参考にして、聞ける範囲でです。個人の情報であったり、個人の自由ですので、どこまでもは追求できないと思いますが、それをお願いします。

先ほどお伺いした女性専用庁舎の女性の、歳入の関係で、消防庁舎というのはよく理解ができるのですが、もう宮古広域ではそういうふうに女性の関係について、庁舎を含めた勤務形態の改善を図っておられます。ですので、岩泉町でもちょっとフラットに見ていただいて、女性へのいろんな勤務状況なり、衛生環境なりというふうなのを再検討していただく機会にしていただければいいなと思ったので､質問させていただきました。これは、検討材料にしていただければいいなと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　すみません、先ほどの会計年度任用職員の資料のほうをお配りできる状況になりましたので、よろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　はい、どうぞ。

〔資料配付〕

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　今お配りしましたが、こちらが令和６年度の会計年度任用職員の状況、これは当初予算、予算のベースでになっています。令和６年度と５年度の比較になっています。トータルで令和６年度は263人、前年度、令和５年度が303人でしたので、差としましては40人の減。ただ、カウントの仕方もここのところ変えていますので、例えば単発での方が、２か月に１回の方が稼いだ場合、６回というところを６人でカウントしているところを実質１人分にするというので、カウントを変えている部分もございますので、大きく40人減っているようには見えますが、減るように努力はしてございまして、数字上はそういったマジックもございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　この件について再質問、大丈夫。

４番。

○委員（畠山和英君）　ありがとうございます。せっかく出していただきましたので。今

既に説明があったのかなと思いますが、今年、去年から見て減っているのは、今の数字のではなくて、ロジックではなくて、減っているのは何か別な理由とかありますか、仕事がもう要らないところも出ていると思いますし。確かにこれは両面あるのです。人数がいっぱいいたほうがいいし、それから財源的な面はありますしというふうなことがあろうかとは思いますが、その点についてお答えください。

○総務課長（三上義重君）　大森室長。

○委員長（三田地泰正君）　大森室長、どうぞ。

○秘書人事室長（大森淳一君）　お答えをいたします。

会計年度任用職員の取扱いにつきましては、今年度、春先から各課の総括室長等と協議をしながら、今後の在り方というのも我々総務課でも検討してまいりました。その中で、これは今まで東日本大震災、そして台風災害、そしてコロナというところで、会計年度任用職員さんに頼る部分といいますか、人数が増えていったところが正直なところでございます。

今後につきましては、コロナも落ち着きましたので、その分で会計年度任用職員さんが減になったところもあります。あとは、方針としまして、一つ、正職員10人に対して、例えば事務補助１人、今まで各室に１人のような形でしたけれども、それが３人いるところを２人にするですとか、効率的に働いていただくというような工夫をしまして、今回このような人数に調整をさせていただいたというところになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、１目一般管理費をこれで終わります。

次に、２目文書広報費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで２目を終わります。

３目財政管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

次に、５目財産管理費に入ります。質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　１点、17節の備品購入費で、行政連絡車購入が載っております。これの仕様、電気自動車なのかハイブリッドなのかガソリン車なのかをお伺いいたします。

○総務課長（三上義重君）　佐々木財政管財室長。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木光財政管財室長、答弁。

○財政管財室長（佐々木　光君）　お答えいたします。

こちら予定している車両なのですけれども、ジープタイプといいますか、ジムニーのような現場のほうで対応できるガソリン車の軽自動車のほうを想定しております。

以上になります。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　ゼロカーボンを目指している本町にとって、ガソリン車ではなく電気自動車の検討をされたかどうかを伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　電気自動車、ＥＶ、そちらのほうへの検討ということでございますが、以前もこの委員会の中で、やはりＥＶ購入に関する町の方向性等のご質問ございまして、実際のところは、前にもお話ししましたが、ＥＶ自体が、ハイブリッドというのも広い意味でいきますので、ですので実際本当に理念上といいますか、ＥＶというのをハイブリッド、あるいはバッテリーＥＶ、あとプラグインハイブリッド、燃料電池と種類がございまして、それが全部でＥＶでございましたので。現在はハイブリッド車は、岩泉町の役場には６台ありますと。本当のプラグインハイブリッドになりますか、これは今度の小川地区の複合施設、そちらのほうでできれば支所の、走行距離のほうを勘案しまして、支所での活動をするのに電気自動車等は活用がちょうどいいかなと思って、できれば建物に充電機能も入れて、そこに併せてそういった本当の電気……プラグインになりますが、我々はハイブリッドも電気自動車と思ってはございますが、本当はプラグイン自動車のほうの購入のほうもちょっと検討してまいりたいなと思っております。なかなか車のほうを購入しても、今度それを充電する設備のほうがやはりないと、

それは難しいところでございますので、ただ努めて、何とかＥＶのほうも購入のほうは前向きに進めながらいきたいと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　そこで、今課長がおっしゃられました充電設備が本町には何か所あるか把握されているか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　町内の電気充電施設につきましては、２か所あるかなというふうに認識しております。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　昨今各事業所で設置されているところもあります。例えば近くだと、愛山でももう設置されております。その辺やっぱり把握できないところがありますよね。温泉ホテルには多分ないと思うのです。なので、せめて町管理しているところは、そんなに大きく場所も取らないようですので、ぜひ率先してつけていってもらえればと思っております。そのお考えは。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　愛山に設置されたという最近の話です。予算には関係ないところなのですが、ただいま町のほうでは道の駅２か所に設置をしたいということで、今関係事業者と協議を進めておりました。それから、龍泉洞温泉ホテル、龍泉洞園地内など、やはり利用者のことを考えた設置をしたいということで、それにつきましては決まり次第、議会のほうには報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、ここで換気のため、11時15分まで休憩します。

休憩（午前１１時０６分）

再開（午前１１時１５分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。７目支所費から入ります。人件費のみですが、これに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで７目を終わります。

８目公平委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで８目を終わります。

次に、10目諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで10目を終わります。

12目小川地区複合施設整備事業費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　それでは、２款１項12目小川地区複合施設整備事業費、別冊でお配りしております令和６年度予算新規事業等概要２ページになります。事業名は、小川地区複合施設整備事業、事業実施主体は岩泉町でございます。

目的ですが、老朽化した小川支所等町有施設について機能を集約しまして、併せて防災面等の機能を備えた複合施設として整備するものでございます。

内容ですが、施設の概要でございます。機能は、支所機能、あと避難所機能を備えた交流センター、診療所機能、放課後児童クラブ機能となっています。延べ面積でございますが、1270.15平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造り、一部木造平家建て、一部は２階建てになっております。

次に、スケジュールの予定でございます。令和６年度から７年度までになっています。こちらは、債務負担行為事業としてお願いのほうをしてございます。解体を含む複合施設の整備工事であります。

次に、事業費ですが、令和６年度は３億2,416万8,000円、内容は監理委託料と工事請負費、手数料、工事請負費は３億1,700万円でございます。

総事業費ですが、これは令和５年度に基本設計を行いましたが、令和５年度から７年度までの３か年で、総事業費８億4,282万1,000円でございます。先ほど申し上げました

とおり、令和５年度に基本設計等、そして令和６年度、７年度が工事のほうになってございます。

特記事項になります。町未来づくりプランの部門別では、コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備となってございます。

財源は、医療施設等施設整備費補助金、補助率は２分の１です。起債のほうは、過疎対策事業債と緊急防災減災事業債を活用して行います。

事業費は、令和６年度の事業費でございますが、下にありますとおり、３億2,416万8,000円、内訳は財源内訳のとおりでございます。

以上が小川地区複合施設整備事業となってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　複合施設整備事業費の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　例えば施工業者の選定に当たっては、できるだけ地元というか、町内事業者がその後のメンテナンスとか、そういったのも含め、いいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺は検討されているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　本整備事業につきましては、今現在実施設計のほうをこの３月末のところでお願いしているところでございます。年度が明けまして、令和６年度になりましたらば、いよいよ工事の発注のほうに進めてまいりたいと。発注の際は、できれば町内事業者さんにも配慮した形で進められればということで考えてはございました。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　今のに関連しますが、ぜひ発注時点で業者の方々には、総事業費が何せ８億4,000万円になりますので、改めて、例えば往々にして見られる一括下請等、これの禁止だとかというのを入札のときにお話をしていただかないと、工事が始まってからですと、もうなかなか歯止めが利かないというのが１点でございます。それはお願いをしておきます。

質問のほうは、８億4,000万円、２か年にかかります。住民説明会を十分に受けてこの形にはなっているかと思うのですけれども、ところが一旦形が見えてくると、住民の方

々もまた愛着なり、気持ちの変化もあったりすると思うのですが、途中経過のうちに１回か２回は住民説明会の必要性があるかと思うのですが、そのことについてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　最初の工事の進め方につきましては、本当に大きな事業でありますので、ささいなことも気を配りながら、注意のほうをしてまいりたいと思います。

住民説明会につきましては、この工事に入る前には４回ほど説明会を行って、今の実施設計に入ったような形でございます。広報等でも基本設計の図面をお示ししたりしてございます。あとは、地質の調査の結果のほうもここに載せてございました。ただ、工事の進捗の状況に応じてにはなりますが、そこのところは状況を見ながら、説明会が必要であれば、その際には説明会のほうも開催は考えてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひ近隣住民もあることから、近くに学校もあるとか、工事をしながらの安全確認も含めた形で、声が上がるか上がらないかという全体の状況を見ながら対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　前にも言ったような記憶があるのですが、いわゆる避難所施設で、水道ではなくて井戸水の設置が必要なのではないかと。何か国のほうでも災害がやたらあちこちで出てくるようになって、井戸水のところとの契約というかというふうなことを進めているらしいのですが、支所が避難所で、門地区も表流水の水道ですから、井戸が……災害がないとは言えない、あるかもしれない、その中での備えというのは金がかかるかもしれないのだけれども、将来に向けて、今からでも計画的にきちんと進めていくべきではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　井戸水等の活用につきましては、すみません、本当に工事費のほうを幾らかでも抑えようかということで、かなり資材高騰等で金額が大きくなっておりまして、安家の複合施設でも５億円から６億円であったものが、今回小川のが８億円ということで、井戸水の部分についてはまだ設計のところには入ってはございません。

ただ、委員からお話がありましたとおり、災害の際にはやっぱりそういった井戸水等の活用も必要になってくるかと思いますので、当初はまず入れてはおりませんが、そちらまた今後の中で防災対応ということで考えていければなとは思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　この中でやれということではなくて、できてから何年後かに向けて、ぜひ造っておくべきだなということでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、12目の質疑を終わります。

次に、２項徴税費、１目税務総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、３項戸籍住民基本台帳費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

次に、４項選挙費、１目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。

４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　前にも質疑がありました。投票所の関係です。場所によってはアンケート等も取ったというふうな話でして、その後はどうなったかということ、前も議論なり質疑がありましたけれども、その後はそれこそどうなっているのかお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　投票区の再編につきましては、昨年の５月に選挙人数が50人を下回る地区のところを、そこの世帯主を対象に、まず昨年の５月にアンケートを取りました。ただ、回収率のほうがやはり50％を割るような形でございましたので、本当にその地区の意思なのかなというのはちょっと判断に困ったところでございます。ただ、１つの地区では、人数がやはり少ないところもあるのですが、そこはもうそのアンケートの中でも再編してもいいよというのもございましたので、１地区はある程度もう進め

られるのかなと思っております。昨年は、11投票区の世帯主を対象に５月に行いまして、今度その結果を踏まえて、本年の２月の５日から16日に、今回はアンケートではなくて意向調査ということで、50人を下回る選挙人数のところに、今度は各個人に対しまして意向調査を行ってございます。ただ、やっぱりそっちのほうも回収率は６割ぐらいでございますが、ある程度前回のアンケートよりは個人個人のご意見もいただいておりますので、できればその数字を基に、ちょうどこれから３月、４月のところで各地区の総会なり会議がございますし、あるいは５月ぐらいには今度振興協議会の総会等ございますので、そういった会議の際に会長さんにご連絡して、お邪魔して、実際にちょっと声をお聞きしながら、ご相談をしてまいりたいということでございます。ですので、今のところ動き出しまして、これから本当に地区に入っていって、お話を聞きながら進めてまいりたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　人数が確かに少ないところがあると思いますので、進めると申しましょうか、これをやっぱり進めていかなければならないのかなと思います。その際に、このアンケート等あるいは面談したときの調査で、それに代わって、やっぱり前も出たのですけれども、移動投票所とか、そういうのも併せて考えてやったほうがいいなと思いますけれども、併せてご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　すみません、昨年のアンケート、そして今度の意向調査、声があったのが、ある程度賛成の方々からの声もありますし、ただその際にはそういった支援が必要だということで、町のほうとしましても統合する際にはそういったフォローの部分としまして、やっぱり投票所を再編するとしても、そのフォローとしては期日前のところで、移動の投票所等でそこの部分をカバーしていきたいなというものでございます。それが一番最善の方法なのかなと。中には、バスの移動支援という、バスの配車を投票日の当日なり、あるいは期日前のところに投票するときにバスの支援というお話もあるのですが、これはさきにほかの市町村で再編しているところで、バスのほうを準備しても、声はあってもなかなか利用のほうの率があまりよくないということでしたので、やっぱり移動投票所、そちらが一番カバーしていく、フォローしていくには最善の

策かと思いますので、投票所の再編の地区に入っての説明の際には、そういったものを活用して、必ずフォローのほうはしていきますということで進めてまいりたいと思ってございました。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今回の統廃合するところばかりではなくて、町内全域を期日前の移動投票、バスを使っての、やっぱり考えたほうがいいかなと思って、併せてご検討していただければなと思います。やっぱり投票所に行けない人がいっぱいいる、高齢の方でいると思います。全町の投票のありよう、在り方をぜひ併せてこの際考えてご検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　全体の地区、全地区に対する移動投票所の関係ということでございますが、実は今回投票所のほうの再編をまず進めなければというのは、なかなかやはり各地区での高齢化率も進んできたり、人口減というのもあって、投票管理者、立会人のほうがなかなかもうお願いできなくなってきている状況があると。あとは、うちの事務従事の職員のほうも数が減ってきまして､そこの投票所のところに配置するのに、かなり今困難を極めてきたという部分もあっての、人的な部分が再編のお願いにもあるところでございます。そのために、全地区でのまた移動投票となると、そこに割く人なり管理者の部分が出てきますので、できれば今のところのスタンスとしましては、やはり再編するところに重点的に何とか移動の投票所のほうをまずは進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、選挙管理委員会費、１目を終わります。

次に、２目選挙啓発費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目町議会議員選挙費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

５項統計調査費に入ります。人件費のみですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５項を終わります。

６項に入ります。監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６項を終わります。

次に、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

４目国民年金費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項児童福祉費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

４款に入ります。４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費に入りますが、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

５目保健師設置費、人件費のみです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

５款農林水産業費に入ります。質疑はありませんか。一括。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５款を終わります。

６款商工費に入ります。人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６款を終わります。

次に、７款土木費に入ります。これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで７款を終わります。

８款消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで８款を終わります。

次に、９款教育費、質疑はありませんか。一括。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで９款を終わります。

次に、11款１項公債費、１目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認め、これで１目を終わります。

次に、２目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

12款１項１目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。２ページをお開き願います。

２款地方譲与税、１項地方揮発油譲与税、ありませんか。項ごとの審査になりますが、よろしくお願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、１項は質疑なしと認めます。

次に、２項自動車重量譲与税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

３項森林環境譲与税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

次に、３款１項利子割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

４款１項配当割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

５款１項株式等譲渡所得割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、６款１項法人事業税交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

７款１項地方消費税交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

８款１項環境性能割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

９款１項地方特例交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、10款１項地方交付税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

11款１項交通安全対策特別交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

15款県支出金、３項県委託金、質疑ありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　県委託金のところで質問をします。

先ほどの前のにも関連するのですけれども、県のほうでは小規模町村を支援すると、人と金を人口減少をしているところに支援するというふうなことですが、この財源、県のほうから話が出ている財源の面は何かありますか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　県からの支援ということで、財源的な部分の支援でございますが、今通常は経営推進費等の補助がございます。ただ、今回の県知事の施政方針の中に出されていた分は、まだ直接このような形でというのでは市町村のほうには来てございませんでしたので、また今後そういった通知、連絡等来ましたらば、それをうまく活用して進めてまいりたいと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今出ました地域経営推進費、これを増額すると、県は全体の中で幾らか増額しているのです。2,000万円ぐらいかな、４億円のうちの。既にこれは来ていますよね。来ていないですか。何ぼとか、どんな内容かも含めてお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　地域経営推進費につきましては、今現在事業のほうを県のほうに上げているところでございます。通常ですと、６月の補正予算のときに、その時期には大体確定しまして、その際に予算のほうを計上しているというのが通常でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今県に要望というか、申請して上げているという段階。それで、考え方ですけれども、歳入、国、県、ほかも含めて、この予算、確定してからの予算ではないのですよね。大体見込みで予算編成するわけですよねと私は思います。そのために、後では変更も出てくる、補正が出てくるわけですが、姿勢としても含めて、決まってから補正、決まってから補正ではなくて、そういう事業があれば予算に当初に組めるのは組んでやっぱりやるべきだなと思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　地域経営推進費を充当している事業は、歳出予算のほうは当初で盛っておりまして、それで財源のほうが、地域経営推進費は申請はしていますが、確定にならないために､後で追って歳入のほうを補正でつけるような形になりますので、歳出自体のほうでは後れがないような形で予算化のほうはしてございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうですか。でも、歳出も組んでやって、歳入も見込みがあって申請しているのであれば、私は６月とか９月とか12月ではなくて、やっぱりここで組むべきだと思います。ましてや今答弁で、歳出で組んで、歳入は予定、申請しているから、これは組まないと。そのほかの事業はどうしていますか、では。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　地域経営推進費につきましては、ある程度の枠での配分になってございますので、他市町村での事業の出方等によっても、岩泉町への配分のほうが変わってきます。そのために、６月の段階である程度額が確定しますので、その際に補正予算のほうで計上しているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　まさにそうしたら、ほかの市町村で額が決まるというのであれば、ましてや競争です、これも。ぜひ申請して、このぐらい予算も取っているのだとか、やっぱり頑張ってやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上総務課長。

○総務課長（三上義重君）　予算のほうは、確定してから予算計上してございまして、申請自体のほうは積極的に事業選定をして進めてございましたので、額の確定になってか

ら補正予算で計上しているということでございます。決して消極的に、取り組んでいないということではございませんので、ご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、15款、質疑なしと認め、これで３項を終わります。

次に、16款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項財産売払収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、17款１項寄附金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、18款繰入金、２項基金繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

19款１項繰越金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

20款諸収入、３項貸付金元利収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

21款１項町債、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。ありがとうございました。

席替えをお願いします。

支所長さん、よろしいですか。

それでは、これから各支所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー３の４ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

６目企画費、質疑はありませんか。企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

７目支所費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで７目を終わります。

３款民生費、１項社会福祉費、２目社会福祉施設費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

５款農林水産業費、１項農業費、５目基幹集落センター等運営費、６ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

８款１項消防費、５目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わり、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、

１項使用料、質疑はありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　歳出が終わったところで、歳入に入る前にお伺いします。

全般的なことで、この支所費、支所長さん方は、町長の命によってやる業務の支所長と、あと地域振興協議会の事務局長もやっておられるわけですが、それらを含めまして例年、新年度に向けての地域のことを、振興をどうしたらいいかとか検討しているかと思います。先般町議会でも、議員と語る会でも各地域に入りました。そこに各支所長さん方も、事務局長さんも入っておられたわけですが、やっぱりそこには、地域はそれぞれでして、こぞって「この地域、何とかしねばねえから、これを何とかしてけろ」とかというところもあれば、どっちかといえば町政に対する厳しい意見ばかりのところもあったように、いろいろです。でありますが、そこで共通しているのは、人口減少はそのとおりですが、高齢化とか、その中でいろんな問題あるわけですけれども、そこで生きていくために、住んでいくために、高齢の人たちが生きがい、なりわいも含めてどうしていったらいいかというのがやっぱりいっぱい出たような気がします。というふうなことも含めまして、それぞれの地域、高齢化とか、来年度に向けて、長くなくていいですので、一言でも二言でもいいですが、こういうことを来年度は考えているというふうなことが１つでも２つでもありましたら､お答えしていただければなと思っておりますが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　それぞれの支所の、特にも高齢者対応の施策を。

そうしたら、大変恐縮ですが、小野寺小川支所長からよろしくお願いします。

○小川支所長（小野寺一徳君）　では、お答えになるかどうかあれですけれども、お答えしたいと思います。

先般の議員と語る会では、小川地区でも20名を超える地域の方から出席をいただいておりました。様々な質問、意見が出されたなと感じております。産業分野、それから生活面のこと、身近な話題等々、いろいろございました。私も、同じように感じる部分も多くあったなと思っております。

その中でも６年度、先ほどお話しになりました地域振興協議会含めた、地域振興事業にもつながる部分ということで、私も感じている部分が、同じところがあった内容も一

つありましたが、高齢化というのはそのとおりな中ですけれども、ご意見の中で地域の若者の地域活動への参加というのがもうちょっとどうにかならないかなとか、若者、若年層の意見とか、そういうのをもっと聞ける機会があってほしいなというようなお話が出ておりました。私も本当にそこを感じているところでありまして、そんなところを考えながら、６年度の振興協議会との事業の中でも一つテーマとして、高齢者といってもちょっと幅が広くなりますけれども、高齢の方と、おじいちゃん、おばあちゃんという世代と若者、特にも小川地区でこども園から小学校、中学校ということで人数数えますと、大体100人程度の子供がおります。その子供たちとの世代間交流というか、各家ではそれぞれ交流もあると思いますけれども、もっと少し範囲を広げて、地域としての世代を超えた交流をテーマにしたイベントなり、内容の企画物というのを取り組みたいなと思っております。既存のイベントの中でも、そういう形で子供や若者からより興味を持って出ていただく形をつくり上げて、あと高齢の方との触れ合いというか、そういうところに重点を置いた中身を進めていきたいなと思っておりました。その中で、６年度は、小川地区では歴史民俗資料館もオープンとなる予定です。そういったところも取り込みながら、世代間交流というところを重点テーマとして進めたいと考えているところでございます。

小川から、以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ありがとうございました。

次に、田鎖大川支所長、お願いします。

○大川支所長（田鎖英明君）　大川につきましては、先日の大雪の際になだれ等が発生し、１車線であるということからも、通勤等の方に支障を生じているというところでありまして、支所までの道路が２車線にされていないのは大川だけです。２車線化に向けた取組につきましてが、一番の課題かなと思っております。先般の議員と語る会においても、地域振興協議会長のほうにおきましては、議会とともに一緒にやりたいということでの話をしたところでありますので、道路の件については、同盟会等を含めて一緒に活動をお願いしたいなと思っているところであります。

また、地域振興の中におきましては、七滝の整備等々ございます。その中においても、砂金掘り体験、大変魅力があるところでありまして、昨年度については、４年度は５回、

28名でしたけれども、今回５年度は11回、50人ほどの体験者がございました。このような体験者をどんどん増やしていきまして、遠くは岐阜からも来ておりますので、そういった体験者は時間を取ることによって、滞在型観光である宿泊も伴うというふうなこともありますので、その辺も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ありがとうございました。

次に、浦場小本支所長、お願いします。

○小本支所長（浦場多美男君）　小本支所でございます。まず、小本支所と申しますか、地域振興協議会としましては、テーマというか、キーワードと言えば大げさなのですが、継続というところで新年度も取り組んでまいりたいと思っております。

それで、イベント等はそのとおりなのでございますが、コロナ禍で地域の人と人とのつながりが途絶えるというのはちょっと大げさな言い方なのですが、そういう機会が減って、やはり顔を合わせる機会が減ったことによって、つながりが弱くなっているというか、そういったことを感じております。と申しますのは、今年度、これは社会福祉協議会の小本支部の事業ではございましたが、４年ぶりに敬老会を開催いたしました。それで、参加された方から、久しぶりに同級生の方と会ったとか、あとは面白かったですと、参加してよかったですと、来年もお願いしますというような励ましのお声もいただきました。やはりそういったところで、人と人とのつながりを大事にして、そういったところの機会を協議会なり、社会福祉協議会なりというところの事業で、そういった場を提供できるというか､そういった取組をしていきたいなというふうに考えております。

それで、高齢者のところにつきましては、地域振興協議会では毎週水曜日に小本津波防災センターでいきいき百歳体操を実施しております。参加者のほうは、その時期によって違いますが、10人から20人ぐらいの参加者をいただいております。そういったところも一つ、交流の場ということかなと思っています。

また、小本生活改善センターでは、小本行政区の方々が自主的に今年度からいきいき百歳体操を実施しておりまして、そちらも10人ぐらいの方が参加されております。そういったところで、こういった百歳体操、またノルディックウオーキングも実施しているのですが、そういった事業を継続して、高齢者の方の生きがいづくりまたは健康づくり

にも寄与できればいいなと思っております。

そういったことで、新年度も取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ありがとうございました。

次に、戸来安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君）　安家支所でございます。安家地区の議員と語る会には、地域の方が17人程度出席されまして、うち発言された方が６人でした。出席された方の中には、聞きに来たからという方もいれば、発言を控えていた方もいらっしゃるかなという印象を受けました。内容については、厳しいご意見も多くあったと感じておりますが、地域振興協議会、地域振興としてできる部分については支所職員、そして振興協議会職員とともに取り組んでまいりたいと思っております。

高齢者に対する生きがい対策、なりわいにつきましては、安家地区においては毎週火曜日、百歳体操を実施しておりまして、その後軽スポーツ体験を最近やるようになっております。皆さん楽しそうに軽スポーツも体験していらっしゃるので、今年度ボッチャとかスカットボールを整備したのですが、そういったのを有効に活用していただいていると思っております。

なりわい対策としましては、地域の方からＰＰバンドを使った籠作りをやってみたいというお話がありまして、段ボールの梱包とかに使う黄色とか青とか白の、そういったのがいろいろ色があるそうなので、それを使った、バンドを使った籠を作って、もし活動がうまくいけば、そういったものを販売活動につなげていけたらなと考えているところでございます。

６年度につきましても、地域の方からのご意見を聞きながら、振興協議会推進員、支所職員ともに地域の方が笑顔で過ごせることを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ありがとうございました。

それでは最後に、似内有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（似内　浩君）　有芸支所でございます。まず最初に、議員と語る会についてですが、有芸地区で20人の参加で開催しております。そのうち15人が地元の方々だったのですが、まず有芸の人口の約10％が参加したような形で、岩泉地区でいいますと379人ぐらい出ているに等しいことで開催しております。意見としては１次産業がメインで、かなり厳しい状況の意見が出たのですけれども、議員の方々とともに頑張っていきたいというようなことだったのかなと思っております。

次に、高齢者のほうなのですけれども、有芸地区だけ推進員がいない状態が続いております。去年の４月からやっと見つけてもらって、高齢者の見守りの強化をしていたのですが、その推進員の方が体調を崩して途中で辞めていましたので、６年度は何とか推進員を見つけて、高齢者の見守りのほうを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ありがとうございました。

それでは、４番、どうぞ。

○委員（畠山和英君）　突然すみません。ありがとうございます。振興協議会、地域の局長ほか、推進員も今出ました。いないというところもありますけれども、推進員が大体２名いますよね。私、ちょっと感じるのですけれども、感じるというかお願いなのですが、支所でデスクワークも、それも最低限やらなければならないのですけれども、やっぱり現場に出ていって、推進員も２人いますので、局長以下、支所の職員もいますから、現場に出ていって、今いろんなお話が出ました、見守りとか含めまして課題を掘り起こす、既に掘り起こしていると言うのかもしれませんけれども、やって、次に向けていければなというふうな、そのことを思います。

ほかの地域、細かく分からないところがいっぱいありますが、大川でも、例えば集落協定の事業ではあるのですけれども、雑穀を栽培して去年はやりました。そして、そういうふうなことで今から、何ぼになるか分からないけれども、それも売る、販売していくというふうなこともやっています。ほかでもそういう取組もあるかと思いますので、それらも含めましてよろしく、現場に出て、現場というか各地域を回って、出て、やっぱり振興協議会として、あるいは支所の業務として推進していただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君）　よろしいですか。ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、質疑なしと認め、これで１項を終わります。

次に、２項手数料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

20款諸収入、４項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

これで支所所管の審査を終わります。ありがとうございました。

昼食のため、午後１時５分まで休憩します。

休憩（午後　零時０５分）

再開（午後　１時０５分）

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー４の５ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、質疑はありませんか。

６番。

○委員（三田地久志君）　ここでお尋ねしたいのは、公式ＬＩＮＥアカウント運用ツール構築委託料と、そして公式ＬＩＮＥアカウント運用ツール使用料というのがあるのですが、これの目的とどのような運用をしていくのか、対象はどこなのか、委託先はどこなのかというのをお尋ねします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長、答弁。

○行政情報室長（石黒保幸君）　お答えします。

ラインアカウントの運用ツールですが、委託先事業者はまだ、予算決定いただいてから委託先契約という手続になりますので、これは今後になります。具体的には、今現在コロナの関係でライン公式アカウントにちょっと細かなメニューがついていますけれども、これが３月末で終わりになります。これに代わるものの機能と、それから今現在は公式アカウントからは､一斉にメッセージが送れるような感じになっていますけれども、これをジャンルを決めて、それを設定して必要な情報を配信できるように、受け取るほうも必要な情報を受け取れるように、その辺の細かい運用をできるようになるツールを導入予定でございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　すみません、自治体ＤＸ文字同定委託料、これがちょっとよく分からないので、説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君）　ＤＸとついていますので、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、具体的には文字の標準化を進めるためのものです。文字といっても、主には氏名に使われる文字で、戸籍等で様々な字を外字フォントを作って運用しているのですけれども、これがどうしても全国的に標準化するために支障になるということで、国が示す文字セットにぶつけていくと。ぶつけられなかったのはこっちの合わせるとかというのを事業者に委託して進めているものです。実際は、今年が令和５年ですから、４年、５年、６年度までに完成までいきたいなということで今進めている。これは、全自治体が国の指針に従って進めているものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　私は、その下の自治体のシステムの標準化ということになると、どの部分で岩泉町と他町村との関わりとか、そういった点についてご説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　こちらも国が今進めておりますシステムの標準化というものの流れの一つですが、主なものとしましては、住民情報システムというふうな、住民の皆さんを台帳で管理しておりますけれども、これのパソコン等のシステム上の標準化を進めると。これの目的の趣旨としましては、全国自治体で運用しているシステム、これらのシステムが自治体の都合だったりで、ばらばらな仕様で作られております。これは、国が例えば制度改正した際に補助等を見込んだり、行政コストのかかる原因になっているだろうということで、全国の自治体のシステムの標準化を進めて、行政コストを軽減していこうというものの流れの一つでございます。令和６年度は、そのシステムの移行のための計画、どの部分が全国の自治体、国が示す仕様に差異があるかというのと、それからシステム変更のゴールにたどり着くまでの計画を策定するものでございまして、実際のシステム改修等は令和７年度になります。国も令和７年度末までに全国自治体の標準化を完了させなさいということで、今進められているものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そのことによる、住民サイドからいった場合に、従来と標準化された場合の混同するようなことというのは考えられますか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　このシステム標準化によって、住民のサービスが何か影響を受けるようなことがないように今進めております。実際影響を受けるところがないところで標準化を進めていますので、何の問題もないかと思います。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　委託料の中のキャッシュレスシステムということで、どこをキャッシュレスにするのかというところはいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　キャッシュレスシステムの準備ですが、この部分は、11万6,000円の金額の部分は、窓口に１台のキャッシュレス端末を設置しようかなと思っているものでございます。各種証明書等々の手数料がかかる手続がございますが、これの手

続の際にキャッシュレスで手数料をお支払いできるように１台設けるものです。まず、それを導入して利用が伸びるようであれば、台数を増やしていく等の検討をしていきたいなと思っております。

そのほかオンライン上での電子申請の仕組みも検討しておりまして、そちらのほうもキャッシュレスでお支払いできるように、今準備をしようかなと思っておりました。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　窓口というのは、町民課の窓口でのということですね。そうすると、ペイペイだとか楽天ペイだとか、いろんなキャッシュレスの部分で対応が可能になってくるということでよろしいですか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　現在は全部の一般的に店舗等で使えるような幅広い種目はないですけれども、クレジットカード、それからｄ払いと、メインの主要なものは使えることを確認しておりますので、それをできるようにしたいなと思っています。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目文書広報費に入ります。質疑ありませんか。

６番。

○委員（三田地久志君）　何年か前に、広報いわいずみで死亡者の方に「さん」をつけたらどうかという質問をして、当時の総務課長、現副町長、三浦英二副町長が課長時代には、分かりました、すぐやりますと。今年かな、来年かな、再来年かなと、待てども暮らせども、なかなか広報の死亡者の方に「さん」がついてこない。岩手日報さんの話も、その当時もされていました。岩手日報さんも、昨年からたしか「さん」づけが始まったと。広報いわいずみも同じように、亡くなった方に名前だけではなくて、いろいろなことを考えると、死亡者の方には「さん」をつけたほうがいいのではないかと思うのですが、対応ができるのかどうかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　慶弔欄の氏名の「さん」づけですが、昨年から岩手日報さんでもつけ始めていたということで、事前にほかの自治体の広報も始まっているやにも聞いておりますので、ただ大半はまだ「さん」づけがない状況ではありますけれども、やはり性質上「さん」づけをしたほうがよいかなとは思っておりますので、そのほうに向けて調整をしてまいります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。２目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

４目会計管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

６目企画費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木　真君）　それでは、ここで、企画費で新規事業についてご説明を申し上げたいと存じます。

新規事業等概要の３ページになります。再生可能エネルギー推進事業となります。

事業の目的ですが、町内から排出されます温室効果ガスの抑制を図り、地球温暖化へ対応していくため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とありますが、こちらを策定しまして、地域脱炭素の取組を進めるための事業となります。

事業の内容でございます。概要ですが、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定をいたします。あわせて、普及啓発活動、先進地視察研修を行うという内容でございます。

事業費でございますが、827万6,000円、内訳が委託料といたしまして計画策定の委託で636万9,000円、印刷製本費140万5,000円、こちらはパンフレットの作成となります。旅費ですが、25万7,000円、検討会委員の旅費と先進地の視察研修用の旅費をここで計上しております。報償費として24万5,000円、検討委員会の分となります。

地球温暖化対策実行計画の区域施策編の内容でございますが、こちらの委託内容は、

温室効果ガス削減目標の検討、再エネ導入、省エネ導入の取組及び目標の検討、促進区域の設定に関する基礎的検討、住民ワークショップの開催、地球温暖化対策実行計画、これまで作成しております事務事業編の見直しとなっております。

事業費の内訳では、県補助金を400万円導入の予定となっております。

以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　説明が終わりました。

これから企画費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君）　委託料のところの地域おこし協力隊受入事業者委託料、この間も何かそんな話題が出たと思ったのですけれども、確認でどんな事業なのかをお願いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上高人政策推進室主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

12節の委託料、地域おこし協力隊受入事業者委託料でございますが、地域おこし協力隊を、いわゆる事業所受入型と申しまして、町内の事業所さんが直接受入れをするに当たって、町のほうから委託料という形で協力隊の受入れに係る報酬の分でしたり、経費の分をお願いするといったところで予算計上をさせていただいているものでございます。補足させていただきますと、１人当たり480万円、今回ですと６人分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　町内の事業者の方々で、恐らく内容を分からずに、ただこの内容を分かれば採用したいなというところが幾つかあるかと思うのですけれども、そこら辺の周知の方法というか、絞って、例えば事業継承をするようなところとか、そういったのを絞ってお知らせをしているのか、それとも広く募集をするのか、その辺で周知の方法が変わってくるかと思うのですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

昨年度、おととしまでは、広報にまず掲載させていただいておりまして、受入れをしたいといったところで、ご相談いただきたいといった形で周知のほうをさせていただいておりました。今年度からは少しやり方を変えまして、随時相談という形で事業所さんからご興味あればご相談くださいということで周知のほうをさせていただいておりまして、その周知を受けて１事業者さんから問合せをいただいて、ホームページのほうにも募集掲載させていただいているといった状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　普通の会話を事業所の方としている中で、こんなのもあるよという話をすると、そんなおいしい話というか、そんなのはないべというようなことを言われたりするのです。いや、大丈夫だと思いますよという話をすると、でもそれだったら興味があるなというような事業者さんもいるようです。なので、もちろん広報に載せるというのが皆さんにお知らせする手段かと思いますけれども､そういった深くというか、詳しく説明をすることも必要だと思いますので、私もそういった事業者さんがあれば、また事業継承、次に後継者がいないとか、そういったところはお声がけしたりとかしているのですけれども、そういったところがあったときには、丁寧な説明をしたほうがいいと思いますけれども、いかがですか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君）　ありがとうございます。全くそのとおりだと存じております。特徴としましては、来年度事業所受入型の受入れ事業所が増える予定でございまして、そういったところも町として、こういった形で受入れのほうをしておりますよといった事例も紹介させていただきながら、相談があった場合は丁寧な対応をしていきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　６番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　先ほどのエネルギーの関係でございますが、東北電力の水力発電なんかも計画の中にも入っているのでしょうか。今現状の発電所も。

○政策推進課長（佐々木　真君）　菊池政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊池政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（菊池修二君）　現在東北電力の水力発電所があるわけですけれども、それにつきましては計画の中には盛り込まない予定でございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　お願いなのでございますが、第２発電所、いわゆる龍泉洞の水を使って発電している岩手県内で３番目にできた発電所、大正時代の発電所みたいなのですが、ゼロカーボンの部分では、龍泉洞の水というまずキーワードがあるし、それからゼロカーボンに向けて町民、いわゆる町が取り組んでいるというところもあるし、東北電力さんに以前そういう看板つけませんかと、そうしたらお金がないので、行政でどうぞと言われたのです。町民にも、そういう姿勢で岩泉町は取り組んでいますよということを知らしめるためにも、あるいは清水川通りを散歩する人たちも結構います。観光客にもこれからそういうルートを案内することで、そうすると、岩泉町というのは、ああ、そうなのだと、龍泉洞の水で発電もしたり、ゼロカーボンに向かって頑張っている自治体なのだなというふうな案内をできる場所になるのではないかなと思うのですが、この中には計画はなくても、看板だからそんなに金はかからないと思うので、ぜひ新たに取り組んでほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　菊池室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊池政策推進室長。

○政策推進室長（菊池修二君）　貴重なご提言、ありがとうございます。今回地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものをつくる中で、それと同時に普及啓発をまず手始めにやっていこうということで、予算のほうも盛らせていただいております。この計画をまた作成段階で協議を進めるわけですが、その検討委員会のメンバーに東北電力の方も入っていただいております。その検討委員会の中で、またいろいろご協議をさせていただきながら、普及啓発の事業の中で取り組めるのかどうか前向きに考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　私も地域おこし協力隊の関係なのですが、結構岩泉町では成功し

ている一つの事業ではないかなと思っています。何年かたちましたので、改めて移住コーディネーターの役割というか、それから対応している仕方で、こういうふうにしてこちらに招待を、移住をしているだけではなくて、その後もこういうふうな面倒を見ながら自立していくような取組をしていることとか、それから体験する場合はこういうふうなことで、受入れ事業所は何事業所あり、さっきお話ししたような受入れ業者の委託料、何せ業者の委託をしてくれる、受け入れてくれれば480万円、自分の会社で負担しなくても、１人の雇用が３年間は、いていただければ成り立つというふうな、とてもいい制度なのですが、３番委員が言ったように、なかなか皆さんが知り得ていない部分もありそうなので、そういった取りまとめというか、ですからそろそろ分野ごとに、広報を通じてでもいいでしょうが、皆様にお知らせしながら、町の人たちにも有効な活用をしていただければと思うのですが、いかがですか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

まず、移住コーディネーターの委託料でございますけれども、現在町内のお二人の方に、お二人といいますか、事業所さんに移住コーディネーターをお願いしている状況でございます。人数といたしましてはお二人と、あと予算的には0.5人という形ではありますので、2.5人という形で町内の案内でしたり、あとは地域おこし協力隊の個別の様々な相談だったり、そういうのに乗っていただいております。

これまでを振り返らせていただきますと、地域おこし協力隊を軸にした移住施策というところでこれまで進めてきたわけでございますけれども、やはり大事なのが町内にいわゆる中間支援組織があるかないかといったところで、岩手県もそうなのですけれども、そういった組織があるかないかで、地域おこし協力隊の人数もかなり異なってきております。やはりそういったしっかりとサポートをいただく中間支援組織が自治体内にあるかないかといったところが大きいところでございましたので、町といたしましてもそういったところで、移住コーディネーターとともに地域おこし協力隊を支える、受け入れる、そして定住に結びつける、そういったノウハウを現在蓄積させていただいているといった状況でございます。ちょっとよくある話で、役場の担当職員が替わってしまうと、

その事業が滞ったり停滞してしまうとか、そういったところがないように、中間支援組織がしっかりとノウハウを継承するといったところで、担当が替わろうが、このまましい状況でサイクルできるような形で持っていけたらと思って、これまで進めてきたといったところでございます。

もう一つ、受入事業者委託料のところでございますけれども、今現在龍泉洞温泉ホテルさんの１事業所でお二人の方を受け入れていただいている状況でございますけれども、来年度から、先ほど少し申し上げましたとおり、新たに３事業所さんで受入れのほうが始まるところでございます。１つ目がＫＥＥＮ　ＡＬＬＩＡＮＣＥさん、それこそ移住コーディネーターを担っていただいている事業所さんでございますけれども、こちらで情報発信を中心に、これから先ほどおっしゃっていただいたような地域おこし協力隊のＰＲ、周知のほうを強化していくといったところで１人入ってきていただきます。もう一事業所は、岩泉きのこ産業さんでございまして、こちらにはいわゆるキノコの経験豊かな助っ人と申しますか､経験豊かな方が入ってきていただく予定となってございます。もう一事業所が純朴家具さんでございます。こちらは、新卒の方が入る予定でございまして、既に選考が終わっている状況でございます。新しい方が入ってくるといったところで、生活に戸惑いを持っていらっしゃる方も結構やっぱり多いですので、これからも引き続き移住コーディネーターが、なかなか役場職員では回り切れないところもございますので、そういったところでサポートのほうを引き続きお願いしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひ事業所も年々増えているようですし、先ほど３番もお話ししたようなことで、事業所負担がなくて、480万円という財源をいただきながら、かつその人が会社のために３年間は活動してもらえるというのは、とてもありがたい話だと思いますので、よろしくお願いします。

そこで次に、その人たちの活動とは別になるかもしれませんが、地域おこし協力隊というか、協同組合的な感じの雇用の場の創設というのもこの目であるような気がいたしますが、その進捗状況と見込みについてお願いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

特定地域づくり事業推進交付金の関連だと思いますけれども、特定地域づくり事業協同組合の進捗状況をご報告させていただきます。昨年の12月20日付をもって、岩手県から特定地域づくりの協同組合としての認定を受けることができました。それを受けまして、労働局に対して事業実施の認可申請の届出のほうを行いまして、今年の１月から派遣職員の募集が開始できたといったところでございます。これまでの状況でございますけれども、２月の第２週、３月の第２週、毎月第２週に役場のほうでハローワークの相談会を行っておりまして、そちらの機会を使わせていただいて、別室で特定地域づくりのマルチワークいわいずみを紹介させていただくようなブースを設けて、相談対応を行ってまいりました。お一方、その相談会の中で面接等をさせていただいたのですけれども、あいにくちょっと合格には至らずといったところで、現時点としましては派遣職員の雇用にはまだ至っていないような状況でございます。また来週もハローワークの相談会等がございまして、あと今週も個別に事務所のほうに問合せ等もございましたので、そういった形で派遣職員の確保につなげていきたいと思っておりました。

進捗状況としましては、以上になります。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　いい形での雇用の場が生まれそうな感じにもなっていますが、今お話しのようにどなたでもいいかとなると、そこには人選も必要になってくると思いますので、ぜひ慎重ながらも前向きに、組合が成り立つような形で、あと希望している企業の方々がそこで人材を確保できるような形で進めていただくようにお願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　地域活性化起業人の負担金、来年度というか、新年度も予定しているようですが、今年度においては実績がどうだったのか、また同じところとの契約というか、なのかというのはいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君）　石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君）　それでは、ＤＸで支援いただいた方の実績で申し上げますけれども、昨年の４月から支援をいただきまして、やはりどうしても行政事務では分からない、一般事業者の知恵とＩＴ技術、それからＩＴのサービスの情報等を共有しながら、学びながら進めてまいりました。先日全員協議会で報告いたしました。ＤＸ推進全体方針までたどり着くことができておりまして、まず一定の成果が出たものと思っております。

○政策推進課長（佐々木　真君）　政策推進室、三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　次に、三上主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

来年度の地域活性化起業人でございますけれども、ＤＸ関係の今回お世話になりました合同会社ＥＸＮＯＡさんは、今年度いっぱいで終了という方針とさせていただいております。来年度につきましては、廃校利活用でお世話になっております、二升石集学校を管理している親会社でございますリングローさんと協議のほうを進めさせていただいているところでございます。協議がまとまり次第、４月１日から地域活性化起業人としてお一人いらっしゃっていただく予定となってございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　５年度は一定の効果があって、いろいろ皆さんも勉強になったということでよかったなと思いますし、新年度についてはその方は、ではその課に来てということになるのですか。リモートとかそういうことではなくてということでしょうか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

まだ確定はしてございませんけれども、１か月に２週間程度、まず役場のほうに来ていただく予定でおります。受入れは、政策推進課を予定しております。また、状況を見て、二升石集学校のほうにも常駐といいますか、滞在していただく予定も考えておりま

すし、あとはいらっしゃる予定の方がＩＣＴ支援員等も経験されている方でございましたので、別途教育委員会さん等とも協議させていただきながら、そういった町のＩＴ関係の業務にも携わっていただこうと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　事業者委託料、受入れの、大変いい事業かなと思いますけれども、これは今町内の事業所にいかにして広く周知するか、それをやる、やらないも含めてですが、そして町の方針としては、これをどんどん何ぼでもやるつもりなのか、まずそこをお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　１つには、地域おこし協力隊、通常の起業の方もおりますし、様々今わさびでやられている方もおります。こういった制度というのは、今現状全国でも様々進めておりまして､大変地方にとってはいい制度だなと思っております。あわせて、事業者受入れというのも、事業承継であったり人材不足、その会社を継続していくためには、こういったのもすごくいい制度だと思っておりました。これについては、必要な方々があれば、それはぜひ活用していただきたいという思いで、先ほど答弁いたしましたようにＰＲもしてまいります。

ただ、地域おこし協力隊というのも、まずはきっかけのところがありまして、こういうふうにして岩泉町に来ていただいて、この方々が岩泉町で暮らしながらいいと、すばらしいところだというようなことでのいい循環になれば、これはもう例えば黙ってでもＵターンで皆さんが戻ってきたい、一回は岩泉を出るけれども、また戻ってきたいとか、新しいことを起業したいとか、いろんな波及効果があるものだと思っておりまして、これをやりながら、併せて次の段階に行きたいなという思いでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、これはもう来る方は、ちょっと中身に入りますが、雇用契約とか、そういうのは事業所と結んでやると、町はただ呼んでくるだけと、委嘱状は出すということなのでしょうか。そうしますと、この後は、報償費とか給料はこの中から会社が直接払うのだかどうか、この経費の中から払って。あと、活動費なんかは、

やっぱり個人のものを活動費、すみません、中に詳しく入ってしまったのですが、その中身をちょっともう少し説明してもらえますか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

町からまず委託料を受入事業所さんにお渡しいたしまして、その中から従業員となっていただく地域おこし協力隊の方の報酬でしたり、あとは例えば作業着とか、もろもろその活動と申しますか、会社内で必要となる部分の経費については、事業所さんが委託料から用意をするといった形でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、あと地域おこしで例えばＵターン、農家が戻ってこいということで、自分の承継も視野に呼んで、そうしますとこの事業者委託はそういうのも該当になりますか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

ちょっと細かい話になるかもしれませんけれども、やはり事業所になりますので、いわゆる個人事業主みたいな､そういった農家さんではないかなという解釈でございます。町の、いわゆる事業所と呼ばれるところが該当といった解釈でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　それから、地域おこし協力隊ですけれども、そうしますと今どんどん来てもらっているわけですが、これも町としてはいずれどんどん呼ぶということですか。多分私は、町の方針、目的があって、こういう人を呼びたいということで、こうやったほうがいいのかなとは思うのですけれども、そのようにやっているのかですけれども、これはどういう考えで今後進めていきますか。どんどんいずれ呼ぶということでしょうか。そこの方向、方針をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　現状地域おこし協力隊、取っかかりのところではやは

りあんまり来ないので、いろいろ推進するためにやってきましたが、今はこうやっていい循環で起業する方、それから事業者受入れもそうですが、どんどん来ています、問合せが。その中で、我々としては、ふるい分けというわけではないですが、やはりそういうところはぜひこっちに来てやってくれる方、意気込みがあって、そういうところで成功して定住できる方というような形で、実は問合せはもっと物すごくいっぱいありまして、その中で今来ている方々になっております。これは、最初は自由というところもあったのですが、いろんな町のほうで求める人材、こういったのも募集要項の中に入れまして､そういった方々とマッチングしながらやるというような方針を今やっております。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君）　企画費のところなので、ちょっと漠然としたお話になるかもしれませんが、今回の３月定例会の一般質問の中でも、人口減少を背景として様々な地域課題、それに対する解決策の提案が各先輩議員からなされていたかと思います。一方で、それを実現していくためには、先ほど中間支援組織という言葉が出てまいりましたけれども、どれぐらいの方がぴんとくる単語なのかは分かりませんが、必要な資源を調達して、事を実現するための組織を中間支援組織ということで言っているのだと思うのですけれども、町とマッチアップして町民の側に立ちながら調整していくみたいな組織であるとか団体がないと、これ以上ちょっと難しいのかなと思う部分もあるのですが、担当課の所感をお聞かせください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　今回の議会でも、人口減少対策、定住対策、いろいろ議論がございました。それで、一例で言いますと岩手町のほうで、新聞報道にもありますけれども、地域商社という形で、これは岩手町の町長の公約だったようでございますが、そういった形で組織を立ち上げて、そこがふるさと納税、それから起業支援、あとは観光対策、こういったのを組立てをしてやるということで今立ち上がったところで、本格的には４月からと伺っております。

　私どももそちらのほうの立ち上げに関わった岩手銀行のｍａｎｏｒｄａさんをお呼びいたしまして、いろいろ勉強会もさせていただいております。町役場でやれるところというのは、やはりどこかには限界がありまして、今の定住対策もそうですし、フォロー

アップのほうもいろいろ仕事が出てきています。あと、ふるさと納税なんかもこれから拡大していくということになれば、そこにもいろんな人的要素がどんどん加わってこなければならないと。その中で、役場の中ではなかなか人材をどんどん、どんどん確保しながら、そこに集中してというのも、これも難しい状況。となれば、やはり受皿となるところが町内にあって、そこが役場と一緒になってやっていくというような民間組織というのはあってもいいのかなということで、今勉強をちょっと始めさせていただいているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　地域商社ですとか、まちづくり会社ですとか、言い方はいろいろあるかとは思うのですが、いずれにしても調整して、民間の側に立って調整してくるところというのがないと、例えば先ほど来話題になっています地域おこし協力隊、一般質問の中でも農村の振興の話題もありましたけれども、それで飯が食えるのかという観点で見たときに、案件としては地域振興協議会に入ってという案件が幾つかございますけれども、それこそ先ほどお話があった480万円を稼げるかどうかというのは、またちょっと違う話なのかなというふうに思ったりもするのです。ただ、地域として必要だということなのであれば、不足分を何で補うのかといったときに、例えば再生可能エネルギーを自主財源の事業として充て込んで、それをベースにしながら地域振興を余力でやるというような形みたいな、事業間での調整ですとか、併せて地域との調整みたいなことを考えてくれる人が受皿であれば、いるかどうか分かりませんし、つくれるかどうかというのは結構難しいかもしれないのですけれども、そういったことが、具体的に言うと、岩泉町の場合は。

あと、公共交通についても、例えば路線バスを廃止というか、全部をデマンドタクシーにしてしまった場合に、事業者がやり切れなかったときに、既存の運送事業者、事業体ではやれないけれども、何かの収益事業とくっつけて新しい枠組みをつくるみたいなことも併せて考えていかないと、選択肢がなくなってしまう可能性があるなというふうに思っているところです。

改めてお伺いしますが、岩手町さんですとか、例えば紫波のオガールさんですとか、そういったことはもちろんあるのですけれども、当町の実情を踏まえたときに、地域課

題と、あとはその事業に従事する方たちが継続して生活できるというような、そういう調整機構が必要かなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木　真君）　岩手町のほうは、今勉強させていただいておりまして、ほかの自治体のことはどうのこうのと言うつもりは全くございませんが、やはりこういった受皿というのは、先ほど委員がおっしゃったように、経営として成り立って、そこに雇用も当然出ますけれども、そこの経営自体が成り立たないとどうにもならないというところがございますので、まずはその基本となる経営を成り立たせるところというのはつくらなければならないと思っています。再生可能エネルギーもいろいろ議論になっていますが、こういった再生可能エネルギーもドイツのシュタットベルケという、そういう方式ですと、再生可能エネルギーの利益を公共交通のほうに振り向けて、その地域の赤字のところをそれで補うとかというのもございます。

　あと、地域商社、まちづくり総合商社みたいな形に持っていくのであれば、そこの利益を、町が今実際行っている自主財源で賄えない部分というのをいろいろそれの財源にしながらやれるというのもあると思います。これは例えばですが、定住対策で住宅対策、いろいろ議論になりましたが、こういった不動産業が岩泉にはなくて、その部分で土地を動かす、住宅を動かす、リフォーム、建てる、売る、こういったのもそこでもしかすれば受けられるかもしれませんし、ふるさと納税も今３億2,000万円という、今年度かなり大きく伸びているわけですけれども、今後これを、では５億円、10億円にしたときに、人が１人の職員でやれるかとなれば、これも非常に難しいと。そういった収益部門というのは、いろいろ出してやれる可能性はあるのではないかなということで、これも併せて勉強を続けたいと思っておりました。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　私、当選以来考えてきたのが、ひもつきではない自主財源をどう確保するのかということと、広く言うと外部資源をどう活用するのかということだったのですけれども、ふるさと納税、あとは地域おこし協力隊、一般質問した分は僅かですけれども、ずっと協議をさせていただいてきました。今いる地域でこれまで頑張ってこられた方々がこれからも豊かであるために、やっぱり外部の資源をいかに活用するのか

というのは、非常に重要なことになってくるのだろうというふうに思いますので、勉強する際には、要望です、ぜひ一声かけていただいて、私も勉強したいので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　細かいことですけれども、18節にありますが、ふるさと回帰支援センターに加入しています。ここのふるさと回帰センターでの移住相談とか、岩泉分なんかが入っておりますでしょうか。あとは、ほかの町とか、そういうところにUターンとかＩターン、移住相談等はどの程度あるのか。地域おこし協力隊は除いてどの程度、一般というか、ＵＩターンがあるのかなということをお答えください。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上主査。

○委員長（三田地泰正君）　三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君）　お答えいたします。

ふるさと回帰支援センターでございますけれども、申し訳ございませんが、コンシェルジュの方がいるのですけれども、その方から特にどれぐらい件数が入っていますかといったヒアリングはちょっと行っておりませんので、具体な件数は申し上げられないのですけれども、あと地域おこし協力隊を除くということだったのですけれども、ふるさと回帰支援センターはコンシェルジュの方から相談を今年度２件いただきまして、どちらもやはり協力隊の方のご相談だったのですけれども、そういった形でつないでいただいてはおります。例えば回帰支援センターのほうに林業に興味があると言ったところで、岩手県の場合、岩泉町以外にもいろいろ林業をやっている地域はあるのですけれども、移住コンシェルジュの方が岩泉町はいろいろ受入れがすごく丁寧だということで、岩泉町にぜひ行ってみてくださいということで紹介いただいたり、そういう形で岩泉町を勧めていただいたりもしておりましたので、すごく心強いといいますか、いい信頼関係を築けているのではないかなといったところでございます。ちょっと回答がずれておりましたかもしれませんけれども、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑をこれで終わります。

次に、10目諸費に入ります。質疑はありませんか。

４番。

○委員（畠山和英君）　公共交通体系につきまして、この前計画の説明がありました。新しいのはあまりないわけですけれども、１つ、この中で大川地域でも要望していたのが岩泉線の代替バスが、あの計画は別にＪＲがやっていますので、のっていなかったかなと思いますけれども、宮古病院まで延長してもらうとか、今度は宮古駅から宮古病院までの区間の途中のバス停に止めてもらう、止まるという、あそこの開業医とか、あるいはスーパーなんかもあるところ辺りで、何か所かバス停がありますが、これらのコースを通って止めてもらうというふうなことで町の要望、あるいは事業者の配慮というか運行で、これが今度から、３月からやるのですか、なるかなと思っておりました。これについて、そうはいっても今度はこのバスに、事業者が運行するには乗ってもらわなければいけないというようなことでして、地域の住民も結構分かっている人、分かっていない人もいるわけですので、ここらについてやっぱり情報提供というか、ＰＲというか、チラシ含めてやっぱりやっていただければなと思いますが、よろしくどうぞお願いをいたします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　菊池政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊池政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（菊池修二君）　ありがとうございます。岩泉茂市線につきましては、今度の土曜日から運行が変わるということで、確かにもう少し事前にお知らせができればよかったのですけれども、町民バスも含め、町全体の公共交通の時間ですとか、そういうのが変わってくる部分がございまして、４月１日で町民全員にお知らせをするという計画でおります。ただ、逆に田老小本線なんかも３月に改編をしておりまして、その辺の周知もさせてはいただいておりますけれども、併せて３月に変わるという部分をぴーちゃんねっとですとか、チラシですとかを用いて、改めて周知をさせていただきたいなと考えております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。10目諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで10目を終わります。

11目に入ります。ふるさと納税推進費、質疑ありませんか。

３番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　今までふるさと納税、順調に伸びてきているというふうに感じておりますけれども、今後さらなる戦略というか、さらに上乗せするのだという、何かそういったことは検討しておりますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木　真君）　齋藤主任。

○委員長（三田地泰正君）　齋藤主任、答弁。

○政策推進室主任（齋藤　鈴君）　ふるさと納税ですけれども、今年、今現在３億2,000万円の寄附額が集まっているところでございます。今後なのですけれども、つい先月、地域おこし協力隊の方たちにもふるさと納税の説明会を行いまして、何か返礼品として、例えば体験型ですとか宿泊型、現地でできるようなもの、そういったところも返礼品として加えていけるような形で今検討を進めているところでもございますし、新たな事業者というのも募集をしておりまして、今３事業者さんとちょっと説明を進めているところでございます。まだまだ返礼品のほうを増やせるところもございますので、そういったところも力を入れていきたいというところと、あとは今年度にはなってしまうのですけれども、ポータルサイトもＪＡＬとＡＮＡのふるさと納税、ポータルサイトとして追加もいたしましたので、定期便でしたり、新規の体験型でしたり、そういったものを増やしまして、今後さらなる寄附の獲得に向け進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　今年度の伸びた要因というのが、例えばマツタケの様々な返礼品を作ったというところもありました。そうすると、豊作の年はいいのですけれども、取れないときはそれがなくなってしまうということで､今おっしゃったように体験型とか､いろんなまた増やすのが非常に重要になってくると思いますので、これからもよろしくお願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　ふるさと納税に限らず、いわゆる企業誘致のときにはいろいろ

な補助金なんかが出て、有利に皆さんが事業展開できるような仕組みにはなっていると。ところが、町内で起業しようとしても、町の制度としてそういうものはなかなかないと。やはり同じように、この間の住宅対策にしてもそうなのですが、外から来た人には住宅を建ててという話があった、では町内の人はどうなのだと、では町内の人にもそういうふうな同じようなことをやっていくというような、トータルで、ではどうするのだということを、ふるさと納税でいろいろ商品開発をもっともっとしたいと、会社組織にしてでっかくしていきたいという人もいるかもしれない。そういう人たちに向けての何か対策というのも、これからトータルで考えていかなければならないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　ふるさと納税に限らずということかと思います。ほかから来ていただく、この間も企業誘致の関係とか、いろいろ議論になりましたけれども、やはりそういったところの職場をつくる、そうでないと戻って来られないというのがございます。そうすると、そこには単純に企業を引っ張ってくる、これも当然努力は必要なのですけれども、ここで、では何かやりたいといったときに、どうやったらいいのだろうということになりますので、そういったところは町外の方もいろいろ立ち上げられるとか、こういったのも必要かなと思っております。今後は、やはり多様性が出てきておりますので、皆さんがいろいろやりたいものがあると。それを起業していくためには、やりやすいつくり込みというか、立てつけというか、こういったのも必要だなと思っていますので、今後もそういったのも含め、トータルでいろいろ考えていきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで11目を終わります。

５項統計調査費、１目統計調査総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、２目指定統計調査費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

６款１項商工費、２目商工鉱業振興費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費に入ります。質疑はありませんか。

10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君）　港湾について質問いたします。

まず、町長をはじめ担当課の人たちから協力いただきまして、県のほうには要望しているわけなのですが、県のほうの体制はほとんど、今はやりの言葉で言えばエンドレステープみたいな回答ばかりで、望みはございません。ただ、今日の新聞で、海面上昇により現在使われている港湾、漁港がこれから問題になるのではないかという、何かこれは救いの手が伸びてきたのではないかなと今日の新聞を見て感じました。それで、まず今朝の新聞、課長は見ているかなと思うのですけれども、そこら辺の気持ちを力強く答えていただきたいと思って質問しました。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　今日の岩手日報の港湾の見出しのところはちょっと見たのですけれども、中身のほうの詳細を熟読しておりませんで、大変申し訳ありません。港湾については、委員のほうからご指導をいただきたいと思いますけれども、港湾の活用というところでは委員ともいろいろお話しさせてもらっていますが、要望についてはこれまでどおり行くのですけれども、また新しい港湾活用というところも芽が出てきておりますので、そういったのも勉強しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　少し疲れが抜けたような答弁いただきました。それで、今回そういうような海面上昇ということで、まず本当にこれはもう南のほうでは、さらに地球の真ん中辺では大変島が水没しているおそれも今出てきているのです。そういうことで、皆さんご存じのとおり、あの小本港湾は2,000トンバース、5,000トンバースの港湾だったわけですが、2,000トンバースは完成しているのですけれども、5,000トンバースが出

ていないと。そして、ご存じのとおり、今港湾周辺はパルプですか、木のあれが重なったり、そしてあとはチップ、あとは砕石というような格好の石が積まさって、本当に少し港湾に近い形成をしているものですから、利用度から見れば、まだまだ県のほうから見れば少ないということなのですけれども、やはり今日の岩手日報をしっかり読んでいただいて、私はしっかり一部始終読みました。これは、やっぱり我々の願いがかなうのかなということでございますので、読んでから本当に私も一緒に相談したいと思いますので、それこそ県ばかりではなくて仙台、国に行きたいと思いますので、私はそういう考えでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。要望はしておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木　真君）　すみません、新聞の件は大変申し訳ありません。それで、今委員のほうからも話がありましたように、港湾活用の部分では、今港湾にチップ、あと砕石、捨て石とか、あとは砂、あと木材が置かれ始めております。この芽がやはり出てきておりますので、木材のほうも事業所さんおいでになった話ですと、今後どんどん拡大していくということで、小本港湾からぜひ出荷をどんどん進めたいというお話を伺っておりますので、これが今もしかしたらすごい大チャンスかもしれませんので、そういったのも含めながら要望をやっていけば、もしかしたら岩手県のほうでもそこの出荷があればそういったのという、卵が先か鶏が先かの話になっていましたので、ぜひここで力を入れてそういうところを進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　４番、どうぞ。

○委員（畠山和英君）　今のに関連しまして、小本港を使って砂利を出すというふうなのを前やって、中里で事業をやっていますけれども、それは港湾からは出していない、今動いていないのですか。この砂利はどっち方面に行っているのですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　中里の町有地を使ってやっておりますＳａｎｄ　Ｓｔｏｎｅさんが今小本川の改修事業に係る土砂利を上げまして、それを砂に再生して砂を出荷しているということでございますが、現状船で出すということにはなっておりませ

んで、主に県内で活用されております。以前は船で出した経緯もあるのですが、今そちらのほうではなくて、県内でのやり取りというふうに伺っておりました。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今県内に事業としては動いていて、そうしますと今の砂、小本川の砂利の採集の事業が終われば、そこはほかも何かやるのですか、この先のことですけれども。間もなく河川改修終わりますけれども、どんな感じになるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木　真君）　中里の砂利の再生事業については、岩手県と今契約になっていまして、令和６年度をもって河川改修事業は一旦完了ということで、これは県のほうからもＳａｎｄ　Ｓｔｏｎｅのほうには申入れをして、Ｓａｎｄ　Ｓｔｏｎｅもそのつもりで事業を、今経営を考えていると。我々のほうでも、土地をお貸ししております。これは１年ごとの更新という形をしておりますが、事業者さんと協議をもっと、今後も密に詰めますけれども、この経営ができないということになれば、これはそこを引き払っていただくという、こういった使用許可になっておりますので、これは事業者さんと相談をしながらということになると思います。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。７款。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑をなしと認めます。これで１目を終わります。

次に、９款教育費、４項社会教育費、１目社会教育総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、10款災害復旧費、１項１目その他公共施設災害復旧費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

換気のために午後２時20分まで休憩します。

休憩（午後　２時０８分）

再開（午後　２時２０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより歳入の質疑を行います。２ページをお開き願います。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、14款国庫支出金、２項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

15款県支出金、２項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、３項県委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

16款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

17款１項寄附金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

20款諸収入、４項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー５の６ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、４目会計管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

５目財産管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

２項徴税費、１目税務総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目賦課徴収費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

11款１項公債費、２目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。１款町税、１項町民税、質疑はありませんか。

６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　コンビニからの収納割合というのは、このうちから大体何％ぐらいなのかなというのが、今までの平均というか、これからもどうかというのは分かりますでしょうか。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　八重樫出納室長。

○委員長（三田地泰正君）　八重樫昌治出納室長、答弁。

○出納室長（八重樫昌治君）　お答えいたします。

町民税、普通徴収のコンビニ収納の割合でございますけれども、利用率、２月末時点で20.60％となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　もう一回、６番。

○委員（三田地久志君）　すみません、次の項でした。

○委員長（三田地泰正君）　そしたら、８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　歳入の町民税、昨年度比較で3,294万円減額になっています。ここがちょっと大きいですけれども、その理由についてお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　菊地税務室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地利明税務室長、答弁。

○税務室長（菊地利明君）　お答えいたします。

まず、町民税、県民税均等割額のほうに令和５年度まで震災復興財源ということで、それぞれ500円ずつ加算がされておりまして、それが令和５年度で終了するというところで、まずその部分の減額があります。あと、今度令和６年度におきまして、国の施策のほうで定額減税というのをお聞きになったかと思いますが、こちらが個人住民税のほうで納税義務者、被扶養者、１人当たり１万円の減税が予定されておりまして、そちらのほうを積算いたしまして減額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに町民税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、１項をこれで終わります。

次に、２項固定資産税、質疑ありませんか。固定資産税。

６番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　固定資産税の収入見込額が98％、残り２％というのは、なぜこの２％減額になっているのかなと、100％ではないのだなというのが不思議でございましてお尋ねします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　熊谷収納対策室長。

○委員長（三田地泰正君）　熊谷誠収納対策室長、答弁。

○収納対策室長（熊谷　誠君）　お答えいたします。

ここで見ております収納率ですけれども、固定資産税に限った部分ではないのですけれども、前々年度予算、今回でいきますと４年度の収納率を基に設定させていただいております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それはよく分かりました。

それでは、逆にいわゆる相続登記が済まなくて、固定資産税の収納ができないというようなことは、案件はありますでしょうか。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　田鎖総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖雅樹総括室長、答弁。

○税務出納課総括室長（田鎖雅樹君）　当町の場合は、そのような件はまだございません。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それは安心をしました。代表者が払っているのだろうなとは思います。相続登記の法律がちょっと変わったりなんかして、４月１日からまた変わりますよね。４月１日以前で亡くなっているのはあと３年の猶予があって、その中にちゃんと相続登記をしなさいというふうになっていると。そういう告知が多分いろんな場面でなされているとは思うのですが、行政としても、もう少し相続登記が済んでいないところがいっぱいあるわけですから、そこのところを告知してあげられないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　相続登記の法改正が当然４月１日からなされます。窓口に結構皆さんおいでになって、今の所有者はどうなっているかとか、この登記の仕方はどうするかというのを聞きに来る場合があります。そういった折を見ながら、皆さん相続登記をしましょうというようなお話をしながら促しているケースが結構最近多くなってきています。町として、相続登記が義務化になる前から、相続がなされていない人たちに対しては、どなたに文書を差し上げたらいいかとか、どなたが納税をしていただけるか、そういった部分で所有者の方たちに、相続人の方たちに代表者を決めてもらってやっておりましたが、そういった方たちに対しても不動産登記法として

今回変わって、そういった制度になりましたよというのを改めてまた告知のほう、仕方を考えながらしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　お願いは、いわゆる相続協議書の作り方から何から、フローチャートというか、こういうのを作ったらどうですかという、何か資料も作って、こうですよと渡すことが、今は納税の事務で非常に忙しいと思いますが、過ぎてからでも結構なのですが、そういうのを作って、相談に来た人には、これを見れば分かりますよというふうなものを作ってあげたらいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　委員おっしゃるとおり、こういった流れで相続登記のほうを行ってくださいという一つの資料があれば、やりやすいのかなと思いますので、そちらについては４月以降、こちらのほうで作成しながらしていきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　関連になりますが、この前の説明で、戸籍の謄本とか除籍の謄本は他町村でも取れると、相続登記も含めた形で。そういうことは、４月１日から岩泉町でも適用でというふうに捉えておいていいかどうかお願いします。戸籍の謄本とか除籍、これを他町村でも取れることになりましたよね。

　では、次に行きます。それであわせて、そうしたときに政策推進課では自治体における標準化というのがありました、先ほどの説明で。これも一緒に聞きますが、勉強してください。ということになると、自治体が標準化されるので、そういう課のシステムを使うと、他町村でも他町村のシステムを使って岩泉町における除籍とか登記関係の書類を取れるかどうかというのも、この自治体の標準化システムによって利便性が出てくるというふうに感じましたので、これについては問題提起をして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　町民課に行ってからね。

○委員（坂本　昇君）　考えてくださいね、町民課で。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　固定資産税の今年の税金が3,000万円弱伸びていますけれども、こ

れのご説明をお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　田鎖総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖総括室長、答弁。

○税務出納課総括室長（田鎖雅樹君）　これにつきましては、家屋の増加と、あとは償却資産が増加したということで、この前12月補正でお認めいただいたところでございます。中身的にはそのようなことになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　償却資産が伸びた理由をお答えください。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　田鎖総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖総括室長。

○税務出納課総括室長（田鎖雅樹君）　償却資産につきましては、毎年度償却の申告をいただいていたのですが、大規模な償却資産を所有しているところで、大規模に資産の入替え等がございまして、大きく増加したところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　前に償却資産のここで、私質問したことがありますけれども、それは機械なんかを貸しているリース会社が災害等でいっぱい来ました。まだいますが。それで、そのときは、償却資産をやっぱりしっかり調査したほうがいいよというふうなことでして、前は多分あんまり額が変わらなかったような気がしますのですけれども、標準額が。この大きな償却資産の標準額が伸びたというのは何ですか。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　田鎖総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖総括室長、答弁。

○税務出納課総括室長（田鎖雅樹君）　まず、償却資産で大きく伸びておりますのは、今回は伝送系の会社と申しますか、基地局が増えたりとか、あとは大きな鉄塔とか電線が更新になったというところになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　基地局というのは、ちょっと分からないのですけれども、ウインドファームですか。そうではなくて。いいです。後でお答えください。そして、前は償却資産はずっと伸びて、大きな機械をやったリース会社等々の関係はまだいるのですけれども、これはどうですか。ちゃんと伸びていますか、ないですか。お願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君）　田鎖総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖総括室長。

○税務出納課総括室長（田鎖雅樹君）　前回もでしたけれども、リース会社というよりは、リース会社はそのとおり、今が上げ止まりといいますか、だんだんに下がっていく傾向になるのかなというふうに思っております。今回入れましたのは、リース会社ではないところで、それこそ携帯電話ですとか電気事業者さんとかで大きな資産が動いたということになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、３項軽自動車税に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

次に、４項市町村たばこ税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

13款使用料及び手数料、２項手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、15款県支出金、３項県委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

20款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項町預金利子、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、４項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。ありがとうございました。

席替えが終わったようなので、ただいまから町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー６の７ページを御覧ください。

２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

９目交通安全対策費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで９目を終わります。

３項１目戸籍住民基本台帳費に入る前に、ここで２件の新規事業の説明を求めます。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君）　それでは、町民課の２つの新規事業を説明しますので、令和６年度予算新規事業等概要の４ページをお開き願います。事業名は書かない窓口導入事業、事業実施主体は岩泉町。

事業の目的は、証明書等申請手続の改善による利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカード利用機会創出による取得率の向上を目指す。併せてデジタル化による窓口業務の改善、効率化を図るとしています。

事業の内容の１、事業概要ですが、専用のタッチパネル端末でマイナンバーカード等から住所、氏名などの必要な情報を読み取り、申請書等へ入力するための機器、タブレ

ット、カードリーダーを整備するとしていますが、具体的には窓口においでになった方のマイナンバーカード、もしくは運転免許証からカードリーダーで氏名や住所の情報を読み取り、タブレットで必要な証明書を選択していただくと、その情報を基に住所や生年月日など、必要な情報が印字された申請書が印刷されて出力されるもので、町民の皆様には記入の負担が減ること。窓口の職員にとっては、窓口業務の正確性や効率性の向上が期待できるものとなっております。

２、配置予定台数ですが、ここに記載のとおり町民課、健康推進課、税務出納課、各支所に合計11台を配置する予定です。

３、事業費ですが、導入委託料として746万7,000円、システム使用料として９万9,000円、合計で756万6,000円となっています。

４、スケジュールとして、令和６年12月稼働を予定しています。

特記事項の２の財源ですが、デジタル田園都市国家構想交付金、補助率２分の１を充当することとしています。

事業費ですが、756万6,000円のうち、378万3,000円が国庫補助金で、一般財源は378万3,000円となっています。

続きまして、２つ目の事業を説明しますので、次のページをお開きください。事業名はコンビニ交付サービス導入事業、事業実施主体は岩泉町。

事業の目的は、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末を利用して住民票や戸籍証明書等の取得機会を拡充することで、町民の利便性向上を図るとともに、マイナンバーカード取得率の向上を目指すとしています。

事業の内容ですが、１、事業概要としまして、各種証明書のデータ基盤と端末機で発行するまでに係るコンビニ事業者と自治体間の接続サーバーを構築する。なお、構築することで役場や各支所へ来庁する必要がなく、開庁時間以外や土日祝祭日に証明書を取得することが可能となるとしています。これは、コンビニ交付を実施するために、住基データ等に安全に取り次ぐためのサーバー機を設置し、証明の申請があった場合に、そのサーバー機を介して証明書が発行されるイメージのシステムを構築するものとなっています。

取得可能な証明書等ですが、ここに記載の大きくは５種類のものとなっております。

３、事業費ですが、コンビニ交付サービス導入委託料2,259万2,000円、同じく使用料96万7,000円、地方公共団体情報システム機構負担金17万3,000円の合計2,373万2,000円となっています。

４、スケジュールとしましては、令和７年２月稼働を予定しています。

特記事項の２の財源ですが、先ほどと同様にデジタル田園都市国家構想交付金、補助率２分の１の充当を予定しておりまして、次の事業費2,373万2,000円に国庫補助金が1,177万8,000円、一般財源は1,195万4,000円となっています。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　説明が終わりました。

これから、３項１目戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　この新規事業のコンビニ交付サービス導入ですけれども、前に私一般質問したときには、導入に当たってのコストが高いということとランニングコストもかかるということで、導入には慎重に検討する必要があるという答弁をいただいたのですけれども、すぐに事業化になったということで、これは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　昨今の例えば子育て支援でありますとか、町の魅力づくりでありますとか、そういった部分、町長と協議させていただきまして、やはりこういったサービスは必要だという結論に至ったというのが端的な理由でございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　私も予算はかかるのだけれども、やはり利便性向上という面と、あとは他市町村が行っていて岩泉がやっていないとなると、魅力がない町と見られる可能性もあるということでこの間質問させていただきました。早くの導入になってよかったと思いますけれども、これによってコンビニで交付される証明書、年間どれぐらいを見越しているのか、それを伺います。

○町民課長（山岸知成君）　遠藤室長。

○委員長（三田地泰正君）　遠藤戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君）　お答えいたします。

交付件数につきましては、年間で1,719件を見込んでおります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　結構多いですね。それくらい使っていただく方があれば、導入したかいもあるということだと思います。いずれにせよ、導入したとなれば、あとは皆さんに周知徹底という面も出てくるかと思いますので、ぜひその辺もお願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　先ほどの相続の登記の関係で、こちらで見たときにコンビニで戸籍の謄本があります。そして、除籍というか、登記を推進するためには、ここでそれも加えておけば前にいくかと思うのですが、そのことについてはいかがなものですか。

○町民課長（山岸知成君）　遠藤室長。

○委員長（三田地泰正君）　遠藤戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君）　お答えいたします。

コンビニ交付につきましては、戸籍謄本、抄本につきましては交付対象となりますが、除籍謄本につきましては仕様上取れないということになっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　国の施策では登記を進めましょうというふうなこともありますので、ぜひこれは今後の検討課題としていただくことと、それからコンビニですから、岩泉のコンビニだけでの交付なのか、コンビニであれば例えば宮古でも久慈でもこれを、自分のカードを持っていると、それを認証してもらって、自分のここでうたっている印鑑証明まで、全国でこれは可能なのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　基本的に、コンビニというのは全国にあるわけですけれども、キオスク端末と言われるものが設置されているコンビニであれば、町内でも町外でも取れますし、例えば町外の方が町内にある戸籍も取れるというようなこともありますので、

利便性は増すものと考えております。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで目的にも書いていますが、マイナンバーカードの取得率の向上となっております。現在岩泉町では、マイナンバーカードの取得率はどの程度になっているかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君）　遠藤室長。

○委員長（三田地泰正君）　遠藤戸籍住民室長、答弁。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君）　現在岩泉町でマイナンバーカードの交付率につきましては、75.2％となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　そうすると、このようにコンビニでもどこでもマイナンバーカードというのがどんどん活用されていきます。４人に３人ですよね、今使えるのが。ですので、心配されるのは、マイナンバーカードを所持していない、もしくはお年寄りが筆記式で覚えている人が大半な場合に、高齢者でこのカードをこういうふうに使って、ああいうふうに使ってといったときに、その指導は、個人情報ですけれども、担当の方々はそれらのカードを利用して指導することが可能なのか。役所は心配ないかと思うのですけれども、ちょっと心配なのは、コンビニ辺りでマイナンバーカードをそこにセットするとかなんとかといったときに、トラブルが発生しないかなというふうなことが想定、心配されるのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　まず、前段のほうのマイナンバーカードの発行の関係ですけれども、これにはちょっとまだ私も依然として問題が残っているなという部分を感じておりまして、というのは国のほうでは、それぞれ個人の判断、選択によりマイナンバーカードを発行するのだという考え方は崩しておりません。一方で、医療保険の保険証として使うとかというようなことの話は進んでおりまして、打開策的なものがまた出てくるのではないかなというふうには感じておりますけれども、若干の問題は残しているというふうな部分は感じております。

それから、コンビニのほうでうっかりミスであるとか、もしくは悪用であるとか、そういったようなことが心配されるわけですけれども、それぞれキオスク端末のところで置き忘れ等の防止措置といいますか、そういったようなものはされているというふうには国のほうでは説明しておりますけれども、心配される部分が全くないかと言われれば、そういうわけでもございません。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑を終わります。これで１目を終わります。

次に、３款に入ります。民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費に入りますが、２件の新規事業の説明を求めます。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君）　それでは、新規事業等概要の６ページをお開きください。事業名は子ども、妊産婦及び重度心身障がい者並びにひとり親家庭医療費助成事業【拡充】となっていますが、事業名にもあるとおり、厳密に言いますと新規事業ではなく、既存事業の拡大ということでありますけれども、改めて内容を説明させていただきますので、よろしくお願いします。

事業実施主体は岩泉町。

事業の目的は、適正な医療を確保し、子育て支援の充実のために子供及び妊産婦の医療費を無償化し、さらなる子育て支援の充実を図るとしています。

事業の内容ですが、１、事業概要として、これまで３歳以上高校生世代までの者及び妊産婦の保護者等が住民税を課税されている場合に求めていた受給者負担について、課税状況にかかわらず無償化するとしています。

対象者ですが、３歳から18歳に達する以後の最初の３月31日までの間にある子供と妊産婦になります。今回の拡大をもって、出生時から高校生までの子供と妊産婦は全て無償化というふうになります。

３の実施時期ですが、令和６年８月診療分からとなっております。

４、事業費ですが、今回の無償化に係るもののみ申し上げますが、給付費は555万7,000円、システム改修費84万円の合計639万7,000円となっています。

スケジュールですが、本年６月まで庁内システム等の改修を行い、６月の定例会におきましては条例改正をお願いすることとなりますけれども、７月には対象者へ受給者証の発送及び周知、８月からは無償化が開始される予定となっております。

事業費ですが、医療費助成自体は県補助等が適用となる部分もございますが、今回の無償化に係る639万7,000円については全額一般財源となるものです。

続きまして、７ページをお開きください。事業名は宮古圏域児童発達支援センター運営事業、事業実施主体は岩泉町。

事業の目的は、障害児等に対する支援者の負担軽減と質の高い児童発達支援を図るため、宮古圏域連携により宮古圏域児童発達支援センターを設置するものです。

事業の内容ですが、１、児童発達支援センターの業務内容としましては、（１）、専門職による児童発達支援、家族支援、（２）、障害児支援事業所に対する伴走支援、研修の実施、（３）、こども園等保育施設に係る後方支援、（４）、発達支援等に関する相談支援業務となっています。

２の契約形態ですが、宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村が児童発達支援センターを運営する社会福祉法人若竹会と個別に業務委託契約を締結することとなっています。

３の事業費ですが、岩泉町分は206万3,000円となっていますが、４市町村合わせると1,019万3,000円となっています。

特記事項の２の財源ですが、地域生活支援事業補助金を充当することとしておりまして、補助率は国２分の１、県４分の１となっています。

最後に、事業費ですが、事業費206万3,000円に国庫補助103万1,000円、県補助51万5,000円で、町の一般財源は51万7,000円となっています。

以上で説明を終わります。ご申請のほどよろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　説明が終わりました。

これより３款の民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費から質疑を行います。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　今説明がありました国保年金に係る、８月診療分からということになりますが、せっかくのいい制度で無償化が始まります。これは、年度当初から、例

えば条例は策定するのですが、この施行は令和６年４月１日に遡るというふうなことは、これは不可能な内容なものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

やり方とすれば、そういったやり方も出てまいります。ですが、８月１日としたのは、所得の今まで切替え時期であったことや受給者証の更新等々のことを考えまして、これまでも何度か拡大してまいりましたけれども、そういったところのタイミングを見まして、８月のところでやらせているところですので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　分かりました。これは、検討はしてみたということのようでございました。

次に、児童の発達支援の関係ですが、これについての事業開始はいつからなのかなということで、お知らせをお願いします。

○町民課長（山岸知成君）　芳賀室長。

○委員長（三田地泰正君）　芳賀地域福祉室長、答弁。

○地域福祉室長（芳賀範子君）　お答えいたします。

事業の開始は、令和６年の４月１日を予定しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　これは施設ではありませんので、運営ですから、ずっとランニングと申しましょうか、７年度以降もずっとかかるのですか。それについてお願いします。

○町民課長（山岸知成君）　芳賀室長。

○委員長（三田地泰正君）　芳賀地域福祉室長、答弁。

○地域福祉室長（芳賀範子君）　お答えいたします。

令和７年度以降につきましても、こちらの事業は継続を見込んでおりまして、引き続き委託料のほうがかかるものと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　社会福祉費のところですけれども、岩泉町社会福祉協議会さんの概況についてちょっとお伺いしたいと思います。と申しますのは、お正月に能登半島地震が発生しまして、発生した地域の高齢化率は軒並み５割前後の地域です。２次避難で介護保険事業所が施設ごと移転してしまって、社協職員をリストラしなければいけないような、そういった社協さんも出てきていて、県、国としては２次避難をしている人たちを早急に地元に戻して、宿泊施設を開けて、通常稼働させて経済を回したいと。ただ一方で、被災したヘルパーさんですとか、リストラされなければいけない分と、あとは離職された分、避難所から業務に当たっていた方たちの中でといったような状況で、高齢化社会の中で非常に重要な役割を担っている社会福祉協議会さんが大きなダメージを負っているという状況を垣間見られる状況があります。そこで、現状の岩泉町社会福祉協議会さんの運営状況をお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

岩泉町社会福祉協議会は、皆さんご存じのとおり、地域福祉事業のほか、介護保険事業あるいは障害福祉事業を担っているところです。この状況の中で、大規模災害が仮に、どういう災害かあれですけれども、来たと想定するときに、従業員は広く岩泉町の様々なところから来ておりますし、いざ大規模災害が起きるとボランティアセンターを開設しなければならないであるとか、それから福祉避難所を運営していかなければならないであるとか、そういったことが出てくるものと思われます。そこまで考えていきますと、岩泉町社会福祉協議会は大規模災害が来ても大丈夫だとはちょっと言い切れないところも正直ございますけれども、その際には行政であるとか、町内及び近隣の同様の事業者さんであるとか、関係者であるとか、そういったところと協力、連携しなければ維持できないのではないかなという心配される部分は当然ございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　災害が起きた場合もそうなのですが、平時からいろんな予算をつけていらっしゃると思うのですけれども、言われた枠の中でというよりも、様々な取組をしていく中で、足腰の強い社会福祉協議会さんであることが重要かなと。起きてしま

ったことについては致し方ないということかもしれないので、できる対応を精いっぱいするということかもしれないのですけれども、そういった平時の事業についての状況をお知らせいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　今回も６年度予算を編成するに当たり、社協さんと何度か協議をさせていただきました。これまでは、町民課の関連ですと、社会福祉協議会に対する人件費補助金と地域福祉事業に係る委託料という、大きく２つのものがあったのですけれども、ここを協議しながら精査していきまして、令和６年度については人件費補助の人数は減らしまして､減らした人数をそのまま委託事業のほうに持ってきております。委託事業の中で、まず町の社会福祉協議会には何を取り持ってもらうのか、何をやってもらうのかというのを今まで以上に明確化して、令和６年度は取り組むこととしております。こういったことをもうちょっと繰り返しながら、社会福祉協議会がさらに強化されるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　人件費補助金が削減されるというのは、プロパーの方たちだけで社会福祉協議会さんを運営するという理解でよろしいのですか。社会福祉協議会の職員の方だけで運営するというか、例えば事務局長さんですとか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

今現在は町から１人派遣しているわけですけれども、令和６年度についてはプロパー職員のみでやっていくということになっております。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　プロパーの職員だけでという、社会福祉協議会さんの運営においては、幾つか事例を承知していますけれども、行政との調整がなかなか難しかったりですとか、自分たちのご意見を主張しにくかったりというような法人もあったかに思いますので、ご配慮いただいて、引き続き見守るというか、ご指導いただければというお願いをして、終わります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、３目老人福祉費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

４目国民年金費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

次に、２項児童福祉、１目児童福祉総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、２目予防費に入ります。質疑ありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　額が少ないのですが、予防費というところが13万円程度ですけれども、予防が非常に大事だというふうなことでいろいろ論議をされているのですが、この科目の予算が少ないということの訳は、説明はいかがでしょうか。お願いします。

○町民課長（山岸知成君）　今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　今村総括室長、答弁、どうぞ。

○町民課総括室長（今村　篤君）　お答えいたします。

ここでいう予防費というのは､狂犬病予防に係る予防費のみとなってございますので、こういった予算となっておりました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、６目環境衛生費に入ります。質疑ありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　委託料の中の岩泉斎場のことでお伺いします。

前に立木が結構斎場の周りにはあって、それが雪で倒れたり危険だなということで伐採をしていただきましたが、今度は見晴らしがよくなり過ぎて、斎場が町民の方々からもろに見えてしまうという、隣近所の人たちは窓を上げればもう斎場だということになったという苦情もあるやに聞いております。ですので、ここのところを若干の目隠し塀というふうなのが考えられると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

まず、そのような声は伺っております。どういったようなやり方がいいのか、これはあくまでも参考としてなのですけれども、目隠し塀を造ったら幾らになるのかなと思って取ってみました。そうしたところ、意外に上の部分はそんなに経費はかからないのですけれども、基礎部分にかなり手数がかかるということで、500万円ほどかかってしまうと。単純に見積りを取っただけなので、精査はしていないのですけれども、そういったところもございます。ただ、見方を変えれば、我々にとって必要な施設でもありますので、ちょっと時間をいただきながら、住民の声を聞きながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　17節備品購入費、あまり見られないポータブルクーラー、この内容をお伺いします。

○町民課長（山岸知成君）　今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　今村総括室長、答弁。

○町民課総括室長（今村　篤君）　お答えいたします。

昨年度非常に暑い夏で、猛暑日が続いたりしたため、火葬の際に何とかならないかというようなお声も上がったため、施設全体でどうにかならないかということを検討したのですけれども、非常に高額でなかなか難しいということだったのですが、この酷暑、

猛暑に対して何もしないわけにはいかないということで、スポットではあるのですけれども、クーラーを２台入れて、まずは作業スペース、作業員の労務環境の改善のために導入するものと、あともう一台についてはフロアの……炉前ホールにいらした方々向けに使用するものとして、２台導入する予定としております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで質疑を打ち切ります。これで６目を終わります。

２項清掃費、１目塵芥処理費に入ります。質疑はありませんか。

６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　ごみの関係で、一般質問を前にもしてはいましたが、一般家庭にごみの乾燥機みたいなのがどうでしょうかという話をしたことがあります。ついこの間は、住田町で子熊がもう既に活動が始まったと、ニンニクを何か食べたような跡があるというような情報がたしか流れました。コンポストなんかでまだ管理している方もいらっしゃるとすれば、外にそういう熊とかというのが出てくる可能性があるのではないだろうかと。獣害は、餌場と認識されないようにするためにも、あるいはごみの処理の、いわゆる広域に払っている結構な生ごみの処理の分を減らすためにも、再度各家庭にごみの乾燥機というのを導入してもらえないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　お待たせして申し訳ございません。前に導入費用であるとか、それからランニングのコストであるとか、その辺を調べたことがあるのですけれども、ランニングコストのほうも大きくて、町民の皆様にそれをご負担していただくのはどうなのかというようなところもございまして、なお継続して協議しておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　継続して協議、継続して検討して、なお検討、さらに検討というふうに、いつかは結論は出さなければならないわけでありますから、要はアーバンベアみたいに町なかにも出てくる可能性というのは当然あるわけなので、ごみ集積所に生

ごみがあったりしたところも、それも臭いで、我々は分からなくても熊さんは多分分かるのです。そういうのを避けるためにも、ランニングコストがどうとか、イニシャルコストがどうとかということも大事だけれども、まずは命を守るということの観点もあるから、ぜひ検討ではなくて導入に向けたほうがいいと思うのですが、再度お願いを申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　ちょっと待って。委員長からも発言しますが、６番委員の乾燥機というのはどのぐらいなものなのか、想像がつかないので、そこら辺を詳しくひとつ説明をして、質問していただきます。よろしく。

○委員（三田地久志君）　一般家庭用の生ごみ乾燥機というのは、大体五、六万円程度からたしかあるはずなのです。毎日少しずつ入れていれば、もうすぐに乾燥してかりかりになってしまうと。それをごみとして出すという、あるいは土に埋めて肥料化するというようなことに、最近は非常にいい機械ができてきているようなので、それの、例えば他の市町村では２分の１とか３分の１で補助をやっているようなので、それに向けてぜひ検討してほしいということでございます。

○委員長（三田地泰正君）　そうしたら改めて、山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君）　うちのほうでまず把握している金額ですけれども、最新のものだと６万1,000円という数字なので、ほぼ同じ内容のものを把握しているというふうに考えております。確かに検討に検討を重ねていたような状況はございます。昨今の熊の対策で、コンポストについては、逆に一時取扱いというかを注視しているわけなのですけれども、そういった観点からも十分に考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、１目の塵芥処理費を終わります。

次に、11款１項公債費、１目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

14款国庫支出金、１項国庫負担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、２項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

３項国庫委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

15款県支出金、１項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、３項県委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

16款財産収入、１項財産運用収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、18款繰入金、１項特別会計繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

20款諸収入、３項貸付金元利収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君）　本日はこれにて散会します。

なお、あしたも午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後　３時１９分）

令和６年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第２号）						
招集年月日	令和　６年　２月　２日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開　議	令和　６年　３月　６日　午前１０時００分				
	散　会	令和　６年　３月　６日　午後　３時３２分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 （凡例） ○　出席 ×　欠席	委員番号	氏　名	出欠の別	委員番号	氏　名	出欠の別
	１	千葉泰彦	○	９	早川ケン子	○
	２	佐藤安美	○	１０	三田地和彦	○
	３	畠山昌典	○	１１	合砂丈司	○
	４	畠山和英	○	１２	三田地泰正	○
	５	（欠番）		１３	八重樫龍介	○
	６	三田地久志	○			
	７	林﨑竟次郎	○			
	８	坂本　昇	○			

正副委員長氏名	委　員　長	三田地　泰　正	副 委 員 長	林　﨑　竟次郎
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原　克　彦	主　　査	石　垣　直　美
	主　　査	古　舘　利　佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町　　長	中　居　健　一	副　町　長	三　浦　英　二
	教　育　長	袰　岩　千　裕	総 務 課 長	三　上　義　重
	政策推進課長	佐々木　　真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木　忠　明
	町 民 課 長	山　岸　知　成	健康推進課長	三　浦　政　宏
	経済観光交流課長	佐々木　　章	農林水産課長	佐々木　修　二
	地域整備課長	日　吉　　理	上下水道課長	佐　藤　哲　也
	消防防災課長	山　内　基　嗣	危機管理課長	應　家　義　政
	教 育 次 長	三　上　訓　一		
	そ　の　他　の　関　係　職　員			
委　員　会　日　程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別　　紙　　の　　と　　お　　り			
議　事　の　経　過	別　　紙　　の　　と　　お　　り			

令 和 ６ 年 第 １ 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程（第２号）

令和　６年　３月　６日（水曜日）午前１０時００分開議

１．開　　議

２．付議事件

（１）議案第24号　令和６年度岩泉町一般会計予算

３．散　　会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前１０時００分）

◎議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君）　これより審査に入ります。

健康推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー７の７ページをお開きください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３目老人福祉費に入ります。質疑はありませんか。

13番。

○委員（八重樫龍介君）　おはようございます。ここで、委託料の避難行動要支援者等の委託料ですが、令和４年が175万円、そして令和５年が70万円、新年度が56万円と年々減少しております。これは、調査が新年度で終了するということでしょうか、お伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　佐々木長寿支援室長。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木美穂子長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君）　お答えします。

高齢者福祉部門で委託を始めましたのは、今年度からでございまして、令和５年度の70万円の予算と、それから来年度も56万円の予算をお願いしているところでございます。その前の年の予算については、地域福祉室のほうで所管しております障害部分での委託の分というふうに認識しておりました。

高齢者部門の委託の人数が減っている部分につきましては、今年度、委託が初年度だったものですから、おおむね見込まれる人数の総数100人ということで、足りなくならな

いようにということで予算を措置させていただいておりまして、今年度の現在の実績としては29件の委託の調査の件数となっております。来年度の実施につきましては、80人分見込んでおりまして、こちらは委託の事業者さんのほうから来年度の見込み件数を聴取した上でお願いするところで、予算をお願いしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　そうしますと、来年度で100人分の調査は終了になるということですか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木美穂子君）　お答えします。

当初見込んだ100名全員が終わったということではなく、まず調査する前の段階で、施設に入所になる方とか、お亡くなりになる方とか、人が常に入れ替わっている状況でございますので、今現在委託事業所さんのほうにお願いできる分については、ちょっとまだ一部終わっていないところはございますけれども、おおむね進めていただいているというふうに考えておりまして、来年度も引き続き新たに対象になる方ですとか、あと見直しが必要な方について、また委託でお願いしていくというふうな考えでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本昇委員。

○委員（坂本　昇君）　ここの12節の委託料と18節の負担金に関わるのですが、委託料のほうの一番下から２つ、地域介護予防という予防活動、それから生活支援、それから負担金の場合は下から２番目の地域支え合いということで、町民の方々への直接関わっている部分で介護予防につながっているかと思うのですが、ここの単発の負担金であり委託なのか、そこの連携についてどう執り行っているのか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　畠山室長。

○委員長（三田地泰正君）　畠山千穂子地域包括支援センター室長、答弁。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君）　お答えします。

それぞれ別の事業にはなりますが、地域介護予防活動支援事業については、百歳体操の活動団体に対して専門的な指導をお願いするということでの委託事業になっております。

生活支援体制整備事業については、地域の生活支援体制、介護予防に関するサービス

の創出を目的にしている事業でございまして、こちらはクチェカに委託している事業になります。

それから、地域支え合い活動推進事業補助金につきましても、地域の自主活動団体の活動を支援するという補助金になっておりまして、全く違う事業にはなるのですけれども、いずれも地域の自主活動団体に対して主に支援しているものになっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そういうことだと思うのですが、個々のいろんな事業が積み重なって介護予防にはなるのですが、それが単発ですと、その効果がというよりも、連携を取ってより筋の強いものというふうにしておくことによって、支援を受ける方々とか関わっている方々の意識の醸成にもつながるのではないかと思うのですが、そういうところでの検討はなされたことがないか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

今委員のご提案いただいた件でございますが、先般第９期介護保険計画高齢者福祉計画で若干イメージ図としてお示しさせていただいたところでありますが、地域で認知症を中心とするような高齢者､あるいは独り高齢者世帯の援助とかという名目としまして、チームオレンジというふうなところで、地域はできる限り地域で支え合いながら生活していくというふうなイメージのフロー図をご提案したところであります。これは、国のほうでも推進している事業の中ですので、ありとあらゆる事業が連携しているというのはそのとおりだと思っておりますので､そこら辺も含めながら､私どもも単発ではなく、いろいろな事業が結びついて支え合いしていくのだよという観点から、事業の推進に今後当たってまいりたいとは思っておりました。

以上になります。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひ対象となる老人の数がどんどん率としては上がってくるのですが、そういったところでこのような町行政としてもいろんなサービスなり、それから支援活動をしているというふうなことを今課長がお話ししたようなことで、機会あるご

との部分で、この単発の事業というよりも、なお支援の活動が深くなるように、強くなるような形での、ケア会議をとってみても、何会議をとってみても、とにかく住民自らが介護にならないようなというふうな形での推進の体制に向けていただければと思いますので、その意見を述べて、委員長、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　委託料の中で緊急通報装置の設置等委託料がありますが、これは何件くらいの方々が利用なさっているのかお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

今現在の運用台数といたしましては、44件になってございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　年々増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。それとも、ずっと同じ状況なのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

令和元年度からの数字で申し述べさせていただきたいと思います。令和元年度が29件で、令和２年度が30件、令和３年度は29件で、ここら辺は横ばいでございましたが、令和４年度42件で、令和５年度現在、現時点が先ほど申し上げました44件と年々増えてきているのかなとは思っておりました。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それで、その緊急通報装置を実際に利用して助かったというか、そういう事例は現状あるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

緊急件数ですけれども、私どもが把握しているのは、令和４年度５件で、今年度は今時点で２件というふうな状況になってございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認め、これで３目を終わります。

次に、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　それでは、新年度予算の新規事業概要を説明させていただきます。

ページは、８ページを御覧いただきます。事業名でございますが、産婦人科・小児科オンライン相談事業となります。

事業実施主体は、岩泉町になります。

事業の目的でございますが、妊娠期から子育て期の不安や孤立化に寄り添い、安心して子供を産み育てることができる環境をつくる観点から、身近に利用しているスマートフォンからいつでも相談できる仕組みを構築するものでございます。

事業の内容でございます。概要でございますが、ラインのビデオ通話、音声電話及びメッセージ機能を活用して、小児科医、産婦人科医、助産師による24時間対応可能なオンライン健康相談を行うことになります。

対象でありますが、妊娠中の方、子育て中の方で、子育て中は15歳までの子供がいる保護者ということになります。

事業費でございますが、委託料として137万8,000円を見込んでおります。

その他といたしまして、令和５年６月から11月の６か月間で実証実験を実施してございます。その際の内容でございますが、登録者67人でございました。対象者を妊婦の方、ゼロから３歳児の保護者約100人を対象としたところでございました。

相談状況でございますが、延べ利用件数が55件ありました。

実証結果でございますが、アンケートで回答者が20人おりまして、おおむね良好だというふうなことで、下記のような回答が大半でございました。

特記事項といたしまして、財源でございますが、出産・子育て応援交付金を見込んでおるところでございます。

事業費と財源の内訳は、記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

これから２項児童福祉費、１目児童福祉総務費に入ります。質疑ありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　今の新規事業についてお伺いしますけれども、ここに24時間対応可能なオンライン健康相談ということですけれども、24時間は、例えば深夜もあるかと思いますけれども、どういった体制を取るのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

24時間対応のオンライン相談についてですけれども、こちらはラインのサービスを活用しまして、例えば妊産婦さんが夜中にラインでまずこういう相談をしたいといったようなことについて、受け手である産婦人科医や小児科医の方がチームを組んでおりまして、その中でこの日の、輪番みたいなところでその都度対応すると、そのようなサービスでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうすると、これは岩泉町だけのシステムではなくて、そういったものがあって、それに参加するという、そういった認識でよろしいのですか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野子育て支援室長。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

これは、2022年12月現在の全国の導入実績なのですけれども、54自治体が参加しております。今朝ちょっとホームページを見ましたら、その後もかなりの自治体が参加しておりますので、現在はもう少し数は増えていると思いますが、そういった状況です。

ちなみに、県内では遠野と八幡平市と岩手町の３市町がこちらに参加しておりまして、参加市町村がこのように増えていきますと、その分受け手となる産婦人科医や小児科医も体制を整えていくところではあると思いますが、これは委託予定の事業者のほうで考

えていくところということで、いずれ不足はないような対応はしていくものと捉えております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　昨年子育て世代との議員と語る会をした際も、子育てをしているお母さん方から非常に好評で、続けてほしいという声があって、こんな新規事業で取り上げてよかったなと思っていますので、継続して寄り添うような形を町でも取っていってほしいと思いますので、お願いして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　関連して、24時間受け付けてくださるところに、委託先でよろしいのですか。委託先の事業所名を教えていただけますか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野慎也室長。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

　東京に勤務場所を構えております株式会社Ｋｉｄｓ　Ｐｕｂｌｉｃというところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　そういう東京のほうにある委託先ということになったときに、この約100人の保護者の方々への周知というか､そういうふうなものは個別に全員にこの内容、オンラインというふうな内容は全部に周知が行き渡っているのかどうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野子育て支援室長、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

　周知の方法でございますけれども、保健師や助産師が妊産婦の世帯訪問を行いますけれども、そのときに保護者の体調を聞きながら、サービスについてのチラシをお渡しして、そして利用の登録案内ですとか、あとこういった際には積極的に活用してくださいねといったようなことを随時今後提供していきながら、いずれ取りこぼし、漏れがないような、全ての妊産婦にこのサービスが行き届くように努めてまいりたいと考えており

ます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そのときに、主治医の人がその一角の中にいれば、通常の診療内容も分かるかと思うのですが、全国的な分というか、一発でそういう団体の場合には、個人の分がラインでの関わりになったときに、少し行き違いも生じやすいような気がするのですが、そういう心配がないかどうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

昨年実施しました実証実験の中で､そのような保護者からの声はありませんでしたし、実際にはオンライン上での担当医師とのやり取りの中で、例えば主治医からこういうふうに言われましたとか､そういった話についてもなされているものと捉えておりまして、そのためにこのサービスの満足度そのものがこのように高い結果として反映されたのかなというふうに認識しております。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　これは、７節の出産祝金に300万円予算組んでいるようなのですが、これを去年の実績がどれぐらいだか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

去年、令和４年度の実績でございますけれども、18人となっております。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　予算、聞き方が悪かったので、予算額どれぐらい昨年使っているのか、そこら辺お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

昨年度、令和４年度の決算額236万円となっております。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　それで、まず今少子化ということで、やっぱりこれを重要に全部の方が考えると思うのですが､アップの考えはないかということが１つでございます。というのは、１回にあげると、ある程度これは使うのもあれだかなと思って、６か月３万円ずつあげるという考えはないですか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

　ご質問の件でございますが、昨年度一律に出産祝金10万円にしたところでございますが、議会からも要望を受けておりますように、小学校入学時とか中学生の入学時の際というふうな要望も受けてはおったところでございます。他市町村の事例等も検討はしてはございますが、この出産祝金におきましても、県内を見ましても、約半数の自治体しか実施していないという、しかと言えば失礼なのですけれども、そういう状況もございます。かなり高額な出産祝金を支給している自治体もありますが、当町ではお祝いという意味で出生時に一括、一時金として支払いというところでございますので、委員のご指摘の件については現在検討はしてございませんでした。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　それでは、何とか検討して、トータルになれば18万円になるのです。ということは、先ほど聞いたのは、やっぱり実績の予算から見ても少し余っているようなものですから、これが出生数を大体予想して立てていると思うのですが、このように厳しい世の中になってきたものですから、そこら辺も考えて、皆さんで今これをやったから、これをやれというようなことではございませんけれども、何とかこういうようなもの、出産後大体３か月ぐらいになれば安定して、半年ぐらいになればさらに安定して、すくすく育っていくのではないかなと考えたものですから、そこら辺も考えてみて検討していただきたいと思います。これは要望にしておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　18節の負担金、子育て在宅育児支援金、昨年度であれば出産子育て応援給付金という名前で予算化をされております。このように子育て住宅育児支援金

となった経緯と今後の実施見込みというふうな形で、どういう形になっているかお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

子育て在宅育児支援金につきましては、令和５年、昨年の７月から事業を新たに開始した、在宅で育児をしている世帯の方に月額１万円を支給するものでございます。一方で、出産子育て応援給付金のほうですけれども、これは令和５年の３月に国の補正のほうで事業が始まったものでございまして、在宅給付金とはまた違う制度になっております。この出産子育て応援給付金については、妊娠時に５万円、そしてその妊娠された方が出産したときにさらに５万円、合計10万円を給付する事業ということで、こちらの給付金のほうは現在も事業としてはございまして、国のほうでも将来的にはこちらを制度化するということで現在制度設計が進められているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そのときに、前回は負担金、今回は委託料ということで、同じ予算がそういうふうに科目のスライドがありますが、この説明についてはいかがですか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君）　中野副主幹。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君）　お答えいたします。

出産子育て応援給付事業委託料ですけれども、そのとおり令和５年度は負担金で、今回は委託料ということで、この制度設計を進めている中で、国の方針としましては、こちらを出産応援ギフトで現物支給をすることが望ましいということで当初設計が進められていたようなのですけれども、つい先日、また国のほうで方針転換がありまして、ギフトのほかに現金での支給についても可能というようなことが話されまして、我々といたしましては、当初の設計どおりギフトということで委託料に予算替えをしたところだったのですけれども、また国のほうでの再度の方針転換といったようなところで、今後ちょっとそこについてはもう一度内部で方針のほうを整理しまして、そしてまた議会のほうにお願いすることになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そうすると、去年の出産子育て応援給付のほうは、またもう一回戻る可能性もあって、子育てをしている家庭にはその支援も行くし、それから今年取った在宅育児支援金という月１万円、これもダブルで子育ての家族にはそういう支給の対象になるというふうに受け止めていていいか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

子育て在宅育児支援金、これはもう単独といいますか、国が絡まない単独の事業というところで実施しているところでございます。子育て応援給付事業、この事業に関しましては、全国一律というところで、国の事業という流れでございます。中野副主幹が答弁したように、この制度、国の出産子育て応援給付事業という制度が、国の方針が、大変言いにくいのですが、二転三転しておりまして、実は混乱しておりました。この件につきまして、現金を選ぶ自治体、あとはギフトを選ぶ自治体、いろいろな方法が当初あったのですが、やはり当町では現金がいいということで、アンケートを取ったわけではないのですが、多分現金のほうが使い勝手がいいのかなというところで当町では現金でスタートしましたが、先日ギフトというふうな形を推奨するというふうなことで国のほうから強い通知的なものがありまして、今年度は委託料として計上しまして、ギフトで検討するかというところで、岩手県が中心になってシステムづくりをしていたところでしたが、また国のほうでいろいろなご意見等、審議会等でいただいた関係で、その件がどちらでもいいよというふうな方向も示されてきておりましたので、この件につきましては再度内部で再検討した上で、どういうふうな事業展開がいいのかというところを制度設計してまいりたいなと思っておりましたので、何とかご理解をいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　先ほど10番委員から出産祝金のことでありました。議会のほうからも、要望のほうを町のほうに出しております。先ほど18人のという数もありましたし、

今年度もそれぐらいか、ちょっと増えるかもしれませんけれども、少ない出生数となっております。そのことから、異次元の子育て政策といいますか、施策といいますか、そういったことをしなければならないというところから我々は要望していますので、それもぜひ検討していくということでしたので、引き続き検討していってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君）　少子化対策というところでございます。少子化対策というのも、大変非常にゆゆしき状況かなと思っておりました。大きい話から入りますと、世界的に見ても、先日韓国でも合計特殊出生率が0.72というふうなすごい数値が出てしまっているというふうなところで、先進国は軒並み減ってきているという状況もありまして、今まで多かった、高かったフランスでも低下しているというふうな状況もあるようでございます。そうはいっても、日本の合計特殊出生率を見ますと、直近ですと公表になっているのは1.26というふうなところで、岩手県を見ても1.21というふうな数値では推移しているようでございますが、人口が減らないような数値は2.0なようでございます。ということは、人口は減っていくのはもう目に見えているのだなというところでございます。

そうはいっても、町としましても少子化対策にも取り組まなければならないですし、子育て支援策というふうなところもいろいろな支援策を講じてはいるところでございます。各市町村で何ができるかといえば、ここの問題に直接解決するような策はなかなか難しいのかなというのが本音でございます。例えば国が少子化対策をど真ん中の課題とするのであれば、真ん中から攻めるのではなくて、やはり周り、いろいろな支援策、子育て支援策もハード、ソフト、いろいろあると思うのですが、ハード面はやはりなかなか、金銭的な部分になるかとは思うのですが、その支援策を講じたところで、数値的なものが急増するのはなかなか難しいのかなと。いろいろな社会構造が相まっているのかなというところでございますので、何とか子育て支援策のソフト的なもので支援はしつつも、状況が許されるような状況であれば、支援金等の金銭的な支援も考えていかなければならないのかなと思いますので、総合的なところで検討をしていくものかなと、今のところはちょっとそういう認識でございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　まさしく特効薬はないというふうに私も思いますけれども、ただそうはいいましても、今課長がおっしゃったとおり、何かしら手だてをしなければいけないということで我々も要望しているわけでございますので、その辺は酌み取っていただいて、検討をよろしくお願いいたします。

　そして、この委託料の中で放課後児童クラブの事業についてちょっとお伺いしますけれども､新年度から小川地区の複合施設のいよいよ整備が始まると思うのですけれども、あそこに小川の児童クラブがあります。例えば工事が始まったりとか、そういった場合でも引き続きあの場所で運営ができるのかどうか、そこはどういうふうに検討しているのか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

　今現在の進捗といたしましては、小川複合施設の中に小川放課後児童クラブを置きたいなというところで設計は進めているところでございまして、十分運営はできると認識しております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　聞き方がまずかったのか、工事中にあの場所で運営をそのまま続けられるのか、あるいは支障があってどこかに移らなければいけないかとか、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　すみません、大変失礼しました。工事中でも小川の支所は残っておりますので、大変ご不便をおかけすることにはなると思うのですが、何とか安全を期しながら、最大限安全には十分配慮して、何とかあの場所で、現在の場所で実施するというところで取り進めております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで１目を終わります。

　２目児童措置費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３目児童福祉施設費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費に入ります。質疑ありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここの18節の地域医療確保ということで、現在の済生会の医師体制について、直近の医師確保の状況についてご説明をお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間健康推進室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

現在の済生会岩泉病院の診療体制でございますけれども、正職員の医師が院長含め３名、それから臨時の医師が１名の４名で勤務をしておるところでございます。そのほかに、内科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科につきましては、岩手医科大学ほか、葛巻病院、昭和病院等の各医療機関から応援をいただいて診療を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、４款１目を終わります。

２目予防費、ここに入る前に新規事業の説明を求めます。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君）　それでは、新規事業等の概要説明をさせていただきます。

９ページを御覧願います。事業名でございますが、おたふく風邪予防接種事業、帯状疱疹予防接種事業の２つの事業となります。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的でございます。おたふく風邪及び帯状疱疹の発症を予防し、町民の健康増

進を図るため、予防接種に係る費用の一部を助成し、予防接種に係る経済的負担を軽減するものでございます。

まず、１番のおたふく風邪の内容でございます。対象者は、満１歳（令和６年度に限り、就学前の方）も対象としたいと考えております。

助成の内容でございますが、4,000円を上限に接種費用を助成すると。ただし、１回限りというところでございます。

事業費でございますが、委託料としまして60万8,000円。内訳は、町内の医療機関での接種割合を見込んでの60万8,000円となります。

次に、補助金の15万2,000円でございますが、町外の医療機関での接種を２割と見込んで、15万2,000円と見込んでございます。

続きまして、帯状疱疹の内容でございます。対象者を50歳以上で、過去に助成を受けていない者ということにしたいと思います。

助成内容でございますが、4,000円を上限に、接種費用の２分の１としたいと思います。生ワクチンは１回、不活化ワクチンは２回という今の状況になるようでございます。

事業費でございますが、内訳としまして委託料は74万3,000円を見込みます。生ワクチン分として見込みます。

大変申し訳ございません。次の下で不活化ワクチンと表記したいところ、「不」がちょっと滑落しておりました。大変申し訳ございません。「不」を追加でお願いしたいと思います。不活化ワクチンを見込んで、この２種類を見込んでございます。

補助金といたしまして８万3,000円を見込みます。町外の医療機関での接種割合を１割というところにしたいと見込んでいるところでございます。内訳は、生ワクチンと不活化ワクチンの内訳は以下のとおりでございます。

特記事項といたしましては、町未来づくりプランの重点プロジェクト、あとは町未来づくりプランの部門別進行計画に掲載しているものでございます。

事業費は、単独費となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

２目予防費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　ワクチンの予防接種の助成等、これやっていただきまして、ありがとうございます。それで、何点かちょっと質問します。質問というか、詳しく教えてほしいのですけれども、まずそれぞれですが、予防接種の費用というのは大体どれぐらいずつかかるものなのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

新規事業に掲載されておりますおたふく風邪と帯状疱疹の接種費用でございますけれども、まずおたふく風邪でございますけれども、大体平均して１回１万円前後となっております。済生会岩泉病院のほうの接種費用は、約7,000円というふうに伺っております。

続きまして、帯状疱疹の予防接種に係る費用でございますけれども、不活化ワクチンのほうでございますけれども、こちらは大体１万円程度、１万円未満で収まっているというところでございました。そして、不活化ワクチンでございますけれども……

〔何事か言う人あり〕

○健康推進室長（西間太輝君）　失礼しました。生ワクチンでございますけれども、金額のほうは１万円未満で収まっております。

不活化ワクチンでございますけれども、こちらは１回当たり約２万円以上というところが相場となっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　ありがとうございます。そうしますと、不活化ワクチンは２回やれば、これは２万円掛ける２回だから４万円かかるということ。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

委員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　あと、細かい、これは大体の想定だろうと思いますけれども、対象者人数は、例えば帯状疱疹は50歳以上であれば、この人数が、2,750人は、全部人数これでやっているのですか。この人数の算定というか、見積もった人数はどのようにして予算を組むときの人数にしているのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　松宮主査。

○委員長（三田地泰正君）　松宮主査、答弁。

○健康推進室主査（松宮正典君）　お答えいたします。

50歳以上ということで、対象の人数が5,500人を見込んでおりまして、その半数を、半分ずつ割った形で2,750人として計上しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　おたふく風邪のほうは190人。

○健康推進課長（三浦政宏君）　松宮主査。

○委員長（三田地泰正君）　松宮主査。

○健康推進室主査（松宮正典君）　お答えいたします。

190名につきましては、来年度の見込みで、就学前までの人数の合計となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　これは、例えば帯状疱疹全部、いずれどれも4,000円ということでありますが、まずはありがとうございました。やっといただいて、またその後だな。

それで、次に移ります。コロナワクチン、これ前の答弁、一般質問等の答弁で、国がまだ全然分からないということなのですが、現時点ではどうですか。今年のコロナのワクチンはどのようになるのか、もしお分かりでしたらお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

令和６年度の新型コロナワクチンの接種につきましては、令和６年の秋から実施する

予定で国から通知をされております。対象となる方ですけれども、65歳以上の方、それから一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方が対象となっておりまして、こちらにつきましては高齢者のインフルエンザワクチンの接種対象者と同様ということになっております。

接種の目的は、重症化予防ということになっておりました。

接種費用につきましては、被接種者に費用負担が生じるというところで通知をされているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　費用負担ですけれども、大体どのぐらいのかかる見込みですか。個人の負担。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

国から示されている新型コロナワクチンの接種費用につきましては、ワクチンの費用プラス接種費用を含めて7,000円を想定しているというところでございました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　国は、その経費が7,000円ぐらいかかりますと見ていて、個人負担はどのぐらいですか。全部無料、それともどうですか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

国のほうでは、新型コロナにつきまして、来年度から原則インフルエンザのような形になるというふうなところはもう委員の皆様方もご存じかもしれません。そうした際に、インフルエンザは今現在ですと大体接種費用が、病院で増減しますが、4,000円程度というところだったかと思っておりました。それに対して町は、今現在助成制度は設けてあります。ただ、今後、今おっしゃったような新型コロナ接種費用が7,000円でございます。7,000円に対してどれぐらい接種率があって、そこに助成できるかというところが今後の検討事項かなとは思っておりました。他団体の情報も聞いてはいるところでございます

が、まだ検討中あるいは接種費用がもう少し下がってこないかなという様子見の状況でございまして、7,000円に対する助成をどの程度にするかということは、ちょっと内部でもまだ検討はしてございません。そういう状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　先ほどの帯状疱疹ですが、帯状疱疹にかかった方々は、大分目に遭っているようなお話を伺っています。そこで、この人数が5,500人の半分掛ける2.5％というのは、40人か50人というふうに考えられるのですが、接種する人はその人数だというのをまず確認をお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　松宮主査。

○委員長（三田地泰正君）　松宮主査、答弁。

○健康推進室主査（松宮正典君）　お答えいたします。

一応接種の見込み人数なのですけれども、今年度から県内の市町村も実施しておりまして、なかなか何人かという見込みが立てづらかったもので、一応大体このパーセントを取りあえず当初として見込んだものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　5,500人中となると１％ぐらいの人だと思うのですが、少し啓蒙をして、何とか帯状疱疹になる方を極力減らすような取組をしていただければありがたいなというふうなことでございますので、ひとつ検討をお願いしておきます。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君）　関連でございますけれども、帯状疱疹についてですが、私も経験がある一人でございまして、かかれば大変です。そういった中で、この対象者が50歳以上で、過去に助成を受けていない、これは過去に助成をしたということなのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間健康推進室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

過去に助成を受けていない者という文言でございますが、今後の制度ということで想定しまして、一生涯に１回限りの助成というところになりますので、そういったところ

での説明でございました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　帯状疱疹については、各市町村で助成が１万円ぐらいのところもあったりとか、今回岩泉町は4,000円。その4,000円の根拠というのは、ただ周りの市町村を見てということなのでしょうか、その確認をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

予防接種に対する助成金の設定というのは、なかなか難しいところでございます。やはり一番参考とするのは、先行してやっている自治体の状況を参考にするしか今のところ方法としてなかったというところが正直なところでございます。一番多いところで、確かに委員ご提言のような金額のところもありましたが、まずは平均的な助成額というところでの4,000円というところで定めさせていただいたところでございますので、何とかご理解をいただきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それこそ住民の健康を守る福祉のためにもということであれば、もう少し欲しかったなというのが本音でございまして、１回２万円に対しても4,000円、１万円に対しても4,000円、他の市町村と岩泉は違うよというところを示してもらえればありがたかったなと思っているのですが、しようがないかなと思います。

あと、おたふくのほうは、１歳未満というのはちょっと分からないのですが、１歳以上の人というのはもう既にやっていらっしゃるということなのでしょうか。新たに１歳未満の方だけが対象というのは、その辺がちょっと分からないのですが。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

おたふく風邪ワクチンでございますけれども、任意の接種でございますので、保護者の中で必要だという方がいれば接種をしているという状況でございます。

ワクチンの接種ですけれども、補助のほうは１回ということになっておりまして、近

隣市町村も同様の補助になっておりましたが、小児科の学会のほうでは、１歳になったら早めに１回というところで、２回目は小学校入学前にもう一度打つとなおよいということにされておりましたが、１回の接種でも発症者のほうは88％減少となるということで、効果としては十分発揮されるというところでございました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　現状で１歳以上の任意の接種率というのは大体分かりますか。任意で受けていなくても、でもワクチンの補助金があるのであればやりたいというような人は出てこないものなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

今現在任意の予防接種になりますので、把握することは今できない状況です。

なお、この新規事業のおたふく風邪と帯状疱疹につきましては、国の審議会、委員会のほうでも、何とか定期の分にできないかという最上位の２つの予防接種になっていまして、この審議が長引いているというのが現状でございます。多分各団体ともそういう状況があるので、任意接種した方々への助成制度を次々創出してきている団体が多いのかなという認識でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目母子保健費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、４目健康づくり推進費、質疑ありませんか。

６番。

○委員（三田地久志君）　健幸アップポイント事業のことなのですが、これは設計上、何歳以上とかというのがありましたでしょうか。そこをお尋ねします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間健康推進室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

現在の健幸アップポイント事業の対象年齢は、40歳以上からということになっておりまして、制度開始当初は65歳以上ということにしておりましたが、現在は引き下げて対象者を拡大しておるところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　40歳以上であれば最高にいいなと思って、それをお伺いしたかったのですが、実際40歳から60歳ぐらいの間で、これの事業に参加して商品券をもらっている方というのはいるものなのでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　畠山室長。

○委員長（三田地泰正君）　畠山地域包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君）　お答えいたします。

手元に令和４年度の数値しか持ち合わせておりませんので、その点で回答させていただきます。令和４年度は40歳から64歳までがポイント交換をして、商品券と交換された方が36名いらっしゃいました。全体の中で8.1％の方がポイント交換をしているという状況でございました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　いろいろなサークルとかのところで判こを押してもらって、ポイントを交換しているとは思うのですが、やっぱり歩くという、私がノルディックをやっていてもこんな腹なのですけれども、ノルディックをやって、いわゆる速歩、そして大股で歩くということがやっぱり一番の健康になりますので、百歳体操というのもいいのですが、ほとんど座った動きなので、できるだけそういう速く歩いて、大股で歩くということを推奨するというか、百歳体操の中でも取り組んでもらったり、いろんな参加してポイントを押しているところの各団体にも、30分とは言わなくてもいいのですが、トータルで30分になればいいので、では事前運動で５分、速歩で大股で歩きましょうとか、そういうこともぜひ働きかけていただいて、あとは腕を振って肩甲骨が動くような仕組みというのを、多分どなたか、保健師さんか誰かはそういう運動の効果というのは分かっていると思うので、そういうことを各団体にも知らしめていただいて、本当に健

康になるためには歩くことだよと。しかも大股で歩いて、速く歩くということをぜひ推奨して、ポイントにもつながるような仕組みというのをつくってほしいなと思うのですが、どうでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　畠山室長。

○委員長（三田地泰正君）　畠山室長、答弁。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君）　お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございますので､そのような効果があるということを広報等、あとは各団体へ周知のほうは図っていけたらいいかなというふうに考えておりますし、あと実際その運動ができる方、できない方いらっしゃると思いますので、団体さんに所属しているメンバーさんの中でもノルディックウオーキングのほうに興味がある方には、またその活動も追加でやっていただく等働きかけていけたらいいかなと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番、どうぞ。

○委員（坂本　昇君）　昨年比の比較で、予防費で1,000万円、母子保健で270万円、健康づくりで200万円というふうなことで、軒並み減額になっています。ここの健康づくりなり予防費というあたりが、やっぱりここに力を入れてもらいたいと、今の６番委員にもあるのですけれども、いろんな工夫をしながら、ここで頑張っておけば、介護保険のほうにつながっていくという感覚を持っていますので、その点についての予算の編成の指針について考え方をお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

まず、予防費の１億円以上の減額というところは、やはりこれは新型コロナ予算を昨年度は当初で見込んでおりましたので、この減がもうこのままの数字になるところでございます。

母子保健と健康づくりも合わせまして、会計年度任用職員等の人件費等も計上させていただいておりましたので、これも新型コロナ絡みで減額というふうなことで、決して事業が減ったとか、事業を削減したというものでの減額ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認め、これで４目を終わります。

ここで換気のため、11時20分まで暫時休憩します。

休憩（午前１１時０９分）

再開（午前１１時２０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎健康推進課長の発言

○委員長（三田地泰正君）　ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　先ほど10番委員から出産祝金の４年度の決算というご質問の答弁でございましたが、間違いがありましたので、おわびして訂正させていただきたいと思います。

先ほど236万円という答弁をさせていただいたところでございますが、Ｒ４年度の実績は124万円というところでございましたので、大変申し訳ございませんが、訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　それでは、５目に入ります。５目保健師設置費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

７目健康増進費に入ります。質疑ありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君）　ここで、人間ドックの健康診査費補助金についてお聞きします。

集団検診もがん検診が無料化になって、かなり人間ドックに行くのが減ったのではな

いかなと思っているのですが、町内で集団検診もかなり増えているなと思っているのですが、それで人間ドックが昨年より当然減っていたのですが、人間ドックに行きますと、いろんな検診が受けられるのです。ただ、料金がかなり取られる。そこで、例えばがんのほかにエコーとか内視鏡とか、そういうものも受けられるのですが、そういうものも町内の集団検診で受けることが一緒にできないかどうかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お待たせいたしました。すみません。集団検診の中でございます。集団検診は、今検診の実施団体は対がん協会とよぼういがく協会というところで県内は二分されているかなと思っておりました。この２つの団体の集団検診の項目に、今委員おっしゃったエコーとか内視鏡というのは、メニューに今現在はない状況でございますので、実施したくてもなかなかハードルは高いのかなという今現在の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　そうすると、例えば病院とかがんセンターに行って、内視鏡とかエコーは別に受けるということになるのですか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

今現在委員ご指摘のエコーとか内視鏡というのは、集団検診、特定健康診査の中の国の推奨メニューにない状況でございますので、なかなかその分上乗せして実施というのは、先ほど申したように若干高いハードルになってくるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　17節の備品購入費ということで、この内容についてお願いをします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

こちらの備品ですけれども、各種健康教育で各公民館等を回って健康教育を行うのですけれども、この猛暑もございまして、冷房設備を設置していないところもございますので、ポータブル型の冷房を購入する予定で考えておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　施設のそういうふうな備品と、それから百歳体操をはじめ、結構な方々が健康に係る自己啓発を図っているというふうなことがあるわけですが、この方々により一層の目に見える自分の健康への自己管理ができるような形での備品の整備というふうなものは考えていないかどうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

ＩｎＢｏｄｙのほうを購入しておりまして、そちらを健康教育等に今利活用している状態で、そちらの購入費についても120万円程度の高額な備品費を計上して活用させていただいているところでございますので、そちらの活用を図りながら、今後の展開について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ＩｎＢｏｄｙというもののようでございますが、これは町には何台あるものでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間室長。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

町には１台のみの設置となっております。なお、必要に応じて、宮古保健所のほうでも１台保有しておりますので、利用状況によって貸出しを受けているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひこのＩｎＢｏｄｙなるものでいけば、一目で例えば体脂肪であり、筋肉量であり、いろんなものが分かるというふうなこともあります。とある町だと、公民館のようなところに２台置いて、自由に使いながら健康管理の増進を図っているというふうなこともありますので、よければこの人口、この広いところで１台というのは、予算も150万円ですから、かかるかと思いますが、せめて例えば小川、岩泉、小本ぐらいのところに置いて、そこに行って、町民会館とか、気楽に自分の健康を常に管理できるようになれば、特定健診のほうの受診率のほうにもいい影響があるのではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

ＩｎＢｏｄｙの活用状況でございますが、委員おっしゃったように公民館等に出向いて、いきいき百歳体操とか、あるいは小中学校にも貸出しをしたりして、かなり想定以上に利活用をされていると思っておりました。ＩｎＢｏｄｙだけの台数を今後増やすのではなく、いろいろ宮古保健所でもＩｎＢｏｄｙ以外の機器もありますので、そこら辺の機器を利活用しながら、今後もし町として何が健康、運動的な機器類として必要なのか、あるいは体の状況を測定するような、例えば骨粗鬆症とか塩分測定器のようなものを、そういうふうなものを検討していったほうがいいのかというのをちょっと今内部でも検討中ではございますが、保健所から、いろいろな機器があるものですから、そこら辺のバランスも考慮しながら、住民にも周知しながら、私たちも健康教育、健康相談にも活用して、住民に啓発していきたいなと考えているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、８目保健センター運営費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。12款分担金及び負担金、２項負担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　２項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　14款国庫支出金、１項国庫負担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３項国庫委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

15款県支出金、１項県負担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

16款財産収入、１項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

18款繰入金、１項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

20款諸収入、３項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

歳入の質疑が終わりました。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

これより農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー８の６ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここの企画費で、去年は地域おこし協力隊の起業の補助金が見られておりました。その方が継続して起業しているのか、それとも今年は新規の起業者はないのか、その点についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　三上農業振興室長から。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（三上　智君）　お答えいたします。

５年度に新規就農した方が２名おられまして、その方はワサビ関係でお二人の方が新規就農ということで起業等補助金の予算計上をさせていただいたところです。今年度、令和６年度につきましては、引き続き継続して隊員として活動される方が８名ということで、新規での就農は７年度になりますので、６年度の予算には起業等補助金の計上はないというところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　この起業の補助金は、地域おこし協力隊の通常の事業補助、これとは別に起業補助ということで150万円なりということが助成されるのかどうか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上　智君）　まず、地域おこし協力隊の方々の補助制度、支援制度をちょっと答弁させていただきますが、隊員期間中の３年間につきましては、活動への報償費が年間で300万円上限でございます。これは、日額１万2,500円掛ける240日分ということで報償費として支給されます。それ以外に活動補助金というものがございます。こちらが年額上限で180万円でございます。こちらが３年間ということでございます。この補助金で、ワサビで言いますと刈り払い機、管理機、あとは作業道具等が購入できるということとなります。

さらに、地域おこし協力隊卒業後に起業に至りますと、100万円という形で、こちらも上限になりますけれども、交付されるということとなっております。それ以外に協力隊制度とは別に、新規就農という形で支援する制度がございまして、国または町の単独施策になりますけれども、就農支援制度を活用されますと、年間で150万円という形で、定着までの下支えと生活支援という形での補助金が年額150万円掛ける３年間という形で支援しているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

それでは、４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

５款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目農業総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目農業振興費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　８ページ、14節工事請負費に畦畔復元工事とあります。これちょっと見慣れないのですけれども、この内容についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　三上室長。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（三上　智君）　14節、畦畔復元工事でございます。まず、こちらの工事箇所につきましては、袋野の宮本になります。経緯、経過といたしますと、令和元年度に県の補助事業であるいきいき農村基盤整備事業という事業を導入しまして、田んぼの区画拡大ということで畦畔を取り除く事業を町が発注して実施してございます。その後、農地を所有する方から担い手の方が借り受けて、中間管理事業を導入しまして、農地の賃貸借契約を締結して農業を営んでおりましたが、その方が、担い手の方が離農といいますか、町外に転出されてございます。新たな借受けできる担い手の方を探しておりましたが、見つからない状況でございまして、畦畔を復元して所有者にお返しするということが必要となりまして、この予算をお願いしている状況にございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　畦畔を復元して返さなければならないというのは、何かあるのですか。そのまま返すとか何かは、あまり深入りしては駄目か。お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上　智君）　令和元年度当時になりますけれども、工事を実施するに当たりまして、土地所有者の方から復元するということでのお約束を町のほうでしておりましたので、今回はそのようにいたしますが、今後につきましては、こういったことが重なりますと、ちょっと大変なことといいますか、町の負担も出てまいりますので、今後は畦畔は復元しませんけれどもという形で、工事実施する際はそのように説明してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　委託料の中の畑わさび等栽培指導支援員設置事業の委託料について説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　三上室長。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上　智君）　こちらの事業につきましては、継続事業で予算をお願いしているものでございまして、岩泉農業振興公社に委託、発注するものでございますが、お二人の方を雇用いただきまして、畑わさびの大規模団地が大牛内にございますけれども、栽培支援や生産拡大の調査研究をしていただく予算ということで毎年度お願いしている事業でございます。

　予算書のほう、（震災）という形でついておりますけれども、震災復興特別交付税を導入して実施している事業となってございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それこそ協力隊の皆さんも、各農家に指導してもらいながらやっていらっしゃる。ワサビ学校ではないけれども、ワサビの生理生態がきちんと分かってやっているのか、そうでないのか、はてなと思う場面もあったりします。その後のワサビを加工したいという協力隊の方も結構出てきているので、ワサビはどうすればアリルという、いわゆる辛くなるものが出てきて、それを持続化できるのかとか、そういうところまでワサビ学校なのかどうなのか、いわゆるそういう教育も含めて、これからはただ作って出すだけではなくて、どうすれば、ではそういうもっと高品質なものが安定的にできるのかというところを、各生産者ごとにばらばらだと思われるので、もう少し統一化することで安定生産につながっていくのではないかと思うのですが、そういう考えはございませんでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　ご質問の内容が、協力隊の方々が就農に向けたワサビ学校なる、ワサビの生理生態、あるいは品質向上なりという中身での取組を、そういった会でも設けながら勉強していこうかというふうな話かなと思っています。非常にいいご提案かなというふうに思って聞いてございます。

　これまでの話をさせていただきますと、まずワサビに関する生理生態を勉強して、あ

とは土作りの勉強をしながらといったものを今年度は３回普及所、あとは私含めて計４回になるのですけれども、勉強会をさせていただきました。生産者の協力隊の皆さんも、非常に興味深く聞いているというところもございます。それぞれの協力隊の皆さんも、やはり自分で自分の道を切り開きたいという意思があるのかなと思ってございますので、ある意味加工に向けた取組も今後勉強の中に入れればいいなと思ってございますし、あとは品質の向上に関しては、既存の農家さんの篤農家の皆さんがやはり技術を持っていますので、そういった方々のやはり恒常的に話を聞く場なり、先生となっている場も設けていきたいなと思っています。

あと、全体を通して見ますと、やはり情報の発信をしていくことで、自分の生産物に対する自信を深めていくことにつながると思いますので、そういった取組も今後は必要なのかなというふうにも考えてございます。協力隊の皆さんともいろいろとちょっとお話をしながら、ユニークな展開ができればいいなというふうにも考えているところでございます。ありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに、農業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

４目畜産業費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　それでは、新規事業等概要の説明をさせていただきます。資料の10ページをお開き願います。日本短角種放牧頭数維持支援事業（拡充）について説明いたします。

当該事業は、これまで日本短角種繁殖雌牛、雌子牛の導入及び自家保留に対して支援することにより、農家の生産意欲あるいは放牧頭数の維持拡大を図ることを目的として、令和２年度より実施してございます。事業の成果といたしまして、飼養頭数も拡大している状況にありますが、令和６年度におきましては、事業をより一層拡充して生産振興に努めてまいりたいなと考えてございます。

事業主体でございますが、町肉用牛生産団体連絡協議会となります。この事業主体についてでございますが、事業内容の４番にも記載してございます。これまで畜産農家や

農協が事業主体としてございましたけれども、日本短角種の組合３団体の連合会が既にございまして、同協議会を事業主体に変更したいと考えてございます。

事業の目的でございますが、先ほど申し上げたとおり、日本短角種の頭数の維持拡大ではございますが、日本短角種の子育て能力の優れている価値を生かして、生産意欲等の向上と所得の向上に資したいということで事業拡充等を行うものでございます。

事業の内容につきましては、新年度におきましては、これまでの２番の自家保留に対する支援と３番の市場導入への支援に、今回追加いたします１番の黒毛和種受精卵移植事業を新設したいと考えてございます。この受精卵移植事業につきましては、日本短角種の雌牛に黒毛和種の受精卵を購入して移植した場合、１受精卵移植当たり３万円、年３卵分を上限に補助金を交付するものでございます。

２番の保留事業につきましては、これまで１頭当たり４万円であった交付額を５万円を引き上げます。

３番の市場導入事業につきましては、これまでどおり変わらず、導入経費の２分の１補助、上限額15万円となります。こちらの事業の見直しにあっては、農協及び同協議会とも調整いたしまして、こういった形を進めていこうということの結論に至ったところでございます。

事業費でございますが、１番の受精卵移植事業が90万円となります。２番の保留事業が120万円、３番の市場導入事業が75万円、合計285万円となります。事業費の財源内訳でございますが、全額一般財源となります。

以上、日本短角種放牧頭数維持支援事業（拡充）の事業概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

これより４目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　14節の工事請負費についてお伺いいたします。

牧道の工事でございますが、５年度よりアップしていただきまして、この牧道整備をやれる事業と思っておりますが、議員と語る会で、あるところでこの件の話題もありまして、去年の夏の災害であまり整備がされなかったと言われまして、これは各放牧組合

どこもそうなのですけれども、予算内で去年は、５年度はやったわけですけれども、そういった中で、私こういった大雨が来て繰り返しでは駄目ではないかなと思って、水切りのマットを提案したのですけれども、このマットがこの予算の中に入っているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　それでは、昨年の状況も踏まえながら、ご説明のほうをさせていただきます。

牧道につきましては、委員からもお話がありましたとおり、８月の豪雨災害で５つの牧道が被災いたしました。こちらにつきましては、昨年中に全て災害復旧のほうが終わっております。災害復旧事業につきましては、原形復旧が基本でございますので、新たなものを設置するというのは認められておりません。ですので、兜森牧道につきましては、修繕の既存予算がございましたので、一部に洗掘防止用のゴム板を使用した水切りの設置のほか、埋設土側溝の再構築、横断側溝の土砂撤去等も進めたところでございます。

ご質問のありました令和６年度の事業でございますけれども、令和６年度につきましては穴目牧道のU字溝の砂上げ、ご質問のありました水切りの設置、そして兜森で令和５年度に実施できなかった分の水切りの設置を計画しております。そして、令和７年度以降につきましても、黒森、鈴峠ですとか、その他釜津田などの事業を計画的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　ありがとうございます。そういった水切りマットをすれば、大分大雨が降った場合にも災害が防げるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、この案件ではないのですけれども、12月補正でしたか、草地の更新について確認したいと思いますけれども、草地の更新について、いい事業だなと思っておりましたが、それが単年度とお聞きしたような気がしますけれども、再度その辺について確認し

たいので、お願いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　では、現状の部分について私からご説明させていただきます。

昨年の12月補正におきまして、家畜資材価格高騰対策支援分の一環としまして、草地更新分の事業を36ヘクタール分、予算のほうをお認めいただきました。今年度ご相談がありました分につきましては、13人から34ヘクタールの要望を今いただいておりまして、今後現地調査等を行った後に申請受付の事務を進めてまいる予定としております。

そして、この事業につきましては、様々な資材価格高騰対策の支援事業の一環ということで、今回は単年度事業での組立てで予算のほうをお認めいただいたところでございます。来年度以降、令和７年以降につきましては、事業のほうは未定となっておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　もう既に34ヘクタールの申込みがあったようですけれども、これは誰しもそうだと思いますけれども、この更新は一気にはこれはできないのです、幾ら草地が悪くなっていても。というのは、一気にやってしまえば、その年はもう牧草はほとんどゼロになりますので、そういったことから13人の方の34ヘクタールの申込みという解釈ですけれども、やはりこれはある程度、例えば３年とか５年計画でこの事業を続けていただき、そして各農家もそれによって、10ヘクタールの面積を３年なら３年に３町歩ちょっとずつやっていくというような計画ができると思いますので、これはぜひ６年度以降も続けてほしいと思っておりますけれども、その辺についてお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　草地の更新でございます。過去にいわて型対策ということで、町内300ヘクタールを超える牧草地を更新した実績がございます。農家の皆様におかれましては、やはり牧草の裸地化、品質の向上ということで、５年から10年の間の草地更新を希望していたところ、いわて型の牧草が県の事業で実施できたというところ

で来ておりましたが、近年におきましては、今回物価高騰対策の事業で更新ということで一応事業は打ち出してございますけれども、引き続き農家の皆さんからは継続的な事業計画の下で制度化していただけないかという要望もございます。

当課といたしましても、やはり草地の更新については、品質の向上の上で必ずやっていかなければいけない事業だというふうには認識してございますが、一方で農家さんもやはり自己の経営上、そういった牧草地の更新については自らやっていく必要性もあるというところもございますので、そこら辺につきましては事業の制度をするに当たっての農家さんの役割、そして行政が支援する場合の必要性について、もっと整理しながら考えていきたいなというふうには思ってございます。

いずれにしましても、牧草地、草地につきましては、非常に経営基盤として重要なものでございますので、そこを支える仕組みづくりを単純な草地の更新のみならず、草地更新が５年、10年ではなく、20年で済むような有機質の堆肥を例年施用できるような体制を同時に考えながら、幾らかでも農家さんのコストの負担がかからないような形で検討できればいいなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　ありがとうございます。各農家もそうですし、大型にやっている農業公社もそうだと思いますし、議員と語る会の中でも牧草の話題がありまして、農業公社でもっと牧草を回してくれないかというような話もありました。そういったものは農業公社も十分、もちろん販売はしているのですけれども、公社のほうも草地のほうも傷んできまして、なかなか収量的なものも取れないと思いますし、そういった中でもほかから見つけて回してくれたり、いろいろ配慮はしていただいておると思っております。そういった中でも、やはりこれは更新については非常に今後畜産をやっていく中で大事なことだと思っておりますので、何とかぜひ今後におかれましても、引き続きこの事業を展開していただけるようにお願いしまして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君）　私は、以前に自家保留の件についてお聞きしました。４万円という子牛の自家保留ですが、ようやく１万円増、５万円になったなと思っております。農

家も肥料の高騰とかガソリン高騰で、なかなか大変な状況なのです。かなり経費もかかりますし、できればもっと上げてほしかったけれども、１万円は上がったなと思っております。

そこで、農家としては、やっぱりどうしても母牛から見ているから、子牛自家保留がやっぱり希望が多いような気もするのです、自分もそうですけれども。そこで、市場購入２分の１、半分補助するということですが、自家保留は５年間の継続をしなければならないのですが、市場購入した場合は何年間とか、そういうものの規制はないのですか。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　市場導入の場合の自家保留期間ですけれども、こちらは自家保留と同じ期間保留していただいて、繁殖の用に供していただくということで、今皆様にお知らせをして運用してございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　そうすると、５年間はどっちも売られないということですか。新規事業には、市場購入の場合は５年間をというのは書いていなかったのですが、やはりどっちも同じですか。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　こちらの事業概要のほうにつきましては、全部の要項を書きますと、数ページ、十数ページに及んでしまいますので、そこを抜粋して主要な部分を記載させていただいております。今委員からご質問がありましたとおり、記載はございませんけれども、５年以上ということで従前から実施してございましたので、そこの部分については２番の保留事業のところとはちょっと整合性が取れない記載になってしまって、大変申し訳なかったのですが、ご理解のほうをお願いしたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　これからも物価高騰などで大変だと思いますので、ぜひ５万円でなくて、もうちょっと上げてもらう方向を検討していただきたいと思います。

それで、町内の生産団体、それから連絡協議会が変更になるということですが、この詳しい内容をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　こちらの事業の組替えに当たりまして、町肉用生産団体連絡協議会さんと意見交換のほうをいたしました。その際にいただいたご意見として、市場導入、自家保留、黒毛和種の受精卵移植事業、それぞれでちょっと差が出た場合に、この金額、そのままの回数でやらなければならないのかというご意見をいただきまして、そうしますと今の生産者さんごと、そして農協さんとの契約で行っていますと、全体が分かるのが年度末になってしまいまして、その辺の融通が難しいという意見をお話ししたところ、連絡協議会さんのほうから、では連絡協議会が事業主体になりまして、総体を把握して、そして町のほうに申請して、そして町からの補助金を生産者のほうに連絡協議会を通してお支払いするという方法ではどうだろうというご提案もいただきましたので、今回そのほうが農家さんへの利益が多いというふうに判断して、このように変更したところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　その３団体のということは、各牧野組合、例えば生産組合、安家とか、それから釜津田、大川の３団体のことを言うのですか。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　はい、そのとおりでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　ただいまの新規事業の件です。放牧等の件で、この事業、頭数が減る中で維持していくというふうなことで、令和２年、いい事業だなと私も思っておりました。それで、すみません、ちょっとお待ちください。まず、今のこの団体と……頭数が令和２年からやっていますので、これ頭数維持あるいは増えるかと思います。それぞれ５か年以上、そこで牛が、各農家と申しましょうか、増えるかと思いますが、今のこの頭数はどのようになっていますか。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　お答えいたします。

今現在集計が整っておりますのが令和４年度まででございますので、令和元年度から順番にお話しさせていただきます。元年度が329頭、２年度が327頭、３年度が332頭、令和４年度が375頭となってございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、４年度にいっぱい伸びていますけれども、そうしますとこの事業等で放牧頭数が伸びているということでの理解でよろしいですか。

○農林水産課長（佐々木修二君）　山﨑総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　そのように理解させていただいておりました。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　この頭数については、成果が出ているというふうなことと理解しました。

その次に、今度の事業主体、あるいはこの事業主体と農家との関係、この関わりはどうなりますか。牛の財産のどこに帰属するか含めて、どのようになりますか。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　ご説明いたします。

こちらの団体が各放牧地を管理する団体の連合会になっておりまして、短角牛を放牧する際にはそれぞれの組合のほうに加入をして放牧することになっております。そして、こちらで導入した牛ですけれども、あくまでも農家さんの所有ということでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　補助金は、この団体に、協議会に補助金を出して、そしてこの帰属と申しましょうか、牛は農家の牛になると。ちょっと理解できないのですけれども、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　イメージとしましては、県単補助を町が受けて、そのままトンネル補助で農家さんのほうに分配していくといったイメージでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　すみません、私県単の補助も何も分かりませんので、イメージでは分かりませんが、それは財産として補助を出したところの帰属というか、牛になりますよね。その牛を今度は農家のやるときにも、何かそこでの行為が出るのですよね。何か農家の牛になるというのが、ちょっとそこでの理解ができない。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　資金の流れですけれども、まず農家さんが市場で導入をして、市場導入の場合、導入をしてまいります。出産する雌牛の自家保留があります。それを今回の日本短角種放牧頭数維持支援事業として自家保留をしていくので、町の補助金が欲しいですということで、こちらの肉用牛生産団体組合連絡協議会のほうに申請なり取りまとめをします。そうしますと、町肉用牛生産団体連絡協議会で町加盟団体の農家で誰々さんのうちはこの雌牛、誰々さんのうちはこの雌牛を自家保留なり購入したので、町の補助金をそれぞれ幾ら、幾らとして実施をするので、岩泉町に補助金の交付申請をします。町では、ではその肉用牛団体連絡協議会のほうで支払う補助金に対して、こちらの現在新規事業等概要説明資料にあります金額で算定したものを肉用牛生産団体連絡協議会に補助金を交付しまして、連絡協議会から補助金が交付されるという流れでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　ちょっとこれ後でまたお聞きします。後でと申しましょうか、ちょっとこれすっかり整理したほうがいいかなと私理解しましたので、そのことを申し上げて、これは終わりますが、次に短角牛の１番の事業、新設の事業、黒毛和種の受精卵を移植する事業ですよね。短角牛を借りて、腹を借りてと申しましょうか。すみません、もう一回、これの目的というか、内容と申しましょうか、目的をもう一度説明ください。

○委員長（三田地泰正君）　議論が盛り上がってきたのですが、委員長からお願いでございます。

ここで、まだまだ議論が尽きないように、質疑が尽きないように感じますので、昼食のため午後１時半まで休憩したいと思います。

休憩（午後　零時１３分）

再開（午後　１時３０分）

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。

農林水産課、４目畜産業費から質疑を再開します。

４番。

○委員（畠山和英君）　午前中に引き続き、もう少しお願いします。

ここで、先ほどの放牧頭数の維持のところであります。今度拡充の事業で、黒毛和種の事業があります。これはそうしますと、大体１回当たり30回までのようですけれども、１事業体が９万円と、３回でありますので、大体10事業体あたりを想定しているのですか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　山﨑総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（山﨑正道君）　10事業体を想定しております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　短角の放牧地に、黒毛和種の授精をするということなのですけれども、岩泉の短角の発祥の地と申しましょうか、そのときに短角牛に黒毛の受精卵をして、これをやるというのがどういうことかなと思うのですけれども、これは短角牛の頭数の増頭にはならない。この事業からいけば、ならないような気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　ご質問につきまして、短角牛の産地であるというところではございますけれども、繁殖の母牛は自家保留なり市場導入なりで維持拡大をしていくというところでございますけれども、身籠もる子牛につきましては、それが受精卵でやった場合には黒毛の子牛が生まれるというところで、頭数を減らすというような要

因ではなくて、生まれた子牛が黒毛和種に一部変わるという、それによって農家の皆さんにおきましては、短角牛、子牛が１頭20万円とか25万円するところが、45万円とかという金額で子牛が売買できるというところで、所得の向上が図られるというところと思ってございます。これまで農家さんにおきましては、Ｆ１といいまして、黒毛の精液を使ってＦ１を生産していたり、あるいは規模拡大している農家さんにおきましても、黒毛和種の雌、繁殖牛を増頭してきたりというような状況もございます。

今回の一番の目的は、農家の所得向上につながるというところなのですが、何といっても短角牛の魅力であります子育て能力、泌乳能力が高いという特徴を生かして農家の所得の向上を結びつけていくというところで、短角牛の振興の一部阻害になるのではないかというようなご質問については、それにはつながらないというふうなことで考えております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　すみません、阻害になるということは言っていませんで、そう取ったのであれば残念でありますけれども、そうしますと増頭して短角にプラスアルファで黒毛も放牧して増やしていくという理解でいいのですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　そのとおり、頭数の増頭については自家保留、市場導入で頭数を増やしていきますけれども、生産される子牛の一部が受精卵で黒毛和種に変わるというところでよろしいかなというふうに思ってございますが。

○委員長（三田地泰正君）　傍聴の申出がありますので、これを許可します。どうぞ。

４番。

○委員（畠山和英君）　Ｆ１ですから、これはそこで放牧して増やすということではなくて、これはもうＦ１ですから、すぐ売るのですよね。すぐというか、数か月たってから。ではないのですか。それをお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　生まれた子牛を売るということになりますので、Ｆ１ではなくて、今回は受精卵、黒毛の純粋な受精卵で、黒毛和種という和牛ということでの子牛販売につながるものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　黒毛を使って短角を振興するという、経営上必要だということでの説明でありました。町で短角の発祥の地として短角振興にどのように、総体的には振興のためということかもしれませんが、何か別の方法もあるのではないかなとも思ったり、これが黒毛和種がどうなのかなと思ってのいろいろ質問をいたしました。それには、大丈夫、短角振興は、もうこれは引き続きやっていくということには変わりはないということでの理解でよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君）　お見込みのとおり、そういうところでよろしいかと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君）　10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君）　ここで、最初、２番の委員が質問した牧道の関係で質問させていただきます。

　質問というか、お願いになるかもしれません。ということは、まず２番委員は本当にソフトに皆さんに言いました。我々は厳しい意見と聞いておりました。ということが、町のほうの、そのときの牧道の内容をしゃべったとき、予算がないのではないかというような格好の声もしゃべったらしいのですが、やっぱりそこら辺はあんまり予算があるとかないとかでなく、何とか整備に向けて頑張りますとかということで答弁してもらわないと、特にも第１次産業、それから牧道ですから高いわけなのです。時期的にも12か月作業できればいいものではないと私も理解しております。ですから、やっぱり短期間でこれは整備しなければならないものですから、そこら辺を心に決めて、やっぱり第１次産業は特にも厳しい条件が今引き続いておりますので、異常気象とも言われる集中豪雨等で被害を受ける可能性があるものですから、何とかそこら辺の対応を早めにやりたいというような答弁をいただければいいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　牧道につきましては、議員と語る会の内容を私も直接聞いてはおりませんけれども、多分内容についてはあの件かなと思ってございます。大雨により被災しまして、牧道が通れるように補修、災害復旧をいたしました。その後に

また若干雨が降って、路面が洗掘されたところがありました。そういった情報を受けまして、我々も駆けつけて状況を確認したのですが、家畜車の通行には一切支障がなかったというところで､維持管理については現状でいいよというところでその際は終わった、その内容ではないかなと思います。農家さんといたしましては、やっぱりきれいに通行できるようにということでお願いがあったかと思うのですけれども､我々としましては、家畜車が通れる状況をとにかく最短で補修していくというところを考えておりますので、通常の支障がなければ、そのままの現状の活用でということでは考えてございます。

委員おっしゃるとおり、牧道がやはり洗掘されるなり、流されて通れなかった場合、大きい工事費が必要な場合には、多少の通行止めの期間が必要になるかと思うのですけれども、今回、今年度におきましては予備費の活用で、専決事項でやりながら素早い対応をできるように、今後におきましてもとにかく早めに通れるように、施工のほうは対応してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　お願いであれば、私も素直に何もしゃべらないで今日は通りたかったのですけれども､お願いとかでなく厳しい意見が､すごく怒られるような格好で、あとは担当課のほうと議員の我々のほうも、産業委員としても、我々も産業委員なものですから、現場を確認しますということで、今年は早くこれは確認するにいいかなと思ったら、このとおり雪が降って、雪解けを待って産業委員の人たちも見て、その前にも報告している方があるかなと思うのですけれども、やっぱり我々も対応をするということを決めていましたので、あとは昨日も議会終わってから、産業委員でも話し合って、取りあえず現場を確認しようということが決まりましたので、そうしたら、その次同行してもらうかどうか分かりませんけれども、協議しますので、対応は取りあえず早め早めとやっていただきたい。お願いしておきます。お願いです。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。４目畜産業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。これで４目畜産業費を終わります。

次に、５目基幹集落センター等運営費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

６目畑作農業対策事業費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君）　農業計画実践支援事業補助金ですけれども、この事業の内容を、初めて見る事業名ですけれども、この事業の内容についてご説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　三上農業振興室長。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（三上　智君）　ただいまご質問のとおり、事業名が変更となっております。その背景から、まず説明申し上げます。こちらの事業につきましては、これまでも県の補助金を充当して行っておりました事業でして、以前はいわて地域マスタープラン実践支援事業補助金という形で予算書にも表記がございました。このたび県では、今後各市町村で地域計画を策定していくことになるのですけれども、その地域計画等の実現のための県補助金の名称を地域農業計画実践支援事業という形で変更しております。町においても、今回同様に補助金の名称を改めようというものでございます。

なお、事業の目的、事業のメニューにつきましては、これまでと全く同じでございまして、地域の中心となる経営体の規模拡大等の際の機械導入の支援という部分が主な事業となってございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　各地域計画をつくるということで、これは各集落ごととかでつくっていくのですか、町全体でしょうか。その中身も、ちょっと説明してもらえればと思います。

○委員長（三田地泰正君）　三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上　智君）　これまでの地域農業マスタープランは、岩泉町全域を10の地域に分けてつくっておりましたが、今後策定いたします地域計画も集落ごとに定めていくと、令和６年度末までに策定するというスケジュールで進んでございます。６年度

末までに策定するということでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　各10実践区と申しましょうか、これの計画を立てるということなのですが、大変な作業かと思いますが、これは班とか専従班みたいなものをつくってやるのですか。１年でつくるのですよね。どんな考えでおりますか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　地域計画につきましては、先般の一般質問でもありましたけれども、６年度末までに策定して公表しなければならないと。この計画が今後の国庫補助事業なり、県の事業なりを実施する場合の要件になってくるというところでございます。町の策定する地域計画ということでございますので、年度末に向けて座談会等を繰り返しながら、中心的な農業者の皆さんとも話合いを進めながら、農地の有効的な活用、あるいは利用できない農地についてはどのようにやっていくかとか、獣害についてはどうしましょうとか、そういった形の内容をいろいろと考えながら策定していくというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、この計画がなければ、先ほど答弁にありましたけれども、事業経営体とか生産部会とか、そういうところが事業を導入するに、国なり県なりの事業を導入するに、やっぱりこれがなければ駄目だということですか。この事業のメニュー、そうすれば導入すれば、その事業体、計画する人たちが座談会とか集まって、どういう事業を導入するかということでこれの計画を立てていくということでの理解でよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　まず、この予算書にございます地域農業計画実践支援事業につきましては、県単の事業でございます。地域計画の策定業務とは別なもので、ハード面の支援事業がこの実践支援事業のメニューになります。要件といたしまして、この県単事業の採択の要件としまして、地域計画が策定されている集落の中心的な担い手であるとか、そういったところが地域計画に記されていなければ、この事業の要件にならないというような形での整理の仕方になるかなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。６目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

次に、７目農業農村整備事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで７目を終わります。

８目中山間地域等直接支払推進事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項林業費、１目林業総務費に入ります。質疑はありませんか。林業、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認め、これで１目を終わります。

２目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで、松くい虫の被害状況は、どの辺まで北上しているのかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君）　大変恐れ入ります。資料がない中での回答になってしまいますけれども、まずは内陸につきましては、最近一戸町で継続して松くい虫被害木が発見されております。記憶が定かでありませんけれども、令和５年度、今年度に二戸で発見されたと思っております。沿岸では、大船渡市まで継続して被害が発生しておりまして、釜石で過去何年か前に発見されたことがありますけれども、その後は発見されていなかったと記憶しているところでございます。幸い松くい虫につきましては、当町にはまだ発生していないという状況にございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　そのような状況下、松くい虫の被害は拡大している傾向なのか、

停滞というか、減少傾向なのか。そして、本町の監視体制というのはどのように取られているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君）　松くい虫被害量につきましては、減少傾向にあると認識しております。残念ながら発生区域が北上しているという状況ではございます。当町での発生状況の巡視等につきましては、岩泉林務出張所、そちらのほうで主にやっていただいておりまして、ナラ枯れ被害と併せまして報告があるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。林業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、３目町有林管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

４目町有林造成事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

５目林道維持費に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　それでは、林道中間土場整備事業の新規事業等について説明をいたします。資料は11ページになります。

事業名は、林道中間土場整備事業でございます。

事業主体は、岩泉町となります。

事業の目的でございますが、林業事業体の生産性及び収益性の向上による経営力の強化を図るためには、作業効率の向上及び作業コストの低減が必要なことから、町管理の林道に中間土場を整備するものでございます。

事業の内容についてでございますが、当該事業は森林環境譲与税を活用した実施計画の中で計画的に実施する事業として盛り込んでいる事業でございます。令和５年度にお

いて、林道中間土場適地選定調査を行い、その調査結果から中間土場を設置するのに適した場所３か所を新年度整備するものでございます。６年度で整備を予定している３か所につきましては、分収造林の伐期等となっている森林に面している林道穴目線、林道中里線、林道鼠入線の部分に設置を予定してございます。

事業費でございますが、登記委託、用地測量委託、中間土場整備工事、土地購入となりまして、総事業費861万2,000円を予定してございます。事業費の財源は、全額森林環境譲与税を財源とするものでございます。

以上、林道中間土場整備事業の事業概要となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

５目の林道維持費に入ります。質疑ありませんか。

２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　12節の委託料でございますが、この中に測量設計委託料450万円弱とありますが、これは３か所で面積が0.47ヘクタール、５反歩弱なわけですが、この土場だけの測量にこのくらいかかるということですか、お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君）　お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、0.5ヘクタール弱にもかかわらず450万円ということで、かなり高いのではないかというご指摘かと思っております。中身としましては、測量業務、それから用地調査という中身での設計となっております。何分にも３か所、それも山の中という中での測量、用地の調査となりますことから、通常の測量よりもどうしても手間暇がかかるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　説明は分かりました。

それでは次に、14節ですけれども、林道に中間土場を造るということは、非常にいいことだと思っておりますが、この土場を造って、トラックがどれくらいの大きさがこの土場に入れるかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤総括室長。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君）　ここに行くどれぐらいの規模のトラックが入れるのかというご指摘でございますが、林道の設計自体が10トン車の走行を想定して開設しております。この中間土場までの経過道路につきましては、壊れていない限りは十分走行できるものと認識しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　10トン車であれば、非常に小さいトラックと私は認識するのですけれども、普通この辺で走っている、例えば大川運送で持っているトラックは、あのクラスで総重量25トン車くらいですけれども、その辺のトラックまで入れるか。また、そこの土場まで行く間に橋がないか、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　10トン車というところでのあれは、積載量が10トンというところで、車両総重量にしますと20トンを超える車両が今回は通行できるようにということで考えてございます。

今回の中間土場の選定に当たりましては、委託事業で森林組合にも調査をいただいてございますので、今回の中間土場まで橋なり、あるいはカーブなりで積載量10トンの車両が通れるかどうかも含めて調査をいただいてございます。内容としましては、今回の設置するところまでは、まずは10トン積載車まで可能であるというふうに聞いてございますので、委員のご質問の内容については、十分対応できるかなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。５目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

次に、６目大規模林業圏開発事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

次に、７目林道新設改良事業費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで７目を終わります。

次に、３項水産業費、１目水産総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。

10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君）　令和６年度の事業費も2,000万円超の予算を組んでいただきまして、まずもってお礼申し上げます。これも皆さんご存じのとおり、今大変水産業が地球温暖化のせいと思われる、それこそ海藻類から魚介類まで、本当に全て資源が枯渇しようとしているものですから、何とかご協力をいただいて、去年あたりからいろいろ施策は講じている現状でございます。

それによりまして、あとは間もなく13年を迎えるわけでございます、震災後。それ以来、いろいろ資源を、その被害でもやられたわけでございますが、それ以後ウニの異常発生、それによりやっぱり藻場が再生できない。それこそワカメ、昆布、これがほとんど被害を受けて、一番漁業者がそれこそ頼っているアワビ資源が減ってきている。そして、減っているのと同時に、アワビなんかは本当に痩せアワビ、それこそ売り物にならないようなものが発生しております。ですから、これを何とかしようということで、担当課さんのほうには本当にご協力をしていただいております。これが回復するといえば、これも大変なことでございますので、ただやっぱり第１次産業というのは、特に海は財産がない、本当の自然の恵みを受けて暮らしている事業でございます。

それと同時に、今度は今までサケという、それこそ本当に収入が多かったものがほとんど来ていないと。令和５年度は、実際に定置でも160本というような格好の水揚げで終わったわけでございます。これについても、本当はこの前の項目でも県のサケ、マスというような格好になるわけでございますが、本当に今年は百五、六十万の卵しか捕れませんでした。私のことをしゃべれば、私が漁業組合に入った頃の、それこそ年がばれますけれども、危なく五、六十年前の水揚げの格好でございます。

ですから、これを自然とともにサケの自然回復を願うものと、それからあとはいろい

ろ増殖協会等とも協力したり、そしてあとは県のほうの水産技術センター等とも協力して、何とか力強い、それこそ元気な種苗を生産して、回復に向けて努力しているというのが現状でございますので、今後ともそれこそ元の漁業になるまでは、何とか町のほう、担当課、皆さんには協力していただいて、主なことはお願いになるわけですが、取りあえずサケはほとんど今のところ、これはほとんど４年で帰ってくるものですから、大体私は５期、五四、二十で20年ぐらい頑張らないと、取りあえずサケの回復はないかなと考えております。ですから、そこら辺の長い、見通しのつかないような、息が長いわけでございますが、それ前にやっぱり漁業者が減少しているものですから、これを助けていくためにも、藻場の造成、これはもう令和６年から力を入れていただいて、我々も人、それからあとは漁船等は提供いたしますので、何とか、提供というか、協力しますので、それこそ再生に向けて町のほうでも力強いご支援をいただきたいと思いますので、担当課の課長さんからも取りあえず力強いご支援をいただく言葉をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君）　水産業の状況でございますが、先ほど委員がおっしゃられたとおりに厳しい状況にございます。令和６年度新規の事業につきましては、予算書上、水産業総合支援事業補助金という名称にさせていただきました。これまでやっておりました３つの事業でございますが、これを一本化にして総合的な支援を組み立てていきたいというところで、令和８年度までこの事業を継続してまいりたいなというふうに考えてございます。

３本の事業といいますと、まず１つ目が磯焼け対策の事業でございます。これまで３か年事業を展開してまいりました。４年度目に入りまして、昆布の造成のほうもしながらということで考えているところでございます。あと、種苗の放流、アワビ、ナマコを継続的に種苗放流し、漁獲のほうを確保してまいりたいというふうに考えてございますし、最後の３つ目でございますが、これもサケの種苗の放流の支援でございます。令和４年度からは、回帰率の高い稚魚の育成というところで、大きな稚魚を育てて放流するという事業に取り組んでございます。この稚魚が幾らかでも多く帰ってこられるようにというところで願ってございますし、令和４年度に放流しましたことから、戻ってくる

のが７年度あるいは８年度になるのかなと思ってございます。いずれ８年度まで総合支援事業のほうを実施しながら、引き続き漁業経営者の皆さんを支援してまいりたいなというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ここで、傍聴の申出がありますので、これを許可します。

10番、どうぞ。

○委員（三田地和彦君）　大変力強いお言葉、ありがとうございました。我々のほうも、やはり何といっても今までは、定置事業なんかは特にもサケを目当てにした漁具だったものですから、それではもう駄目だということで、今年から取りあえず金はかかります。１網大体、中途半端に半分に目を小さくしても、3,000万円以上の投資は必要になるわけでございます。これは、もう我々のほうでも減価償却を目当てにして、取りあえず収支のバランスを取りながら経営してまいりたいと思いますので、その点も我々も頑張りますので、何とか今しゃべった３つの種類の事業を後押ししていただければということでございますので、今後ともまずよろしくお願いしたいと思います。答弁は要りませんので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君）　２目水産振興費、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、10款災害復旧費、２項農林水産施設災害復旧費、１目農業施設災害復旧費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開き願います。12款分担金及び負担金、１項分担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、13款使用料及び手数料、１項使用料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、15款県支出金、２項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、３項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

16款に入ります。財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、18款繰入金、１項特別会計繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項基金繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、20款諸収入、３項貸付金元利収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、これから経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー９の４ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

次に、６款１項商工費、１目商工総務費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　報償費の中で結婚相談員活動報償費がありますけれども、具体的な活動というのはどういったことを行っていますか、伺います。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　結婚相談員の活動内容でございます。まずは、町民の方からご相談があった場合に、それに対応するといったところが主なものですけれども、最近は個人の価値観だとか多様性、あとはマリッジハラスメントなど、やっぱり独身の方々に対するアプローチが難しいという点もございます。活動が大変厳しく、苦しくなっているというのが現状でございます。そういった現状も踏まえまして、町では県が実施しております i ―サポという結婚をマッチングする相談所というか、あるのですけれども、そういったところに登録しませんかと。そうすることで出会いの場がありますと、そういった活動にシフトをして、周知をしていただくような活動をいただいております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　県では、結婚サポートセンター、まさに i ―サポです。これでマッチングさせるというものに力を入れるというふうにしています。その辺の町と県とで連携して、出会いがあればいいなというふうに思っていました。それこそ数日前に大谷翔平選手が結婚したということで、そういった岩手県も機運が高まればいいなと私も思っているのですけれども、県のここでマッチングして、そして例えばデート代を補助するとか、そういった斬新な計画もされています。町独自でそういったマッチングできるような何かを考えていれば、それをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　町の取組といたしましては、５ページにあります結婚支援事業補助金20万円を計上しておりますが、こちらの補助金を岩泉町結婚支援センターに補助をしております。事務局は結婚相談員の方、それから町がメンバーですけれども、このセンターの中で昨年度から出会い創出事業補助金というものを創設しまして、企業の人たちで、自分たちで出会いの場を設定して、そしてなおかつ町内の施設または飲食店を使った場合、１人3,000円を上限に補助をするというものを創設しまして、昨年度１件の実績、今年度も１件の実績ということであります。こういった相談員の活動が難しい中、やはり各企業の中にもたくさんの独身の方がいらっしゃるので、そういった方たちのメンバーで気の合った、気心が知れた人たちでそういった婚活といいますか、出会いの場をつくっていただくことに支援をするというものを町独自でつくっております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　町では、先ほど来もそれこそ少子化の対策で何をするのか、あるいは子育てに対する支援をやっているわけです。これからもそれは拡充していくような流れになっていますけれども、まずは出会いがなければ、幾らいい制度があっても、なかなか活用ができないということですので、引き続きそういった活動をよろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　１節、商工観光審議会に係りご質問いたします。

先般、観光振興計画を提示されました。こういうものは、観光振興計画を町でつくったものを審議していただくだけなのか。やっぱりそこには、審議会の委員の方々から具体的な提案とか、それからそういったような意見をいただくことも大きな要素ではないかと思うのですが、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　商工観光審議会は、今年度２回開催しております。１回目は11月に開催しておりまして、審議していただく内容は、令和４年度の実績を報告します。それから、新年度に向けての委員さんから話題提供だったり、アイデアだったりというところを設けておりますので、そういった面も踏まえて、新年度予算にも反

映させていただいております。そして、第２回目は、１月の末に観光振興計画の策定について議論をいただいたということで、委員の皆様からも多様な意見、提言をいただいているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　その中で、議員と語る会でも話が出ましたが、今年はたつ年、龍泉洞の龍というふうなこともありました。この審議会の皆様からも、おい、チャンスだぞというふうなことで、これを12年に１回のチャンスを全国に売り出す機会ではないかというふうなことの提案等についてはありませんでしたか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

２回目の１月末に実施しました商工観光審議会ですけれども､協議内容としましては、観光振興計画に係る協議をしていただきましたので、個別の事業計画に関しての特に議論はあまりございませんでした。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　観光振興計画そのものが、この審議会に係る事業だと私は思っています。ですので、こちらで提案する腹案があったときに、さっき言ったたつ年、それから部門別でイベントなのか、名称なのか、あと食、それから地区ごと、あと年代別というふうにして、部門別でこちらのほうからの提案も加味しながら、せっかくの学識経験者も含めた審議会の委員さんですから、この人たちを活用しない手はないと言えば語弊がありますが、ぜひ活用してもらいたいわけですが、そこのところをもう一度お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　まさしくそのとおりでございます。多様な委員の方たちからご出席していただいております。個別の提案では、やはり龍泉洞がメインだったわけです。龍泉洞にこういった施設があったほうがいいだとか、そういった提言もいただきました。その中で、たつ年に関係する場面はなかったわけですけれども、それぞれ龍泉洞をメインに、ふれあいらんどだったり、商工もありますので、そういった部

分もご提言とか意見をいただいたところですので、委員の方たちからは多様な意見をいただいているということで、審議会としてはそれなりの成果といいますか、実績をいただいて、今年度の新年度予算にこぎ着けたというところであります。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　その中で、この前の振興計画を見たときも、岩泉の名所、名物という町に関することは、もう大分細部にわたって網羅をされていると思っていました。気になるのは、関東なり遠方からの観光客ということを見たときには、龍泉洞だろうが、八幡平だろうが、八戸だろうが、もう一くくりというふうなことなので、全国を対象にしたような場合の誘客対策といった場合は、岩泉町独自の部分と、それから東北を一からげにした、そういう周遊コースの中の部分というのも一角に持っていて、誘客対策を図るべきだと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　お答えいたします。

　私たちの誘客活動につきましては、もちろん町独自の誘客活動も行っております。ポスターだったり、ＳＮＳ発信だったり、そのほかに例えば沿岸ですと三陸復興国立公園協会、こちらに私どもも加入して、一緒になって活動、事業展開しております。例えば八戸、仙台をターゲットとした誘客活動、それから八幡平、盛岡の組織にも加入をさせていただいて、そちらの活動にも県外に出て誘客活動を行っているということで、独自の部分と団体と一緒になってということで、町単独では関係誘客というのは結びつかないと思っておりますし、やはり観光客の方には龍泉洞だけではなくて、この岩手県を周遊していただくと。その中に龍泉洞、そして岩泉があるというふうに思っております。今後もこういった団体との連携強化を進めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　では、もう一点お伺いしますが、そしてガイドのほうの関係で、国際的な部分も一部ありました。だけれども、外部からおいでになった方に対しての対応が１名というふうにしか載っていなく、記憶をしていました。龍泉洞に来るお客さんは、結構な割合でいたなという、この前の観光振興計画では。だけれども、それに対応する人が１名と。それも専属ではなく受け止めましたので、ここら辺のところにも少し

職員も含めて強化をする必要があると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　周主任。

○委員長（三田地泰正君）　周由希主任、答弁。

○観光交流室主任（周　由希君）　回答いたします。

ガイドについては、今年度は実はインバウンド向けで、２人のインバウンド向けのガイドさんが加入いたしました。ガイドの予約が来るときには、ガイド協会の事務局からガイドさんたちにご案内いたします。ただし、今のところはインバウンドガイドの実績はまだないということでありまして、私も龍泉洞事務所の兼務になりまして、ガイドについては外国人が来るときに対応しております。また、もちろんガイド育成のために龍泉洞事務所、ガイド協会に向けた多言語の研修及び今グーグルトランスレートがあるので、そちらの利用の研修も行いました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひそういうふうなことで、テレビを見ていても結構クルーズというか、日本人も外国人も含めたクルーズ観光というのもとても目を引くように、行ってみたいというふうなＰＲもありますので、今答弁なされたようにぜひ受入れ態勢を十分に取っていただくように、これは要望しておきます。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　今の質疑に対して関連なのですが、町で取り組んでいるインスタとかユーチューブというのは、登録人数というのは増えていますか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　周主任。

○委員長（三田地泰正君）　周由希主任。

○観光交流室主任（周　由希君）　回答いたします。

岩泉町、経済観光交流課で運営しているＳＮＳについて、ユーチューブチャンネル、一応動画作成については外部注文していないので、大体随時に町職員が収集した取材を撮影して編集してアップロードしております。

フォロワー人数については、今のところは大きな変更はないですけれども、実はＳＮ

Ｓの中にインスタ、今話題になっております映える写真、皆さん結構注目しておりまして、グルメとか観光地に行くときにインスタの利用者、やっぱり多いと思って、研修とかいろいろデータを収集して、その結果なっております。岩泉町のインスタは、ショート動画、随時にアップロードして、四季の動画とか町内各店舗のグルメとかも一応アップロードしています。フォロワー人数は、やっぱりショート動画のおかげで結構増えております。あとは、1,842人に今なっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　インバウンドで来られるお客様で、龍泉洞というのは、たしか何かの資料では龍泉洞は３番目ぐらいに行ってみたいところというふうになっていた。いろいろな情報発信があったおかげだとは思うのだけれども、選ばれるためにはさらに、職員の皆さんは一生懸命頑張っているのだけれども、例えばそこに町内の人たちがアップしたものをリンクさせて、いいと思うものは情報発信するというようなことを誰かがやらなければいけないのではないかと。課でやるのか、それとも外部、観光協会というわけにもなかなかいかないと思うけれども、そういうところを作り込んでいって、岩泉、龍泉洞、周辺も含めて情報発信を間違いなくやるのだということが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

先ほどの件ですけれども、ＳＮＳを利用したいわゆる広告の関係なのですけれども、今年度うちのほうでもウェブ広告とか実施しておりまして、それを外部の業者に委託して実施しています。といいますのは、ウェブ広告とか、いわゆるＳＮＳとかの利用に関しては、ターゲットを絞ったりとか、年齢層を絞ってピンポイントで打っていかないと、あまり効果が出ませんので、その辺は来年以降も引き続きそのようなターゲットを絞って実施してまいります。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そういう対策をとにかく小まめに、何回にも分けてやっていか

ないと埋没してしまうので、これは１回やったからいいではないので、ぜひ取り組んでほしいなと。

お客さんが来たと、今度は道の駅の実はトイレのことなのですが、水が急に出ますとか、今故障中ですとか、いつ直るのだろうなと思いながらいつも使っているのですが、そういう案件があるということは担当課としては認識していますか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　道の駅のトイレの故障につきましては、私ども十分認識しております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そうしたら、観光客のお客さんが来たときに、やっぱり不便を感じると思うから、何をおいてもやっぱりトイレです。きれいに保守する。手洗いもきちんと、水浸しになっているときもあるから、そういうものもきれいに、やっぱり委託するときにそこの部分についても、誰もが気持ちよく使えるように、それが龍泉洞のおもてなしの気持ちだと思って。トイレが汚いとやっぱり心証が悪くなります。いかに龍泉洞が観光地で、ああ、きれいだなと思っても、トイレに寄ったら、何だこれはというふうになって、半分以下の気持ちになってしまうので、トイレでも感動してもらって帰れるような､そういうふうにすぐに壊れたら直すという課長の決意をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　ご指摘のありました件につきましては、速やかに修理、修繕しまして、気持ちよく使っていただくように努めてまいります。

○委員長（三田地泰正君）　10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君）　少子化現象を食い止める課がこの課ではないかなと考えております。そうでしょう、課長。というのは、まずこの７節ですか、ここの３つの予算を組んでいる。190万3,000円ですか、金額は多いとか少ないとかということは言いません。これは、いかにしてやっぱり婚活を進めていくかが問題だと思います。ただし、今は結婚対象年齢がかなり高くなっております。最初私が言った頃はまだまだあったのですけれども、本当に厳しい現状でございます。ですから、これを何とか力強く進めていただきたい。最初は、私は一般質問では、住宅をメインにしていろいろな施策を考えたので

すけれども、ほとんどうっちゃりを食った人間でございますので、そこら辺は何とも言いませんけれども、やっぱり７節の３つの予算を組んだ以上、倍になるくらいの補正予算は、我々ここにいる人間はみんな承認すると思いますから、その勢いで活動していただきたい。どうのこうのとは言いませんけれども、課長の一言、気持ち、決意をお聞かせください。お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　応援いただき、ありがとうございます。この190万円のほかに、次のページでも結婚に対する予算は80万円ということで、本当に金額ではないと思っております、委員おっしゃるとおり。私たちの取組、私たちだけではなくて、結婚相談員もそうですし、当事者の皆様もそうです。それから、町民の皆様にぜひご支援をいただきたいなと思っております。やはり結婚というのは、行政がやるような雰囲気もあたかも見えますけれども、これは地域で支え合って、紹介し合ったりというのがやっぱりこれまでだったと思います。そういった面では、時代の流れで声をかけられないような時代になりましたけれども、ぜひとも町民の皆様、議員の皆様からもご支援をいただいて、より多くの結婚が岩泉町に報告がありますことを期待もしていますし、私ども担当課としましても、この金額以上の事業を展開してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　課長が言ったとおり、町の本当は仕事でも、今は町の仕事みたいな格好になったのですが、以前は各地区に世話役の人がほとんどいたのです。それが今はほとんど見受けられません。私も世話をやっていないというわけでなく、頑張っているのですが、いまだかつて、よそのほうには世話したのですけれども、岩泉町の人間とはまだ私はやっていません、残念ながら。いろいろ今は情報が、その人間に対しての、個人のことまでみんな情報がばれるのです。ですから、あまりにも情報が行き過ぎている面もあるものですから、ただそれをやっぱり乗り越えていかないと、何といっても人口減少は私は解決しないと思いますので、先ほど課長が言ったとおり、世話役とか何かやっていないで、取りあえずここには相談員という方もありますので、この方たちが世話人の役ということで、何とかそういうような指導をやっていただいて、それこそ力強

く、これはもう答弁は要りませんけれども、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目商工総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

ここで換気のため、２時50分まで10分間休憩します。

休憩（午後　２時３９分）

再開（午後　２時５０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。

２目商工鉱業振興費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　まず最初に、これは18節に新型コロナウイルス感染症対策融資があります。これのまずは事業件数あるいは総額はどのぐらいになっているか、これについてお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　新型コロナウイルスの利子補給補助金の内容でございますが、これまで令和２年度から３年度までで8,000万円を上限に融資枠ということで実施しておりますが、これまで28事業者、35件で総額11億3,900万円の融資がなされたところであります。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　利子補給がありますので、今返還が始まっているかと思います。そうしたときにこれの、ゼロゼロ融資かと思うのですけれども、返還の滞りとか、そういうものはないでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　滞りにつきましては、確かに年末に、県内で今月

期といいますか、滞りがあるという報道がなされたところですけれども、当町におきましてはそのような実態はないということで、金融機関２社、支店長を確認しております。その話の続きといたしましては、やはり岩泉町の事業者の皆様は堅実、確実な借入れ、事業経営をなさっているということで、今のところ問題ないというご回答をいただいております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　それでは次に、一般質問に関連しまして、要は雇用の場等についてただしたわけですけれども、そうした中でＵＩターン、この前企業誘致は触れましたので、あるいは起業、創業、いかにしてこれをやってもらうかだと思いますけれども、これの近年、令和５年というか、今年の状況は、まず起業と事業承継、これの状況はどうなっておりますか。これをお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　起業の状況につきましては、一般質問でも私は３件と、３事業者というような答弁をさせていただきました。その後、岩泉商工会からの情報提供により１増ということで、４事業者の起業があったというふうに確認しております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　令和５年は今のところと申しますか、４件ということですが、これの業種と申しましょうか、お分かりでしたらお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　４事業者のうち２事業者が飲食店、それからワサビ生産加工１事業者、それからサービス業１事業者ということで、この４事業者のうち３事業者が地域おこし協力隊の方というふうに伺っております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　次に、事業承継の状況はどんな状況でしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　事業承継の内容ですけれども、商工会との情報によりますと３事業者というところでございます。主に飲食店、３事業者のうち２事業者

が飲食店で事業継承されているというふうに伺っております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　一方で廃業とか倒産もあるわけでありますけれども、こういうふうに飲食店であっても、やっぱり起業あるいは創業が出てこないと、地域はますます経済が小さくなっていきますので、これを頑張っていかなければならないというふうに思います。

そこで、この前の一般質問で農業の関係の答弁がありました。そうした中で、ワサビ農家の例を出して、例えば起業補助金とかは１年100万円出ますが、あと農業関係の事業をやっていく場合は、150万円が生活資金含めて３年間出るというふうな、そういう制度を使いながら起業に向けて取り進めているというご答弁がありました。ワサビ農家は、全部というか、８人ぐらいを今見込んでいると。実績は２人ぐらいあるようでありますけれども、見込んでいると。何とかこれもうまくいけばいいかなと思いますけれども、そこで商工業と申しましょうか、事業所についても、やっぱり商工会と連携して、一緒になってやっているかと思いますけれども、指導機関と。そこで一緒になって、いろんな制度を使い、多分同じような制度もあるとは思うのですが、例えば今は小さいものでは持続化補助金とか、大きな、ハードルが高いのですけれども、創業補助金等々ありますけれども、これらも使いながら、やっぱり起業を、あるいは創業含めてこれをやっぱりやってもらうように連携しながら、いろんな人に聞きながら育てて、それをフォローしてうまくいくように、回っていくようにしなければならないというふうに思うのですけれども、今後の６年度、新年度に向けましてどう取り組んでいこうとしているのか、そこらも含めてご答弁していただければというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　今後の展開でございますが、まず委員お話しのとおり、商工会と連携していくというのが一番、これは継続だと思っております。国の事業、商工会連合会の事業、補助事業ありますので、これを活用していく、あるものを活用していくというのがまず第一でございます。でも、その中で、議員と語る会でもあったようなのですけれども、やはり使えない方もいたというお話です。そういったはざまのところで、町独自の支援のものがつくれればよいなと思っておりますが、まだこれは

私の構想段階でございますが、まず使えるものを使って、それでもやはり苦労して、そういった事業を使えない方がいる場合には、町単独の事業も考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今課長お答えになりました。動きやすくするためにも同じ考えでして、かつては町独自のそういう起業に向けての支援策があったわけでありますけれども、やっぱりこれが動きやすくする意味もありますので、そういうものも内部で協議していただいて、この支援策も拡充しながらぜひ取り組んでいただければと思います。よろしくお願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　７番、林﨑委員、どうぞ。

○７番（林﨑竟次郎君）　確認なのですが、20節の貸付金4,500万円、これはどういうふうな内容のものなのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

20節の貸付金でございますけれども、これは中小企業振興資金融資原資の貸付金となりまして、町が町内の岩銀と北銀にこのお金を預託しまして、それを原資に町内の中小企業の方々に対して金融機関が融資をするというような仕組みになっております。原資の10倍の貸付金というような仕組みになっております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　そうすると、歳入のほうを見ると、やっぱり4,500万円入っているということは、数字的には滞りなんかはないのですが、実態もそういうふうな形で滞りというものはないというふうに理解していいのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

歳入のというか、この融資の仕組みですけれども、年度の当初に金融機関にお金を貸付けしまして、金融機関はそれを原資にして民間の事業者に貸し付ける。そして、年度

末にその原資になった原資を返していただくというような仕組みで、単年度、単年度で金融機関との貸付けの契約をしていくような仕組みになっております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　そうすると、単年度、単年度でやっているのですが、単年度で100％これまでずっと返ってきているというふうに理解していいのかな。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　そのとおりでございまして、あくまでもこのお金は銀行さんにお預けして、担保のようなものです。岩泉町もこのようなお金を担保しますので、金融機関はこの金額の10倍まで融資を町内で行ってくださいということで、それを借りた事業者の皆様は数年かけて返済をするということで、これはあくまでも原資、ここにありますように原資のお金なものですから、このお金が貸付けに回っているというのではなくて、担保のようなイメージを持っていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　分かりました。銀行に対して貸し出しているという形……

〔「預けている」と言う人あり〕

○委員（林﨑竟次郎君）　預けているという形、分かりました。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。２目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、３目地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君）　地場産品販路開拓推進事業補助金の内容をまずはお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　中川主査。

○委員長（三田地泰正君）　中川主査、答弁。

○経済商工室主査（中川英之君）　お答えします。

こちらの補助金は、今年度、昨年４月に設立しました岩泉特販部のほうに補助するものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうすると、内容は私も分かっておりますけれども、例えばここに地場産品販路開拓推進とあります。例えば岩泉特販部に加入していない方でも販路開拓をしたいという方がいた場合、中途での入会もオーケーなのか、あるいはそういった方に対しても何かしらの手だてがあるのかどうか、そこを伺います。

○委員長（三田地泰正君）　中川主査、答弁。

○経済商工室主査（中川英之君）　お答えします。

　こちらの特販部の入会につきましては、特に年度途中ということであっても可能ということになっておりますので、何かしら参加して活動したいということであれば、申出をいただければ入部できるというものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　恐らくですけれども、こういったものがあるというのを知れば、私も販路開拓したいという方がいると思いますので、こういったことの周知のほうもぜひ広く行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　この補助金と、それからふるさと納税が３億2,000万円というのが入っています。すごい勢いの販路開拓に使える３億2,000万円ではないかなと思っておりますが、それとのコラボというか、そういうふうな考えなり検討はなされていませんか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　こちらの補助金につきましては、ふるさと納税との密接な関連はございません。今事業を行っている方たちの商品を昭島だったり、盛岡駅だったりなどで出かけていって、そして販売するというのが趣旨でございますが、しかしご提言の部分も取り入れられると。実は会員の皆さんからは、新たな商品を開発する支援もこの補助金で見てくれないかというご意見も設立当初ございました。なので、それも取り入れますと、この金額ではやっていけないので、今後この予算がもっと拡大して、ふるさと納税のますますの振興にもつながるよう、もっと内部でも考えさせていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　一般質問で６番議員も話をしましたが、１つの提案というのが、

今はもう１つの課の１つの事業というのだけではなくなって、横断的に各課、各室との連携が必要になってきているということになると思います。ですので、その先には人口減少とか、それから高齢化というふうなものも出てきますので、こういう文字だけで来た場合に、地場産品の販路開拓となると、この文字だけで判断すると、ふるさと納税とも関連していくなと、町の売り出すものの一つだなというふうになるので、既存の予算の編成からちょっと頭を柔らかくしていくということも、今後必要になってくるのではないかなということの提案でございました。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　今の地場産品の関係なのですが、また私もまるっきり同じで、ふるさと納税に関連したものにこれからは成長させていかなければならないのだろうなと思うのです。ふるさと納税のほうは、さとふるのほうで一括で窓口になっているので、１つでも２つでも商品登録すれば、いわゆる岩泉町のふるさと納税を探せば、その事業者の方のやつも見えてくるということが可能なので、ぜひ保健所から間違いなく許可取って製造していると思うので、そういうこともできますよというアナウンスは絶対必要だというふうに思います。

さらに、さっきのＳＮＳに戻りますが、各事業者さん、小さい事業者さんなんかでもスマホは持っていらっしゃるだろうと、想定の下になのですが、インスタグラムで自分で商品の紹介をしてはどうですかというふうなこともアナウンスして、それの手伝いをしてやるということも必要なのではないかなと。そこにさらにハッシュタグをつけて、岩泉町と龍泉洞だけは外さないでくれと。検索上位に絶対引っかかってくるような仕組みを全員でやっていくというふうなことをしないと、なかなか岩泉、龍泉洞という検索でどんな商品があるのかというのが見えてこないと思うので、そういうことも含めて、少ない人数で非常に厳しいかもしれないけれども、取りあえずやってみてはどうかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　ただいまご指摘いただいた点につきましては、私どもはやっているというふうに自負しております。この間も送料半額キャンペーンの際

にも、町が補助を出す代わりに、事業者さんはステッカーを貼っていただいて、そちらをかざすと町の情報が流れる。それから、ふるさと納税の情報も流れるというふうに、そういった事業も行っております。ただいまご提言があった部分は、さらに周知徹底しまして、観光と物産が結びついて、いろんなところに波及効果があるような展開をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　確認ですが、それは事業者さんがＳＮＳでご自分の商品を発信しているということですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　先ほど私がお話ししたのは、送料半額キャンペーンの際に、町の情報を発信しているものでありまして、事業者の情報はそれには発信しておりません。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　やはり事業者の皆さんも、ご自身でインスタなりフェイスブックなりで発信していただかないと、自分の仕事ですから、全部役場でやってくださいではなくて、そういうことができますよということでスマホの使い方、インスタグラムの使い方、情報発信の際には、さっき言ったハッシュタグをつけてくださいというようなことを地道に続けていただいて、事業者の皆さんがぜひやってほしいなと思うのですが、それをアナウンスしてほしいのですが、どうですか。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

　いわゆるＳＮＳの関係なのですけれども、うちのところで観光とか商工をやっていたりとか、政策推進課のほうでふるさと納税をやったりとか、それぞれがそれぞれアカウントを持っていたりしますので、そこの連携の仕方とかはちょっと内部で引き続き検討しまして、研修会をしたりとか、ちょっと職員向けにもうまく皆さん同じような共通認識に立てるようにやっていきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　行政の発信もそうですし、個別の事業者の皆さんも同じように

ぜひ取り組んでいかないと、なかなかまとまった情報発信というのは岩泉の情報発信でできないと思うので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

次に、先ほど課長が話をしていた商品開発の部分で、何とかそういう、例えばポンテが夜は多分やらなかったりするだろうと。名前が今度何になるか分かりませんが、夜に例えば時間で貸し出すというふうなこともできないのかなと。自分のところの商品開発をしていく上で、加工品をある程度まで作って販売、営業許可がどういう営業許可を取っているか私分からないのですけれども、その営業許可ができるような設備までやってしまって、時間給で夜は貸しますよと。日中は龍泉洞のお客さんの商売で使ってもいいのだけれども、夜は商品開発のために皆さんが時間幾らで貸しますよというふうなことをやっていって、岩泉がとにかく外貨獲得ができるというようなことをしていって、起業者を育てるということも必要だと思うのですが、これは経済観光交流課だけではなくて、政策も関わってくるし、農林水産課も関わって、素材から製作から情報発信、つくるところまでということがあるので、これは各課それこそ横断ですから、そういうこともこれからは必要ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　ただいまのご提言につきましては、わっか単独で夜の営業というのは……

〔わっかじゃない、ポンテ」と言う人あり〕

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　ごめんなさい、ポンテ、失礼しました。ポンテ１店での営業というのはちょっと難しいかなと思って……

〔営業じゃない」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それなら、改めて６番。

○委員（三田地久志君）　旧ポンテ、営業ではないです。製造業としての貸出しです。お客様をお店に入れるのではなくて、厨房の一角を時間で貸してくれるようなシステムが考えられませんかということです。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　旧ポンテの厨房につきましては、そんなに広くなくて、商品開発できるような厨房ではないと私は認識しておりました。ですが、ちょっ

とそのこともできるかどうかはもう一度関係者で協議してみたいと思いますが、ご提言がありましたが、夜の営業という面では、関連しますが、民間のところが昨年オープンしたわけです。そちらのほうに私どもは期待をしているというところで、そちらの状況を見ながら、共に活動できるものがあればやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　何回もごめんなさい。夜営業する、お客様を入れるわけではなくて、厨房で惣菜なのか冷凍食品なのか漬物なのか分からないけれども、そういう商品開発だったり、ある程度の商品になるまでをその厨房で作るということの、時間給で貸すシステムはできないかということで、他の営業店舗に私は影響があるとは、ここは思えません。今私言っていること理解できていますか。では、もう一度答弁お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　余計な答弁をしまして、大変申し訳ございません。

まず、ご提言の部分につきましては、今度お貸しする方との調整も出てきますので、そちらの調整ができて、可能であれば実施をしてみたいというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君）　そのほかに質疑ありませんか。地場産業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで３目を終わります。

次に、４目観光施設費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君）　委託料で、ふれあいらんどの指定管理料が上がっています。今度の恐らく全協とかで再整備の詳細が示されるのではないかなと思っていますけれども、そうするとコテージとかキャンプ場とかの予約を３月から例年受けていたと思うのですが、その部分はどういうふうな取扱いになりますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

ふれあいらんど岩泉に関しましては、今予算に計上されている1,427万5,000円に関しましては、今の指定管理者との指定管理料の基本契約で定めている上限額になっております。今うちのほうでは、来年度以降のふれあいらんどの再整備の事業者公募を実施し

ておりまして、近々にその中身が決まってといいますか、決定されて、そして議会のほうにもお示しする予定で事業実施しております。

委員ご案内のとおり、例年４月、５月分のふれあいらんど岩泉のコテージとかキャンプサイトの予約に関しましては、３月の14日から予約受付を実施している状況でありますが、実施方法に関しましては、今までの利用者の方々にダイレクトメールを３月の上旬に発信して、この日のこの時間から受け付けますというような通知を出して、予約していただいているような状況で、今年度に関しましても多数の問合せを今現状いただいております。全員協議会とかのスケジュールを待っていると、その前にこの予約が始まってしまいますので、今うちのほうで事業者からの提案をいただいていたりとか、意見交換の中で、今補助の絡みで単年度での整備が必要となってきますので、４月早々からといいますか、現場に多数の作業員の方々が入ったりとか、全面的な整備が必要となってきます。

したがいまして、例えば一部だけとか芝生だけお客さんを入れるとかとなった際に、安全管理が非常に難しくて、ここだけ立入りするなと言っても、職員２人とか３名しかいませんので、ちょっと安全管理が徹底できないということで、今の指定管理者とは４月以降は一応休園といいますか､営業できないだろうということで話はしておりまして、３月14日からの予約に関しましても、一旦皆さんには予約をしませんということで通知を出そうと思っております。実際の中身といいますか、どこからどこまで営業するかとか、どこで立入禁止にするかとかというところに関しましては、引き続き検討して、４月までに結論を出そうと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうすると、もう４月から営業はしないという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

今の予定では、４月から営業はせずに、維持管理のみを現在の指定管理者に発注しようと思って今調整中です。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうすると、あそこには遊具が結構あって、小さいお子さんとか連れて遊びに行く方が結構いらっしゃるのですけれども、その辺はいかがする予定でしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成　健君）　お答えします。

あそこにある遊具に関しましても、やはりゴールデンウイークとか、暖かくなってくると使いたいという需要があるのはうちでも重々承知しているのですけれども、それこそそのエリアだけにお客さんを入れるというのが非常に難しいので、利用者の方々に関しましては、他の施設、町内のＢ＆Ｇの横の新しい芝生のエリアであったりとか、あとキャンプする方々であれば、龍泉洞の旅行村であったりとか、そちらのほうに促して、１年間その整備を待っていただくというような対応をしようと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうであれば、例えば宮古とか盛岡から来る方がいるかどうか分からないですけれども、あそこまで行ったときに遊べないというふうなことがないように、その周知のほうは徹底してやっていただきたいと思いますので、お願いして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番、どうぞ。

○委員（三田地久志君）　観光施設修景作業、これはどちらの修景なのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　加賀室長。

○委員長（三田地泰正君）　加賀観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（加賀光弥君）　お答えいたします。

こちらについては、観光施設ということになるのですけれども、具体的に申し上げますと早坂高原であったりとか、あとは岩泉観光センターであったりとか、そういったところがメインになります。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　分かりました。

では次に、三陸ジオパークのことでお尋ねしますが、再認定になったと。これもＳＮＳで当然発信しているとは思うのですが、いかがなものでしょうか。ＳＮＳで三陸ジオ

パークのことは、いわゆる龍泉洞、岩泉のジオパークのことは情報発信していますか。

○委員長（三田地泰正君）　周由希主任。

○観光交流室主任（周　由希君）　回答いたします。

12月の14日、再認定になりましたので、そのときに三陸ジオパーク推進協議会フェイスブック、ホームページとか発信しておりまして、岩泉町の場合にもフェイスブックで三陸ジオパークのものを発信しました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　１回、２回発信しただけではなくて、要は龍泉洞だとか小本だとか、大川の七滝とか含めて、岩泉町にはこういうふうにポテンシャルの高いところがいっぱいありますよというようなことをまとめてやらないと、ここはここ、ここはここではなくて、お客さんから見れば岩泉町に行って何があるのと検索したときに、龍泉洞、ここしかないのだということになってしまうので、そういうものを網羅した形で情報発信すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　周由希主任。

○観光交流室主任（周　由希君）　回答いたします。

お話しされたとおりだと思います。実は情報発信については、やっぱりハッシュタグを統一したほうがいいと思っておりまして、この冬に町の中の観光施設や飲食業者とか、インスタをやっている店のところに全部通知が行きました。一応新しい観光パンフレット「わいわい岩泉」ができましたので、統一されているハッシュタグ「わいわい岩泉」、今皆さんに全員周知いたしました。また、町に来るときに、「岩泉町観光」、また「岩泉町グルメ」、この３つのハッシュタグ、皆さん一緒に発信ということを一応情報共有しながら、今一緒に発信しております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　「わいわい岩泉」、すみません、勉強不足で。私もそれは一緒に発信したいと思います。要は役場、情報共有しても、「わいわい岩泉」でハッシュタグを見たことが私はないような気がするのですが、いわゆる町内で営業なさっている方が、そういうインスタなりフェイスブックなりでハッシュタグの「わいわい岩泉」というふ

うなものを見た記憶がないのです。本当に周知されているのかなと。だから、１回、２回話をしたからオーケーではなくて、もう少しみんなで盛り上げようよと、そのことがみんなの売上げにつながるわけですから、もう少し説得をして、必ずハッシュタグを入れると「わいわい岩泉」と自分のところのスマホに出てくるようなことにしていかないと、全体の部分が出てこないと思うので、ぜひそこは推し進めていただきたいと思いますが、課長、周由希さんだけではなくて、課長のリーダーシップが必要なわけですが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　一生懸命頑張らせていただきます。

○委員長（三田地泰正君）　３番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　すみません、ちょっと今思い出して、分かっていれば情報提供で教えていただきたいのですけれども、うれいら通りの中松屋さんの駐車場の横に、何か公園の整備をするとかというのをちょっと聞いたのですけれども､把握はしていますか。もししていたら、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木　真君）　中松屋さんの横のところに公園を今整備していました。あれについては、地域振興協議会のほうに補助金が行っていまして、それでうれいら通り商店街の方々が中心にはなっているのですけれども、請負を横屋さんで、そして３月末までに完成はします。あの辺の整備をして、皆さんがちょっと憩える場所ということで、中松屋さんのほうで土地のほうはお貸しをするというようなことで伺っておりました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに、４目、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目観光施設費を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、２項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、18款繰入金、２項基金繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、20款諸収入、３項貸付金元利収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君）　本日はこれにて散会します。

なお、あしたも10時にこの場所で会議を開きますので、ご参集を願います。

（午後　３時３２分）

令和６年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第３号）						
招集年月日	令和　６年　２月　２日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開　議	令和　６年　３月　７日　午前１０時００分				
	散　会	令和　６年　３月　７日　午後　３時５７分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 （凡例） ○　出席 ×　欠席	委員番号	氏　名	出欠の別	委員番号	氏　名	出欠の別
	１	千葉泰彦	○	９	早川ケン子	○
	２	佐藤安美	○	１０	三田地和彦	○
	３	畠山昌典	○	１１	合砂丈司	○
	４	畠山和英	○	１２	三田地泰正	○
	５	（欠番）		１３	八重樫龍介	○
	６	三田地久志	○			
	７	林﨑竟次郎	○			
	８	坂本　昇	○			

正副委員長氏名	委　員　長	三田地　泰　正	副 委 員 長	林　﨑　竟次郎
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原　克　彦	主　　査	石　垣　直　美
	主　　査	古　舘　利　佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町　　長	中　居　健　一	副　町　長	三　浦　英　二
	教　育　長	袰　岩　千　裕	総 務 課 長	三　上　義　重
	政策推進課長	佐々木　　真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木　忠　明
	町 民 課 長	山　岸　知　成	健康推進課長	三　浦　政　宏
	経済観光交流課長	佐々木　　章	農林水産課長	佐々木　修　二
	地域整備課長	日　吉　　理	上下水道課長	佐　藤　哲　也
	消防防災課長	山　内　基　嗣	危機管理課長	應　家　義　政
	教 育 次 長	三　上　訓　一		
	そ　の　他　の　関　係　職　員			
委　員　会　日　程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別　　紙　　の　　と　　お　　り			
議　事　の　経　過	別　　紙　　の　　と　　お　　り			

令 和 ６ 年 第 １ 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程（第３号）

令和　６年　３月　７日（木曜日）午前１０時００分開議

１．開　　議

２．付議事件

（１）議案第24号　令和６年度岩泉町一般会計予算

３．散　　会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦委員から所用のため、途中から早退する旨の届出が出されておりますので、報告します。

（午前１０時００分）

◎議案第２４号　令和６年度岩泉町一般会計予算

○委員長（三田地泰正君）　それでは、これより審査に入ります。

地域整備課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の５ページを御覧ください。５款農林水産業費、１項農業費、２目農業総務費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、２項林業費、５目林道維持費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

次に、３項水産業費、１目水産総務費に入ります。質疑ありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君）　12節のほうの水門の関係でお願いしたいのですが、水門は順調に計画どおり進んでいるのでしょうか、そこら辺をご答弁お願いしたいと思います。

○地域整備課長（日吉　理君）　吉田主査から。

○委員長（三田地泰正君）　吉田主査、答弁。

○地域整備室主査（吉田純也君）　お答えいたします。

小本漁港水門につきましては、令和４年１月のトンガ諸島沖の火山噴火に伴います津波注意報、警報発令の際に、水門を操作したところ、機械設備に故障が生じまして、現在電動で開閉できない状況になってございます。４年度に被害箇所の緊急点検を含めた

調査を行いまして、４年度に設計をして、５年度から工事のほうに着手しているところでございますけれども、５年度工事では更新機器の製作を行いまして、６年度予算でその製作した機器の据付けを行う予定となってございます。

しかしながら、昨今の電子機器の供給不足ですとか、あとこちらの更新機器が水門の機器ということもございまして、特注品となっておりまして、受注生産になりますので、製作期間に相当な時間がかかるということでメーカーのほうから言われております。最長というか、最短で12か月、１年以上かかるようなものもございましたので、据付け、現地の工事の時期といたしましては、令和６年の第４・四半期を予定しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　いろいろ水門のほうはあれなのですが、近いうちに取りあえずここら辺の太平洋岸の津波のおそれがあるということで、いろいろ施策はお願いして、小本漁港の水門が閉鎖した場合、斜めに車も上れるようなということの計画もお願いしておったものですから、そこら辺も組み入れていただくというような格好でお願いしているわけで、今は現状の機械の故障というような答弁をいただきました。これは何とも仕方がないのですけれども、できてからかなり期間もたっているものですから、でもやっぱり何といっても沿岸に生きる者としては、あの水門が重要なものですから、そこら辺をスムーズにいくように取りあえず要望しておきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

３目漁港建設事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費に入ります。質疑ありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　14節の公共土木施設維持小工事、これの内容はどういうふうな

ものでしょうか、お願いします。

○地域整備課長（日吉　理君）　中村総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　中村総括室長、答弁。

○地域整備課総括室長（中村　芳君）　こちらの公共土木施設の維持小工事につきましては、各地区の法定外公共物、赤線、青線に関わる部分の維持工事、小工事として計上しているものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目道路維持費、質疑ありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君）　先月の大雪のために道路が完全にストップしたところもあるのですが、県道普代小屋瀬線ですが、あれから１週間以上たちましたけれども、いまだに通行止めになったり開通になったりしているのですが、例えば松ケ沢からの氷渡洞の区間、あるいは安家から川口間、そういったところが度々通行止めになったりしているのですが、それについて今どのような状況ですか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉　理君）　お答えします。

まず、あの区間は大分雪崩の多かった、降雪も含めて雪崩も多かったということで、要は警戒作業といいますか、除雪の作業に相当苦労したような情報を伺っておりました。それで、ひとまず通行を開放できるような状況にはなったようですけれども、やはりまだまだ拡幅が必要だということで、そのために時間帯的に通行止めをして、安全対策のために拡幅なりということで除雪の作業を進めているというふうな状況のようでございます。

それで、本日の情報ですと、氷渡の部分の松ケ沢までの間の部分も緊急車両は通しな

がらということのようですけれども、２日間かけまして安全対策のためにということで除雪作業を進めているというふうな情報で伺っておりました。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　大雪のちょうど日ですか、先月の27日ですか、ちょうど通勤ラッシュの通勤する、働く人と重なってしまって、出かけたら雪崩で、前にも進めない、今度はバックしようとしたらバックも雪崩で進めない、完全に間に挟まってしまって、消防車とかパトカーが、除雪で助けられたようですが、そういう危険な普代小屋瀬線なのです。特に町道の氷渡線があったから迂回ができたものの、あれもなかったら完全に孤立していたと思うのです。そういう面も町道のほうもちょっと整備しておく必要があると思うのですが、その町道の氷渡線についてどのように考えているのか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　町道の氷渡線ですけれども、現況を見ますと林地といいますか、林の中を通っている部分もあったり、また川沿いにあって、すぐ要は山の岩が露出しているようなところもあるということで、なかなか拡幅といいますか、整備はちょっと時間を要するような場所もあるかなというふうに認識をしております。

　いずれ除雪等のほうにつきましては、町道も含めて万全の体制で進めていきたいなと思いますし、あとはこれはなかなか我々のほうでも取組というのは、ちょっと検討したことはないのですが、今はもう計画的に通行止めをするというふうな状況もございますので、今後は要は通勤、通学というふうなものは、重々承知はしておりますけれども、やはり安全のために、では何ができるかというときに、除雪といってもなかなかスムーズにいかないときも多々ありますので、そういったところも取り組んでいく必要があるかというのは、ちょっと私のほうでも勉強していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　町道があったから何とか通行できたなと、そう思っています。迂回路があったからできたなと思っていますが、それで一般県道の普代小屋瀬線ですが、３地区、大川、有芸、安家と期成同盟会があって、要望活動を行っているのですが、今回を契機に期成同盟会も強化するようにして、ぜひ要望を県のほうに働きかけて、こういうことがあるのだということを心得て一生懸命頑張っていきたいと思います。よろし

くお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　除雪委託についてお伺いしますけれども、先ほど除雪関係も話されたとおり、この間の大雪には安家ばかりでなくて、大川もそうでしたけれども、除雪体制が県道、町道はもちろん、管轄がそれぞれでしょうけれども、県道の管轄の場合、町道に向かっている業者が県道を、例えば県道に雪崩が発生して、通行できなかった場合､管轄以外の場合でも町の委託業者が除雪できるような体制を取っているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　基本的なことを申し上げれば、やはりこれは管理しているそれぞれの除雪業者が除雪をしていただくと、町道であれば町が委託している業者、県であれば県が委託している業者というふうなことになっております。今回の雪でもそうでしたが、やはりそういうふうに縦割りでやってしまっていると、どうしてもやっぱり弊害が出てまいります、委員ご指摘のとおり。それで、安家のほうでも一つの事例として、やはり町道、要は普代小屋瀬線、安家のほうから向かえないということで、野田のほうから上がってきていただいて除雪をしていただきました。それで、警戒作業、要は除雪をして進めていただいた中で、除雪がちょっと町道の部分で、やはりもう少し丁寧にやってもらいたいなという場所がありまして、こういったところはやっぱり県のほうでも柔軟に対応していただきまして、町道のほうを除雪していただいた、協力いただきました。逆に、我々のほうも今のように県の除雪が来ないから、県道だから除雪の業者を待っているということではなくて、先行してやらせていただきますよというふうなこともやっておりますので、まず基本的な、常時、日常の部分であれば、そういった交換というか、協力体制というのはないのですけれども、緊急的な部分に対しては県のほうも柔軟に対応していただいておりますので、我々もそういう形で今後も続けていければなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　それで、委託業者にそういった内容的なことを、こういった場合には、町の管轄であっても県道で雪崩が発生した場合、押してもいいよというような体

制を取っているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　いわゆる契約に基づいた形での条項として、そういったもの、緊急時のために業者のほうで柔軟に対応してくださいよというふうなものは、文言としては整えておりません。ですので、その辺はもう業者のほうなり、あとは県なり、様々な情報をいただいた中で、県は県で判断するときもあるかもしれません。我々のほうでも相談を受けた際に、では県のほうにちょっと相談をしてみて進めますよと、できません、向かっていますよとか、いろんな情報交換をしながら進めておりますので、まずそれで契約上の条項の部分では、そういったものでの協力を柔軟にやってもいいですよというふうな趣旨の文言はありませんけれども、そこらは我々も先ほども申し上げたとおり、柔軟に対応していきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　この前の大雪には、実際に大川地区でも町の委託業者が町道に向かって、県道で雪崩が発生して、そして地元の人がすぐ近くにいたものですから、地元の人が、ここを空けてくれと頼んだそうですけれども、やはりオペレーターは管轄外だからやれませんといった状況で、そこでもうアウトになってしまって、ほんのちょっとのところでも通行できないという状況でしたので、先ほど課長が答弁したとおりではございますけれども、そういったときにはやはり委託業者が、こういうときはもうやってもいいよと、やってくれとオペレーターに言っておかないと、なかなかそれは実行できないと思うのです。そこで、もう通行止めが長時間にわたって発生するという状況になりますので、その辺はひとつよろしくお願いいたします。

あと、地域整備課の中にも、作業チームといいますか、現場に出る方たちがいると思いますけれども､その作業チームの中に除雪をできるオペレーターは何人おられますか。

○地域整備課長（日吉　理君）　佐々木主査から。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木主査、答弁。

○施設管理室主査（佐々木寿志君）　お答えいたします。

ただいま４人ドライバーさんございまして、乗れる重機のサイズに制限はございます

けれども、４人とも重機での作業は可能となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　４人とも可能という答弁でしたけれども、やはり委託業者もそうですけれども、地域整備課のオペレーターの人材確保といいますか、オペレーターをできる人をただ資格があるから、資格があればできるかできないか、それは分かりませんが、やはりいざというときに出動できるような体制を持っていないと、例えば委託業者で何かの都合で、今までやってきた人が急にやれなくなる場合もあります。そういった場合に、ほかのオペレーターが知らない地域に入っても、なかなかそれは難しいと思うのです。地形を分かっていないと、障害物が何があるか分かりませんので、そういった面からいっても、やはりオペレーターの人材の育成といいますか、その辺委託事業のほうにもよく契約のときに言ってもらって、除雪作業に取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　建設業全般に言えることだと思うのですけれども、いわゆる人材の確保というのは、やはり重要かなと思っております。それですので、国のほうでも担い手３法ですとかということで、様々な形で人材、若手、女性とかを含めて建設業のほうに携わってもらう方々を確保していくということで取り組んでいるようです。

我々のほうでも、除雪の業者さんを一応選定する際には、まずは人的な体制の部分ですとか、その辺の部分はまず聞き取りをします。それで、やはり前年度同等ぐらいの人材を確保できて、路線的にも特に問題ないですかというふうなものを聞き取りをした上で業者さんたちから、いわゆる契約のほう、事務的なものを進めていくというような形を取っておりますので、ですので基本的には、業者さんのほうの部分の人材確保というふうなことが第一義的には優先されるかなというふうに思いますけれども、その辺はまず我々のほうでもできるところでは、いろいろ助言といいますか、協力なりというふうなことは進めていければなと思っております。

そうはいいましても、なかなか私たちのほうでも今直営の作業員４人抱えて、そのとおり皆さん資格を持って除雪の作業に当たっていただけるというふうな状況は、今のと

ころは整っておりますけれども、それも永遠に続くわけではないですので、そこら辺はやはり先ほど言いましたとおり、若手、女性とかというふうなことで、様々な形で建設業に携わってもらう形、例えば働くところを週休２日にしたりとか、若い人たちが入り込みやすいような状況をつくっていきましょうということで取り組んでおりますので、そういう形で人材の確保に努めていければなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　除雪の関係でちょっとお願いというかになると思うのですけれども、河川の工事も終わってきて、河川に行く消防水利の道路の除雪を、支線に入って除雪をしている方がいらっしゃいますよね、業者さんというか。その方にそこをやってほしいなというふうに思うのですけれども、それはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　基本的には、消防団さんもいろいろ消火栓ですとか、その辺の周りを手作業で除雪しているのかなと思っておりました。何分機械で我々のほうの除雪、業者さんにお願いしておりますので、入られる、要は入っていって戻ってこられるような場所であれば、業者さんとのちょっと相談の余地はあるのかなとは思いますけれども、その辺は消防署さんの所管もありますので、ちょっと協議をさせていただくということで、検討事項とさせていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　まさにそのとおりだと思いますけれども、新しく護岸工事をしたところはコンクリートできれいにしてあるので、入っていって上がってこられるのだと思います。今回もそれで我々が消防団活動で、水利の除雪の際にそこもやりました。だけれども、かなり時間がかかって、ローラーを持っている団員の方にお願いしてやってもらった経緯があるのです。そうすると、一緒にやると非常に効率的かなと思っていましたので、ぜひ協議の上、その辺検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　関連でお伺いいたします。

今回の大雪で、地形等で雪崩が起きる箇所は大体想像ができると思うのですが、交通

に影響を与えた雪崩は何か所ぐらいあったか、把握できる分でよろしいのですが、お伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　ちょっと県道も含めまして、私のほうで６路線ぐらいあったのかなと思っておりました。普代小屋瀬線はそのとおり２か所、上流、下流というような２か所ございましたし、あとは林道、町道でいいますと田山線、八戸川内線の田山の辺りも雪崩でというふうなこともございましたし、あとは月出のほうに行く鼠入線のほうでも、通行に支障があったかないかは別なのですけれども、やはり雪崩でということで、ここら辺もありましたので、そういう意味ではそのほかにも２路線ぐらいあったのかなというふうに捉えておりました。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　そこで、現状把握、そして迅速な対応を取る上においても、ドローンを活用して現場の把握に努めたらばと考えるのですが、その考えはあるかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　目視で確認できる範囲であれば、目視でも。安家のほうの普代小屋瀬線は、相当な規模で延長も長かったというふうに伺っておりますので、そうするとまず長かったというだけで、では大体どのくらいの延長なのかというのがさっぱり、やっぱり人の歩いていけるような状況でなかったというふうな話も伺っておりますので、そういった意味では被害の状況を把握するためにというものでは、ドローンの活用というのも有効なのかなと思いますので、その辺は町で持っているブルードラゴン隊でしたか、あの辺の部分で使えるか使えないか、手伝ってもらえるかというあたりはちょっと調整、確認してみたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　道路維持費でございますが、関連になると思いますけれども、いずれ町では291路線、延べで300キロを超える町道があります。そうなると、通常地域整備課のパトロールの方々が回っていると思います。見るときに、今の雪崩の想定する場所、それからこのような雪が来たときに電線にかかって、それが支障になったときに停

電を呼ぶとかというようなことになると思うので、そのことが雪が降る前の道路維持の現状把握のときに、逐次課長なりに報告があって、管理体制ができているかどうかという点についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　まず、道路の要は点検といいますか、岩泉町はこのとおり広いところで、なかなか１日では回れないというふうなこともございますので、日常の部分に関しては、３地区なりというふうなことでパトロールしたりというふうな体制は一応取っておりました。そうはいっても、そのとおり300キロもあるという、林道も合わせれば相当な距離になりますので、そのとおりなかなか定期的にといいましても、月に１回とか、そのぐらいにはなってしまいます。そのほかに倒木の懸念がされるものですから、様々ございますが、その辺は地域の方々からも情報をいただいたときには、我々のほうで切れるときにはもう伐採したりとか、あとは枝を落としたりとかというふうな作業はしておりますので、その辺は情報をいただきながらと、我々のほうも確認しながらということで、今のところは進めている状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　その点でもう一つは、結局倒木であれ、一般の方がその倒木にチェンソーなりのこなりで関わったときに、つるが絡まっていたりすると、とても２次災害が起きやすいというふうなこともありますので､そういうふうなことの指導というか、啓蒙というか、していただければ、安易にちょっと自分だけでもできるのかなと、手をかけたい人もいるようなのです、見ていると。ですが、それは結構のこでつるを切っただけでも、木の跳ね返りで怖いこともあるというふうなこともありますので、維持管理には今のように、今回をいい教訓にして力を入れていただきたいということで、では要望をしておきます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　さっきの除雪の関連でありますが、２番委員が今話しましたけれども、例えば落合から大渡とかというような狭いところがかなり雪崩で止まって、今までにない、最近はやっぱりすごい大雪なこともあったかと思いますが、そして大体空いたのではないかなということで、お昼頃もここに来たのですけれども、朝でなく、まだ

落ちているところもあると。それで、それぞれ国県道管理、土木センター、あとは町の管理、いろいろあるわけですけれども、今出ましたが、やっぱり張っていって国道の幹線道路、これが通らないと、緊急車両等々が通れないのです。そして、町道を請け負っている人も、そこが通らないとどこにも行けないのです。そして、町道を管理している人の除雪の方が、方というかオペレーターが来て、そこをちょっとどけて、ちょっとではないのですけれども、除雪、あそこは３か所ぐらいかな、１か所の掘っていたところを、下りてきたから、除雪、国道であっても、そこの雪を除けてもらえれば通るのです。10台ぐらい並んでいるのです。そして、何とかこれをやってくれないかとしゃべったのです。実例なのですが、しゃべったのですけれども、やれなかった、やらなかった。追いかけていって、戻ってきてもらって空けてもらったというふうなことでして、やっぱりそれは課長が答えたとおりだと思います。管理がありますし、そのとおりで、平日というか、ふだんであればいいのですけれども、そこを空けてもらうことによってみんな通れる。国県道が空かないと、町道にもどこにも行けないのです、集落にもどこにも。

ということで、オペレーターによるのかもしれませんけれども、ちょっとしゃべったら空けてもらえればいいかなと思うのですが、いろんな人がいます。普通オペレーターでもそういう考え方で、国県道を私は請け負っていて、国県道をまず空けると。止まっていたら、行く途中やりますよという人もいるのです。それは、後から報告をやればいいことですし。

それから、もう一つ、最初の除雪会議とか、いろいろあると思いますが、答弁していましたけれども、除雪会議にやっぱりこういうケースもあるので、そういうときは現場の状況を見ていて、一極に国道だからといってそこは向かって空けないで、それはずっとやるということではないですので、やっぱりそこらのところは会議のときに教えるというか、指示というか、やってもらえればいいのかなと思います。いずれこれはお願いというか、要望です。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、２目、これで質疑を終わります。

次に、３目道路新設改良費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　道路新設改良費で昨年比6,600万円の減になっています。一応コロナ禍も落ち着いたり、町の元気の一つにもなるのですが、建設事業が動き出すというのも必要なことかと思うのですけれども、この考え方についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　まず、今回の前年比の減額につきましては、おかげさまで森の越中央線、支線が今年度で終わりますと、あとは下岩泉４号線も終わりますということで、これまでちょっと保留になっていた事業が終わる関係もありまして、前年比では減額になっておりました。

ただ、全体的な工事費につきましては、それ以外につきましてはやはり先ほど来申し上げているとおり、建設業あるいは除雪も含めて維持していくのがやっぱり地域のためになりますので、当面の部分では平準化を図りながら、要は年間を通してこれぐらいの事業費で進めていければなというふうなことを計画的な形でまちづくりでも上げておりますので、まず先ほども申し上げたとおり、事業の平準化で、これだけではなかなか業者を育成といいますか、そのまま維持していくというのは無理はあるのですけれども、その辺は岩手県さんともいろいろ情報交換をしながら､いずれ町内の活性化のためにと、要は道路のためにというふうなことで進めていければなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　まちづくり計画にのっとったり、それから今お話しのような業者育成であり、雇用の場になったり、いろんな効果が捻出できると思いますので、ただただお金を使ってくださいというわけにはいかないとは思うのですが、今課長答弁のようなことで年次計画的にぜひ進めていただくように要望しておきます。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに３目、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

次に、４目橋梁維持費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

次に、３項河川費、１目河川総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

４項都市計画費、１目都市計画総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、５項住宅費、１目住宅管理費に入ります。質疑ありませんか。

８番。

○委員（坂本　昇君）　16節の子育て応援住宅の関係でお伺いします。

建設されてから何年か経過しました。当初の予定どおりの流れで現在管理が行われているのかお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　子育て応援住宅ですけれども、まず建設した当時から入居者、対象の退去なりはございましたけれども、やはりかなり人気がございまして、当初どおりの形で満室の状態でこれまでも経過しているというような状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　いずれ入退去も順調に行われているようでございます。ただ、私が懸念するのは、当初からの話なのですけれども、子育てのときだけは入居可能だと、だけれども、そしてあとは退去という指示が出るという、制度的にこれはやむを得ないかと思うのですが、そうするとせっかく岩泉に住んでいただいた方々が、18歳の子供さんを育てるのと同時に転居されるというふうな可能性が非常に大きくなってきます。ですので、今のうちから、ここの住宅に住み続けてもらえればいいのですが、やむなく出なければならないと思ったならば、住み替えのある程度の予定を立てながら、また入居者からアンケートを取っていただきながら、どうすればこの町に残っていただけるかという組立てを今のうちからしておくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

子育て応援住宅から出たときの住宅の確保といたしましては、今岩泉町でも空き家・空き地バンクをやっておりまして、まだその登録件数が伸び悩んでいるという課題もあるのですけれども、昨年の12月に空き家法が改正されまして、空き家のほうの利活用を強化するように、市町村のほうにもそういった取組をするようにというような改正がありました。ですので、引き続き一度お役目を終えた空き家を活用できるように空き家バンクの強化と、併せましてこれまでの議会でのリフォーム補助の拡充など、住宅に係る補助金を再精査、再構築をして、住み替えの住宅対応などに取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで町営住宅の空き家の数等は把握されているか、お伺いいたします。

○地域整備課長（日吉　理君）　小泉主任。

○委員長（三田地泰正君）　小泉主任、答弁。

○住宅対策室主任（小泉　渉君）　お答えいたします。

町営住宅整備戸数としては272戸ございまして、そのうち入居戸数が224戸、空き室としては48戸ございます。ただ、この内訳といたしましては、老朽化によりまして、政策的に空き家としているところが24戸、現在入居の募集中が14戸、そのほか退去後の修繕中であったり、今後の大規模改修に向けて確保しているというところが10戸ほどございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　そこで、震災時の災害公営住宅等を見ますと、長屋方式で空いているところがちょうど真ん中の部屋が空いているわけです。というのは、両側の家庭の声が入るために、どうしても住みにくくなっているのかなということで、この真ん中の部屋の両側の壁をもう少し厚くして、生活の音ですとか声が聞こえないような施工をして、入っていても違和感がないようにするという、そういうお考えはないですか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　震災時の災害公営住宅、担当したのは私でございますので、責任を持ってお答えしなければならないかなと思っております。一応木造で造ったところも、当時の設計ではいわゆる界壁といって、従来の壁よりはちょっと厚くしたりということで防音効果といいますか、そういったものは従前の住宅よりは高まっているというふうな状況で建設したつもりでした。ただ、そうはいっても木造なものですから、やっぱり限界があって、どうしても音が多少漏れるというふうなところは住んでいる方々から、苦情とまではいかなくても情報をいただいているような状況です。

ですので、そこの部分を手を加えるということになったときに、どういうやり方があるのかというのは、ちょっと私もこれまで取り組んだこともないですし、今改修工事を進めているのも、今あるものを長く使っていきましょうというふうな形での改修というふうな形になっておりますので、その辺は手を加えることによって、逆に補助制度上ペナルティーといいますか、何かあるのかないか、その辺の確認もしなければならないので、その辺はちょっと確認させていただくということでご理解いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　確認をしてみないと分からないと思うのですが、長屋方式で町営住宅で、結構真ん中の部屋が空いております。これぜひ確認をしてみてください。これは、要望というか、意見でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目住宅管理費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目住宅対策費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　先ほどの８番委員の件と関連するかと思うのですけれども、子育て応援住宅に入っていて、出なければいけなくなったと。そうすると、例えば岩泉に住むとなると、アパートを借りるとか、あるいは家を取得するとか、そういったことが考えられるかと思うのですが、住宅取得に対しての支援というのは、今町で行っているのかどうか、まずそこを伺います。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

今現在は、住宅取得に係る補助金などは創設はされておりません。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　一般質問等、あるいはこの委員会等でも移住定住施策とか、そういった住宅対策に対してはいろいろな提言がなされたりとか、議論されてきていました。先日の岩手日報で、雫石町が住宅取得に対して最大100万円、そういった2024年度の方針を出されました。５年間で300人程度の人口増を見込んでいると、これができるかどうかというのはまた別の話になるかと思うのですが、そういった住宅施策を思い切った何かをするという考えはありませんか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　住宅につきましては、一般質問でも本当に様々な形で質問いただいております。その中で、先ほど室長も申し上げたとおり空き家ですとか、そういったのもやはり新しいものを造っていくのに加えて、住んでいる方がいなくなってしまったりということで、空き家もプラスされていくというような状況になりますので、ですので新築のところに対しての助成といいますか、その辺も必要かなという考えもありますが、反面今あるものをどうやって使っていくのかというふうなものも、やはりこれは課題なのかなというふうに思っております。

ですので、住宅の支援といいますか、補助制度といいますか、そういったものを少し総合的に、いろんなメニューを加えながらやっていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺ちょっと一つのパッケージものとして、リフォーム事業を拡充するような形で制度設計するのがいいのか、別建てで例えば新築の場合の助成の分を、簡単な話ですけれども、よそから来た人には倍あげるよとか、そういうふうな形で様々な考え方が出てくるかなと思いますので、まずほかでやっているものをちょっといいとこ取りしながら、いろんな形で取り組んでいければなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　まさにそのとおりだと思いますし、先ほどの答弁にもありました、

そういった方々の意見を聞くというのも、相談に乗るというのも非常に大切だと思います。先ほど話した雫石町の件ですけれども、中古住宅の取得に対してもそれが適用されるということでしたので、おっしゃるとおりいろんな様々なケースがあると思いますので、ぜひ寄り添った支援というものの検討をこれからもよろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　空き家対策は、いろいろなことをやっていただいて、本当にありがとうございます。先ほど相沢室長が法律が改正になったというような話をされました。ちまたでは、町内の方々からよく言われるのは、空き家は税金が６倍になるというものねというような話をされるのです。去年の法改正では、自治体が条例改正して特定空家対策に指定してということになっているのですが、岩泉町では現在どのような考え方をしているのかお尋ねします。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

今現在は岩泉町では、特定空家などに関する条例制定はしていないのですけれども、空き家に対する県の動向が変わってきていますので、今後その制定のほうも検討を進めていきたいと思っています。

今現在の特定空家などの岩泉町の対応といたしましては、空家等対策計画というのを策定しておりまして、今第２次なのですけれども、令和５年度から令和８年度までの４年間、こちらの計画の内容といたしましては、今全国的にも空き家が増加している中、倒壊のおそれがある特定空家などの対策、除却などの促進とか、あとはそもそも空き家の発生を抑制すること。それから、空き家バンクなどのように利活用促進、適切な管理の確保について策定したものがございまして､そちらの計画に基づいて特定空家の対応、指導、助言とか、そういった対応をしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それは、私も昨日当然読ませていただきました。問題は、特定空家に指定されそうなところもあるのではないかなというのがありまして、倒壊のおそ

れがある、あるいは空き家になって、木々が成長して道路にはみ出してきていると、これは住民からの通報が多分あるかなとは思うのです。そういうところに対して、持ち主に切ってくれとか、解体してくれとかということが、言ってもできない場合には勧告があって、行政代執行として、結局は料金は請求するのでしょうけれども、そういうことだということを町民の皆さんに知らせなくてもいいのかなと。ただ、世の中で、情報で、メディアで、ただ固定資産税が６倍になるよ、家屋があれば土地の税金、安くは設定になるわけですから、それを解体すると、土地が今度は何もないと、普通の課税になって高くなってしまうと。その辺も含めて、町民によく理解できるような方法で発信してあげないと、心配しているのは年寄りの人なのです。などしたらいいべと、テレビではこうしゃべったっけが、新聞ではこう書いてあったっけがと。その心配を取り除いてあげたいなと思うのですが、私では勉強不足なので、ぜひ相沢さんのところで分かりやすいようなものを示してもらえればと思うのですが、どうでしょうか。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

まさに委員がおっしゃるとおり、空き家でどこに相談したらいいのかというのを悩んでいらっしゃる方々も大多数が高齢者の方でございます。法改正もしたところもありまして、空き家の利活用促進、あとは所有者の方々に対して適切な管理をしてくださいというところと、あとは除却について分かりやすく啓発できるような資料とか、町ホームページ、それから広報、様々な方法で周知していきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　10番。

○委員（三田地和彦君）　空き家のことは、私はあまり賛成している人間ではございません。というのは、空き家をやるのもこれはいいです。それをまず町のほうで権利的なものを取得して、それをやって貸し付けるのであれば私は賛成です。というものは、人の財産を残して、そのまま権利は前の地主のものだということは、私はこれは反対なのです。

ということは、皆さんは、岩泉町の歴史を振り返ってみてください。岩泉町にはいろんな大きな企業が昔はありました、明治とか。その次、自分の家を持って住んだ人、あ

とは住宅を借りて住んだ人、ただその企業がいなくなったら、最初住んだ方はいたのです。息子さんとか何かは来ていませんのが多いです。それで、今はああいうように、岩泉の町を見ると、空き地、空地が多いのでしょう。そういうのをまた再現するような事業だと私は思っているのです。ですから、私は反対だと言うのです。ここの岩泉に定住を狙った施策をやってくださいというのが、私が今までやってきた住宅対策のことだったのです。

ということは、その前の最初のスタートは、住宅を造って、そして結婚適齢期の人も入るような住宅まで最初から、私が一般質問してきたもののそれをひもといてみれば分かりますので、そこら辺をまた、３番委員も先ほど言ったわけなのですけれども、本当に定住を介してここの人口減少を食い止めるためには、いろいろ対策をしてやってもらって、住んだ人に家でも何でも持っていただいて、ずっとここに住んでもらうと。ただ、住むだけでは駄目ですから、やっぱり仕事があるものを考えた、そこら辺もやっていかなければなりませんので、私は空き家なんかはもう反対して、反対だ、反対だというのはスタートから言っていますので、そこら辺を考えて、答弁は要りません。いろいろ住宅のことは言っていますから、ですからそういうのをあらゆる角度からやって、定住化を考える施策を盛り込んだ対策をやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、８款消防費、１項消防費、５目災害対策費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここで耐震診断の関係ですが、前回の補正でも皆減ですか、今回も昨年比200万円の減でした。今能登半島の結果を見ても、耐震型の住宅の崩壊度は低いのです。それを全然していなかったというのが結構崩壊しています。ですので、岩泉町で耐震診断なり、耐震設計なり、耐震工事が進まないというところの原因を分析しているかどうかお聞きします。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

耐震診断のほうは、岩泉町は毎年10件くらいコンスタントにやっていただいているところで、県の状況を見ますと、町村レベルだと一、二件が年間の診断件数になって、10件というのは市レベルの件数だというようなお話を伺っております。

そこで、岩泉町で、それでは診断後になぜ改修が進まないのかというところなのですけれども、診断をされた方々に対して意向調査をしたところ、多くの理由といたしましては改修費用がかかる、それから高齢であるために、次のここの家に入る人がいないから、自分の世代で終わらせるというような意見が多くございました。そちらが今の改修が進まない課題と捉えております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　では、件数だけは調査もしているようです。耐震の改修に併せて住宅を大がかりに改善したいというふうになってくれば、当然お金もかかると思うのですが、耐震診断で建物を審査した結果、ここの壁とここの壁がどうしても弱いというふうなことなので、何とか命を守るためには筋交いというのなのか、何か鉄骨の補強なのかは別にしても、そういうふうにして指導をしながら、せめて最低限の耐震の強度に耐え得るような、そういうふうなことを指導しながら、万が一揺れが来たというふうなことで、震度５なり5.5ぐらいには耐えられるような住宅に、心配している高齢者がいた場合はご指導していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○地域整備課長（日吉　理君）　相沢室長。

○委員長（三田地泰正君）　相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君）　お答えいたします。

先ほど申し上げました課題、特に大きい課題が費用負担というところだったのですけれども、こちらのほうは先ほど委員もおっしゃったとおり、それでは費用、コストを抑えた工法がないかというのを確認しましたところ、愛知県と高知県、県の事例なのですけれども、そちらのほうは壁を剥がさずに、金属製の筋交いを取り付けるということで耐震の基準を満たして、低コスト法で実施する方法があるというところまでは調べたところです。いずれも県の事業ですので、岩手県のほうには、そういった低コスト法でで

きるような対策を市町村の担当者及びあとは県内の事業所の方たちに研修をしていただきたいという要望は、この前したところです。

岩泉町の耐震診断をして改修をしていただきたいような方々につきましては、引き続きこちらのほうから、例えばリフォーム補助とか、併用できる補助金の案内をお知らせして、あとはどんどん進むように対応はしていきたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに５目災害対策費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　使用料でお伺いします。先ほどの説明で管理戸数が270戸を超えているというふうなことで、これを１人か２人の担当者で270戸を平素管理をしていくというのは、建物自体のこと、それから入居者の苦情、相談も含めたり、入退去、すごい作業になってくるかと思うのですが、これを管理する方式について、何か善後策について検討したことがあるかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　やはり住宅戸数、震災の後、あとは台風10号の後ということで管理戸数が大幅に増えたような状況です。確かに戸数が増える分、当然事務的な部分の負担が増えるというのはそのとおりで、それで外部のほうに管理を委託しているというふうなものもございますので、その辺ちょっといろいろ情報収集はしてみました、導入に当たっての検討ということで。そうしましたら、やはり最大の課題は委託するための費用というふうなものです。直営の職員が１人、２人張りついたぐらいでは、人件費では遠く及ばないような委託料を払わなければならないというふうなことになりましたので、これはやはりまだまだ我々のほうでは、委託業務というふうなことでの発注方式はちょっと見送るというか、できる状況にないなというふうな状況です。

ですので、まず今は、クレームが来るというのは、どうしてもやはり老朽化ですとか、

経年の劣化ですとか、その辺の部分が多くなっている状況だと思いますので、そういったものを計画的に改修工事を進めて、快適なものにしていくということで、住んでいる方々からの苦情といいますか、相談が減るような方向でいろいろ進めていければなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　先ほどの道路の291路線の300キロ、今回の270戸というふうに、町が直営でいながら、それら専門性の高い業務を、その専門性の高い人がどんどん入れ替わり、人事異動で着任してもらえればいいのですが、なかなか専門の技術屋さんもいないというふうなことになると、今の課長の話でも分かりますが、その中でどうすれば、現状の方法が一番いいという結論になれば、それはそれでいいのですけれども、ただこのままではちょっと３年後、５年後になったときに、もう一回検討せざるを得ないというふうになりそうな気がしましたので、ひとつ検討を加えていただくように、これは要望しておきます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑はありませんか。１項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、14款国庫支出金、２項国庫補助金に入ります。質疑はありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　５目２節の東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業2,300万円弱入っていますが、これについて説明をお願いします。

○地域整備課長（日吉　理君）　小泉主任。

○委員長（三田地泰正君）　小泉主任、答弁。

○住宅対策室主任（小泉　渉君）　お答えいたします。

こちらの東日本大震災災害公営住宅の家賃対策事業ですけれども、メニューといたしましては、中身が２本ありまして、まず家賃の低廉化の事業ということで、土地取得をした団地については20年間補助、通常であれば、既存土地であれば10年間の補助がいただけるものと、あと被災者の中で収入が低い人に対する特別家賃低減というものの２本が入っております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　そうしますと、歳出でいえばどこの項に入るのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　この国費は、簡単に言いますと、本来もうちょっと家賃を頂戴したい、すべきところの部分の差額といいますか、そういうものを国が市町村にある一定期間補填するというふうな形になりますので、補助金としての歳出というものは、すみません、歳出を組むというものはなくて、基本的には家賃の、例えば簡単な話をすると、本来は５万円頂戴したいというふうなところがあると。ただ、収入に応じては、そのとおり２万円になりますとか１万円になりますと、その差額分を国のほうからある一定期間補填をすると。それは、建設費何がしがかかって、本来は減価償却といいますか、木造であれば20年とか、25年とか使えますよというふうな部分の差額を国のほうが補填するというふうなものの制度になっております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　災害公営住宅、今は町営住宅となっていますが、台風10号の災害公営住宅として入って、町営住宅に今入っているのですが、その入っている方たちの話で、間もなく家賃が上がると。今は状況の変化がまだないから、もう少し値上げするのを先に延ばしてほしいと、そういうふうな声も出ているのですが、やっぱりそれを考えればさっきの歳入というか、予算をそういうふうなほうに回すというのも最優先に考えるべきだと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　被災者向け、震災は特にも優遇されている部分はあったのですけれども、台風の部分に関しても被災している方ということで当初、本来収入に応じて家賃計算されたときに、算定される家賃よりも抑えめにということで、それはやはり被災した方々だということで取扱いをしたのは、そのとおり事実です。それで、震災のほうの事業もそうですけれども、何年か据え置いた形を取って、段階的に本来いただきたいと、算定された家賃に段階を踏んでいって上がっていくと。それがやはり今建設してから何年かたってきたということで､段階的にというふうな形になっております。

それで、こういった国からの補助を家賃の減免のために充てるというふうなのは、ち

ょっと変わってくるのかなと思います。そこは、取扱いとして減免制度をどういうふうな形で持っていくかだということになるかと思います。我々のほうでもそういったことで、ある程度一定期間は被災者に今寄り添うような形で低めの家賃に設定させていただいた形で、あとは段階的に上がっていきますよというふうなのはある程度説明をした上で、納得というふうなところまではいかないところがあるかもしれませんけれども、説明をした形で入居のほうというふうな形でお願いをしておりますので、その辺はまず台風の形で様々な減免措置があったかと思います。住宅もそのとおり対策、台風の部分の住宅もそのとおりの取扱いをしてきておりますので、その辺はちょっと住んでいる方々からもご理解いただきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　先ほどの東日本大震災の家賃対策事業、これは今年度で終わりなのですか。そこの点はどうでしょう。

○地域整備課長（日吉　理君）　小泉主任。

○委員長（三田地泰正君）　小泉主任、答弁。

○住宅対策室主任（小泉　渉君）　お答えいたします。

　小本団地につきましては、平成26年に供用開始をしておりまして、土地取得を伴いますので、20年間の補助となっております。ですので、あと10年ほどは続きます。

　以上です。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　やっぱり家賃のほうにも、対象にするということを検討していくべきだと思います。予算を家賃軽減のためにも回すべきだと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　もう一回説明して、そのとおり。

　では、日吉地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉　理君）　震災の部分の事業としての補助金になっております。いろんな市町村の考え方があるかと思います。今朝もちょっと新聞にもございました。ある程度市町村の取扱いのばらつきがあるのかなと。岩泉町は、今日は県と同等、同じような扱いでやってきましたというような、これもまさにそのとおり、入居後５年は安く

した形で、あとは段階的に上がっていって、10年かけて本来の家賃にさせていただきますよと。こちらは、入居する際に、我々もやっぱりかなり懸念をしたところが、収入が多い方、この方々は、いずれ入ったときは安い家賃で入っていけますよと。５年かけて段階的に上がっていって、本来家賃になりますよなのですが、収入が多い方は、さらにそれに加えて高額な家賃を課せられてしまうというふうな状況が分かっておりました。こういった方々は､やはりそういう状況がゆくゆく10年後にはもう始まってしまうので、住宅を再建したほうが得策ですよというふうなご相談、いろいろ助言といいますか、してまいりました。

ですので、入居している方々は、先ほども言ったように、納得というふうな部分に関しては、ちょっと私も皆さんの意見を全部聞いたわけではないので、分かりかねる部分もございますけれども、その辺に関しては丁寧な説明を、当時入居する前に入居希望を取った形で取り扱ってまいりましたので、基本的にはこの制度にのっとった形で進めていければなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　今岩泉町は、今朝の新聞に載ったのですが、県と同じレベルというか、同じような形でやっていると。そういうことなので、県でやっているのを下回らないようにやってほしいと思うのですが、そこのところは私も県営住宅のほうをしっかり調べて、町営住宅について再度質問したいと思います。

以上で終わります。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　関連してですが、様々ご意見はあるのだろうと思いますけれども、いつまで被災者なのかということが一番重要です。異常対応、災害対応をいつまで続けるのか、その線引きが一番重要だというふうに思っています。私自身もいろんな災害に関わってきていますけれども、平時の貸付けの事業ですとか、保護申請ですとか、様々困った方たちが経済的に支援をいただく部分は、制度として用意されているはずです。それを忖度をして、現状に合わせてだらだらやってしまうと、本来前に向かっていかなければいけない資源をそこの補填に充ててしまうというのは本末転倒だろうと。かつてない人口減少にどう立ち向かっていくのかということで、町長も肝煎りで今回の予算を

組んでいるのだろうというふうに思います。議会もいろいろなことを申し上げると思いますけれども、強い意志を持って前に進むための意思決定をお願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、15款県支出金、２項県補助金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

３項県委託金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

16款財産収入、２項財産売払収入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、４項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

ここで換気のため、11時25分まで休憩します。

休憩（午前１１時１７分）

再開（午前１１時２５分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎上下水道課長の発言

○委員長（三田地泰正君）　質疑に、審査に入る前に発言の申出がありますので、これを許可します。

佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　当課予算審議の前に、お時間をいただくことをよろしくお願いいたします。

上下水道課におきましては、平成28年台風10号豪雨災害の復旧に当たりまして、現在県からの応援職員という形ではございますが、坂下勇さんのほうからご協力をいただいているところでございます。このたび５年間の任期を満了し、今年度をもって退任するということに至りました。坂下さんは、令和元年から２年間は地域整備課で、そして令和３年から５年度まで３年間は上下水道課のほうで業務をしていただきました。ここで退任する坂下さんのほうからご挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　それでは、お願いします。

○水道室主査（坂下　勇君）　坂下でございます。予算審査の中、時間を割いていただきましてありがとうございます。

ただいま佐藤課長のほうからご紹介がありましたとおり、任期満了といいますか、３月31日で退任することになりました。岩手県任期付職員としての採用のときなのですけれども、岩泉町派遣を第１希望といたしまして、それ以外だと採用は辞退しますという、その旨を回答しまして、幸い岩泉町に派遣という決定がなされまして、それで令和元年から２年度までは地域整備課に配属になりまして、台風10号の大災害の復旧事業に従事しておりまして、その復旧事業が令和２年度で完了するという時点で、そこでもう任期満了で退任するのかなと内心思っておったところでございますけれども、上下水道課のほうで配水布設替え工事、配水の移設工事ですか、それの担当する人員が不足しているというお話がありまして、そのときにはまだ地域整備課に県からの派遣職員が私を含めて４名おりました。そのうち３名の中では、もうこの任期満了で退任しますという人と水道は経験がないという方で、残った私が上下水道課のほうに配属になるということで、私も過去には多少水道の経験があったということから、私でいいのであればということで上下水道課のほうに配属になって、配水移設工事を担当させていただいているところ

でございます。

そういうことで振り返ってみますと、私平成25年定年退職をしまして、引き続き町の再任用職員として５年、そして先ほど申し上げました県の任期付職員の期間５年、通して10年間、震災の復旧復興から台風10号の復旧事業に従事したところでございますが、私の余生の半分を費やしたのかなというような感じを持っているところでございました。

それで、４月からは、特に再就職ということは考えておりません。震災以降温めておりました自分の趣味等を再開させまして、健康で健やかな余生を過ごしていきたいと考えているところでございます。

これまで、皆様方には大変お世話になりました。最後になりますが、皆様方のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　坂下勇さんでございました。我々職員にとっても、町職員としての大先輩でございますし、在職中は上下水道課長も務めていただいています。そういったことから、応援職員ということで業務のほうは取り組んでいながらも、やはり経験値が我々と違う部分もございました。私も、課長としても本当に非常にありがたい存在であったなと、坂下さんに感謝を申し上げたいと思います。

改めまして、坂下さんのこれからの健康、ご健勝、そういった部分をお願いしまして、皆さんでもう一度拍手をお願いできればなと思います。ありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君）　大変ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君）　それでは、審査に入らせていただきます。

上下水道課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の３ページをお開きください。４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、６目環境衛生費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　環境衛生費の飲料水の個人施設、この対象箇所と施設を造ることによる戸数、恩恵を受ける戸数についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　お答えいたします。

令和６年度は、予算のほう360万円ということで、箇所数としましては予算的には２か所を予定しております。具体的な実施場所につきましては、今ご相談を受けているのは大川の大渡地区の方から相談を受けておりまして、その方への対応を１件予定しております。

また、１件につきましては、この予算の性質といいますか、そういう部分が水に困ったということで、即対応をしなければならないということで、１件についてはそういったことを想定しての予算取りとさせていただいております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　では、大渡のこの水道の恩恵を受ける人数についてお願いします。戸数でも結構です。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　こちらのほうは、個人への補助金ということになりますので、恩恵を受ける世帯としては１世帯となります。世帯構成は、ちょっと資料等を持ち合わせませんので、１世帯の恩恵があるということでよろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　では、その上の上の浄化槽の補助金については、何基の予定かお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　こちらの浄化槽の予定基数につきましては、15基の予算を予定しております。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　今年度の設置数は何基になっているのか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　設置しました５年度の浄化槽の基数は９基となっており

ます。参考までに、４年度につきましては14基になりますので、ちょっと減少傾向にあるというような状況にございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに６目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

次に、７款土木費、４項都市計画費、２目公共下水道費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

14款国庫支出金、２項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、２項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

それでは、これから消防防災課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の３ページを御覧ください。８款１項消防費、１目常備消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。

次に、２目非常備消防費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここで非常備消防の場合ですけれども、常備消防では女性専用施設というふうなことでの手だてをしています。岩泉町でも女性消防団員なり、いろんな方々が手だてを、今後も何とか男女共同参画というわけではないですけれども、女性の方々の力も借りながら、防災活動も高まるというふうな気もいたしますが、そういった意味ではそういうふうな点に配慮した施設運営というか､消防施設そのものでなくても、公民館と併設しているとかというふうなことで把握をしておく必要があるかと思うのですが、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

確かに女性消防団員の募集、それから若年層への消防団員の募集ということで取り組んでいるところであります。消防団のほうからも女性消防団員の加入ということで、屯所の整備についても必要であるという声もありますので、引き続きまして女性消防団員の加入に向けて、消防防災課、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ここで報酬について伺いますけれども、個人支給になっております。そのことによる活動の支障が出ていないかどうか、あるいはそんな声が聞こえているのか、消防署のほうに。その辺いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

個人支給になりましたのは、昨年度から個人支給となっております。消防団のほうから、特に金額のことについてとかは出ておりません。しかしながら、今年度につきましては、支給に関しましてはやはり消防団についてばらつきが見られます。内訳をお話ししますと、８月の豪雨災害、こちらのほうの出動が多くありまして、沿岸の分団につきましては、風水害出動ということで8,000円の手当をつけております。ほかにつきましては、通常の警戒ということで2,000円の出動ということでありましたので、その部分については金額的なばらつき、それから出動した期間、12日から16日までの期間ということでのばらつきがあるのは承知してございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　前にもこういった質問をさせていただきました。２年がたっていますか、うわさの域を出ないかもしれませんけれども、個人的なばらつきがあるのではないかという声も聞こえてきています。消防防災課のほうにその声が行っているかどうか、それは分かりませんけれども、あとは部の活動に際しても支障が出てきているようなところも見受けられますので、その辺のところも分団長、幹部だけの聞き取りだと、なかなか見えてこない部分があるかと思いますので、ぜひ団員の声も拾いながら、そういったところの整備をするというか、声を聞きながら今後消防団活動への支援ということを考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地委員。

○委員（三田地久志君）　すみません、ここではないかもしれませんが、ドクターヘリが岩泉町に出動しているのが増えているような気がするのですが、直近二、三年のところがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

ドクターヘリですけれども、平成24年５月８日に運行を開始しておりまして、11年を経過しようとしております。出動から総計を見ますと、242件ということで、最大でドクターヘリの要請出動、岩泉消防署からの要請が多い年は、平成30年が37件ございます。それ以降は、令和に入りまして減少傾向といいますか、件数的には少なくなっております。32件、令和５年につきましては６件ということになっております。これにつきまして要因を鑑みますに、救急搬送におきまして済生会岩泉病院さん、こちらのほうが比較的救急の受入れをしてくださるということで、そういったことも要因としてドクターヘリの、まずは消防の救急としましては、何をさておいても直近の医療機関に搬送することが大原則でありますので、そういったことも要因として考えられます。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ありがとうございます。では、済生会さんに搬送して、状況を把握して運ぶかどうかという判断をしているということだと認識しました。

もう一つお尋ねしたいのは、大雪でドクターヘリが飛んできたと、例えば中学校の校

庭に降りたと、救急車からどうやって運ぶのだろうというのがはてなと。消防隊員の皆さんはラッセルしていく、まさかなと思いながら、そういう訓練なんかもなさっているのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

ドクターヘリ、それから防災ヘリにつきましても同様ですけれども、当初大雪がございまして、中学校、ふだんランデブーポイントと、降りるところを指定しておりますけれども、こちら中学校もやはり雪かさが増して、ヘリコプターが降りられない状況ということで、重機を要請しまして除雪をしようと試みましたけれども、過去にグラウンドに重機が入ったことによりまして、雪解け後グラウンドが荒れてしまって、その後使えなくなったということで、非常に支障を来したということがありましたので、役場の中の課内で調整をしまして、経済観光交流課さん、それから地域整備課さんにお願いをしまして、ふれあいらんどの広場を、こちらを活用するということで許可をいただきまして、その後地域整備課さんのほうから広大に除雪をしていただきました。したがいまして、救急搬送をしても救急車で直近までつけまして、その後傷病者を搬送あるいは受入れをできるという体制を整えました。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　要らないことを考えてしまったなと、ちゃんと対策をしているということで、住民としては安心しました。そういうこともあるのだよということを何かの広報で、ちゃんと対策していますよというのをしてもらえれば、住民も安心するのではないかなと。何かの場面でそういうことを伝えてもらえればなと思います。

以上で終わります。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　ここではないかもしれませんが、消防水利道の除雪の件ですけれども、その前に３番委員が地域整備課のほうに要望しまして、除雪の際に水利道もという要望でしたけれども、それはそれとしてできる、入れるローダーが入れれば、それでいいと思いますけれども、入れない場所を各部で人力作業では及ばないところは、やは

り自分がローダーとかトラクターを持ってきて除雪しているようですけれども、それに対しての何らかの手当といいますか、報酬といいますか、出しているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

大雪につきましても、団長名でもって各管内の消防水利の除雪をするようにという知らせを出してございますので、出動した分団につきましては、出動手当といたしまして2,000円の報酬、金額的には少ないわけでありますけれども、１件の出動ということで2,000円の報酬を拠出いたしております。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　出動手当はそのとおりと私も認識しておりますけれども、機械を出した場合、それに対してはどうですか。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　そこのところは、私たちも重々承知はしております。手作業、スコップ、つるはしでもって作業をするのも大変な雪だったと思います。分団員の方にそこのところは甘えているところもあったと思いますので、今後その面につきましては検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　ぜひそこは出すように、前向きな検討をお願いします。今報酬ですか、出動手当も個人支給になっているものですから、各部で回して機械を出してくれた人に出してあげるということもできないと思いますので、ぜひその辺は考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目消防施設費に入ります。質疑ありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　14節の消防施設維持小工事、これの内容をお知らせください。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

消防施設の小工事でございますけれども、今年、来年度大きなものとしましては、前年議員からご提言いただきました消防屯所へのエアコンの設置が入ってございます。これにつきましては、前年議員からご提言をいただきまして、それからまずは消防防災課の中で協議をしました。以前にアンケートを取っておりましたので、それを基にもう一度課内協議をしました。その後、やはり必要だということで役場の関係各課のほうとも協議をいたしまして、何とか消防団のためにということで、エアコンをつけてほしいということでお願いをしまして、関係課からも了承をいただきまして予算化、町長査定をいただくことができました。

しかしながら、全ての屯所というわけではございませんので、まずできる、屯所の建築経過年数等々を踏まえまして、３か所でございますけれども、中家、畏綿、それから横道、３か所、中家につきましては２屯所入っておりますので、都合４か所、こちらの施設につきまして、エアコンを来年度可決いただきました折には整備いたします。

それからあとは、消防屯所の傷んでいる屋根の修繕がこの小工事の中には含まれてございます。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　数年前からこれは、均一といいますか、あるところとないところと、そういった差がないようにということで私も提言してきました。まずは、３か所ということで、これから随時、そういったところは整備していく方向でいくということでよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　今言われまして気がつきました。補足といいますか、ちょっと言葉が足りませんでした。来年度以降につきましても、屯所の経過年数を踏まえ、そしてまた消防団のほうからも聞き取りを行いまして、関係課とさらに協議を進めて、来年度以降も、数は多くないかもしれませんけれども、継続してまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　同じような環境で消防団活動を行えるように、ぜひこれからも整

備のほうをよろしくお願いいたしまして、終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに３目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑を終わります。

５目に入ります。災害対策費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページから入ります。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

山内消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山内基嗣君）　１点発言をお許しいただきたいと思いますけれども、実は広域消防の負担金の関係で、女性専用施設工事費3,700万円計上してございました。これにつきまして、私前年度の補正予算の委員会の際にご質問いただきまして、総事業費について問合せをいただきました。その際、見積価格ということもありまして、総事業費につきましては2,600万円ということで私回答いたしましたけれども、このとおり鉄骨材等々の高騰、それから各資材の高騰ということで、事業費が大幅に膨らんでしまいました。3,700万円という結果になりました。これは、実施設計を基に広域消防のほうで出した金額でございます。どうかその金額がかなり膨らんでしまいましたけれども、お認めくださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ここで昼食のため、午後１時まで休憩します。

休憩（午前１１時５６分）

再開（午後　１時００分）

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。

危機管理課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の３ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、９目交通安全対策費、質疑ありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　岩泉から三陸道に向かっていって、小本小中学校のほうに入ることができないのです、その道路から直接には。それで、学校側のほうに住んでいる方たちが、何とかそこを前のように通れるようにしてほしいと要望をしたというのです。要望をどういうふうに検討されて、どこまで進んでいるのか、その点についてお願いします。

○危機管理課長（應家義政君）　佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木久幸総括室長、答弁。

○危機管理課総括室長（佐々木久幸君）　それでは、お答えいたします。

アライのところから小本に向かっての坂を下り切ったところの右側への進入路というところですけれども、交通安全協会岩泉支会の小本分会のほうから、要望といたしまして今回出ております。小本分会さんのほうとは、実はそこの直進にしたというのが、もともと小本分会さんのほうで安全対策のために出されたものというところがあります。そのために、もう一度分会の中で話し合いましょうということで、この春分会で集まるときに町からも行って、一緒にどういうふうにするべきかというところをもう一度お話をして、分会の中で前回そうやって出したけれども、やはりそこの安全対策、またほかの配慮をいただきながら、右折等もまた要望するかどうかというところを話し合いましょうということで、小本分会さんのほうとは今そういう段階でいるところとなります。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　そうすると、４月に入ってからということかな。時期的にはそうなりますか、どうでしょう。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木総括室長、どうぞ。

○危機管理課総括室長（佐々木久幸君）　小本分会さんのほうから、臨時的に３月までに会議を開く予定がないということで、定例の４月、春に入ってからの会議の際にというところで、その際にご案内をいただくことにしておりました。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに９目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで９目を終わります。

次に、10目諸費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで10目を終わります。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、８款１項消防費、４目水防費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、５目災害対策費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君）　これから春にかけて山林火災とかという、ないにこしたことはないのだけれども、もし起きた場合のことですが、数年前ですか、２年前に安家で山林火災があったのですが、その際県の防災ヘリが来て、水をくむのに安家川の水が少なくて、難儀した経緯があるように見受けられます。そこで、水をためる池を造るとか、あるいは安家小学校も閉校になったのですが、そこのプールを活用して水をためておくとか、そういう対策を考えておくべきではないかと思うのですが、その考えについてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

確かに安家地区でありました山林火災につきましては、県の防災ヘリに給水するのに難儀したという経緯がございます。プールにつきましては、万が一火災があった場合は、やはり直近の広場、安家地区でありますと旧安家小学校とか安家中学校を着陸場所にして、そこで給水を受けることとなると思います。したがいまして、安家川から可能であれば水を取るとか、あるいは今案内のありましたとおり、プールを活用して給水をするということになると思います。それでも足りなければ、どうしても水がなければ、消火活動が難しいと思いますので、応援をもらって、消防団のほうの応援をいただいて、給水態勢を整えるという運びになると考えております。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　昔であれば、安家川の河川も淵があったりして、結構くみ取れたような気がする。最近は、水も少なくなって、なかなか淵もなくて大変だと思うのですが、そこでため池を造るという、例えば消防車の降りるところとか、そういうところに造るという計画はないのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

火災がある場所につきまして、火災が発生する場所がどこで発生するか、ちょっと分からないところもありますので、その火災の状況によりまして空中消火が必要になった場合は、小学校であるとか広い場所で給水活動を行うということになりますので、プールあるいは直近の防火水槽、あとは無限水利となる河川を有効に活用していく手だてとなると思います。

○委員長（三田地泰正君）　11番。

○委員（合砂丈司君）　プールでもどっちでもいいけれども、いずれ支障のないように、早急に消火できるような対策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　この件につきまして、私一般質問したことがありまして、やはりヘリの給水場所、河川からの給水場所、これを整備すべきと一般質問しましたが、その

整備というのはある程度の、先ほど委員から言いました、淵と言いましたが、そういう場所を選定して、ヘリが降りられる、支障のある木を切って降りられる体制にしておけば、そんなに金もかからないのです。そういったことを考えていただければと思いますし、その検討はどのようにされたかお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君）　お答えいたします。

木の伐採につきましては、ちょっと不勉強で確認を取れておりませんでした。ただ、現在のところにおきましては、火災、ヘリコプター、防災ヘリの要請をして、空中消火を必要とする場合につきましては、火災現場から直近の降りられる場所、防災航空隊と協議をいたしまして、広い場所を選定しまして、そこで給水を整えていくことになると思いますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　それでは、プールの件ですけれども、プールには、冬は当然水は入れても凍ってしまいますが、春先からもう安家小学校のところには、随時プールには水をためておくということで、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君）　安家小学校は、統合して学校自体はないのですけれども、プールはそのとおり防火水槽という形で、水は常時保管している形を取っております。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　災害の備蓄についてお尋ねします。

段ボールベッドですが、先般小本小学校の防災訓練に参加させていただいた際に、生徒さんが組み立てられていた段ボールベッドは、格子状になっていて、単純に箱をくっつけたようなものではなかったようにお見受けしたのですが、段ボールベッドで備蓄しているものの種類はその１種類なのか、ほかにもあるのかお答えください。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木久幸総括室長、答弁。

○危機管理課総括室長（佐々木久幸君）　段ボールベッドの種類等の部分についてお答えいたします。

今委員のご紹介のありました蛇腹式のものがまず１つ、１種類となります。もう一種

類といたしまして、段ボールを箱形に組み立てて、それを組み合わせて、そこにさらに段ボールを敷いてベッドにするというタイプがもう一種類ということで、当町では今２種類を保管している状況でございます。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　能登半島地震の被災地では、お子さん連れで避難をしている方が、組立て式の蛇腹のものしかそこにはなくて、添い寝をして寝かしつけたいのだけれども、ベッドを連結できなくて、床に寝ているというような事例が報告されているようです。被災された方の状況に合わせて選択できるような備蓄の在り方を今後もご検討いただければなというふうに思いますのと、当事者のご意見を取り入れながら備蓄を考えていただきたいというご要望をして終わります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ここで一つお伺いしたいのは、先日議員と語る会、小本地区で開催したときに、住民の方から地震の震度計を小本地区に設置できないかというお話がありました。もちろん海があるところで早めにというか、どのくらいの震度なのかというのを知りたいのだなというふうに思いましたけれども、例えばつけるにいいのか、あるいは小本につけることのメリットがあるのかどうか、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君）　地震計についてでございますが、地震計につきましては、実は自治体、それから気象庁がそうなのですけれども、もう一か所、３団体がつけていまして、その情報を気象庁が集めて、テレビ等の報道等をしているという状況でございます。地震の震度は、国や地方公共団体等で利用されておりまして、被害の推定、それから初動体制、広域支援体制、そういったものに活用されるということでございます。

震度計は、１市区町村１台ということで、合併前の市区町村で大体１台ずつ設置をしておりますが、現在今の市区町村単位で１個ずつ、縮小の傾向にあります。例えば先ほどご提案されましたとおり、小本地区につけたとしましても、その数値が反映されることがなかなかできないというのが現状でございます。

そして、震度計、各地区にありますけれども、その震度計をそのままではなくて、解

析をして市区町村の震度を気象庁のほうで発表するということで、そのままの震度が発表されるわけではございません。

せんだっての能登地震の際も、１か所の震度計がおかしいのではないかというようなのも、そういったのも全部加味した感じで発表されますので、もし独自でつけたとしても、震度の活用というのが大変難しいような状況でございますので、ご理解のほうをよろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地泰正君）　５目災害対策費、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、14款国庫支出金、３項国庫委託金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、２項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の５ページを御覧ください。２款総務費、１項総務管理費、６目企画費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　ここで地域おこし協力隊が上がっております。これの内容と申し

ましょうか、何人で何をやるために教育委員会で地域おこし協力隊を設置しているのかお伺いします。

○教育次長（三上訓一君）　田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（田鎖康之君）　お答えいたします。

今回の来年度の地域おこし協力隊でございますが、３名予定しているところでございます。お一人は、雑穀に関する雑穀スイーツ発掘隊ということで、廃れていく雑穀の文化、食文化について、こちらのほうの掘り起こし等を行っていただくという形になります。もう一人は、岩泉ふるさと再生応援隊という形で、谷田川さんという方ですが、地域になくなってきている行事とか、そういったものの再開支援、あるいは町内での交流イベントの実施、それか子供たちの様々な体験プログラムの実施等の部分で応援隊として活躍いただきたいと思っております。そして、３人目ですけれども、歴史民俗資料館、こちらのほうの活性化を目的とした歴史民俗資料館活性化協力隊という形でございます。今歴史民俗資料館リニューアルオープンに向けて進めておりますが、こちらの作業のお手伝いと、それから開館した場合についての様々な事業の協力等、それから体験事業の協力等のお願いをするものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　そうしますと、この３名の方は、それぞれ自分の事務所というか、教育委員会の事務室に来て仕事をしているのですか。それとも、フリーでどこかでやっているという、そこのところはいかがですか。

○教育次長（三上訓一君）　田鎖室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（田鎖康之君）　今現在はお一人の方は、歴史民俗資料館の活性化協力隊の方は、歴史民俗資料館のほうにいらっしゃいます。あと残りといいますか、お二人の方は、それぞれの場所でいろんな活動をしておりまして、事務所といえば歴史民俗資料館に来て、様々な部分はやりますが、ほとんどが歴史民俗資料館から抜けて様々な活動をしているというような実態でございます。

○委員長（三田地泰正君）　１番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君）　今ご紹介いただいた３件の地域おこし協力隊の方ですが、３年間で課題を達成したら終わってもいいというものと、その後も町の事業として継続すべきと思われる部分と色分けがされていれば、ご教示ください。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長、答弁。

○教育長（袋岩千裕君）　お答えします。

まず、１人目の谷田川さんは、ずっとジビエもやっていますので、ジビエのことで自分でいろんな今度収支ができるような形で持っていくスタイルで続けていく。あとは、小辻さんという方は、雑穀のスイーツも作り、あと食の部分も作り、様々やっていますので、そこでやれるように、今はまだいろんな地区に行って売ったりしていますけれども、それが、私よく分からないのですが、インターネットで売るのもあります。そういうのをやりながら、生計を立てていく形になります。あともう一人、和山君という、新たに入ってきたのですが、歴史民俗資料館をお手伝いしながら、当初の形だと学芸員になるか、あと学校の教員とか、様々悩んでいる部分があるので、そこの学校の教員がちょっと「ううん」と思いながら、ただもしよければ学芸員としてやっていければいいなとは思っていますが、そこはまだ不確定要素があります。ひょっとすると３年というところで終わる可能性もあります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　雑穀とふるさと再生応援隊の方は、自主事業として３年後も継続するという見込みだという理解でよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長、答弁。

○教育長（袋岩千裕君）　そのとおりでございます。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　民俗資料館の活性化協力隊の方は、３年たって学芸員の資格を取得した際には、直接雇用にするという理解でよろしいのですか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長。

○教育長（袋岩千裕君）　そういう形になるか、まだそこもきちんとは考えていませんが、本人が学芸員の資格をこれから取っていって、そして様々な方向性に行ける形を取りな

がら、人間として大きくなってくれればいいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　地域おこし協力隊の募集案件で生涯学習、あとは地域振興に関わるような部分については、３年後も自立していただきたいのであれば、そもそも例えば活動費込みで年間480万円でスタートしているわけですけれども､そこが維持できる見込みをつくってあげるという配慮が、地域振興協議会の案件を見ていても思うのですが、配慮がなければ、やれやれ詐欺みたいなことになってしまうと思うので、そういった部分は、経営として３年後、４年後成り立つようにというご配慮とご指導をいただきたいというご意見です。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで６目を終わります。

次に、９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、２目事務局費に入る前に、ここで２件の新規事業の説明を求めます。

三上訓一教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君）　それでは、教育委員会の新規事業の概要説明を行います。

資料は、12ページ、13ページとなります。まず、１件目になります。教育支援センター設置事業。

事業主体は、岩泉町となります。

事業の目的についてですが、不登校児童生徒の教育機会の確保と社会的自立の促進を図るため、家庭訪問や町民会館等を活用した相談を行うアウトリーチ型教育支援センターを設置し、継続的な相談支援体制を確保することにより学校復帰を目指すこととしております。

事業の内容としまして、１つ目の事業概要は、教育支援センターを設置し、不登校児

童生徒に対する家庭訪問や町民会館等を活用したアウトリーチ型支援を行うための職員を配置し、学校復帰に向けた支援に取り組むものでございます。

設置場所は、教育委員会事務局内に設ける予定です。

また、支援員の条件等ということで、（１）から（３）まで掲載のいずれかの要件を満たす者を採用したいと考えているところでございます。

また、事業費につきましては、報酬、職員手当、旅費の３件を見込み、事業費298万3,000円を見込んでいるところでございます。

特記事項としましては、未来づくりプランの部門別計画、地域一体による子どもたちの教育の向上。

そして、財源としましては、教育支援体制整備事業費補助金、補助率３分の２を活用した事業を展開してまいりたいと考えております。

事業費内訳については、掲載のとおりです。

続いて、13ページをお開き願います。岩泉高校いわて留学事業。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的ですけれども、岩泉高校では、令和７年度から新たに県外入学志願者を募集することで事務を進めており、町がこれに合わせ本募集に対する体制を支援することで、同校への入学者の確保を図ろうとするものでございます。

事業の内容についてです。事業概要としましては、岩泉高校の令和７年度県外入学志願者を募集するため、町が宣伝募集やコーディネート業務等を委託し、入学者の確保に取り組むものでございます。

委託業務内容につきましては、（１）の宣伝募集ということで、首都圏でイベント等による宣伝と募集を行う。

２つ目としまして、志願者継続支援ということで、専門員配置による志願者継続支援を行うものでございます。

３つ目としまして、事業評価等ということで、事業評価や問題点の改善等の検証ということで、この３点目につきましては補助導入に伴う検証が条件となるということから、ここまで今回事業を展開しようというものでございます。

事業費としましては140万円。

特記事項の未来づくりプラン部門別計画は、地域一体による子どもたちの教育の向上。

そして、財源としまして、デジタル田園都市国家構想交付金２分の１を活用してまいりたいと考えております。

事業費につきましては、内訳とともに掲載のとおりの額となります。

以上の説明となります。よろしくご審査をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

２目事務局費に入ります。質疑はありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　教育支援センター設置事業についてですが、まず事業費の関係ですが、これは補助率３分の２なのですが、計算してみると県補助が500万円くらい少ないのですが、これはそれなりの理由があるのですか、お願いします。

○教育次長（三上訓一君）　根木地教育指導室長。

○委員長（三田地泰正君）　根木地教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君）　お答えいたします。

こちらについて、県補助ということで、補助率自体は３分の２でございますけれども、ただし上限というものがございまして、この上限額が、県補助額である141万8,000円が県補助上限額ということで、それ以外は町の負担という形になります。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　分かりました。

それで、対象となる児童生徒の数は幾らくらいになるのですか。

○教育次長（三上訓一君）　柴田指導主事。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

令和５年度不登校者数ですが、欠席30日以上、小学生が３名、中学生が８名の11名でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　中学生の数が多いように感じます。それで、一人一人に寄り添

っていくことは可能だと思うのですが、新しく専任する方以外にも体制はつくるのですか。そこの点はどうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　今回センターを設置するわけですけれども、基本的にこの事業費に掲げております報酬以下は、お一人の会計年度任用職員を配置するということで予算のほうは計上しておりますが、当然新たな職員のみでは対応はできません。教育委員会事務局、あとは学校現場に精通しておる指導主事、こちらの方々と、あとは当然対象校である先生方、こちらでどういうふうなアプローチが必要かという部分を相談しながら、まずはこのセンターの意義としては、やはりこういう新たな第三者によるアプローチ型の支援体制を取っていくと。そして、今までどうしても保護者様が遠慮して、直接学校には言えない部分もあったのかなと思います。こういうところを聞き取りしながら、ぜひ対象となるお子さんに少しでも安心感を与える環境をつくっていければなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　事業の目的が不登校児童生徒の教育機会の確保となっておりますが、事業の概要のところは、学校復帰に向けた支援というふうになっていますけれども、学校不登校の方は、何か対処をすれば、全員が学校に戻らなければ教育機会は確保できないという考えなのでしょうか。

○教育次長（三上訓一君）　柴田指導主事。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

　委員がおっしゃるように、学校に戻さなければならないというふうな考えではございません。あくまでも学びの保障をするというのが第一義的な目的でのアウトリーチ型教育支援センターの設立でございます。

　以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　町民会館などを活用して、教育の機会を設けることも検討するという意味ですか。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

まずは、不登校のお子さんのご家庭に訪問して、どういったことができるのかというところを、相談の機会をつくるというところから始めたいと思っております。先ほど申しましたが、11名の不登校のお子さん方も全く学校に行っていないわけではないので、学校でできていることもありますが、より学びの機会を保障するということに関してどういったことができるのか、まず相談の上で進めていくというのが第一段階でございます。学校に戻れるのであれば、それにこしたことはないと思いますので、そういったところでの学習の保障というのはまず目指しますし、どうしても学校ではなくて、パソコン等を使った遠隔での場所がいいということであれば、町民会館や、あとは各地区の支所等も使いながら、そのお子さんのニーズに合った学びの機会を保障していくというようなことを趣旨として行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番。

○委員（千葉泰彦君）　意見です。戻らなければならないことを前提にしてしまうと、戻そうと思う人が不登校の児童に相対したときに、不登校の児童の現状を否定せざるを得ないということは、何らかの理由で通常の行動ができない方にとっては受け入れ難いです。カウンセリングとかは、一般的にまず現状を認めるということで信頼関係の構築ということですが、ですから先ほどご答弁いただいたとおり、行かなくても学べるというチャンネルを持った上で、個々の不登校の児童に対応していただきたいというふうにお願いして終わります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　私も関連しますが、そういう児童生徒に対しての設置場所が、教育委員会の事務局内ということでうたわれています。どうも学校に行けないとか、そういう環境に少しストレスではないですけれども、あった場合に、今１番委員も話したようなソフト的な部分というふうなものも視野に入れて、子供が出てきやすいというか、相談を受けやすいというふうな、そういう場所の選択も必要ではないかと思いますが、

いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　まず、新規事業に掲載しております設置場所は、教育委員会事務局ということで、あくまでも職員が常時いる場所とすれば教育委員会にして、そして今ご質問があったとおり、対象となる子が例えば町民会館なり、町内の学校以外の場所に来るというふうな配慮は当然必要だと思っております。そういう意味で、設置場所は教育委員会ということで掲載はしておりますけれども、対象場所とすれば、やはりある程度配慮が必要な場所での対応を徹底していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　岩泉高校の留学の関係なのですが、何か特色がないと、ただ単に募集しても来ないような気がするのですが、どんなことを考えていらっしゃるのかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　袰岩教育長、答弁。

○教育長（袰岩千裕君）　お答えします。

　これを委託してやっていただくわけですが、その方と何回もモニター越しにですが、いろんなことを話し合って、岩泉町、とにかくすばらしい魅力があるのだから、絶対大丈夫ですよと。すみません、変なことを言いますが、魅力がないところにでも私たちは責任持って行きますが、これだけ岩泉町のような自然から、あと人のよさとかというのがあれば、いっぱい来ると思いますということで、ひとつぜひ全国初のお試しプログラムを岩泉町で始めませんかという提案もいただいています。ぜひ子供たちを連れてきて、保護者も一緒に来て岩泉を見て、そして決めていただくというスタイルを初で取ろうかというスタイルも考えております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　教育長が言わんとすることは何となくは分かるのですが、自分が中学生で、ではどこかないかな、どういう魅力があるのだろう、自分にとってどういうことがここに行ったらできるのだろう、そういう選択肢で考えたときに、今の説明だと大人は分かるけれども、子供は分からないのではないか。親は分かるけれども、やっぱり将来のことを考えたら、子供がどう選択するかということだと思うのです。その魅

力づけの発信がいまいちよく分からないと、もう少し何かないのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　袈岩教育長。

○教育長（袈岩千裕君）　今岩泉高校で、こちらの寮に入っている子たちがいるのですが、宮古から年に４人とか５人、６人、全部でもう20人近くいるのですが、その子たちも一つの選択肢として、宮古はそんなに多い人数ではない、東京都はとんでもない大きな母体がある、その中から４人とか、５人とか、６人という人数は、東京で見つけられるという、これでも弱いでしょうか。やっぱり選択肢の一つとして、そういうのを求めている子供たちがいる。そういう子たちにとっては魅力的ではないかと。すみません、よくはまとまらないかもしれませんが、そういう形でも言われております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　私が想像していたのは、魅力づけとして、例えば中野七頭舞は全国あるいは海外でも公演している、そういうふうなことを学校で取り組んでいますよとか、あるいはヨーグルトの素材をこういうふうなところで作っていて、こういうふうな酪農家がたくさんありますよとか、そういう情報発信も、ただ教育のことだけではなくて、岩泉をどう情報発信していくのかと、そのことが子供たちの心を打つのではないかなと思うのです。そういうことを考えているかどうかなのです。いかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　袈岩教育長。

○教育長（袈岩千裕君）　考えておりますし、それも入れようとしていたのですが、申し訳ありません。委員の皆様はみんな知っていると思って、そこを省いてしまいました。そういう岩泉のよさといった、さっきのよさの中にそういうのが含まれていて、そして今度来るお試しプログラム的なやつには入っております。岩泉高校に入ってきて、中野七頭舞のあれをしたり、ＫＩＺＵＫＩプロジェクトを一緒につくったり、そしてヨーグルト、龍泉洞、様々なことを体験して帰っていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それを最初に話ししてくれれば、何もなかったのでございますけれども、要は選択肢になるためのものというのが岩泉のポテンシャルの高さというも

のをもっともっと、だから教育サイドだけではなくて、いろんな課との連携もしていただきながらやっていくべきだろうなと思います。いっぱい来たら、今度は寮が全然足りなくなるような気がするのですが、一般のところに下宿とかなんとかということも考えるのでしょうか。その辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長。

○教育長（袋岩千裕君）　とてもいっぱい来ると思いますが、残念ながら枠が決まっているのです。それで、当初は来年度、もし７年度にやるとすると、再来年度は４人というスタイルでもっていこうと思っています。これは、あちらとの話合いで決めていることですし、あと県で決めている枠組みもあって、多分最大８人だったと思うのですが、その人数を超えてはいけないということになっています。

　というのは、あっちからいっぱい来て、岩泉の子供たち、岩手県の子供たちが岩泉高校に入りたいのに入れないという状況をつくり出すわけには、岩手県立岩泉高等学校なので、そういうことはあまり好ましくないと思われますので、そこいら辺は従う形、従うでもないのですが、私たちも話合いながら合意していきたいところだと思っております。

　以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　４人の枠、満で来てくれることを望んでいますし、いわゆる都会で、東京という限定をしたとすれば、その子供たちとの融合で、地元の子供たちと十分満足に接点を持ちながら、いろんな活動ができるように、そこも来たからオーケーで、もう終わりではなくて、その後も対応してもらって、卒業してからも、では岩泉の関係人口、交流人口につながるような、そういう仕組みもきちんとつくっておいていただかないと、ただ単に通過していったということになりますので、その辺も考えているかどうか、もしお考えがあればお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長。

○教育長（袋岩千裕君）　お答えします。

　その子たちが来るということは、家族の方々も一緒に来て、見て、そしてまたいろんなことを一緒に考えながらやりますし、あと高校のほうが、中学校で不登校の子たちが

岩泉高校に入ってゼロになっているのです。そういう高校の魅力化をどんどん、どんどん発信して、子供たちとＫＩＺＵＫＩプロジェクトとか、あと中野七頭舞みたいにもしかしたら入る子もいるだろうし、そういう形で子供たちを開拓して、そして岩泉の子供たちと融合してという形を取って、そして将来的に岩泉に何％かでも残っていただいたらうれしいなという気持ちではおります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君）　情報発信についてですけれども、留学事業、宣伝募集ということで、イベント等による宣伝と募集というふうに書いてあるのですが、行ってお伝えできる人というのはどれぐらいなのですかというふうに思うと、昨日もこの場の委員会であったのですが、今岩泉町で一番露出の高い部分というのは、ふるさと納税なのではないかなと思うのです。今年度金額は聞いていますが、何件のアクセスだったかは分かりませんけれども、昨年度ですと１万2,000件ぐらいの寄附をいただいているということは、想定するとその何倍かの方々が御覧になっていると。

先ほど岩泉町の魅力をという話はあったのですが、岩泉町全体感で申し上げますと、そういった外からお子さんを連れてきて、留学をしていただくという取組をしているというのも岩泉町の魅力ではあるのだろうというふうに思うのです。ですから、それで実際に人が来るかどうかということよりも、いろんな岩泉町での取組を多チャンネル化して、委託したコンサルがつくった場でやればオーケーではなくて、例えば子育て支援も肝煎りでいろんなことをしているのですけれども、ホームページで見ても引っ張ってきにくいのです。そういったお子さんに関わることですとか、移住定住に関わる、町が元気にやっているという情報の一つとして、多チャンネル化して広報をしていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

○教育次長（三上訓一君）　佐々木総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君）　今委員おっしゃっていただいたとおりかなと基本的には思っております。今回いわて留学という事業をやるに当たりまして、みらい留学という委託事業を展開している地域・教育魅力化プラットフォームという事務

局がありまして、こちらと連携してやっていく形になります。島根県の例がこれに当たるわけです。今年で４年目、５年目というところに来ております。こちらは、県外募集をするに当たりまして、非常に入り口としてはやりやすいかなと思ってまず考えております。

また、岩手県立高校ではｎｏｔｅというコンテンツをウェブ上で、県内全県立学校で展開しておりまして、これも岩泉高校のページもありまして、そちらからもいろいろ発信されているようです。委員おっしゃっていただいたふるさと納税の発信が力があるというのを今改めて認識したところですので、そういった岩泉町が発信しているものの総合力といいますかを再度確認、あるいはもう少し研究した上で、県外募集についてもみらい留学にのみ頼るだけではなくて、総合的に考えていけたらなというふうに今考えているところです。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　私も関連ですが、ぜひ岩泉高校、定員割れとは言いませんが、非常に厳しい状態なところにこういう事業を立ち上げていただきまして、何とか４人になればベストですが、１人でも２人でも岩泉のほうを向いていただければと思っています。

そこで、コーディネーター的な専門員を今のような方も一つ、それから地域おこし協力隊で東京在住の人もいるわけです、岩泉町を宣伝しながら。項目は違うかもしれません。だけれども、その人も一つ使える方かなと、言葉は悪いですが。それから、東京にふるさと会というのがあります。それから、この人たちでも連携が取れるのだと。それから、岩泉高校の同窓会というふうなこともあるので、何とか草の根で、とにかく岩泉に来て、高校の存続に成り立っていただければありがたいなと思っていますので、これはご意見とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　岩泉高校の大学進学支援補助金なのですが、これは国公立を含めて新年度は何人になっていますでしょうか。新たにはありますか、それとも継続の分だけでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　大学進学支援の関係ですけれども、当然年度、年度で進学者

数等々は変わるわけですけれども、今年卒業する生徒の皆さん方の進学希望が多くて、今の予定で10名を見込んでおるというところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで２目を終わります。

次に、３目教員住宅管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

４目へき地教育支援センター運営費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項小学校費、１目学校管理費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　12節の委託料で、設計委託料ということで300万円ほどありながら、工事費というか、これが見当たりませんが、説明をお願いします。

○教育次長（三上訓一君）　佐藤学校教育室長。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤学校教育室長、答弁。

○学校教育室長（佐藤育男君）　お答えします。

内訳ですが、給食運搬用エレベーター保守委託料９万7,000円、岩泉小学校です。あと次、少々お待ちください。失礼しました。設計委託料ですが、岩泉小学校、有芸小学校の高圧受電設備の更新工事に係る設計委託料と、あと小川小学校のバリアフリー化の設計委託料になりまして、小川小学校のほうのバリアフリーの関係は、令和７年度に工事の予定をしております１階から３階までの車椅子昇降機と２階のほうに多目的トイレを設置するようなことの設計の中身になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目学校管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、２目教育振興費に入ります。質疑はありませんか。

６番、三田地委員。

○委員（三田地久志君）　かつては、地元学というか、小学校、中学校だったか忘れましたが、そういう授業もあったような気がしていたのですが、出前で行って、何か地元のことを教えるというようなことがあったような気がしたのですが、今はそういうことはないのでしょうか。

○教育次長（三上訓一君）　柴田指導主事。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

地元の教育財産を使った学習活動は、授業を中心に行っております。例えば小学校では、社会科の副読本で岩泉の地域のことを書かれている学習本を使っておりますので、そういったものを使いながら、社会科の中で地域のことについて学んでいるということもございます。あと、中学校の理科で、つい最近岩泉中学校でありましたが、地層の学習のときに、実際にその場所に見に行って、学習で学んだことを、では実際岩泉町ではどうなのだというようなことで行っているということもあります。あとは、キャリア教育の表彰もございましたが、地域に根差したそういうキャリア教育の職場体験等のそういう活動も行っておりますので、様々岩泉町の教育財産を使っているというところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　私が考えているのは、今のこともすごくいいことなのです。町の施策の中で、ゼロカーボンの関係で風力、水力、これからやろうとしている。岩泉のエネルギー政策というのをもう子供のときから教えることができないのかなと、政策推進課の担当者が行って、そういうものはできないのかなとか。町の施策でやっていることが、大人には何らかの形で発信はできているけれども、これからの未来を、岩泉を背負っていく子供たちに、そういうことを町では考えてやっているのだよということを教える機会があってもいいのではないかなと思うのですが、そういうことというのは取り組めないものなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長、答弁。

○教育長（袋岩千裕君）　お答えします。

再生利用可能エネルギーとか、あと同じ形だと思いますが、そういう形で政策推進課とともに話し合って、そしてそれをもう少し今具体的に練って、そして子供たちにどのように教えたらいいだろうかということで練っているところですので、来年度どういう形かで、また指導主事に助言いただきながら、それが学校にとってこの教材でいいのかというところも踏まえてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　再生エネルギーに限らず、町でやっていることは未来のことを考えてやっているはずなので、そういうことを、うちの町ではこういうことをやっているのだと、例えばごみ減量だって同じことなわけです。マイクロプラスチックのこともありますし、宮古に持っていって、みんな燃やしていますと。そうでなくて、ごみも資源化ができるのだよというふうなことを子供たちが学校で習えば、帰って親にそうなのだってよと、親はやらざるを得なくなるような気がするのです。

そういった小さいことから取り組んで、子供たちにそういう自然の大事さ、それから地球温暖化の阻止のためには、どういうことができるのだということを身近なところで何とか伝える仕組み、方法というのを教育現場でできないのかなと常日頃考えていまして、今日は思い切って話をしてみました。そういうことがあるので、施策をきちんと何とかできないのかなというところを研究していただいてやってほしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長、答弁。

○教育長（袋岩千裕君）　お答えします。

委員のお話ぐらい壮大ではないのですが、社会の勉強とか、あと生活科でもそうですが、いろいろ取り組んでおります。社会科の公民館の仕事とか、あと役場の仕事、そういうところで役場の仕事というところを見学に来て、そしてお話を聞いて、ああ、町ではこういう政策をしているのだとか、あとは公民館はこういうところで、こんなことで私たちは役に立っていたのだなとかというのはやる勉強があります。そういうのをやっ

ていたのですが、まだそこを全部役場の仕事の系統化にまではまだいっていない、それが今度のカーボンとか、様々な部分まで含めて何とか教材化をできていけば、またいいのかなとは思っていましたが、協議を進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認め、これで２目を終わります。

それでは、ここで換気のため、２時15分まで暫時休憩します。

休憩（午後　２時０５分）

再開（午後　２時１５分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

３項中学校費、１目学校管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目教育振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

４項社会教育費、１目社会教育総務費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　社会教育総務費でお伺いします。12節の委託料、社会教育事業委託料になりますが、今報道を見ていてもとても痛ましい事故とか、そういうニュースが伝わってきます。ですので、この原点はどこかといったときに、私は社会教育と、社会教育が今こそしっかりしていなければならない時代に来たのではないかなと、来ているのでしょうけれども、昔から。なので、このように社会教育事業ということで一本で委託をしてしまうということになると、委託されたほうは委託でありますので、ここのところに岩泉町の社会教育たる根幹が入っていきづらいのではないかというところを感じますが、その点についてのお考えをお願いします。

○教育次長（三上訓一君）　田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（田鎖康之君）　お答えいたします。

社会教育事業でございますけれども、こちら社会教育、生涯学習も含めた事業になっておりまして、人材育成から、それから青少年、そして家庭教育学級、少年、青年、それから高齢者、様々な部分を網羅してはおりますが、分野が広くて、なかなか充実したというところでは、一生懸命努めておりますけれども、その中でも皆さんが社会教育事業、生涯学習事業を一生懸命取り組んでいらっしゃるところの発表の場としては、町民文化展とか、地区生涯学習の推進などを進めているところでございます。今現在委託しているのは、ＮＰＯぱぁとなぁ、岩泉地域振興協議会の部分になりますけれども、こちらのほうは平成18年からやっておりまして、中身についてはそのまま継続した形で今行っているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そのとおり、岩泉の教育を見ても、ずっと長年の間の、18年からですからもう約18年、20年近くは継続をしてやっています。だけれども、どうしてもさっき言った委託は委託の受託者ですから、教育委員会の考え方というのが常に大前提にあって、そしてそれを受けて事業だけの委託ではない、中身の入った、町民に向けての委託事業の推進というのをしなければならないというふうに思うわけですが、その点についてのお考えをお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　まさに委託事業ということで発注者側の町の考え方を、やはり実行してもらうという形になろうかと思っております。先ほどの答弁のとおり、18年という長い期間の中で、定着して安心できる部分もあるかなと思います。ただし、この中で情報化が進んでおって、やっぱり町民の方が求めるものもまた違ってきているのかなと。あとは、人口減少に伴って、もう一定の人だけでは行事もできないということから、いろんな人が関わってくるということが大切になってくるのかなと。先般も集いのほうでもありましたけれども、もうやはり小学生も中学生も地域のイベントには参加してもらうような体制を取るとか、やはりそういう部分も今後いろんなＮＰＯさんに委託

している事業の中で、各種講座の中でその辺も周知徹底を強化していくという形をしながら、やはり我々発注する町も今求められている環境を十分に整理した中で、委託先のＮＰＯ法人さんとも随時協議のほうは進めていきたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　いずれ時代の変化もありますが、ますます社会教育というものの事業が一般の施設の委託だとか、それから項目別的なので、それで分かればいいというだけの委託とは内容が違うということをぜひご理解した上で、事業の運営についてはまた研究を重ねていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　４番、どうぞ。

○委員（畠山和英君）　社会教育総務費で、７節の二十歳のつどいが上がっています。毎年案内が来て出席しておりますけれども、ここで二十歳のつどい、参加者からアンケートを何か取っていますか。

○教育次長（三上訓一君）　田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君）　お答えいたします。

二十歳のつどいの成人者のほうには、アンケート等は取ってございません。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　実は、前からいろいろ質問して触れていますけれども、要は出ていった人に帰ってきてもらいたいなと、あるいはほかにいても応援してもらうのもありますけれども。そこで、来た方に、岩泉町に戻ってきますかとか、このアンケートの中身はその趣旨と、あるいは今言う、戻りたいですか、来たいですかという、そういうやっぱり意向、それを取っても100％そのとおりいかないのは別として、岩泉に町として皆さんにそういうことも、ぜひ来てもらいたいなという趣旨を込めて、そういうアンケートを取ってもらえればなと思います。お金もかからないと思いますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　二十歳のつどいのアンケート、対象者からのアンケートとい

うことですけれども、二十歳であれば、もう就職している方もいたり、次年度の就職先も決まっていたり、または大学のほうで勉強している方ということで、まだまだそれぞれの段階の違いはあろうかなと思います。ただし、このアンケートをすることによって、Ｕターンの希望の有無、あとは先般の一般質問でもありましたが、中学生、高校生から町の仕事の情報発信とか、こういうことはやはり将来の就職先、そして我々とすれば町への定住、こういうところは大切かなというふうには考えております。

もしこういう思いの中で先進事例とかやっているところがあれば、そこも参考にしながら、どうしても限られた期間でやりますので、アンケートも簡潔な形がいいのかなと思いますけれども、そこは今後研究のほうはさせてもらえればなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　５年に社会教育の一貫として岩中太鼓を七滝まつり、釜津田秋まつりでご披露いただき、そして釜中太鼓の伝承としてやっていただいたつもりでいましたが、それが非常に大川、釜津田でも好評でした。それで、何とか子供たちの送迎、足の確保、バス等をお願いした経緯がありまして、お願いしましたが、教育委員会でも、もう一つは政策推進課でしたか、総務課でしたか、お願いしたのです。それでも、それは出せませんと言われましたが、６年度はそういったのはどこかに入っているかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長。

○教育長（袋岩千裕君）　お答えいたします。

令和６年度において、今度学校運営協議会と教育振興が合体した形のものが出されます。教育振興の部分は、実践区、釜津田、そして大川、浅内、二升石、岩泉小学校区であれば、岩泉という形になって、そこの区のところで実践活動をしていただきます。そのとき大川と、先ほど言った釜津田のところで何とか教育委員会の主催事業としてスクールバスとなるかどうかは、そこはちょっとまだ今からなのですが、何とかバスを１台、こちらから提供とは言わないのですが、そして子供たちと先生と太鼓しか運べない形にはなるかもしれませんが、そういう形で何とかやれる方法はないかということで、今模索はしているところです。それがぜひ実現の方向で検討したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　教育振興運動集約集会のことでお尋ねしますが、12月の一般質問で認知能力、非認知能力の質問をしました。青山大学の先生のことも一般質問の中では話をしたのですが、そういう認知能力、非認知能力に精通したというか、研究なさっている方に、例えばこういう場所に来て、町民の父兄の皆さんに話をしてもらって、それを理解してもらうというふうなことがこれから、私が議会で話をして、教育長と話をして、これだけではどうにも広がらないので、そういう場所を設けてはどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　袋岩教育長。

○教育長（袋岩千裕君）　確かにすばらしい考えで、すばらしい講師の先生なのですが、申し訳ありません、予算内に全然収まる気配がなくて、そこは一回断念したところです。ぜひお話は聞いてみたいなと思っていますので、何かのあれがあれば、ぜひおいでいただいて話をしていただきたい。私の学校の先生なので、何ともあれなのですが、それを使っても安くなりませんでした。

以上です。すみません。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　それは分かりました。ただ、将来の岩泉のためにも、一度は何とか予算をつけていただいて、何百万円もするとは思えないのですが、来年度無理でも再来年、では何とかというふうに考えてもらって、将来の岩泉のためなので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、質疑なしと認め、これで１目を終わります。

次に、２目図書館費に入ります。質疑はありませんか。

６番、三田地委員。

○委員（三田地久志君）　図書館の利用者というのは、減っているというような、前に聞いたときにはお話でした。４年度、５年度については、どんな具合なのでございましょ

うか。

○教育次長（三上訓一君）　箱石主任主査。

○委員長（三田地泰正君）　箱石主任主査、答弁。

○社会教育室主任主査（箱石良彦君）　では、図書館の利用でございますけれども、少々お待ちください。すみません、入館者自体は、１月末でございますけれども、１万539人ということで、若干というか、減ってはいますけれども、例年並みの利用者では来ております。あとは、そのほかの貸出し者の人数についても、同様に減ってはいるのですけれども、極端な減ではございません。ということで、あとは毎年新しい図書等を予算を認めていただきながら更新、購入をしながら、それをＰＲしながら図書館の利用につなげるように努力はしておりましたので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　子供たちも減っている中で、そんなに減っていないということでは、まあいいのかなと、よくはないですが。あとは、いわゆる図書購入費がずっとこのぐらいの金額で来ているのですが、これで果たして十分なのでしょうか。その辺については、どのように考えてこの金額を計上しているのかお尋ねします。

○教育次長（三上訓一君）　箱石主任主査。

○委員長（三田地泰正君）　箱石主任主査、答弁。

○社会教育室主任主査（箱石良彦君）　例年この金額、193万4,000円ということで、管内のほうでは多いほうだというふうに、ある程度皆さんのほうから理解をいただいておりまして、これに沿って図書館のほうで、毎月ですけれども、今月はどういうものを買ったらいいかということで協議をしながら選書をしているところでございます。

今年度もこの額にとらわれないと言ってはちょっと語弊がありますけれども、ある程度この額を参考にして、再度内部のほうでこういう本を買ったらということで、詰めて要求をしながら予算協議をしているところでございますので、ただ今年度同様、この額で予算措置の見通しがつきましたので、今後は内部で選書の協議をさらに深めながら、いい本を購入して町民の方にお知らせをして、多くの方々から図書館、あとは各支所にある分室等の利用にもつなげていきたいと思っておりましたので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　子供の頃の読書というのは非常に大事だと言われていて、この間も新聞で、菊池雄星さんが子供の頃にはたくさん本を読んだというような記事が出ていました。そういうことも引き合いに、何とかタブレットでゲームをやったりとか、親のスマホでゲームをやったりとか、それもいいのかもしれないけれども、やっぱり活字というのは、紙をめくって、字をきちんと分からないところは調べることができるし、非常に大事なコンテンツだと思うので､図書館に持ってきて遊んでくださいでもいいし、とにかく子供たちに読書をさせる癖をつけるというか、習慣づけをさせてほしいなと思います。これは、教育委員会のほうにもお願いをしておきます。

それから、もう一つお願いは、岩泉図書館にない本に関して、何というシステムだったか忘れましたけれども、県立図書館だったり、提携している他の市町村の図書館からの蔵書を借りるにいいというたしかシステムがあったと思います。そういうことが、多分町民全部知らないのではないかなと。図書館に行けば分かるけれども、行かないで、どうしよう、読みたいけれども、岩泉にはないらしいなで諦めてしまった人たちもいるかもしれない。その人たちを足を運ばせて、いろんなところを見せるということが必要だと思うので、そのＰＲというか、アナウンスというか、町民の皆様にもこういうシステムで読みたい本、他の図書館にある蔵書を見られますよと、借りられますよというふうなことを発信したらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　ただいまの前段の質問の小さいときからの読書の大切さということで、我々のほうでもやはりボランティアさんによる読み聞かせ、これをやっぱり小さいうちから本に親しむということで取り組んでおりますし、今はブックスタートということで、１歳になる前のお子さんとお母さんに来てもらって、親子でそういう読書をぜひということで、その本をおあげするとか、そういう事業も行っております。委員ご提言のやはり小さいときからの習慣というのは大切だと思いますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、２点目の町立図書館にない本の借受け、これは県立図書館からの借受けができるようになっております。ただし、今ご質問のとおり、そういう制度、またはどういう

本を自分が読みたいというのを図書館職員なりに伝えられる環境がまだ足りないのかなというのを、改めて私どものほうも確認を取りましたので、やはり今岩泉ではそういう意味で、ぴーちゃんねっとでぜひ気軽に相談してくださいという環境がありますので、そういうツールも使いながら、ぜひ利用率を高めていく手法を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目図書館費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、３目芸術文化費に入ります。質疑はありませんか。

３番。

○委員（畠山昌典君）　歴史民俗資料館がいよいよ新年度からオープンするということで、一つお伺いするのは、周辺の整備について伺います。ご存じのとおり中庭があって、周辺も広範囲にわたっている施設であります。これの管理をオープンしてからどのように考えているのか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　歴史民俗資料館の外部といいますか、外回りの環境整備は、今教育委員会には統合になった学校の草刈りなり、維持補修を行う環境整備の会計年度任用職員を雇っておるのですけれども、そちらの職員も定期的にこちらの資料館のほうに回して、草刈り等を行う予定で新年度から始めたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　実は、あそこが閉校になってから、旧小川小学校整備委員会というものを組織しまして、それこそ外回りの整備を行ってきました。ここ２年くらいですか、資料館の整備が始まってからは、今次長おっしゃったように、そういった町の会計年度任用職員によって整備が行われてきた経緯があって、ただオープンになってお客さんが来るような状態になったときに、整備委員会を組織してやっていたときのほうがきれいだったりとか、細部にわたって整備されていたというような声もあって、ぜひそこら辺は、恐らくあまり予算がない中でだと思うのですが、お金をあまりかけないでしっ

かりとした整備をするには、そういった地元の有志の方々の協力というのが必要だと私は思うのですけれども、その辺はいかが検討の余地があるのか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　今旧小川小学校の環境整備委員会のお話をいただきました。実は、旧小川小学校時代から地域の方がすごく協力的で、本当に隅々まで草刈りとか石拾い等をやって、本当に国道沿いから見てもとてもうらやましい環境がずっと続いてきたかなと。そこは、やっぱりそういう地域の方のボランティアとか、そういう学校に対する思いが形に表れていたのかなというふうに思っております。今委員ご提言のそういう地域の方の善意といいますか、協力体制、これは本当にありがたい話だなと思っております。我々としましても、資料館が当然展示施設なわけですけれども、やはり中には校庭もぜひ使ってもらいたいなと、そういうためには必要な環境を維持していくということは必要だなと思っております。

　さらには、資料館では雑穀とか、あと旧小川小学校でソバの生産から収穫、そしてそば打ちもやっていたという､そういう一つの循環型のいい環境があったかなと思います。今後そういう部分も含めて、地域から協力を得られる体制をぜひ模索していきながら、そして今現在そういう委託料というふうな部分のお金は取ってはおりませんけれども、規定予算の維持管理費の中で、できるだけ協力できる体制は取っていきたいなと思いますので、ぜひ地域の皆さんの声をいただければなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　ありがとうございます。実は、そういったサポーターとか、あそこの資料館を盛り上げていこうという有志の会も発足しそうでありますので、そういった地元のボランティア活動なのです、あれも。だけれども、活動するには少しのお金が必要だということで、そういった心意気のある方々がまだいらっしゃいますので、ぜひそういった方々の協力も得ながら、良好な運営に努めていかれたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで報償費、郷土芸能祭への出演団体の謝礼で、新年度は何団体を見込んでいるのかお伺いいたします。

○教育次長（三上訓一君）　田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（田鎖康之君）　お答えいたします。

今現在なかなか郷土芸能団体の活動がままならないという感じではありますが、やはりコロナ前の出演団体、10団体を超えておりましたので、そこに到達できればいいなというところで取り組んでいきたいと思っております。

町内の郷土芸能団体、こちらのほうを８団体、そして学校で取り組んでいる、岩泉高校とかですけれども、そういったところを２団体、そしてやはり盛り上げていただくために町外から１団体を招待したいという形で今現在考えているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　とは言うものの、今年度は町内４団体だったですか、なかなか難しいのかなと感じております。そこで、提案ですけれども、今中学校で、２番委員も言いましたが、太鼓、それから中野七頭舞、小川でも念仏舞のような郷土芸能に取り組んでいると伺っております。これを一般の方と同じ日、同じ場所で合同で舞ってもらうということは考えられるのか、お伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君）　お答えいたします。

やはり郷土芸能団体の大人の団体と、それから児童生徒の団体、これは一緒に出演できればすごく相乗効果が上がるかなとは思っておりますが、いかんせん学校の行事との絡みもあって、なかなかこちらが考える郷土芸能祭の日程とうまく合うかどうかというのも調整が必要になってきますけれども、できるだけ大人の発表、そして子供たちも発表できる環境づくりというのが大切だと思っております。郷土芸能祭の出演団体、少なかったのですが、コロナ等で休止しておりました中島七ツ舞保存会さん、こちらのほうがどうにか５月の地元のお祭りで再開したいということで、取り組みたいということでの申出がありますので、応援していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　13番。

○委員（八重樫龍介君）　ぜひ調整をして、生徒の方は授業として取り扱って、一般の方と生徒とやってもらえれば非常に盛り上がると思いますので、ぜひ前向きに検討をお願

いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに３目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

次に、４目生涯学習費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

５項保健体育費、１目保健体育総務費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ちょっとここで伺いますけれども、Ｂ＆Ｇ横にできましたレクリエーション広場の件、ここでよろしいですか。前から言われていた、日陰の場所があったほうがいいのではないかということを言われていましたけれども、その整備のほうはどうなっているのか。

それと、あと一つ、ネットを設置して、ボールを使った何かしら、サッカーとか野球か分からないのですけれども、これは議員と語る会のときに親御さんから出た意見だったのですけれども、そういった何かしら分けることと、ボールが外に出ていかないような措置があれば、そういったこともできるのではないかという声がありました。それが設置できるのかどうかも含めてお考えをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　まず、レクリエーション広場の日陰ということで、去年の８月にオープンしまして、小さいお子さんも伸び伸び走り回れる環境ができたのかなというふうに思っております。一方、去年のような猛暑で、どうしても子供さんも親御さんも休む場所という声があったのも事実かなというふうに、我々もぜひ町民に喜ばれる環境は必要だよなというふうに考えておりました。

そういった中で、今般町内の事業者さんが、ぜひそういう声があるのであれば、自分の会社であずまやのほうを整備して寄贈したいという申出をいただきまして、我々としてもその声をありがたく頂戴し、現在工事しておりまして、今月中には完成するということになっておりますので、今後４月以降子供さんが遊ぶ場合も、親御さんはあずまや

で、ちょっと日陰の環境で子供さんを見られるかなというふうに思っております。

また、先ほどボールが乗り越えていかないネットという、そういう意見があったということなのですけれども、私どもとすれば、芝の中は思い切り走り回れる場所のほうがいいのかなと。あそこを逆に２つに区切ると、時間帯にもよるかもしれませんが、ちっちゃい子供さんが大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんがいると、逆に行けなくなるというのもやっぱり懸念材料の一つかなと思っております。ここは、芝のエリアとすれば、今現在はぜひあそこ一面を障害物のない形で、自由に遊んでもらえる環境を維持していきたいなと考えております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　児童生徒の肥満が何か多くなってきているような話を前に聞いたことがありますが、現状ではどうでしょう。その対策というのは、家庭のことなので、なかなか難しいかと思いますが、もし実行していたら、お願いをいたします。

○教育次長（三上訓一君）　柴田主事。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

県内で取り組んでいる60プラスプロジェクトという保健体育関係の事業がございます。それで、当町でも全小中学校で取り組んでおります。大きく分けて２本柱でやっておりまして、１つはまず運動の機会を増やすこと、もう一つは食習慣の改善ということで取り組んでおります。それで、各学校を年度当初にどういうふうに取り組むのか、Ａ４のワンペーパーで計画を立てまして、そのとおり実行していくと。各事務所に保健体育指導主事もおりますので、全校を回って、そこで監督指導をして効果を上げていくというようなことを取り組んでおります。それを含めて年度末に振り返りを行って、また次年度の計画を立てていくというようなことを行っております。ですが、成果が出ているかどうかというふうに言われると、そこは改めなければならないところですし、岩泉町の特徴としましては、肥満傾向は高いのですが、運動能力も高いというような特徴もありますので、そこは家庭と連携しながら食習慣のほうも改めていくというところには力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ありがとうございます。運動能力が高いというのは非常にいいことで、前頭葉の発達はやっぱり学習にも響いてくるので、運動能力が高いのはいいなと思っていました。ただ、肥満傾向というのがやっぱり改善されるべきではないのかなというふうに思います。いわゆる給食担当の栄養教諭の方も当然いらっしゃるでしょうし、あと一般家庭においても、例えば添加物が入っているものはできるだけ避けるような何かできないのかなとか、そういうことを少しずつやっていかないと、健康寿命で将来子供たちがと思うと非常に難しいなというふうに最近考えていまして、そこの教育についても、親に対しての教育になるかもしれません。社会教育の分野かもしれませんが、何とか取り組んでほしいと思うのですが、どんなものでしょうか。

○教育次長（三上訓一君）　柴田指導主事。

○委員長（三田地泰正君）　柴田指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君）　お答えいたします。

家庭への働きかけにつきましては、栄養教諭が先ほどの60プラスプロジェクトの食習慣に関わるようなところを各家庭にプリントを配付して、周知を図っているというようなところはやっております。ただ、頻繁に出しているわけではございませんので、それも草の根運動的に続けていくことは必要だと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ぜひ継続してやっていただいて、ああ、そうだなと思っていただいて、自分の子供を大事に育ててもらうためには必要なことだと思いますので、継続をお願いして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに保健体育総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、２目体育施設費に入ります。質疑はありませんか。

３番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　ここで龍ちゃんドームと、あと岩泉球場の件でちょっとお聞きし

ます。

皆さんご案内のとおりというか、今岩泉町内にスポーツ少年団、非常に少なくなってきて、ひとつその練習環境も、団員が広範囲にわたっていますので、集合して練習する時間というのが非常に限られた時間になっています。この龍ちゃんドームと、社会体育施設と呼ばれているものは、子供たちは、大体夜は原則７時くらいまでの使用にしてくださいというような案内があるかと思いますが、これを毎回ではなくても、少し超えた時間を練習に充てたいというような要望があれば、それは対応が可能なのかどうか、まずそれをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　今ご質問の龍ちゃんドーム、岩泉球場の使用に関しては、まずやはり町としても子供たちの練習環境、技術力向上ということで免除規定を設けまして、夜７時までは免除しますということでこれまでも取り組んできておりました。ドーム自体も９時までの使用はできるわけですけれども、子供さんの置かれている環境、規則正しい生活習慣であったりとか、次の日の学校とかあれば、どうしても行政側がそこまで入り込むと、やはり違うほうへの影響があるかなということで、一応免除については夜７時までは可能ですよと。ただ、要はその後は、あくまでも自由な中で申込みして、空いていれば使えるのですけれども、親御さんの考え方も、指導者の考え方もあろうかと思いますが､やはり基本的な生活習慣の中に平日は学校という大きな要素があります。あとは、我々は先ほどの子供さんの肥満等の、やっぱり早寝早起き、朝の御飯ということでも誘導しているという実態がありますので、できれば今の形でスポ少で頑張る時間は頑張ると、帰ったらば、例えば学習時間、食事、家庭の親子の会話、そして次の日の朝には決まった時間に起きられるという習慣はぜひ残して、続けていきたいなと思っております。ですので、その辺も保護者さん、そして指導者さんからもご理解いただきながら、練習時間の設定というのはぜひ吟味していただければなというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　おっしゃるとおりだと思います。そのとおりで、それを言われると、私もなかなか言いづらい面もありますけれども、それでもやはり今までの状況と変わってきますと、例えば親御さんだったりとか、指導者も試合には勝ちたいという、そ

ういう気持ちも湧いてきますし、子供たちには技術の向上だったり、体力の向上をさせたいという思いもあるかと思います。今次長おっしゃるとおりだと私も思いますけれども、その辺も関係団体の保護者の皆さんだったりとか、あるいは関係者の皆さんと協議を重ねていただいて、良好な状況にぜひ持っていってほしいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それで、もう一点、岩泉球場のサブグラウンドの件でした。道路側に面したネットからファールボールがよく道路のほうに出ていく場面を私も見ていますけれども、それに対する策というか、何かしらあったほうがいいのではないかなと思うのですが、ただ構造上、その上にまたネットをつけるというのも、これもまた難しい話かなと思います。あと、例えば走行中の車にボールが当たった際には、何かしらの対応をしなければならないと思いますけれども、そこら辺のところはどういうふうにお考えになっているのか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　岩泉球場サブグラウンドのサード側の道路沿いのネットのことかなと思っております。今ご質問のあったとおり、場合によってはボールが越えていくというふうな実情で、内部でもそういう情報は得ているところでございます。どうしてもハード面になりますので、ここでやる、やらないということではなくて、まず運営する野球協会の皆さんからも声をお聞きし、そうはいえ国道455が近いですので、やはりそちらの安全対策というのも考えていかなければならないのかなということで、野球協会さんとちょっと情報共有を進めて、その後の対策等も議論を深めていきたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目体育施設費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目学校給食費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君）　それでは、新規事業概要説明、14ページとなります。事業名は、学校給食費無償化事業となります。

事業主体は、岩泉町。

事業の目的ですが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小中学校児童生徒の学校給食費保護者負担を無償化し、さらなる子育て支援の充実を図るものでございます。

事業の内容としましては、事業概要のとおり、児童生徒の学校給食に係る食材を全額公費で購入することにより、給食費の保護者負担を無償化するものでございます。

対象者見込みとしまして、児童284名、生徒159名、443名分を見込んでおります。

また、事業費としましては、小学校児童が194日分の単価300円、そして284人分の1,652万8,800円、生徒が単価330円、159人の194日、1,017万9,180円、合計2,670万8,000円を今般賄い材料費として予算計上したところでございます。

特記事項としましては、未来づくりプランの地域一体による子どもたちの教育の向上ということで、事業費は全額一般財源での2,670万8,000円となるものでございます。

よろしくご審査をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　新規事業の説明が終わりました。

それでは、早速３目の学校給食費に入ります。質疑はありませんか。

９番、早川委員、どうぞ。

○委員（早川ケン子君）　無償化になるに当たりまして、できるだけ地域の食材を利用していただけるようにお願いしたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君）　学校給食の地域食材の利用ということについてでございます。こちらについては、これまでも町産材、使えるものは使っていくという基本的な考え方から、牛乳、あと野菜、米、こちらも基本町産材を使うような形としております。これらの結果、実は町内食材利用率が昨年度は25％だったのですけれども、本年度１月末現在では34％に金額ベースで上昇しておるということになります。こういう形を今後も続けていきたいと思っておりますし、安定供給もどうしても必要になってきますので、そういう生産組合さんであったり、地域の農家さんの組合であったり、ぜひそういうところにも声がけしながら、地域から出される産物を学校給食で使っていく仕組みは続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　９番。

○委員（早川ケン子君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、夏休みでも利用しまして、ちょっとでも親子で土に触れる機会もつくっていただければ、大変ありがたいなと思います。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　今の夏休みというふうなことでもご提言ありましたけれども、ぜひそういう野菜とか、作っている方々が見せたい、一緒になって作っていきたいというふうな環境の中で、そこに親子で訪問できればスムーズにいくかなと思っておりますので、今後そういう部分も情報共有を進めながら、できる部分はぜひ我々としても学校を通じて、そういう情報発信はしていけたらいいのかなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　何年かにわたり何人かの議員の方々が給食費の無償化について、一般質問も含め議論を重ねてきたところを、令和６年度で一般財源2,670万8,000円、財政事情が厳しい中にありながら、これを捻出していただいたということについては、これは非常にありがたいなと。これは、議員だけではなくて、保護者の方々、それから学校の先生方が大変苦労している給食費の徴収関係というのにも相当効果があるかなと思っておりましたので、改めて敬意を表したいということでございますので、どうもありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで質疑を打ち切ります。これで３目を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

ここで換気のため、午後３時20分まで休憩します。

休憩（午後　３時０７分）

再開（午後　３時２０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより歳入の質疑を行います。２ページをお開きください。13款使用料及び手数料、１項使用料に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここの５節、歴史民俗資料館の５万2,000円の歳入です。300円に仮にしたとして、年間180人、月にすると15人から20人ということになります。一方、経費のほうは600万円から700万円という説明を受けております。ですので、何とか魅力の向上というか、やっぱり何千万円という整備費もかけていますので、そこのところの整合性を取りながら、やっぱり造ってよかったなというふうには持っていきたいというふうに考えますが、お考えをお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君）　先ほどのとおり、資料館運営で約650万円ほどかかります。一方、歳入については、町外の大人の方からの５万2,000円ということで、基本町民の方は無料で入ってもらいますので、なかなかお金で比較というのはできないのがまず実態かなと思っておりました。特にも今年度、令和６年度スタートしますので、ぜひ広報、ホームページ、ぴーちゃんで開館については周知を続けていきたいなと思っております。

特にも今回学校資料室ということで、閉校になった学校、町内の学校の展示とかも行っておりますので、ぜひ小川地区以外の皆さんからも足を運んでもらって、やっぱり利用者数を増やしていきたいなと思っておりますし、あと我々の課題は、町内の小学校のみではなく、町外の学校さんからも来てもらって展示品を見てもらうという、やっぱりそういう広報、周知活動も徹底して、できるだけ当然今までよりは、まず入館者を増やして、あとは校庭等の外のイベント等もできるだけ開催しながら、資料館をあそこに移転してよかったなと言ってもらえるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひ整備の連続をこれはお願いしたいと思いますが、私の場合もほかの地域に行ってみたときに、やっぱり懐かしいなというのは、私の年代ですと木造なのです。木造校舎の古い校舎ですと、どうしても黙っていても入りたくなるのですが、

こちらの場合はコンクリート造というふうなことなので、導入部分も、これ以上お金をかけるということは要求できませんが、何とか導入部分で、すっと通っただけで、目で民俗資料館に立ち寄ってみたいというふうなことのアクセスもよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君）　今般資料館を旧小学校にというところで、我々はもう分かっているのですが、やっぱり町民の皆さんが展示物だけの宣伝をしても分からないというふうなことで、入り口の表示であったり、あと今考えているのが、学校の校庭の国道側のフェンスに歴史民俗資料館という表示板を設置して、やはり外からでもあそこが資料館であるよというふうなところを気にしてもらえる、そういう動線もつくっていきたいなと思っております。今後も継続して、入館者に喜ばれる会館運営に努めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１項使用料ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、次に進みます。14款国庫支出金、２項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

15款県支出金、２項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、16款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、18款繰入金、２項基金繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、20款諸収入、３項貸付金元利収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

４項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

次に、第２表債務負担行為に入ります。予算書の本体の８ページです。タブレットは９ページになっているようです。第２表債務負担行為に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第２表債務負担行為を終わります。

次に、第３表地方債に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第３表地方債を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書の１ページ、タブレット、２ページです。議案第24号、第４条の一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第４条一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第５条歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受け付けます。

３番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君）　それでは、３点について総括質疑をさせていただきます。

まず、町長が施政方針演述で、次の世代にしっかりと引き継ぐため、持続可能なまちづくりの創造に向け挑戦していくとしておりまして、子育てに関しては３本の大きな柱

ということで、しっかりとした施策の展開をこれからしていくという力強いお言葉がありました。一般質問から予算の質疑に対しましても、人口減対策、これを少子化対策と一緒にいろんな議論がなされてきた中での新年度予算に対する町長の込めた思いというか、それをまず１点お聞かせ願います。

それとあと、２点目は、町では人口減対策をはじめ、いろんな施策の展開をしてきているわけでございます。これは、他市町村に負けず劣らずというか、しっかりとした町長をはじめとする町当局の皆さんのご努力によって、いろんな施策が展開されてきています。しかしながら、これは次年度に限ったわけではないのですけれども、討論の中で、議論の中で、他市町村の動向を見ながらとか、他団体の進捗状況を勘案しながらとか、そういった文言が多く見受けられると私は思っております。持続可能な岩泉町をこれから実現していくためには、時には思い切った、ほかではやっていないような施策の展開というのも、これもひとつ必要なものかと思っておりますが、そこら辺の町長の考えをお伺いします。

そして、３点目、これは先般の一般質問でもありましたけれども、政策論争をしていく中で、やはり町長の力強い答弁というか、そういったものが議会を引き締める、あるいは委員会でも、ぜひ大きな決定の場面では町長の言葉が必要になってくるかと思いますけれども、そういったところを今後今まで以上に発言をできないものかなと。そして、我々もいろんなことをしっかりとした提案をして、そして町長から答弁いただくというような、そういったやり取りが必要になってくるのではないかと思っております。我々も努力しますけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　令和６年度の一般会計の予算審議の総括質疑を行います。

令和６年度は、中居町長の２期目の折り返し地点に当たります。これまでのやってきたことと申しましょうか、それについて点検、総括して、その課題、成果を見られる期間と申しましょうか、後期計画につなげていく年でもあります。また、未来づくりプランの目標、「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向けてどうつないでいくか、これから大事な期間でもあります。

それで、令和６年度の予算、３億円減ではありますが、予定されているふれあいらんど等の大きな事業、６億円などが予定されておりますので、104億円とか、例年の予算になるのかなと思っております。それで、懸案のふれあいらんど岩泉とか、あとは岩泉きのこ産業のヒートポンプの事業等のハード事業などが、今懸案の事業がやられる予定でありますし、課題の帯状疱疹などのワクチン助成などの健康増進とか、あと今質疑がありました学校給食、あるいは高校生の留学制度など、子育てあるいは子供の施策などが予算化されました。今から推進されようとしています。

それで、これらの財源確保、なかなか難しい、うまくいかなかった面もというか、今回やられようとしておりますけれども、この６年度の予算に込めた、財源確保も含めまして、まず町長の思いを伺います。

それから、もう一点、台風禍を乗り越えまして、コロナ禍の自粛が解かれました。そこで、町民は積極的な町の施策というか、そういう事業が、何か期待の声があります。というふうなことで、町民からはいろいろ声があるわけですが、町の人口がどんどん減る中で、町の事業が要は大きくは動きが見えないなというような人もありますし、経済活動は小さくなってきていますし、仕事、雇用が少なくなってきている。地域が停滞しているというふうな町の施策に期待をする、特に投資的な経費も期待をしています。

それで、今議会では、質疑でも人口減少、社会減などについて議論が多く出されました。そこで、町長の残る任期と申しましょうか、残りの任期、後半戦、後半、この計画につくった重点プロジェクト、未来づくりプランの重点プロジェクト４の産業の強化による働く環境の充実を挙げていますけれども、これは幅広く挙げていますが、これらについて、今既にやっているということでもあろうかと思いますが、さらに注力をしていただきたいなと、そのように思います。

それから、雇用を担う地元の企業、あるいは企業立地もそうでありますけれども、そしてどうしても災害が終わって、建設関係の事業も少なくなっているというのもありますが、こういうことに多岐にわたってと申しましょうか、施策に対しての町民の声と申しましょうか、町民のこれらの負託に応えていただきたいなとも思っております。そういう気持ちから、簡単な項目でしたけれども、取り上げさせていただきました。

以上でございますが、よろしくどうぞお願いをします。

○委員長（三田地泰正君）　１番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君）　今回の予算、非常に心強い予算だったなというふうに思っております。公約の持続可能なまちづくりに向けて、柱となります少子高齢化に対して、子育て、教育、仕事という各方面で充実した予算になっているのだろうというふうに認識しているところです。特にも健康推進課、町民課、教育委員会にまたがる子育て支援の充実については、子育て世帯の負担軽減だけではなくて、そういう福祉的な側面だけではなくて、経済的にその世帯の出た余裕が地域経済を活性化するということも考えますれば、非常に重要な政策であったかなというふうに思います。

一方で、一般質問、特別委員会の議会からの発言ですとか、やり取りを見ますと、高齢化の進展に伴い、何でも行政にやってもらおう、そういった傾向が見られるのかなというふうにも思っているところです。全国1,741市区町村で見ますと、人口密度は1,662番目ということで、非常に行政コストの割高感が否めない中でのかじ取りをしていただいている。

そこで、町長に改めてお伺いしますが、常々ワンチームということで町長おっしゃっています。庁舎内をワンチーム、二元代表制である議会と当局とのワンチームという意味でおっしゃっているのだと思いますが、議会に対する町長からの要望があれば、今後ワンチームとしてやっていくに当たって、ぜひご意見を頂戴して、我々も真摯に今後も対応したいというところです。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　お三方の総括質疑を聞いていて、私も一言言いたいなと、そんなに長くはございませんので、よろしくお願いします。

町長は、施政方針において６年度のスタートに当たって、町長に課せられた大きな課題は、将来に希望の光が見える政策の実行だというふうに述べておられます。まさに新規事業を照らし合わせてみますと、それこそ未来投資型というふうな名前をつけてもいい予算かなと。子供たちだけに限らず、福祉的には帯状疱疹だったりとかというふうなところについても、高齢者の皆さんにも寄り添った形の施策がなされていると。これは、岩泉町を何とか持続させたいという町長の思いがこういう施策をつくったのだろうと、私は見ておりました。町長がこれからさらにどういうことをしたいのか、６年度は取り

あえずこれでやりますよと、次に向かってはどういうことをしたいのか、もしその一端を披瀝できればお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　またお諮りしますが、そのほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、ただいま４名の委員から質問がありました。これに対して、中居町長から一括して答弁をお願いします。

中居町長、どうぞ。

○町長（中居健一君）　ただいま４人の委員の皆さんから前向きなご質問を賜ったわけであります。まずもって、これはお互いに当然認識をしているわけでありますが、今の日本の人口が、これはもうどんどん、どんどんパイが縮小していくということになっているわけであります。これは、もう明らかなわけであります。国もいろんな対策を講じてきている。岸田総理は、異次元の少子化対策ということで、そういう発言もし、その裏づけの施策についてもこれからるる進めていくのだろうなと思っておりますが、残念ながら私が今の国の政策を見ますと、やはり相当市町村と国の考え方にまだまだ乖離があるのかなと。我々が思っていることと国が打ち出す政策というのは、なかなかこれはああいう施策のみであっては、地方はこれから将来活性化に向けていろんなことを取り組む場合に、まだまだ物足りない部分があるなと、そんな思いであります。

そしてまた、畠山昌典委員のほうからも今３点ほど質問があったわけであります。まさにこれは、特に岩手県の場合も、県北、沿岸の市町村長といろいろ意見交換をする機会もあるわけでありますが、非常に今人口が減少をする、そして少子化、高齢化、こういう中で岩手県全体を見た場合にも、やはり県央、県南と、それから県北、沿岸にはいろんな部分でまだまだ格差があると。一時、岩手県も県北、沿岸振興を重点的に取り組むというようなこともあったわけでありますが、実際蓋を開けてみますと、なかなか我々の思いは、現実的には伝わってこなかった部分も相当あるのかなと、このように思っているところであります。

ですから、これからの人口減少社会、岩泉町も今8,000人、2050年は4,000人という、そういう推計も出ているわけであります。そうしますと、これまで従来のいろんな町の

施策、町のいろんな基本的なスタンス、そしてまた議会さんも含めていろんなものの見方、考え方、そしてまた町民の皆さんの考え方も、非常にこういう急激な人口減少になった場合に、従来の発想、従来の哲学、そういう従来の対応だけで本当にこれを乗り切ることができるのかというようなことがあると思っております。

ですから、これから苦しくなればなるほど、お互いに切磋琢磨をしながら、町民としてあるべき姿、町民がやらなければならない、そういう課題もあるわけであります。そしてまた、地域が地域としてやることも必要、そういう課題もいっぱいあるわけです。そしてまた、町もそうであります。私を先頭に職員の皆様、そして議会も含めて、やはりこれは大きな転換期の中では、将来を見据えた場合には、これまでの従来の発想、従来のいろんな対策のみでは、これは大きな課題を克服することはできないだろうなと。ですから、お互いにこれは従来の発想型から新たな発想に視点を変える中で、お互い切磋琢磨をして議論をする、そういうことがなければ大きな課題は乗り越えていけない、そういうことであるわけであります。

ですから、しっかりとそれぞれの役割をもっと明確にして、何かあれば、大体これまでは町に対して要望をする､そうすれば何とか町がいろんなことを考えて対応してきた。それができなくなる、そういう厳しい状況に置かれている。ですから、そういうそれぞれの役割がもっと明確になる。そして、それぞれがそれぞれの役割をきっちり果たすというような､そういう環境をこれからつくっていく必要があるのだろうなと。ですから、我々もこれからの持続ある未来をつくるためには、少し我々の発想も転換をしていきながら、お互いに切磋琢磨をし、大いに議論をしていく必要があるのだろうなと、そういうことであるわけであります。

そうはいっても、先人の皆様、そして諸先輩から受け継いだ岩泉町、これを我々の時代で、何とか衰退をするということではならないわけでありますから、これからも皆さんと一緒になって、まさに人口減少を急激に歯止めをかける、拡大するというような、そういう明確な処方箋、特効薬もないわけでありますから、本当に皆さんと本音で議論しながら、これからの岩泉町を皆さんとともに考え、そしていろんな施策を立案しながら、新たな視点で岩泉町、未来に、明るいほうに取り組んでいく必要があるのだろうなと、そんな思いであります。

それから、２点目、他市町村の動向、これは我々もそうでありますが、議会の皆さんもそうであります。はっきり言いますが、いろんなところでぱっと出てきたのをここに持ってきて、どうなのだというようなことは現実あるわけでありますが、ただそれはそれぞれの市町村がいろんな地域課題を抱えて、それぞれの地域において悩みながら、苦しみながら、そういう施策を打っているわけでありますから、ただ単にそれをここに持ってきてどうなのだというようなことは、私はもうちょっと、先ほどの前段の話の中で言えば、発想を変えるということでありますから、我々もそうでありますが、議会さんも含めて、なぜそういうことをこの町でやらなければならないのかというようなことも含めた分析力は、やっぱり我々はきっちり申しながら、岩泉町は岩泉町でありますから、雫石町ではありませんから、そういう部分も含めてしっかりと検証しながら、この議会の場でお互いに大いに議論をするということは大切であろうと、そのように思っております。

それから、３番目の力強い答弁、ノミの心臓ですから、なかなか力強い答弁はできませんが、これはやはりこういう、今回も３日、明日４日でありますから、いろんな思いで私に対するいろんな質問があれば、これは遠慮なく私に対しても振っていただきたい。私の基本的な考え方は、一般質問で今回も10人の皆さんからいろんなご質問をもらっているわけでありますから、その中でいろんなことについては答弁もしてきたつもりと、このように思っておりますから、そうは言いながらも、これからワンチームということになれば、本当にここでお互いに本音で議論をする、そういうことはこれからますます必要になってくるわけでありますから、お互いにけんけんがくがくと言いながらも、冷静沈着にお互いに紳士的な議論をしていただければいいなと。私も言わせていただきますので、お願いを申し上げます。

それから、畠山和英委員の話であります。今回は98億円の予算であったわけでありますが、これは非常に、やはり地域全体の経済を考えた場合の岩泉町の予算規模についてはどうするのかということで、私も私なりにいろんな１次産業の皆さんや例えば建設業の皆さん、様々な皆さんともいろんな意見交換をし、情報収集をしてきているわけであります。特にも今建設業の皆さんについては、これまで右肩上がりで、災害復旧等もあったわけであります。これが大体めどがついてくると、これからもうどんどん、どんど

ん総体の工事予算も減ってくるわけでありますが、そういう中で私もこれは当然のことなのですよと。岩泉町人口8,000人で、今100億円の予算というのは、ちょっと背伸びをした予算なわけであります。それでも、私はバランスを取りながら、今回も急激に減少するということは、これはなかなか地域の経済に大きな影響を及ぼすということから、いろんな工夫をして予算編成をしたつもりであります。

ですから、先ほどもいみじくも２つのふれあいらんどの問題、それからヒートポンプの問題、これらを、これは国の令和５年度の補正予算の措置でありましたから、これはビッグチャンスだということで、私も何回も東京のほうにもお邪魔をしながら、国の財源を引っ張ってくるのも私の大きな仕事であるわけでありますから、これは今回ふれあいらんどについても何とか約２億円ぐらいは確保できるのかなと。この前も東京に行って、役人さんに８回も頭を下げながら、何とかお願いしたいということで要望もしてきているわけでありますから。額を足してみますと、大体前年度、100億円を超える予算にはなるわけでありますから、何とかそういう、まさに国、そしてまた県からも特定財源を引っ張り出す、そういうのも私の大きな仕事であろうなと思っておりますので、ぜひこういうものを含めながら、ある程度平準化をした予算の中で、町民の皆さんがあまり不安に感じないような、これからもそういう予算編成はしていく必要があるだろうなと、そうは思っております。

ただ、あまり背伸びをしてしまうと、これからまさに持続可能なまちづくりという観点から言うと、どうしてもこれは難しい部分もあるわけでありますから、これは年々やはりこのパイが小さくなるということは、予算規模、どうしてもある程度の部分については頑張りますが、それなりの適正規模の予算編成をしていく必要があるのだろうなと、このように思っております。

そしてまた、一番先ほどの議論の中で私も大変気にしている部分は、投資的な経費は、どうしてもこれはこれからも少しずつ縮小をせざるを得ない。なぜか。これまで岩泉町は、バブルの時代からどんどん、どんどん様々なことを整備してきているわけでありますが、これは長年、これから５年、10年、今もそうでありますが、老朽化対策、これを維持、存続するための経費は、非常にかかってくるわけであります。経常収支の比率がどんどん、どんどん上がるということにもなるわけでありますから、そういう部分にも

留意をしながら、何とかバランスの取れた財政運営をしていきたいなと。

ただ、これを職員の皆さんにも私は言っているのですが、今の8,000人の人口、これが2050年になれば4,000人になると、そのことをみんなイメージをしてくれませんか。私もイメージをします。どういう町になるのだろうなと。今からこの部分については、本当に議員の皆さんとも一緒になりながら、そういう町になることが本当にいいのか、そのためには様々な対策を講じながら、減少率を少しでも整えていく。4,000人ということではなくて、最終的には今のまちづくり計画の中でも、いろんな対策を講じながら5,000人ぐらいということになっているわけでありますから、せめてそのぐらいになるように、本当に議会の力もお借りしながら、共になって頑張っていきたい、そんな思いがあります。

質問について、明確に答えているかどうか分かりませんが、それから最後、千葉委員のほうからもお話がありました。やはり体力が弱ってくればくるほど行政依存につながっていくわけでありますが、ただ、単にそれだから行政依存になるということではなくて、そういう一つ一つの施策についてはやはり大いに分析をしながら、本当に議会と町が一体となって、いろんな議論をすることによって、一つの政策がさらに磨きがかかる。そして、やはりその中で何とかよりよい方法も見いだせるのではないかなと、そんな思いがございますので、そういう点でお互いにワンチームになっていく必要があるだろうなと。バブルの時代であれば、これは役場のほうに任せておけば何とかなったのです。これからは、そういう時代ではございませんから、しっかりとこれについては皆さんとも議論をしながら、そして政策に磨きをかけながら、より最少の経費で最大の効果を発揮できるような、そういう皆さんとの意見、知恵を出し合いながらやっていければいいなと、そんな思いがあるわけであります。

いずれにいたしましても、この現状を変えるには、やっぱり我々も発想を変える。そして、町民の皆さんからも、我慢してもらう部分については我慢をしてもらわなければ、これは到底成り立たないわけでありますから、あれもこれもぜひ役場でやれというようなことでなくて、やはり町内にもいろんな経済団体もあるわけでありますから、いろんな事業者の皆さん、第１次産業もそうでありますが、その中でみんなで本当に知恵を絞りながら、選択と集中というような、こういうことはますますこれから重要になってく

ると思いますから、しっかりとこれからも大いに議論をしながら、お互いに切磋琢磨をしながら、まさに町民の福祉向上のためにこれからも渾身の力を込めて頑張ってまいりたいと、そう思っておりますので、なお一層町議会のご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、答弁になったかどうか分かりませんが、よろしくお願いを申し上げたいと、このように思っております。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君）　これで総括質疑を終わります。

これで議案第24号の質疑を終わります。

これから議案第24号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君）　本日はこれにて散会します。

なお、あしたも午前10時から会議を再開しますので、ご参集を願います。

（午後　３時５７分）

令和６年第１回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第４号）						
招集年月日	令和　６年　２月　２日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開　議	令和　６年　３月　８日　午前１０時００分				
	閉　会	令和　６年　３月　８日　午後　２時２７分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 （凡例） ○　出席 ×　欠席	委員番号	氏　名	出欠の別	委員番号	氏　名	出欠の別
	１	千葉泰彦	○	９	早川ケン子	○
	２	佐藤安美	○	１０	三田地和彦	○
	３	畠山昌典	○	１１	合砂丈司	○
	４	畠山和英	○	１２	三田地泰正	○
	５	（欠番）		１３	八重樫龍介	○
	６	三田地久志	○			
	７	林﨑竟次郎	○			
	８	坂本　昇	○			

正副委員長氏名	委　員　長	三田地　泰　正	副 委 員 長	林　﨑　竟次郎
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原　克　彦	主　　査	石　垣　直　美
	主　　査	古　舘　利　佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町　　長	中　居　健　一	副　町　長	三　浦　英　二
	教　育　長	袰　岩　千　裕	総 務 課 長	三　上　義　重
	政策推進課長	佐々木　　真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木　忠　明
	町 民 課 長	山　岸　知　成	健康推進課長	三　浦　政　宏
	経済観光交流課長	佐々木　　章	農林水産課長	佐々木　修　二
	地域整備課長	日　吉　　理	上下水道課長	佐　藤　哲　也
	消防防災課長	山　内　基　嗣	危機管理課長	應　家　義　政
	教 育 次 長	三　上　訓　一		
	そ　の　他　の　関　係　職　員			
委　員　会　日　程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別　　紙　　の　　と　　お　　り			
議　事　の　経　過	別　　紙　　の　　と　　お　　り			

令 和 ６ 年 第 １ 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程（第４号）

令和　６年　３月　８日（金曜日）午前１０時００分開議

１．開　　議

２．付議事件

（１）議案第25号　令和６年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

（２）議案第26号　令和６年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

（３）議案第27号　令和６年度岩泉町介護保険特別会計予算

（４）議案第28号　令和６年度岩泉町観光事業特別会計予算

（５）議案第29号　令和６年度岩泉町大川財産区特別会計予算

（６）議案第30号　令和６年度岩泉町水道事業会計予算

（７）議案第31号　令和６年度岩泉町下水道事業会計予算

３．閉　　会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君）　ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前１０時００分）

◎議案第２５号　令和６年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（三田地泰正君）　これより審査に入ります。

議案第25号　令和６年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君）　それでは、議案第25号　令和６年度岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。予算書の149ページ、タブレットは12ページを御覧いただきたいと存じます。１款１項１目一般管理費では、目の本年度予算額が総額で2,856万8,000円でございまして、前年度比33万1,000円の増となります。これは、職員の人件費の増が主な要因となってございます。

次に、予算書151ページ、タブレットは14ページを御覧願いたいと思います。ページの下段にございます２款１項１目一般被保険者療養給付費に６億4,525万1,000円計上してございます。台風災害における被災者に対する一部負担金の免除が終了したほか、被保険者１人当たりの給付費が減少していることが主な要因となっております。

次に、予算書153ページ、タブレットは16ページを御覧願います。ページ下段にございます３款１項医療給付費分から、次のページ中段にございます３項介護納付金分までにおきまして、国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

続きまして、歳入でございます。予算書は145ページ、タブレットは８ページにお戻り願いたいと思います。１款１項１目一般被保険者国民健康保険税でございます。賦課の動向を踏まえまして、本年度１億6,007万4,000円を計上しております。

続きまして、下のページ下段、５款１項１目一般会計繰入金ですが、総額で１億3,632万

7,000円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入らせていただきます。歳出から申し上げます。予算書は176ページから177ページ、タブレットは40ページから41ページを御覧願いたいと思います。１款１項１目の一般管理費は、総額で3,511万円を計上しております。

次に、177ページ、タブレットは41ページ、下段から次のページにかけての２款１項歯科医業費では、総額で369万円を計上してございます。

次に、歳入でございます。予算書は173ページ、タブレットは37ページにお戻り願います。１款１項の歯科外来収入では、総額で1,694万8,000円を計上しております。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審査につきまして何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　議案第25号の提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書の149ページを御覧ください。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目連合会負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なしと認めます。

次に、２項徴税費、１目賦課徴収費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目納税奨励費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３項１目運営協議会費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２款保険給付費、１項療養諸費、１目一般被保険者療養給付費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　おはようございます。それでは、ここで療養教育費が昨年比7,000万円減額になっております。この理由についてお願いします。

○町民課長（山岸知成君）　菊地国保年金室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（菊地天絵君）　お答えいたします。

こちらの医療費の減額の主な大きな理由としては２点あります。１つ目としましては、被保険者数の減少になります。被保険者数についてですけれども、令和２年度から令和４年度の年間の平均被保険者数については、約50人程度の国民健康保険の被保険者数は減少になっていたのですけれども、令和４年度から今年度の平均被保険者数の減少が100人ぐらいになる予定です。理由としましては、現在75歳になる方が190人いらっしゃるのですけれども、74歳から75歳になるときに、国保から後期高齢に移るのですけれども、その分の減少幅と見ております。来年につきましても、現在２月末時点で74歳の方は184人いらっしゃるので、来年度も恐らく100人程度国保の被保険者数は減少となる見込みなので、その分の療養給付費の減となっております。

２点目としましては、台風災害の一部負担金減免が令和５年12月31日をもって終了しました。この減免に係る給付費だったのですけれども、年間大体2,500万円から2,700万円ぐらい給付費としてかかっておりまして、その分について令和６年度については皆減としておりますので、7,000万円ほどの減となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　分かりました。１つは、被保険者数の推移が原因と、それから台

風10号と19号、ここには年度差があるわけですけれども、どっちも一気に減免措置が切れてしまったのかというのはどうですか。

○町民課長（山岸知成君）　菊地室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（菊地天絵君）　お答えいたします。

令和５年12月31日をもちまして、台風19号、台風10号の被災者の減免措置が切れてというか、終了となっております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで１目を終わります。

２目一般被保険者療養費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目審査支払委託料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

２項高額療養費、１目一般被保険者高額療養費に入ります。質疑はありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　高額療養費ですが、全体では減っているのですが、高額療養費の中で１人当たり最高だった数字は幾らでしょうか。

○町民課長（山岸知成君）　菊地室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（菊地天絵君）　お答えいたします。

今年度の医療費の最高額としましては、１件当たり740万円というものがありましたので、高額療養費も一部負担金のところをちょっと把握していなかったのですけれども、大体限度額４万4,000円と見ましても、ほぼ740万円が最高額となっているという認識でおります。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　最高が740万円、２番目、３番目も大体そういうふうな感じですか、お願いします。

○町民課長（山岸知成君）　菊地室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（菊地天絵君）　お答えいたします。

２番目、３番目について、詳しい数値というところよりも、大体のところで申し訳ないのですけれども、２番目の方は300万円台というのがありまして、この方はちょっと医薬品が高額になっておりましたので、２か月から３か月に１回、１件当たり300万円というのがあります。そのほかにつきましては、やはり心臓の手術をされる方がいましたので、その方については400万円程度の高額療養費が発生しております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目一般被保険者高額介護合算療養費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３項移送費、１目一般被保険者移送費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４項出産育児諸費、１目出産育児一時金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

５項葬祭諸費、１目葬祭費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、６項１目傷病手当金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

３款国民健康保険事業費納付金、１項医療給付費分、１目一般被保険者医療給付費分に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２項後期高齢者支援金等分、１目一般被保険者後期高齢者支援金等分に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３項１目介護納付金分に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

４款保健事業費、１項１目特定健康診査等事業費に入ります。質疑はありませんか。

７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　令和５年度からがん検診が無料化になったわけなのですが、その検診の受診者数は上がっているのですよね。確認なのですが、上がっていますよね。お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間健康推進室長、答弁。どうぞ。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

がん検診の受診率でございますけれども、令和５年度ですけれども、全体で対象者数１万2,832人に対して受診者数が4,612人で、受診率は35.94％となっておりまして、令和４年度と比べまして0.36ポイントですが、微増ということになっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　質問の仕方が間違っていました。がん検診だけでなくて、全体の受診率のほうはどうでしょうか。特定健診。

○健康推進課長（三浦政宏君）　西間室長。

○委員長（三田地泰正君）　西間健康推進室長、答弁。

○健康推進室長（西間太輝君）　お答えいたします。

国保会計分の特定健診の受診率でございますけれども、受診率はまだ全部終わっていないので、人数のみの報告とさせていただきますけれども、現時点で集団健診と個別健診、受診者数は919人となっておりまして、前年比で19人増加しております。ですので、過去最高となった令和４年度から、さらに受診率は伸びるものと見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　伸びているということでいいと思うのですが、私が属している65歳から74歳までの年代の受診率は、岩手県33市町村の中で下から３番目のくらい低いのです。これは、やっぱり被保険者が少なくなって病院代が減ったということなのですが、これをさらに減らしていくためには、前期高齢者というのか、ここの部分の健診率も上げていく必要があると思うのですが、どういうふうにやったらいいか、そこの点についてはどうでしょう。今現在は、令和４年度の数字ですが、そこの65歳から74歳までの年代の部分では、岩泉町の健診受診率は下から３番目、これを上げるためにはどうしたらいいか。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

委員、今ご指摘いただきました65歳から74歳の受診率、県内下から３番目というのは、大変申し訳ございません、その年代別の受診率というか、順位のほうはちょっと把握できてはございませんでしたが、前期高齢者あるいは後期高齢者の受診状況というところでございますが、前期高齢者に関しましては基本的には事業所というか、職場で受ける方々が大半ではあろうかなとは認識してございます。

町としましても、今委員ご指摘のとおり、受診率、受診者を増やすための対策としまして、国保に加入している世帯の方々以外にも、いずれ国保になってくる、あるいは後期高齢者になってくると思われますので、各事業所にも入りまして健診の啓発、あるいは特定保健指導という指導の部分でも大変苦慮しておりまして、やはり国保の対象者は当然指導していかなければならないのですが、そのためにも今仕事をしている、働く世代の方々への健診の勧奨とか、特定保健指導という意味でも町民に広く入り込んで、健

診の啓発あるいは特定保健指導の勧めというか、啓発も併せて行っていかなければならないなというところで、昨年度から事業所のほうへもお声をかけさせていただきまして取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに４款１目特定健康診査等事業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２項保健事業費、１目保健衛生普及費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　これは、先ほどの１目と関連するわけですが、特定健診の受診勧奨ということで、これを見るとなかなか再検査なり、それを自分で再通告をもらいながらも半分にも行かないと、二十五、六％の人しか、それの保健指導に対応していただいていないというふうな実態があります。ここのところを、何とか先ほどの質問での１回目の受診率の向上を50％から60％、目標値はもう60ということなのですが、実態は48で終わっています。ですので、それに合わせてここの保健指導、ここのところとセットでいかないと、国保の構造的な部分の会計がだんだん疲弊していくというのは、課長のお見込みのとおりだと思いますが、ここら辺のところの抜本的な保健師さんの連合的な会議の中で、対応策を新年度に向けてどういうふうに取っておられるかお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君）　佐々木統括保健師。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木慶子統括保健師、答弁。

○統括保健師（佐々木慶子君）　お答えします。

まず、受診率の部分についてなのですけれども、通知をするときに、自分も受けなければならないというような気持ちのところを動かすことができるような文章も入れまして、皆さんのところには目に触れるということで工夫はしておるのですが、なかなか目に見えて急激に上がってくると、受診率が向上するというようなところまでは至っておりません。実際に受診をされた方と未受診の方については、早期の発見ということが検診については大きな目的になっておりますので、受診をして早く見つけることで医療費

を軽減するとか、あるいは入院期間も短くして、早く元気になっていくというようなことで、受診の有無での、そういったところの違いもあるというような、私事として捉えることができるような知識とか普及啓発、広報等を活用したり、あと地域に行ったときにお伝えするということは、大事になってくるというふうに思っております。

あとは、保健師のほうでも健康相談、健康教育、あとは事業所に出向いての出前の講座、講話などもしておりますので、そういった一体的な形で、高齢者になってからというよりは、若い世代からの意識を変えていくというようなところで、地道な活動を展開していきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　ぜひ頑張っていただきたいのと、それから昨日の総括質問で町長の答弁にありましたように、住民の意識の変革というか、これを何の形ででも住民運動に持っていくというふうになった場合の一番住民にとって身近な問題は、健康問題だと思います。ですので、受診率の向上という一つもありますが、何とか町の施策でやっていることをよく住民に理解してもらうというふうな、共有していただくという部分と、それからその指導の部分というところも保健師さん方の力が必要なときだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいということで要望して終わります。

○委員長（三田地泰正君）　７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　関連ですが、受診率を上げるために、１回目の健診に限って助成をするとか、そういう点も検討してほしいなと思います。その点について、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君）　お答えいたします。

委員ご質問の件は、初めて受ける方への健診の無料化ということであれば、ちょっと……。

○委員長（三田地泰正君）　７番、林﨑委員。

○委員（林﨑竟次郎君）　健診で問題が出てきて、そして病院に精密検査、病院にかかって検査をしてくださいと、そういうふうな形になったときに、１回目の受診に限って助成をする。そのことの検討を始めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　山岸町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

まず、健診の結果に基づいて病院にかかる場合は、それは健康診査ではなくて医療の分野に入ってくるわけなのですけれども、そこの部分で引っかかったから行ったのでというようなことで新たな助成をするであるとか、そういったことはちょっと不可能ではないかなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　町の健診でなくて、私は会社の健診を受けているのですけれども、いわゆる事後指導で、ちょっとおなかが出てきたのではないかということで相談を受けてくださいと、保健師さん、栄養士さんに囲まれてやったのですが、そのときにノートみたいなものを渡されて、ちゃんと体重測定と血圧と、毎日でなくてもいいから測って、記録したのを３か月後に出してくださいと言われたのです。そういうことをやってもらって意識づけるということが大事だと思うのですけれども、今町ではそういうことはやっているのかどうなのかというのはどうですか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　佐々木統括保健師。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木統括保健師、答弁。

○統括保健師（佐々木慶子君）　お答えします。

町で行っている事業とすると、特定保健指導ということで、それぞれ生活習慣とか、運動習慣とか、トータルに面談をする中で問題抽出というか、その方に合った状況で計画を立てまして、そして毎日血圧を測っていただくとか、体重を量っていただくとか、自分自身もグラフ等で見えるような形にしたものを送っていただく場合もありますし、個別に面談をして、そのときにＩｎＢｏｄｙ等で計測をしたもので経過を見ていって、そして改善に向けていくというような取組をしております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そういう人たちというのは、間違いなく健診を継続的に受けていると思うのです。その人たちに、こういうこともできるっけよとアナウンスしてもらう、町民の皆さんに、違う人に健診に行きましょうよというふうに話してもらうような仕組みというのを何とかつくっていかないと、健診率は上がらないのではないかと。意

識が高い人が、周りの人たちにこうだよ、ああだよという話をしてもらうということにして、１人でも２人でも連れてきてもらうというような格好にしていかないと、人口がどんどん、どんどん、また健康寿命が伸びないで、皆さんが残念というふうになってしまうので、そこら辺についてはもう一歩進んだアナウンスをしてもらえればなと思いますが、どうでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　佐々木統括保健師。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木統括保健師、答弁。

○統括保健師（佐々木慶子君）　お答えします。

そのとおり、ご指摘のとおりだと思います。やはり健康教室とか、あるいは健診もそうなのですけれども、何か集まりを持つといっても、特定の方が積極的に参加してくださるというような傾向は、どの事業においても大いにあります。先ほど健診を受ける方、受けない方ということで比較しまして、医療費の面でも、入院、外来合わせてですけれども、受けていない方のほうが３倍ぐらいお金もかかってしまうので、どうにか多くの方に受けていただきたい、参加していただきたいとは思うのですが、なかなかピンポイントでお誘いしても断られるときもありますし、住民同士の声がけといいますか、誘い合って参加するというようなことは、本当に私たちが手が届かないところでも、じわじわと広がっていってもらえればいいような仕組みだと思いますので、どうにかそういった魅力を発信するとか、こういうメリットがあるのだよということも皆様にお伝えしていきながら、住民同士で誘い合って参加していただくというような方向には、ぜひ持っていきたいとは思っておりました。ありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、５款１項基金積立金、１目財政調整基金積立金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

６款１項公債費、１目利子に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目一般被保険者保険税還付金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目退職被保険者等保険税還付金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目一般被保険者還付加算金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

４目退職被保険者等還付加算金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４目を終わります。

５目償還金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで５目を終わります。

２項繰出金、１目一般会計繰出金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目診療施設勘定繰出金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

次に、８款１項１目予備費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで事業勘定の歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書145ページを御覧ください。１款１項国民健康保険税に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２款使用料及び手数料、１項手数料に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

３款県支出金、１項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

５款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、２項基金繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

次に、６款１項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、７款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項預金利子に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

これで事業勘定の歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書の176ページをお開きください。１款総務費、１項歯科施設管理費、１目一般管理費に入ります。質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで、前年比200万円以上上がっております。今年度は100万円ぐらい上がっています。この理由をお伺いいたします。

○町民課長（山岸知成君）　菊地室長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（菊地天絵君）　お答えいたします。

こちらの増の理由になりますけれども、来年度は歯科診療車の車検となりますので、その分の増額となっております。

○委員長（三田地泰正君）　６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　岩田先生いらっしゃっているので、確認の意味を込めてお聞きしたいことがあります。口腔ケアで、高齢者が誤嚥性肺炎とかを起こすというのは、舌の筋肉とかほっぺたの筋肉とかというところがかなり弱ってきていると。それで、きちんとそしゃくできなくて、いろいろな病気にもなってしまうというような話を聞いたことがあるのですが、活字で見ただけで、それが真実かどうか分からないので、改めて先生にお聞きしたいのですが、そこのところがまず１点です。

次、もう一つは、子供たちがどうも硬いものを食べないで、顎が小さくなる傾向になってきていると。よって、歯が正常に生えてこない子供たちというのがどうもいるらしいというふうなこと、岩泉でもそれが実際にあるのかどうかということ、その改善策というのはあるのかどうなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　岩田歯科診療所長、答弁。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君）　お答えいたします。

口腔の顔面の筋肉がやっぱり衰えてきたりとか、あとは舌の動きが衰えてくるという

のは、やっぱり高齢化してくるともちろんあり得るわけでして、そうなるとやはり誤嚥といいますか、嚥下の力が弱くなりますので、誤嚥の確率がどんどん高くなってきます。なので、あいうべ体操といって、「あいうべ」と言って大きく口を開いて、ベロを出して動かすとか、あとは口の周りをなめるような運動をすることによって改善されていることは分かっていますので、高齢者施設のほうには行って、そういうお話をさせていただいたりとか、あとは実際に職員の方にも実践していただいているような形です。なので、ふだんよくしゃべって、よく食べて、舌を運動したりとか、口の周りの筋肉をぐるぐる動かしたりとかという運動をしていると、そういうフレイルといいますか、衰える力が弱くなってきますので、かなり有効な手段だと思います。

あと、委員ご指摘のとおり、現代人の顎は、縄文とか、そのときに比べるとかなり小さくなっていますので、顎が小さくなっているのに生えてくる歯の大きさは変わりませんから、当然叢生といって、がたがたと出たり、引っ込んだり、きれいに並ばない状況の子供は非常に増えています。なので、抜歯とかをして、矯正の専門の先生に診ていただくという方は、僕のところでは年間にやっぱり10人、15人といらっしゃいます。そして、矯正の先生からこの歯を抜いてほしいといって依頼が来て、抜いた後に、そのスペースを使ってきれいに並べるという実際の治療をしている状況で、委員ご指摘のとおり増えていると思います。

なので、学校のほうとか乳幼児健診のときには、コロナの関係で講話が今なかなかできない状況ですけれども、そういう機会を設けて、やっぱり食品を、例えばカレーライスを食べるときには野菜を少し大きめに切って、よくかむということが大事になってきます。よくかむことによって、顎とか筋肉がうまく正常に発育していきますので、顎が大きくなれば、それだけ歯がきれいに並ぶスペースが増えるということなので、よくかむ、硬いものをおやつとして食べるということが大事になってきます。

あとは、健康推進の歯科衛生士、保健師方が頑張っていただいて、そういう乳幼児健診のときには、おもちゃでピューと吹いて的に当てるゲームですとか、あとは吹いてボールを飛ばして、またキャッチするような、口の運動を促すようなおもちゃを配付して、非常に好評を得ているところであります。なので、そういうことを続けながら、もちろん町民の方々、子供たちの健康、口の中がよりよく育つように、これからもいろいろ努

力してやっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ありがとうございます。では、私が新聞だったか読んだのは、そのとおりなのだなと思いました。町の施策として、今度は百歳体操なんかでもそういうフレイルにならないようにということで、そういう運動をしていますでしょうか。口の中のこと、筋肉なんかも項目に、私受けたことがないので、ありますでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君）　佐々木統括保健師。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木統括保健師、答弁。

○統括保健師（佐々木慶子君）　お答えします。

百歳体操は、皆さんだんだんなじみが出てきたのですけれども、それとセットでかみかみのほうの体操というバージョンもありまして、それを行っております。

あとは、健康教育ということで、オーラルフレイルも含めたフレイル予防の講話をしたりとかというようなことで取組は行っております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　私も66歳になって、何かかむ力が弱くなってきたなというような気がしているのですが、そういうことを一部の人たちではなくて町民全体に知らしめるということが大事だと思いますので、時々ぴーちゃんねっとで流すとか、今岩田先生が言ったその体操をやりましょうというふうなことを意識づけるというふうなことが必要だと思うし、今度は学校給食の現場でも、今言ったようにカレーの野菜の素材を、今どの程度だか分からないけれども、そういうことも踏まえて、子供たちの健康管理のためにも提供するときに、少し今までより大きく切ったものを子供たちに提供するとかということも必要かと思うのですが、教育委員会、次長しかいませんが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君）　給食での食材の大きさという部分だと思います。先ほど話があったとおり、かむ力を継続させる、補うということであれば、そういう手法もあろうかと思いますが、先般逆にウズラの卵の案件もあって、やはりゆっくりしっかりかむという部分もございますので、食べ方の指導は、今後も学校現場での指導は継続していきたいと思いますし、食材の大きさについてはちょっと栄養職員とも協議のほうを進めて

まいります。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　ウズラの卵は、小さ過ぎてころんと入ってしまうからですが、要は役場全体で、もう少し今岩田先生が言ったようなことを健康推進課も教育委員会の現場でも、なるほどと私は思ったわけなのです。そういうことを子供たち、あるいは家庭にどう伝えていくのか、そのことが町長が言っているこれから子供たちを、どういうふうに未来を育てていく人間を育てようかという話になるわけなので、そこをぜひ酌み取っていただいて、自分たちの課だけではなくて、トータルでどうするかということに取り組んでほしいというお願いをして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　先ほど車検を受けるということですが、去年ですか、歯科診療車、耐用年数は相当経過していると。これは、やはり個人の歯科医院が減少している中、大変大事なサービスだと思っております。それで、今後この歯科診療車、買い換える考えはないのか、そこをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　山岸課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君）　お答えします。

まず、今現在買い換えるかどうかという結論は出てはおりません。ですが、今歯科診療車、相当年数が経過しております。令和５年度には発電機の動きにちょっといろいろと問題が出まして、受診場所での電源を強化するというか、そういったような工事もお願いして対応した経過もございます。

令和６年度においては、ちょっと詳細はこれからにはなりますけれども、車自体をうまく直していくとか、オーバーホールまでいくかどうかあれですけれども、ちょっとそういったような検討もすることにしております。そういった中で、今後どういうふうに持っていくのかを結論づけていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２款医業費、１項歯科医業費、１目医療用機械器具費に入ります。質疑はありません

か。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目医療用消耗器材費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　３目医薬用衛生材料費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３款１項１目予備費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。予算書の173ページを御覧ください。１款診療収入、１項歯科外来収入に入ります。質疑ありませんか。

６番。

○委員（三田地久志君）　歳入が400万円ほど減る予定というか、この原因というのは、ただ単なる人口減少ということなのかどうなのかというところはいかがでしょうか。

○町民課長（山岸知成君）　菊地事務長。

○委員長（三田地泰正君）　菊地天絵歯科診療所事務長、答弁。

○岩泉歯科診療所事務長（菊地天絵君）　お答えいたします。

令和５年度の現状からご説明させていただきます。令和５年度の現状なのですけれども、月当たりの人数で今の診療人数を令和４年度と比較しますと、国保の被保険者数に対しては一月当たり41件、令和４年度につきましては一月当たり50人という平均、次に社会保険の方につきましては令和５年度、現在当たり一月当たり41人、令和４年度につきましては56人、後期高齢者医療保険に加入している方については令和５年度は一月当たり32人、令和４年度は28人となっております。これらから読み取れるところとしましては、国保と社保につきましては74歳未満というところなので、診療区域の若年層の人数が減っているので、このように診療収入も減っているというところを推測しておりま

す。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そうすると、後期高齢者の分がもう少し増えてきてもいいのかなという気がするのですが、難しいところだと思いますが、何とか努力してほしいなというふうにお願いをしておきます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項その他の診療収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

２款使用料及び手数料、１項使用料に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項手数料に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

３款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項事業勘定繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

４款１項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

５款諸収入、１項預金利子に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

以上で診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。議案第25号、第２条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第２条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。議案第25号、第３条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第３条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第25号の質疑を終わります。

これから議案第25号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

換気のため、11時10分まで暫時休憩します。

休憩（午前１０時５８分）

再開（午前１１時１０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第２６号　令和６年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（三田地泰正君）　これより審査に入ります。

議案第26号　令和６年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　それでは、議案第26号　令和６年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。予算書は196ページ、タブレットは議案第26号の９ページを御覧いただきたいと存じます。下段でございますが、２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金で１億3,162万4,000円を計上してございます。これは、保険料の改定に伴いまして、前年度比で836万5,000円の増額となってございます。

続きまして、歳入でございますが、予算書194ページ、タブレットは７ページにお戻りいただきたいと存じます。１款１項後期高齢者医療保険料で総額8,286万7,000円を計上し、２款１項一般会計繰入金では総額5,288万9,000円を計上してございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次

に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書の196ページをお開きください。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項１目徴収費に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目保険料還付金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目還付加算金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

２項繰出金、１目一般会計繰出金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、４款１項１目予備費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書の194ページをお開きください。１款１項後期高齢者医療保険料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、３款１項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項償還金及び還付加算金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３項預金利子に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

４項雑入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで４項を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで議案第26号の質疑を終わります。

これから議案第26号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをしてください。

◎議案第２７号　令和６年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（三田地泰正君）　これから議案第27号　令和６年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　それでは、議案第27号　令和６年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出から説明申し上げます。予算書は210ページ、タブレットは議案第27号、13ページを御覧願います。１款１項１目一般管理費では、本年度予算額が総額で404万2,000円でございまして、前年度比724万3,000円の減となります。これは、介護保険事業計画策定支援委託料の軽減が主な要因となってございます。

次のページ、予算書211ページ、タブレットは14ページ、下段から次ページにかけましてになります。２款１項１目介護サービス等諸費で12億5,404万4,000円を計上してございます。

続きまして、予算書は214ページ、タブレットは17ページを御覧願います。３款１項１目介護予防・生活支援サービス事業費で4,390万円を計上し、前年度比では622万円の増となります。これは、主に訪問型、通所型サービス費の増加によるものであります。

次のページ、３款３項１目包括的支援事業費で402万6,000円を計上し、前年度比29万6,000円の減となってございます。

続きまして、歳入でございますが、予算書は206ページ、タブレットは９ページにお戻りいただきたいと思います。１款１項１目第１号被保険者保険料では２億4,655万3,000円を計上してございます。

次に、予算書は208ページ、タブレットは11ページでございます。６款１項１目一般会計繰入金で２億3,151万2,000円を計上してございます。

続きまして、サービス事業勘定の説明に入ります。歳出からご説明申し上げます。予算書は226ページ、タブレット29ページを御覧願います。１款１項１目一般管理費では、業務支援システムに係る予算のほか、職員の人件費などで総額1,140万円を計上してございます。

続きまして、歳入でございます。前のページにお戻り願います。１款１項１目介護予防サービス計画費収入で233万9,000円を計上しております。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　議案第27号の提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書の210ページを御覧ください。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項徴収費、１目賦課徴収費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

３項１目介護認定審査会費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目認定調査等費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４項１目趣旨普及費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２款保険給付費、１項１目介護サービス等諸費に入ります。質疑ありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　ここの予算額が12億5,000万円となっております。先ほどの国保のときにも答弁がありましたが、いずれ健診を受けて、事後指導を受けた経緯の人というのはいよいよ半減以下だということで、ここを通過しないと医療費が相当増加していくという内容がありましたので、この国保についても意見になりますが、ぜひ特定健診、事後指導、そしてこの経過ができればデータとしてあっていくと、そうすると健診なり、皆さんの受診率の向上につながって、目で見える受診率の向上なり、住民の方々への対応になると思いますので、この分析をしながら介護保険事業については取り組んでいただければと。何せ48％だから、まず町民の半分しか今のところ関心を持ってもらえないというふうなイメージもありますので、ぜひそこのところを研究して、令和６年度取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２項１目介護予防サービス等諸費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３項その他諸費、１目審査支払手数料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

４項１目高額介護サービス等費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、５項１目特定入所者介護サービス等費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、３款地域支援事業費、１項１目介護予防・生活支援サービス事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目介護予防ケアマネジメント事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項１目一般介護予防事業費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３項包括的支援事業・特定事業費、１目包括的支援事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２目特定事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４項その他諸費、１目審査支払手数料に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４款１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

次に、５款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目第１号被保険者保険料還付金

に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目第１号被保険者還付加算金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なしと認めます。

次に、３目介護給付費負担金等返還金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３目を終わります。

２項繰出金、１目一般会計繰出金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、６款１項１目予備費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書の206ページをお開きください。１款保険料、１項介護保険料から入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２款国庫支出金、１項国庫負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項国庫補助金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３款１項支払基金交付金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４款県支出金、１項県負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、２項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、５款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

ここで傍聴の申出がありますので、許可いたします。

次に、６款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

２項基金繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、７款１項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、８款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２項預金利子に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

３項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで３項を終わります。

以上で事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書の226ページを御覧ください。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２款１項１目予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書の225ページを御覧ください。１款サービス収入、１項介護予防給付費収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３款１項繰越金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

以上でサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。議案第27号、第２条、一時借入金です。予算書の199ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、歳出予算の流用に入ります。議案第27号、第３条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第３条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

議案第27号の質疑を終わります。

これから議案第27号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございました。

席替えを。

◎議案第２８号　令和６年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（三田地泰正君）　それでは、議案第28号　令和６年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　それでは、議案第28号　令和６年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。予算書は243ページ、タブレットは議案第28号、10ページを御覧願いたいと存じます。これは、次ページにかけてになりますが、１款１項１目一般管理費で、目の総額が6,552万2,000円を計上しております。前年度比で1,698万

9,000円の増となっております。龍泉洞温泉ホテル厨房改修工事の増額が主な要因でございます。

次に、予算書は245ページ、タブレットは12ページになります。こちらも次のページにかけてとなりますが、２目龍泉洞管理費で総額１億444万7,000円を計上しております。前年度比では250万1,000円の減となってございます。

続きまして、歳入でございますが、予算書240ページ、タブレット７ページにお戻りいただきたいと存じます。１款１項１目施設観覧料でございます。龍泉洞の入洞者数は、観光需要の回復を見据え、一般と団体合わせますと17万人の入洞者数を見込みまして、１億7,127万6,000円を計上するものでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　議案第28号の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書の243ページを御覧ください。１款観光事業費、１項総務管理費、１目一般管理費に入ります。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　13節のモンベルフレンドエリア登録料に関してお伺いしますけれども、何か好影響が出ているのかどうか、そこをまず伺います。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　加賀室長。

○委員長（三田地泰正君）　加賀観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（加賀光弥君）　お答えいたします。

今回のモンベルフレンドエリアの登録について予算計上させていただいているのですけれども、令和５年度の実績といたしましては、フレンドエリア登録したことに伴いまして、町内にフレンドショップ登録というのが可能になりまして、そういったところで

町内の７事業所を登録しております。こちら登録いたしますと、モンベルクラブ会員の方々が施設を利用した際に何かリターンがあって、例えばノベルティーをもらえるよとか、そういったことでリターンを設定して、それをモンベルのホームページや、あとは年１回発行される会員向けの会報誌、こういったことで周知されるというようなところでございます。

利用実績につきましては、各店舗ちょっとばらばらではあるのですけれども、着実に効果が出ているところもあるというような話ですし、もうちょっと工夫してみようかなとか、そういった事業所のほうで検討されているような状況もありまして、こういったことをちょっと通じまして、うちのほうでも広報的な意味でもフレンドエリア登録、引き続き続けていきたいということや、あとはここをまたきっかけにして、モンベルとの展開を図っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　そうすると、この登録料が100万円弱ということで、その経費をかける意味があるというか、そういった成果はあるのだというふうに捉えているのでしょうか。そこはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君）　加賀観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（加賀光弥君）　お答えいたします。

かかる経費に対しましては、要求のとおりなのですけれども、お願いしているとおりなのですけれども、広告料として見た場合、どうしてもまだまだ、もうちょっと町としてもＰＲする余地があるかなだったりとか、あとはモンベルとの事業展開、こちらのほうももっと図っていければ、費用に対しては効果があるのかなというふうに考えておりますので、引き続き検討していきたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本　昇君）　１点お願いします。南部牛追唄が昨年度500万円を今回650万円ということで、その増額のありがたさをちょっとお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　長崎主任。

○委員長（三田地泰正君）　長崎綾乃主任、答弁。

○観光交流室主任（長崎綾乃君）　お答えいたします。

昨年度は、第35回ということで、450万円をいただきましてありがとうございました。来年度につきまして、650万円の負担金ということで計上させていただいております。こちらは、通常どおりの36回の岩泉町での全国大会と、あとはまだ今のところ予定でございますが、関東大会、関東での予選大会を予定しておりまして、こちらの分が200万円ということで計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　８番。

○委員（坂本　昇君）　そうですか。そうすると、全国大会は岩泉、それから関東大会ということで、出演者数的なのは予想されていますか。それから、町のほうからもそこに行って模範の唄を披露するとか。

○委員長（三田地泰正君）　長崎主任、答弁。

○観光交流室主任（長崎綾乃君）　お答えいたします。

関東の予選大会のほうでは、先着30名を予定しております。そのうち上位の方々を全国大会のほうにお呼びする形にしたいと思っております。それに含めまして、関東のほうでも、関東大会ではなく全国大会のほうに、最初から予選のほうに入りたいということでいらっしゃる方も増えるかなということをちょっと期待しております。

○委員長（三田地泰正君）　２番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君）　12節ですけれども、委託料の早坂高原ビジターセンターの清掃等の委託料120万円となっておりますが、これは昨年も話が出ましたが、期間的にここのセンターは６か月ぐらいですか。そういった中で、この120万円というのはいかがなものかと。前年度もこの話が出ましたが、なかなかこの120万円を下げるというのも難しいことは思いますけれども、このほかに何か委託してもらうということは考えられないでしょうか、お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　早坂ビジターセンターの120万円の考え方でございますけれども、まずあのビジターセンターに附属しているトイレの清掃管理、それから駐車場の管理、周辺の草刈りといったものが主な項目でございます。そのほかといった点では、これは自己、自分たちの入る皆さんの食堂経営をしていただいていると。それは事業収入といいますか、入っている方の収入になるわけですけれども、そういった面

も含めてビジターセンターに、早坂に観光客の方がいらっしゃっていただいていると、魅力がある施設になっていると思っております。

そのほかは、観光案内の部分もやっていただいております。早坂にしか咲かない希少な植物等の紹介なども行っておりますので、今のところは適正な金額で委託を行っているというふうに当課では判断しております。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　周辺の草刈り等と今答弁しましたけれども、場所的にはどの辺まで刈っているのですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　草刈りをしていただいているところは、駐車場に面した白樺の部分、北側ですか、葛巻側の部分の草刈りをしていただいております。

○委員長（三田地泰正君）　２番。

○委員（佐藤安美君）　ということは、あそこは自然公園になっていますよね。その公園内まで刈っているということですか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　そのとおりでございます。

○委員長（三田地泰正君）　７番、林﨑委員、どうぞ。

○委員（林﨑竟次郎君）　８番、坂本委員の関連で南部牛追唄全国大会について伺います。

さきの全国大会でアンケートを取りました。その結果を知りたいのですが、東京のほう、関東でも新年度は大会をやるというのも、アンケートに基づいての計画かなと思っているのですが、アンケートの全体をお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　長崎主任、答弁。

○観光交流室主任（長崎綾乃君）　お答えいたします。

来年度の関東予選大会につきましては、昭島市さんとの友好都市10周年というところを鑑みての関東大会の予定としておりまして、アンケートの中では関東方面でやってほしいとかという意見は特にございませんでした。

そして、アンケートの全体につきましては、当日出場された方にお願いしているところで、アンケート数としては約４割の方からいただいたところになります。１日開催に

つきましては、多くの方から１日開催でよいというお返事をいただいているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　こういうふうな大会の場合は、参加者の希望に添ってやるというのと、それから主催者側の考え方に基づいてやるという２つあるわけなのですが、当初南部牛追唄は２日かけてやっていました。それがコロナとか、いろんな事情で１日だけになったのですが、最初のように２日かけてもできると思います。それは、役場職員だけでなくて、地域振興協議会とか、それから協力隊の支援をもらうとか、そういうふうな形でスタッフ的にはできると思うのですが、その点について。私は、やっぱり主催者側のしっかりした考えを立ててやってほしいなと、そう思うのですが、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　２日間開催につきましては、林﨑委員から数年ご要望をいただいているところでございますが、そういったことも踏まえまして、今年度アンケートを実施したところです。今答弁がありましたとおり、大方の方が１日開催でよいという結果が出ましたので、その結果を私どもは尊重をしていきたいと思っております。

　その１日開催とする理由ですけれども、やはり出場者の方の負担軽減といったところになるかと思います。しかし、私どもでは前日にレセプションを開催しているわけです。そういった面では、私は２日間開催にも似ているのかなと思っておりますけれども、それによって町内に宿泊している方も多くいらっしゃるということで、この牛追唄大会をスタートした趣旨、目的というところでは、何らぶれなく大会を開催しているものと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　６年度は、昭島でやると、多分１回限りだと思うのだ。だから、そういう点も踏まえて、７年度は２日開催にするとか、そういうふうな形でできると思うのですが、やっぱりこれは参加者の……そのアンケートの中で１日開催というのは、数字を聞いたのですが、２日開催というほうの数字はどうなっていましたか。２日はなかったか。

○委員長（三田地泰正君）　長崎主任、どうぞ。

○観光交流室主任（長崎綾乃君）　お答えいたします。

１日開催をご希望される方が6.5割、２日開催を希望される方が３割、その他という形になっております。

○委員長（三田地泰正君）　７番。

○委員（林﨑竟次郎君）　３割は大きな数字だと思っています。３割もあったのですね。やっぱりこれ工夫をして、２日開催に戻せるような形で私自身も研究していきたいなと思っています。

岩泉では、南部牛追唄全国大会を支えているものの一つに、岩泉の南部牛追唄保存会というのがあります。昨年度は、創立35年を記念して第１回の発表会をやったのですが、やっぱり第１回とつけたからには、第２回、第３回も考えられるので、それにも取り組みながら、どういうふうな形で２日開催に該当するような形を復活できるかというのも研究していきたいと思います。担当課のほうも２日開催を諦めないで、その工夫はしてもらいたいと思います。その点についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　昨年は、第１回の発表会を開催していただいて、本当に盛り上げていただいたと思っております。できれば、そういった発表会と組んでというのも一つの方法かなと思います。もしですけれども、出場者の方が今以上に増えれば、２日開催をせざるを得ないという表現はあれですけれども、できるというふうにも思いますので、今後も保存会の皆様のお力添えをいただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　３番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君）　ただいまの件ですけれども、裏を返すと、２日開催にすると６割の方が来られなくなる可能性もあるので、ここはまた来年度もアンケートを取るとか、そういったことを踏まえた上での検討をお願いしたいと思いますし、あと盛り上げるためにも、ぜひ職員の方に大会に出場してほしいなというふうに思いますので、これは要望です。町長を先頭にです。これは、要望しておきます。

それで、私の質問は、冬の誘客対策ということで、以前は冬に龍泉洞みずまつりですか、行っていました。先日観光協会主催で、検討会というのに私も出席したのですけれ

ども、小さいながらも、その祭りを復活していったほうがいいのではないかという意見も出されていましたので、町の考え方はどういったふうになっていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　以前行われておりましたみずまつりにつきましては、町も補助金を拠出していたわけですけれども、まず実施主体は町観光協会であったと思っております。そちらの対応が難しくなってきたということと、私どもも補助金を差し上げていたのですけれども、やっぱり観光誘客になかなか結びつかなかったなという点は分析をしております。ですが、みずまつりは、町民の方たちも一緒になってできたお祭りだったなというところでは、復活を町も期待しております。やはり全てを町が主体となってやるものではなくて、観光協会さんが自主的にやりたいということで今検討を進めているという点では、町も後押しといいますか、ご支援は何らかしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　３番。

○委員（畠山昌典君）　課長おっしゃったとおりに、町が主導してやるというべきものではないと思っていますので、住民の方々がぜひやりたいというような、そういう機運が高まったら、町も全面的に協力するというような形に私は持っていったほうがいいと思っています。その一員に私もなれたらいいなと思っていますけれども、ぜひ見守って、冬の誘客対策という観点からは、必要な部分もあるかと思いますので、その辺はこれからも検討、我々もしますけれども、一緒にやっていきたいなと思っております。

終わります。

○委員長（三田地泰正君）　８番、坂本委員。

○委員（坂本　昇君）　昭島で牛追唄ということなものですから、ぜひ昭島市という地域柄、歌がとても好きな市だというふうに、私も何回か行って、とてもそういう感じがしています。ですので、もし皆さんが出張、もしくは事前交流というふうなのがありましたならば、この牛追唄とはんてんとお貸しします。向こうでお披露目しながら、昭島の市民の方もたくさん参加していただけるように、そしてその人たちがそこでベスト30に入れば、旅費なんかは出て、こちらに来てくれるのですか。その点だけ１つ、お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　長崎主任、答弁。

○観光交流室主任（長崎綾乃君）　お答えいたします。

ありがとうございます。関東のほうに行きましたならば、ぜひはんてんを持って歌いに行きたいと思っております。今のところは、旅費助成とかをできればいいなという形でちょっと動いているところでございまして、確定ではございませんが、すみません、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに１目一般管理費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目龍泉洞管理費に入ります。質疑はありませんか。

６番。

○委員（三田地久志君）　報償費のところと使用料のところに1,600万人目が来ると、これは大体いつ頃の予測でしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　菊地龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君）　お答えします。

おかげさまで龍泉洞のほうも、コロナ禍から人数のほうが回復しまして、1,600万人は５月下旬から６月上旬ではなかろうかと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　洞穴学研究所への補助金の、これの明細というか、開示できるもので結構でございますが、教えていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君）　菊地龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君）　お答えします。

内訳ですけれども、主に調査費のほうになっております。調査費と、あと測量費、あとは報告書の作成費となっております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　さっきも話しましたのですけれども、学校に出かけていって、龍泉洞のことをもっと教えてくれるようなことができないのかなと思っているのです。例えば高校のＫＩＺＵＫＩプロジェクトの中でも龍泉洞を題材にして、その周辺のご商

売をなさっている方の分はやってはいるけれども、龍泉洞そのものというのは、なかなかやっていないのではないかなと。そのためにも、中学校なり高校なりに行って、出前授業をきちんとして、龍泉洞の成り立ちから、ジオに認定されているという部分についても、こういうプロの方に、先生方に教えてもらうというのが、一番次の世代へ伝承していくためにも、つないでいくためにも必要なことだと思うのですが、そういうことをできるのかできないのか、研究所のほうに働きかけてみるつもりはないでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木　章君）　数年前でしたけれども、三陸ジオパーク絡みでは、ガイド協会のメンバーが岩泉高校にお邪魔して講義をしたといった実績もあります。こちらの洞穴学研究所も、園地内で観光客の方に、洞内でやっておりますけれども、委員のお話のあった地元の皆さんにという点は、そういった発想は私どもになかったものですから、ちょっと今度の集まり、総会等で意見を出して、せっかく補助金を出していますので、町民の皆様にも還元できるような施策を講じてまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　そういう施策も含めた中での補助金という形を取っていただければ、町民の皆さんも龍泉洞を自慢ができる。ただ龍泉洞の水を飲んでいます、龍泉洞きれいですではなくて、子供のときから龍泉洞というのはこういうところなのだよというのが頭の中に入っていれば、大きくなれば外に出ていって、いろいろ宣伝もできるのです。そういうふうに教育というか、事を進めることが、龍泉洞にまたお客さんを引っ張ってくることにもなると思うので、地道な活動ではあるとは思いますが、ぜひ取り組んでほしいなと思って要望をしておきます。

○委員長（三田地泰正君）　袰岩教育長、答弁。

○教育長（袰岩千裕君）　やっぱり岩泉一の観光の目玉ですし、子供たちの心のよりどころだと思うのです。私も５歳までいた中で、すごく記憶に残っているのは龍泉洞、それをやっていただくというのはいいと思うのですけれども、やっぱりこれをやるときに学校長というか、学校の事情もありますので、そこもまた一回学校長会議でＰＲをして、やっていただくというのであればまた……やれる方もいらっしゃるのですものね。そういうＰＲをして、ぜひ小学校、中学校、高校でもいいのです。何とかお話ししていきた

いと、私もＰＲしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに２目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

３目青少年旅行村管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２款１項公債費、１目元金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２目利子に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３款１項１目予備費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。１款使用料及び手数料、１項使用料から入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、２款県支出金、１項県委託金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

３款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、４款１項寄附金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、５款繰入金、１項一般会計繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項基金繰入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

６款１項繰越金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

次に、７款諸収入、１項雑入に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第２条、一時借入金を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

議案第28号の質疑を終わります。

これから議案第28号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

昼食のため午後１時半まで休憩します。

休憩（午後　零時０８分）

再開（午後　１時３０分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第２９号　令和６年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（三田地泰正君）　これより審査に入ります。

議案第29号　令和６年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君）　それでは、議案第29号　令和６年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。なお、今までは、予算書ページとタブレットページでご案内しておりましたが、先ほど議会運営委員会で、それは大変だろうということで、これからも決算書が出てきますが、ペーパーのほうの予算書、決算書のページのほうでページ案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書266ページを御覧願いたいと思います。１款１項２目財産管理及び造成費ですが、本年度予算額が目の総額で403万円でございまして、前年度比30万円の減となります。

続きまして、歳入でございますが、予算書264ページにお戻り願います。１款２項１目財産売払収入では、立木売払収入で156万7,000円を計上し、２款１項１目繰入金では財政調整基金繰入金281万5,000円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地泰正君）　提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

◎農林水産課長の発言

○委員長（三田地泰正君）　なお、審査に入る前に発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　２月、先般の条例補正予算審査特別委員会におきまして、委員のほうから資料の提出を求められてございます。そちらの資料の配付のほうをご許可願えればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君）　どうぞ。

〔資料配付〕

○農林水産課長（佐々木修二君）　それでは、配付いたしました資料の内容につきましては、大川財産区の所有する財産の資料でございます。土地、機器、物品とございます。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　これから歳出の質疑を行います。１款総務費、１項総務管理費、１目財産区管理会費を議題とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目財産管理及び造成費に入ります。質疑はありませんか。

４番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君）　18節に交付金があります。この交付金の交付の、立木を売ったときの交付金かと思いますが、交付金の配付の基準と申しましょうか、どんなにしてこれを出すのかと、あとは交付先について伺います。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君）　18節の立木伐採売払交付金でございますけれども、こちらにつきましては、歳入のほうのページにございます財産売払収入156万7,000円、こちらのほうの20％を計上してございます。こちらの交付金につきましては、釜津田地域振興協議会様との寄附条件の契約をしてございまして、こちらのほうで販売があった場合として20％と規定がございますので、そういった内容での計上になってございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

２款１項１目予備費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。１款財産収入、１項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

２項財産売払収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで２項を終わります。

２款１項繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、３款１項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで１項を終わります。

４款諸収入、１項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　今突然の質問でありますので、いろいろ調査とか勉強をしていただければなという趣旨で質問します。

財産区、毎年度、近年は400万円前後、500万円前後の予算でやっています。予算というか、事業を実施しています。そこで、財産区のありようというか、法的にはちょっと分からない面もありますので、また勉強していただければなと思いますが、町長が管理者としてやる今の方式、そしてもう一つは地域が運営する、これが基本だろうと思いますが、自ら財産を管理してやるということかと思いますが、それで大きな問題ですので、これは地域なり、いろんなところ、管理課あるいは庁内での検討が必要かと思いますけれども、やっぱり今こういう時期に来れば、時期、時期で財産区の在り方というか、それを検討する時期もあるのではないかなと思います。つまり運営です。管理は地域が行う。今は町長が管理者で、そして管理課を設置して、それがゆえ事務局も町職員がやっているわけでありますけれども、また基本は地域で、地方公共団体ですから、岩泉町と一緒ですから、多分。ですので、やっぱり地域が経営するのが基本なのかなと思います。ということでして、今どうのこうのではないのですけれども、そういう検討とかもする時期にも、やっぱり節目節目では検討したほうがいいのではないかなと思って今発言をしました。

ということでありまして、今ここでどうのこうのの答えをもらうつもりはありませんが、担当課長はその辺についてどのようにお考えかも含めて、今から手続とかいろいろ

ありますので、簡単でないのはいっぱいあります。というふうなことでいかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君）　総括質疑の中でのご質問でございますが、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、大川財産区の設置の目的は、地域住民の福祉の向上というところで、エリアを限定しての事業の運営という形になってございます。委員のほうからお話があった案件につきましては、財産区のこれからの運営の在り方について、町行政側としてもどのようなスタンスで考えていくのかというところを進めてほしいというようなご提言かなというふうに思ってございます。中長期的な財産の管理、そして財産からの収益をどのようにしていくかという地域住民の福祉の向上に本当に資する範囲が限定された場合に、果たしてそれが地域住民として適正なものであるかとか、あるいはその運用益を、収入を、例えば町道の新設改良に向けていくとか、そういった形でのいろんな様々な検討方法が考えられるのかなというふうに思ってございます。

しかしながら、この案件につきましては、やはり地域住民の案件でございますので、そう簡単には進むことができるものではないのかなというふうにも感じているところでございます。

つきましては、財産区の管理会のご意見、地域住民の意見もそうですけれども、まず管理会の皆さんのご意見も踏まえながら、中長期的な議論の中でちょっと考えていきたいなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　それでは、これで総括質疑を終わります。

これで議案第29号の質疑を終わります。

これから議案第29号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございました。

席替えをお願いします。

◎議案第３０号　令和６年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（三田地泰正君）　議案第30号　令和６年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　それでは、議案第30号　令和６年度岩泉町水道事業会計予算の概要についてご説明させていただきます。

水道事業は、町民生活に密接なライフラインでありますので、安全な水を安定的に供給することを念頭に浄水、配水に係る経費の計上としております。

また、経営的な部分では、公営企業に移行して３年間が経過し、国からも経営基盤の強化が求められる状況にありますことから、社会情勢等の変化を踏まえ、経営戦略の見直しを行っているところでもございます。

このようなことから、令和６年度の予算につきましては、さらに給水戸数が減少し、水道料金収入が減少する厳しい経営状況でありますことから、収益的収支については必要経費の圧縮等に努めております。また、資本的収支につきましては、継続する県の河川改修、河川災害復旧事業等が終盤を迎え、配水管の入替え工事等については箇所が限定されてまいることから、前年度に比較し、大幅に減額とする編成としております。

それでは、８ページからの事項別明細書によりまして、主な内容についてご説明いたします。９ページをお開きください。収益的収支の主な支出についてです。１款１項１目原水及び浄水費の12節委託料、こちらのほうに4,277万4,000円を計上しております。

内容といたしましては、水道法で義務づけられる水質検査委託料1,300万円、水道施設維持管理業務委託料2,842万4,000円などの計上となっております。

次に、１款１項２目配水及び給水費の12節委託料のほうに合計634万7,000円を計上しております。こちらにつきましては、区域ごとに順次実施している配水管の漏水調査委託料337万7,000円などの計上としております。

８ページをお開きください。収益的収支の主な収入についてです。１款１項１目給水収益の１節給水収益では、水道料金１億4,614万1,000円を計上しております。給水戸数の減少等を踏まえまして、対前年度マイナス405万7,000円、約2.7％の減としております。

14ページ、ちょっと飛んでまいりますが、お開きください。１款１項１目水道施設費の15節工事請負費で合計１億2,122万円を計上しております。県の災害復旧事業等に関連するもののほか、町道の舗装事業、県道の改良事業等に関連する配水管の入替え工事等を予定しておるものでございます。

13ページをお開きください。資本的収支の収入でございます。１款１項１目の企業債では6,980万円を計上しております。

続いての２項１目出資金の１節出資金のほうでは、繰出し基準等に基づき、起債の元金償還分に対応するための一般会計繰入金１億372万8,000円を計上しております。

続いて、３項１目その他収入の１節物件移転補償費には6,460万円の計上、こちらは県のやはり河川災害復旧事業等による物件移転補償費、こちらの見込額の計上としております。

ちょっと行ったり来たりになりますけれども、２ページにお戻りください。総額についてご説明いたします。収益的収入の総額としましては３億8,606万6,000円、対前年で2,764万4,000円、収益的支出の総額は４億2,952万7,000円、対前年ではマイナス6,688万円となります。

次に、３ページを御覧になっていただきますと、今度は資本的収入、第４条になりますが、資本的収入の総額２億3,812万8,000円、対前年ではマイナス１億1,703万6,000円、資本的支出の総額としましては２億9,805万1,000円、対前年ではマイナス１億2,141万6,000円となります。そして、その資本的収入の部分では、収入額が支出額に対して不足いたします5,923万3,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と引継

金で補填することとしております。

15ページをお開きください。ちょっと飛んでしまいますが、15ページお願いいたします。こちらのほうは、令和６年４月１日から令和７年３月31日までにおける予定キャッシュ・フロー計算書となります。業務、投資、財務のそれぞれの項目の合計による資金減少額としましては2,690万2,000円、資金期末残高としましては３億406万5,000円を予定しております。

次に、16、17ページ、またちょっとお開きいただきたいと思いますけれども、16ページは令和５年度末、17ページは令和６年度末の予定貸借対照表となっております。17ページ部分での一番下段、御覧になっていただいて、17ページの一番下段の左側部分にございますけれども、令和６年度末における資産の部の合計としましては44億8,212万5,000円で、右側のほうの負債及び資本の合計額と同額となり、合致することとなっております。

18ページ、すみません、最後になります。お開きいただきたいと思います。こちらのほうは、令和５年度末の予定損益計算書というものとなります。この表の下段の部分でございますけれども、記載がございますが、当年度純損失が1,278万8,000円、令和４年度末の繰越欠損金が１億7,886万1,000円、合計の１億9,164万9,000円が令和６年度へ引き継がれるということとなります。

そして、この予算書の19ページ以降には、予算の注記、給与費の明細書等を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上が水道事業会計予算の概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法については、議案の第２条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第３条及び第４条の審査に併せて質疑の対象としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。したがって、議案の第２条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第３条及び第４条の審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。予算書の２ページから行います。議案第30号、第２条、業務の予定量の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

次に、第３条、収益的収入及び支出の質疑を行います。質疑はありませんか。

４番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　どこで聞いたらいいかも含めて質問します。ここで漏水調査はあるわけですけれども、要は今日本は地震で、各地で大変な状況が出ています。それで、かなり水道管の耐震化あるいは老朽化とか、経年化率とか、それを含めて岩泉町は多分災害でかなり改修等をしていますので、いいのかなと思ったりもしていますが、これの状況はどうなっておりますでしょうか。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君）　中島水道室長、答弁。

○水道室長（中島康光君）　お答えいたします。

耐震のほうで答弁させていただきます。耐震管使用率としましては、約45％になっております。それで、耐震化率としましては、あくまでも配管のほうの数字になりますけれども、耐震化率としては約20％という状況になっております。

○委員長（三田地泰正君）　４番。

○委員（畠山和英君）　今私、感覚的に最初にしゃべった45％、あるいは20％、これはどういう位置というか、どういう状況なのですか。20％といえば、かなりもう大変です。いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　中島水道室長、答弁。

○水道室長（中島康光君）　お答えいたします。

耐震化率としての20％というものは、やはり耐震という部分で考えればかなり低い数字ではあります。先日、経営戦略のほうの説明もさせていただいておりましたけれども、そういった中長期的な部分で更新を進めていくような形で、耐震化率も併せて上げていくような形になっております。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第３条を終わります。

次に、第４条、資本的収入及び支出の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第４条を終わります。

次に、第５条、企業債の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第５条を終わります。

次に、第６条、一時借入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第６条を終わります。

次に、第７条、予定支出の各項の経費の金額の流用についてに入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第７条を終わります。

第８条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第８条を終わります。

次に、第９条、他会計からの補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第９条を終わります。

第10条、たな卸資産購入限度額に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第10条を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君）　すみません。この予算書の関係は、これでまず皆さんは目に遭

ってこういうようにやったかなと思うのですが、それで12ページの収益的収入及び支出ということで4,346万1,000円の赤字なわけです。それからあとは、３ページの資本的収入及び支出で5,992万3,000円の赤字になって、合計だと１億円をオーバーしているわけなのです。それで、最初の課長さんのほうの挨拶で、赤字なので、必要経費の圧縮でまず何とか考えていきたいということなものですが、必要経費というのは、やっぱりこれは重要な経費ではないかなと思うのですが、そこら辺の圧縮というものをどの程度、どんな内容で考えているか、そこら辺の回答と、先ほど４番委員が言ったので、震災等ということで、今日も私は午前中、ここに来る前にラジオでやっていた地震災害による、かなり水道事業が、それこそ地震前にやらなければならなかったのを、古いものであって、すごく期間がかかるということで、４月なんかではもうできないと、６月ぐらいまで延びるのではないかなというような格好のあれがあるものですから、やっぱりここら辺は生活には一番大事な水道ということで、今日のラジオでも言っていました。ですから、そこら辺を、先ほど４番委員も言っていた、災害を受けてある程度岩泉町は替えているものもあるのですけれども、そこら辺が大丈夫なのかをご答弁お願いできればなと考えております。お願いします。

○委員長（三田地泰正君）　ほかに総括質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、佐藤上下水道課長、答弁。どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　それでは、総括質疑ということではございますが、私担当課長としてご回答できる部分、回答させていただきたいと思います。

　やはりいろいろ能登半島の地震が発生して、ライフラインというものがいろいろな視点から、脚光という言葉は適当ではありませんが、注目を浴びたりしている状況にございます。そういった中にあって、岩泉町もかつて台風10号で水道が大きな被災をしている状況もございます。その際は、他市町村からいろいろ応援をいただいたり、そういう中で復旧事業を進めてきている状況にあります。まだ小本川の河川改修、これに伴って入替えの部分も進めておりますけれども、担当室長のほうからもお話があったとおり、岩泉町の現状としましては、耐震的な管は約40％入れてはいるのだけれども、しっかり県が示した耐震化率という捉え方になると20％と、これは非常に低い数字でもございま

す。

これは、岩泉町としても問題でありますけれども、岩手県全体としても町村といいますか、事業規模が大きくない町村については、同レベルでの耐震管の率といいますか、そういうような状況になっておって、ここら辺が現在能登半島のそういった被災を捉えて、報道なりでもなぜそういう状況にあるのか、これはやはり国の責任をもって、ある程度解消していかなければならないこともあるのではないかというような、いろいろな視点からの問題提起、取り上げ方もされている状況にあります。

我々もこれを現状として踏まえて、どういうふうにしていかなければならないかということで、解消していくための経営戦略というものを立ててはおりますけれども、それに従って進めることを基本としながらも、さらに期待される部分としましては、水道事業の所管が国も今度国土交通省のほうに移管されるということになります。

そういったところで、国からの支援という部分も、今下水道と水道では差がある部分がありますけれども、補助率なりの部分で。そういったところが下水道並みに上がっていくことによって、我々もそういった国の支援を受けながら、もっと少し加速度的に老朽管ですとか、耐震管への切替えというものを進めていくことができないかなという思いではございます。

どのようなときにどのような災害が来るかは分かりませんけれども、ひとつ今日本の中でもそういう大きな事例がございまして､我々も自らの足元をしっかりと見たところ、やはり数字的には及びがありませんので、そういったところをまず少し底上げをしていくことでリスクを回避してまいりたいなというふうに思っているところがございます。

そして、経営の関係になってまいりますと、非常にやはりご指摘のとおり赤字の状況にあると。私のほうからも予算の概要説明の中では、必要経費の圧縮という言い方をしましたけれども、まさに必要な経費であれば圧縮できないのではないかなというふうなご心配もあろうかと思います。そこら辺については、経費の中にもいろいろなものがございますけれども、まず我々が今一生懸命取り組んでいるのは、電気の単価も上がったりしますけれども、動力費、ポンプの稼働ですとか、そういったものに係る電気の圧縮、こういったところを一生懸命努めさせてもらっております。無駄な稼働を防ぐ、そして可能であれば、施設の統合的な部分も視野に入れながら、動力費の圧縮、そういったも

のを主に取り組ませてもらっておりましたので、予算の概要説明の中では、必要経費の圧縮などというような言い方をさせていただいたところかなというふうに考えております。

ご質問のほうに、そのとおりお答えになっているかちょっとあれですけれども、必要であればまたご質問いただければと思います。

以上のような考え方をもって対応しておりましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　これで総括質疑を終わります。

議案第30号の質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第３１号　令和６年度岩泉町下水道事業会計予算

○委員長（三田地泰正君）　次に、議案第31号　令和６年度岩泉町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　それでは、議案第31号　令和６年度岩泉町下水道事業会計予算の概要について説明させていただきます。

下水道事業につきましては、令和６年度から地方公営企業法を適用し、企業会計予算となりますことから、水道事業と同様の予算書となりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、企業会計予算として初年度となりますことから、事項別明細書などにおきまし

ては、比較対象とするための前年度数値はゼロという記載になっております。

総務課長のほうからもご説明がありましたけれども、そして紙でお配りしている予算書、こちらのほうに記載されているページとタブレットページに１ページのずれがございますので、概要の説明のほうは紙に記載のページで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、７ページ、予算事項別明細書により、主な内容についてご説明いたします。８ページをお開きください。収益的収支の主な支出についてです。１款１項１目管渠費の18節委託料には、公共下水道管路点検調査委託料203万1,000円を計上しております。

次に、１項２目処理場費の18節委託料には2,923万3,000円を計上しております。内容といたしましては、岩泉浄化センターの運転委託料2,719万9,000円、また浄化センターのほうから発生する汚泥の運搬委託料182万1,000円などの計上としております。

９ページを御覧になっていただきたいと思います。１項３目総係費、こちらの18節の委託料には合計217万円を計上しております。公営企業会計への移行に向けて、他市町村と共同でシステム構築を進めてまいりました会計システム、こちらの保守委託料165万円などの計上となっております。

７ページをお開きください。収益的収支の主な収入でございます。１款１項１目下水道使用料の１節下水道使用料としましては、3,855万6,000円を計上しております。こちらのほうは、やはり人口減少による影響、接続戸数の減少等を踏まえまして、対前年ではマイナス196万1,000円、約4.8％の減ということとしております。

12ページをお開きください。資本的収支の主な支出です。１款１項１目管路建設改良費等の30節工事請負費では、合計１億2,164万1,000円を計上しております。県の河川災害復旧事業等に関連した清水川及び泉橋の管路施設等の本復旧と町内３か所のマンホールポンプ場の更新工事などの予定となっております。

１款１項２目処理場建設改良費、30節工事請負費では、合計1,848万円を計上しております。こちらのほうは、浄化センターの返流水、ポンプと汚泥濃度計の更新工事の予定となります。

11ページをお開きください。資本的収支の主な収入としましては、１款１項１目企業債、こちらのほうを8,360万円計上しております。

次の４項１目国庫補助金では、施設更新工事等に係る社会資本整備総合交付金3,245万円の計上となっております。

同じく５項２目工事負担金では、4,835万1,000円を計上しております。こちらは、県の河川災害復旧事業に係る物件移転補償費の見込額の計上となります。

すみません、１ページ、お戻りいただきたいと思います。第３条の部分で総額でございます。収益的収入の総額１億7,220万6,000円、収益的支出の総額１億6,350万円。

２ページ部分になりますが、２ページでは資本的収入の総額２億2,717万5,000円、同じく資本的収支の支出の総額２億5,908万2,000円となります。資本的収入の部分での収入額が支出額に対して不足する3,190万7,000円は、同年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と引継金で補填するということとしております。

ちょっとすみません、また13ページまで飛んでいただきたいと思います。令和６年４月１日から令和７年３月31日までのキャッシュ・フロー計算書ということになります。水道同様、業務、投資、財務のそれぞれの項目の合計、資金減額としまして45万6,000円を見込んでおりまして、資金期末残高は１億4,954万4,000円を予定しております。

次は、14ページ、15ページ、お願いします。貸借対照表となります。14ページが令和６年度の開始時点のものとなります。そして、15ページは令和６年度末のものとなっております。令和６年度末予定としまして、これは15ページの一番下段の部分見ていただきたいと思いますけれども、左側部分にございますが、資産の部の合計としましては28億1,231万1,000円、この金額が右側の負債及び資本の部の合計額と同額で合致してまいります。

そしてなお、16ページ以降には、予算の注釈、給与費明細書などを添付しておりますので、確認していただければと思います。

以上が下水道事業の予算の概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君）　提案理由の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の方法については、議案の第２条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第３条及び第４条の審査に併せて質疑の対象としたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案の第２条から第10条までを条ごとに審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については第３条及び第４条の審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。議案第31号、第２条、業務の予定量の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第２条を終わります。

次に、第３条、収益的収入及び支出の質疑を行います。７ページから10ページの収益的収入及び支出の事項別明細書と13ページから15ページの財務諸表についても、質疑の対象とします。質疑はありませんか。

６番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君）　８ページの支出の中で、18節に汚泥の運搬委託料というのがあるのですが、前にも聞いたことがあるのですけれども、広域の中で運搬しているのはうちだけなのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長、答弁。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　宮古管内の各市町村、岩泉町の場合は公共下水道事業という施設になります。田野畑であれば漁業集落排水事業とか、この下水道、様々な事業種類はあるのですけれども、そちらの各市町村の施設から出る汚泥は、宮古市の広域行政組合の宮古清掃センター、こちらのほうに附属する汚泥混焼施設のほうまで運ばなければならないということになっていましたので、各市町村とも処理場から清掃センターまでのどうしても収集運搬はかかるというようなこととなっております。

○委員長（三田地泰正君）　６番。

○委員（三田地久志君）　もしかしたら、もっといっぱい金がかかるかもしれないけれども、集めたものを世の中では肥料に変えているところが結構あるのです。集めたのをまた金で、岩泉町で負担するというのは、非常につらいものはあるけれども、研究だけでもしてみたらどうなのだろうなと。広域でもまたこの発言はしてみますけれども、何とか、言い方は悪いけれども、岩泉町全体四千何世帯があって、中心部の917世帯だけの恩

恵で、こんなにお金をかけてもらって本当にいいのかなという、使っている私がいつもそう思っているのです。なので、できるだけその経費を何とか削減できる方法がないのかなと常に思っていますので、もし小さいことから始めて、できるだけ圧縮していくという考えを持ってもらえればなおいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君）　汚泥を混焼、燃えるごみと一緒に焼くという方法は、県内では宮古広域だけが唯一取っている、当時は先進的な方法でありましたが、それが平成10年、11年あたりからの話になりますが、時代も変わってきて、やはり有効に資源として活用できないのかなというのは、当然昨今の流れでありまして、ここ二、三年になるといろいろな社会情勢も変わってきて、やっぱり堆肥化できないかとかというようなことになってきてまいりました。国においてもそれを推奨したいということで、通知のほうをいただいたりしております。

我々としましても、町としましても、今そういう仕組みの中で汚泥を処理はしていますが、宮古市なりとも、私も相談といいますか、どういう方向なのかなということでは確認しておりますが、まだ汚泥混焼という仕組み、その施設の耐用、老朽化というものがちょっと先なのかなというのもあります。

ただし、やっぱりその状況も変わってきておりました。研究というよりは、しっかりとアンテナを高くして情報収集に努めながら、他市町村ともこれは連携していくべきなのか、町単独なのか、いろいろ多角的に検討していって、汚泥混焼の施設をいずれ更新する際には、町の考え方を持っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君）　広域議員もひとつ発言するように。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、質疑を終わります。これで第３条を終わります。

次に、第４条、資本的収入及び支出の質疑を行います。11ページから12ページの資本的収入及び支出の事項別明細書と13ページから15ページの財務諸表についても、質疑の対象となります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第４条を終わります。

次に、第４条の２、特例的収入及び支出に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第４条の２を終わります。

次に、第５条、債務負担行為に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第５条を終わります。

次に、第６条、企業債の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第６条を終わります。

次に、第７条、一時借入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第７条を終わります。

第８条、予定支出の各項の経費の金額の流用に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第８条を終わります。

次に、第９条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第９条を終わります。

次に、第10条、他会計からの補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。これで第10条を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　質疑なしと認めます。

これで議案第31号の質疑を終わります。

これから議案第31号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

これをもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地泰正君）　以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後　２時２７分）

岩泉町議会委員会条例第２７条の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

令和６年第１回岩泉町議会定例会

新年度予算審査特別委員会委員長

三田地　　泰　　正